

J A 共 済 連 の 現 状

2012

D I S C L O S U R E



ひと・いえ・くるまの総合保障

JA共済は、「相互扶助(助け合い)」を 事業理念としています。

～人と人との「絆」を深めたい～

「一人は万人のために、万人は一人のために」

日本の農村では、古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。日常の農作業はもちろん、自然災害や火事などの災害時には、共同体全体で救済・援助を行いました。そうした歴史を背景に、農家組合員が協力して農業生産力の増進と経済的・社会的地位の向上を図ること、そして、協同による事業活動を通じて、農家組合員の幸福と利益を実現することを目的に「農業協同組合(JA)」は生まれました。

JAの共済事業は、こうした相互扶助(助け合い)を事業理念として、自主的・民主的に運営されており、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしています。

JA共済連の概要 (平成24年3月末現在)

名 称 全国共済農業協同組合連合会
(略称:全共連 / 愛称:JA共済連)
National Mutual Insurance Federation
of Agricultural Cooperatives

創 立 昭和26年(1951年)1月31日

所 在 地 〒102-8630
東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル
TEL.03-5215-9100 (代表)

会 員 数 859会員(正会員811、准会員48)
※JA717、県信連35、県経済連8、県厚生連35、
その他連合会14、全国連2、准会員48

総 代 定 数 215 都道府県の区域ごとに正会員たるJAおよび
連合会から選挙される総代定数 213、
正会員たる全国連から選挙される総代定数 2

役 員 数 経営管理委員23名、監事5名、理事11名
(平成24年7月26日現在)

職 員 数 6,246名 一般職員：男子4,175名、
女子1,577名、
常勤嘱託：494名

資 産 状 況 総資産 47兆 6,332億円

負 債 状 況 共済契約準備金 44兆 2,921億円

純資産状況 出資金 6,918億円

保有契約高 生命総合共済 157兆 6,431億円

建物更生共済 146兆 776億円

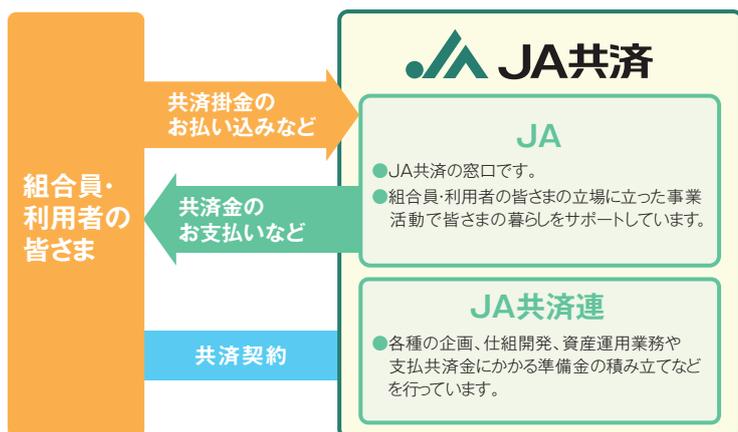
JA共済連の現状 2012 2012年8月発行
全国共済農業協同組合連合会 編集担当:広報部

*本誌は「農業協同組合法(第54条の3)」に基づいて作成したディス
クロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。



JA共済の役割と事業実施のかたち

- JA共済は、JAの行うさまざまな事業の一環として、組合員・利用者の皆さまと共済契約を締結することによって、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。
- JAとJA共済連は、共同で共済契約を締結し、それぞれの役割を担いながら、一体となって保障提供を行っています。



目次

トップメッセージ	2
東日本大震災への対応 ～JA共済の取り組み～	6
JA共済の事業展開の基本的考え方	10

I. 2011年度の業績

事業活動のご報告(平成23年度の事業トピックス)	12
事業概況(平成23年度の業績ハイライト)	14
資産の運用状況(平成23年度の運用ハイライト)	18
資産・負債等の状況	20
収支の状況	21
健全性を表す指標	22

II. JA共済連の運営について

内部統制システム構築に関する基本方針	26
コンプライアンス・リスク管理の取り組み	27
コンプライアンス(法令等遵守)の徹底	28
金融ADR制度への対応	29
個人情報保護	30
反社会的勢力への対応について	31
利益相反管理方針の概要について	31
リスク管理への取り組み	32
信頼性向上への取り組み	36

III. 事業活動

ひと・いえ・くるまの総合保障	40
ご契約について	44
JA共済フォルダー	47
共済金請求について	48
ダイレクトサービス	50
農業者の皆さまへの取り組み	52
コンサルティング力の向上に向けて	53

IV. 地域貢献活動への取り組み

交通事故対策活動	56
災害救援/健康増進/在宅介護支援活動	59
文化支援/環境保全活動	62

V. 組織概要

JAグループの組織概要とJA共済の位置づけ	64
JA共済の役割	65
JA共済連の組織概要	66
JA共済連の組織機構図	70
JA共済連および子会社等の概況	72
JA共済のあゆみ	74
JA共済Q&A	78

JA共済連データ編

業績	82
経営諸指標	93
財務諸表	98
運用資産諸表	126
その他諸表	142
JA共済連および子会社の状況(連結)	148
JA共済連 都道府県本部・全国本部の概要	170
(参考) JA共済事業実績の概要	172

共済用語の解説	174
農業協同組合法施行規則に基づく索引	176

JA共済は『助け合う』という理念のもと、 地域に根ざし、皆さまに「安心」と「満足」を

刊行のごあいさつ

日頃よりJA共済事業をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

私どもの経営方針、事業概況、財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、ディスクロージャー誌「JA共済連の現状2012」を作成いたしました。

本誌をご覧ください、JA共済事業に対する一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。



経営管理委員会会長
安田 舜一郎

代表理事理事長
横井 義則

平成23年度を振り返って

甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から1年半が経ようとしています。あらためて、犠牲となられた方々とそのご遺族に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。また、平成23年度は、台風12号・15号の発生など、多くの自然災害が発生いたしました。被害にあわれた皆さまに重ねてお見舞いを申し上げます。

東日本大震災に関しましては、被災地域の復旧・復興に向けて、JAグループの一員として義援金や物資の支援等の取り組みを行ってきました。

また、被災されたJAへの業務支援、全国各地から損害査定員を動員した損害調査や被災された契約者さまに向けた特別措置の実施、地元を離れ避難されている契約者さまを対象とした相談窓口の開設などの取り組みを通じて、一日も早く安心と共済金をお届けできるよう、事業の総力を上げて取り組んでまいりました。

この結果、東日本大震災にかかる共済金は平成24年3月末時点で、8,900億円を超える金額となっています。この共済金は契約者の皆さまからお預かりした共済掛金と、それを基にした準備金等からお支払いしており、まさに「助け合う」というJA共済の事

お届けしていきます。

業理念が結実し、地域密着の事業活動の真価が発揮されたものと考えております。

このように、震災への対応を通じて、改めてJA共済事業の使命の大切さと、私どもの社会的責任の大きさを痛感した次第です。また、今後新たに大規模災害が発生した場合でも、その責任を果たせるよう、さらに堅固な態勢の確立に向けて尽力してまいります。

さて、平成23年度の国内経済は、震災の影響により大きく落ち込んでいましたが、復興需要の高まりなどを受け、持ち直しの動きがみられました。しかしながら、ギリシャ危機を端とする世界経済の減速懸念や、円高の進行、タイの洪水被害等により、回復基調には至っておりません。

農業をめぐるのは、農業者の減少・高齢化、耕作放棄地の増加、所得の低下傾向などが続くなか、震災や福島第一原発の事故による農畜産物の出荷制限・風評被害などにより被災地域の農家経営は重大な危機に直面しています。このような情勢に加え、環太平洋連携協定(TPP)について、交渉参加に向けた関係国との事前協議が開始されるなど、今後の動向は予断を許さない状況となっています。

一方で、近年の市場原理主義への過度な偏重を見直す必要があるとする世論や、震災以降、被災地の復旧・復興に向けて、『助け合いの輪』が広がり、多くの『絆』が結ばれていることなど、JA・JA共済が事業理念とする『協同』、『相互扶助』の大切さが、広く世の中に改めて認識されています。

おりしも、本年は国連が定めた「国際協同組合年」です。『協同の力』を発揮して、共生的な社会経済活動を行うことで、人々の暮らしの安定と平和な社会を築いていく必要があると考えます。

JA共済は、事業開始より60年超、しあわせの輪を広げるべく事業活動を展開してまいりました。これからも『みんなで助け合う。』という理念のもと、地域



に根ざして、組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」をお届けできるよう、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供と健全な経営で、誠実な事業活動を行ってまいります。

平成23年度の取り組みと事業展開

○事業推進

平成23年度の推進活動は、3Q訪問活動における加入内容説明と保障点検活動の徹底に取り組むとともに、震災による建物・家財保障ニーズの高まりを踏まえ、建物・家財保障の提供にかかる特別対策を行うなど、「ひと・いえ・くるま」の保障提供活動の強化に取り組みました。この結果、建物更生共済の実績が好調に推移し、長期共済と短期共済の統一目標である推進総合目標、新規契約目標である重点施策目標ともに全国目標を達成することができました。

共済金の支払いについては、震災にかかる支払共済金をはじめとして、全体の支払額が、満期共済金・事故共済金の合計で4兆3,361億円となり、組



合員・利用者の皆さまの生活保障や、自然災害等からの復旧・復興にお役立ていただくことができました。

今次3か年計画の最終年度となる平成24年度は、3Q訪問活動の完全定着を図るとともに、未保障・低保障解消の観点から、引き続き保障点検活動を積極的に展開し、万全な保障提供の確立をめざしてまいります。

○契約者・利用者の皆さまへのサービスの向上・信頼性の向上に向けた取り組み

サービスの向上に向けた取り組みとして、保障設計書および契約申込書などの見直しを行うとともに、引受審査・支払査定の迅速・適正化への取り組みを強化しました。また、自動車共済について、「ご契約のしおり・約款」のWeb化などを行いました。

信頼性の向上に向けた取り組みとして、普及担当者を対象とした「研修修了認定制度」について、平成24年度の完全実施に向けて研修修了認定を継続しました。また、コンプライアンス態勢を強化するため、重要事項説明書の説明・交付および意向確認制度の継続実施により適正な事務処理の強化を図りました。

組合員・利用者の皆さまへのサービスの向上・信頼性の向上に向け、引き続き、的確な対応を行ってまいります。

○共済仕組みの開発

がん罹患時にかかる費用負担を包括的に保障するため、がん共済の仕組改訂を実施するとともに、加入者の範囲拡充を図るため、医療共済の仕組改訂を行いました。また、地震に対する保障提供等を目的とした自動車共済の仕組改訂を実施しました。

今後とも、組合員・利用者の皆さまのニーズを的確に反映した「魅力ある」、「わかりやすい」仕組を提供するため、仕組開発・改訂に取り組んでまいります。

○地域に根ざした地域貢献活動の展開

豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、地域の交通事故対策活動「地域の安全・安心プロジェクト」を継続実施するとともに、震災により甚大な被害を受けた地域における交通安全インフラ等の再整備支援に取り組みました。

○資金運用の取り組み

資金運用については、資産・負債の総合的な管理(ALM)の強化の観点から、長期の円貨建債券などの円金利資産を主体とした運用を継続し、長期・安定的な収益を確保しうるポートフォリオの構築に取り組みました。あわせて、株式や外貨建債券などについて、価格変動リスク等の管理の徹底を図りながら、資産内容の改善等に取り組みました。この結果、正味財産運用益は8,226億円を確保しました。

平成24年度も、円金利資産を中心とした運用を基本とし、株式や外貨建債券などについてはリスク管理の一層の徹底を図るなかで機動的な運用を行い、収益性の向上に取り組めます。

○経営の健全性確保に向けた取り組み

平成23年度においては、将来の共済金支払いに備えた異常危険準備金の積み増しや財産運用にかかる価格変動リスクに備えた価格変動準備金の

積み増しを行いました。加えて、将来導入が見通される「時価評価に基づく監督基準」への対応等の観点から、総額6,000億円規模の資本増強を行いました。これらにより経営の健全性指標である支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は633.4%となっており、強固な財務体質が確保できております。

おわりに

J A 共済は、事業推進においてはフェイス・トゥ・フェイスによる説明責任をしっかりと果たし、万全な保障・サービスを提供するとともに、コンプライアンスの徹底・強化のもと、丁寧かつ誠実な事業活動を行うことにより、これからも組合員・利用者の皆さまが、安心して豊かに暮らすことができる生活づくり・地域づくりに努めてまいります。

2012年8月

J A 共済事業の使命

- 一、J A 共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。
- 一、J A 共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。
- 一、J A 共済は、事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。



東日本大震災への対応 ～JA共済の取り組み～

東日本大震災により被災された皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

JA共済は、被災された皆さまの一日も早い復旧・復興に向け、総力を挙げて取り組んでいます。

東日本大震災の概要

平成23年3月11日14時46分頃、宮城県牡鹿半島の東南東沖130キロメートル付近、深さ約24キロメートルを震源として、東北地方太平洋沖地震が発生しました。この地震は、日本の観測史上最大の規模である最大震度7、マグニチュード9.0を記録し、それに伴う大きな津波、また度重なる余震とともに、関東北部から東北地方の太平洋沿岸地域に甚大な被害をもたらした東日本大震災を引き起こしました。

津波は、福島県相馬市で最大波9.3メートル、宮城県石巻市で最大波8.6メートルが観測されるなど、太平洋沿岸の各地で被害が発生し、アメリカ西海岸やハワイ、ミクロネシアなどの太平洋沿岸地域でも浸水などの被害が発生しました。

東京電力福島第一原子力発電所では、この地震と津波により水素爆発や放射能漏れといった重大な事象が発生し、半径20キロメートル以内の住民に避難指示が出され、近隣の一部地域では現在も立入禁止措置による避難生活が続いています。

電気・水道・ガス・通信などのライフラインも大きな被害を受けてまひ・寸断し、特に岩手、宮城、福島の3県では、復旧に長期間を要する事態となりました。道路や鉄道などの交通インフラも被災

によりまひしたため、生活物資の輸送に困難を来し、地震・津波の直接の被害を受けていない内陸部などの地域にも大きな影響が出ました。

東日本大震災による人的被害は、平成24年7月25日発表で、死者1万5,867名、負傷者6,109名、行方不明者2,904名に上っています。また被災により避難を余儀なくされた人はピーク時で約40万人に上り、津波による田畑の被害面積は900,900ヘクタール以上と推定されています。



地域住民をJA本店に避難させるJA職員



JA職員による炊き出し

III 震災発生を受けて

■災害対策本部の設置

JA共済連では東日本大震災発生直後から被災県本部および全国本部に災害対策本部を設置しました。被災地においてはライフラインが切断される状況下、職員の安否確認と情報収集を実施。翌日か

らは、JAの被災状況の実態把握、今後の調査・損害査定の方針、問い合わせ窓口の整備、被災者へのお見舞いや支援対策等に関する協議を行い、対応策を講じました。

III 被災地に「安心」と共済金をお届けするために

■ ご契約者さまのお宅に訪問し「安心」をお届け

震災発生直後、普段から接しているJA職員がご契約者さまのお宅に訪問し、ご無事でいらっしゃるかどうか確認をするとともに、共済のご加入状況や今後の共済金お支払いにかかる方法などをご説明し、『安心』をお届けしました。

■ 被災建物等の損害調査・お支払対応

全国各地から合計2,475名の自然災害広域損害査定員等を派遣し、JAとJA共済連が一丸となって、初動対応や損害調査を進めました。

また、ご請求漏れを防ぐための請求勧奨のハガキの送付や、川崎センターを拠点として共済金請求にかかる事務処理なども実施しました。その他、沿岸部において、航空写真撮影による津波被害調査を取り入れるなど、被害状況に合わせた取り組みを行いました。



津波で罹災した組合員宅の損害調査

■ 共済金お支払いの状況

未曾有の被害をもたらした災害に際し、一刻も早い共済金のお支払いに向け、迅速な損害調査・支払査定を実施しました。

平成24年7月末日時点の集計で、建物更生共済の支払金額は8,788億円(約63万件)、生命共済の支払金額は326億円(約2千件)となっています。この共済金は、ご契約者の皆さまからお預かりした共済掛金と、それをもとにした準備金等からお支払いしています。「みんなで、助け合う。」というJA共済の事業理念が結実したものと考えます。

■ 今後の自然災害への備えについて

今回の震災では、9,200億円を超える共済金をお支払いしていますが、今後、東日本大震災に匹敵する大災害が発生した場合でも、海外再保険や、これまで造成してきた異常危険準備金などの積み立てにより、十分な支払担保力を確保しています。

なお、自己資本の充実などにより事業基盤の強化が図られ、支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は633.4%となっており、十分な支払余力を確保しています。

生命総合共済

支払件数 支払金額
2,196件 326億円

建物更生共済

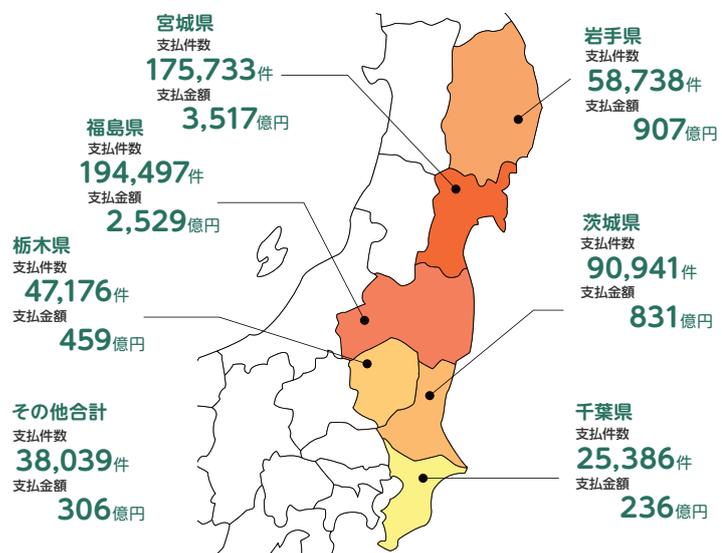
支払件数 支払金額
63万510件 8,788億円

団体建物火災共済

支払件数 支払金額
2,633件 113億円

※平成24年7月31日時点集計

建物更生共済の支払件数・支払共済金について



■ご契約者さま向けの特別取扱の実施

被災されたご契約者さまを対象として、次の特別取扱を行いました。

特別取扱	内 容
共済掛金払込延長等	<p>東日本大震災により被害を受けたご契約者さまに対し、共済掛金の払い込みおよび短期共済の継続手続きが困難な場合に、これらの払込猶予期間の延長、払い込みまたは継続手続きの猶予を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申込期間……………平成23年9月30日まで ● 猶予期間満了日……………長期共済:最長12か月 ……………短期共済:平成23年9月30日まで <p>なお、福島第一原発事故により被害を受けたご契約者さまに対しては、長期共済について追加措置を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申込期間……………平成24年3月12日まで ● 猶予期間満了日……………最長平成25年3月11日まで <p><実施状況> 408,946件(長期291,601件、短期117,345件)</p>
自賠償共済の取り扱いにかかる特別措置の実施	<p>自動車検査証の有効期限が延長された地域の車両を対象として、手続きと払い込みの猶予期間を拡大しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申込期間……………平成23年9月30日まで ● 猶予期間満了日……………平成23年9月30日まで
共済証書貸付にかかる特別利率の適用	<p>東日本大震災により被災し、災害救助法適用地域に居住するご契約者さまに対し、新規に借入れのお申し込みをいただいた共済証書貸付について特別利率(1.50%)を適用しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象期間……………平成23年6月30日借入申込分まで ● 適用期間……………貸付期間中(最長1年間) <p><実施状況> ● 貸付件数:4,624件 ● 貸付金額:20億2千万円</p>
共済事務代行	<p>東日本大震災によりJAの本・支店等が被災し、JAにおける共済事務の取り扱いが一時的に困難となった場合に、元受JA以外のJAにおいて事務受付等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事務代行可能期間 平成23年4月8日から同年9月30日 <p><実施状況> 1,706件</p>
その他共済契約の特別措置について	<p>災害救助法適用地域に居住するご契約者さまなどを対象として、期限等を延長しました。</p>

■ご契約者さま相談について

地元を離れ県外等に避難されているご契約者さまなどからの問い合わせ・相談の窓口として、平成23年4月8日から12月28日まで、最大14名体制で避難契約者相談受付センターを開設しました。

■広報活動について

新聞・テレビ等のメディアを通じてJA共済の情報を伝えるため、ニュースリリースの発信やお見舞い広告を掲載しました。JA共済ホームページにおいては、適時、ご契約者さまに向けた情報発信を実施しました。また、地元を離れ県外等に避難されているご契約者さまに対して相談窓口や共済契約の取り扱いを記したポスター・チラシを作成し、配布しました。

加えて、新聞広告・ポスターなどを通じてJA共済の事業理念や建更の仕組みを訴えるとともに、テレビ

CMを制作・放映しました。

また、BS放送にて、被災地で奮闘するLAやJA役職員の取り組みを通してJAを取り巻く地域が復旧・復興していく姿が、「被災地にまいた希望の種～ふるさとに安心を届ける人たち～」というタイトルで、放映されました。

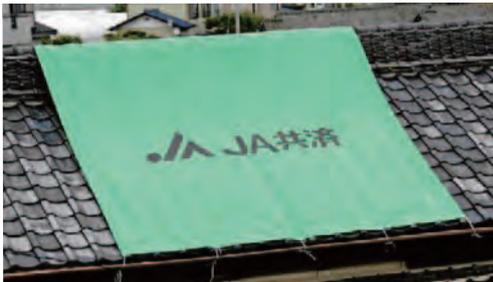


建更・理念編ポスター

III 被災地支援にかかる各種活動に取り組み、復旧・復興に貢献

■災害シートサービス

被災地域のJAからの要請に基づき、災害シートを9万3,640枚提供しました。



大きさ：3.6m×5.4m (12畳)

■災害救援活動の実施

被害を受けたご契約者さまや、JAへの支援を行うため、災害見舞金の支給やJAの事務所等の復旧支援を行いました。

■被災地域のインフラ整備にかかる支援

大津波等により甚大な被害を受けた地域を対象として、交通安全インフラ等の再整備支援のため、高規格救急車の寄贈や中核医療施設の復旧に向けた支援を行いました。



高規格救急車15台を寄贈 (平成24年3月末時点)

■義援金の寄附

JAグループの一員として全国農業協同組合中央会を通じ、32億円を超える義援金を寄附しました。この義援金は被災農業者・JA等の事業基盤の復興・再建支援に役立てられています。

■ドクターヘリによる被災者救援

JA共済連では、平成16年度からドクターヘリの普及促進支援に取り組んでいます。このたびの震災では、全国から集結したドクターヘリが被災者救援に貢献しました。



写真提供：聖隷三方原病院

■早稲田大学と共同で寄附講座を開設

早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンターと共同して、三陸沿岸地域の震災復興をテーマとして、平成24年4月に寄附講座「震災復興のまちづくり」を開設、3年間継続して開講します。

講座内容

宮城県気仙沼市を対象地域に選定、早稲田大学の学生と気仙沼関係者が実行委員会を組織し、気仙沼での実習を交えながら復興の課題を明らかにするとともに、気仙沼の魅力づくり、まちづくりにつながる政策を提案します。



「震災復興のまちづくり ～気仙沼復興塾～」受講生の皆さんと講師陣

JA共済の事業展開の基本的考え方

JA共済は、組合員・利用者視点に立った事業展開の一層の徹底を図るため、組合員・利用者との100%コミュニケーションをめざして、各種施策に取り組んでいます。今後も、将来にわたり安心と満足をご提供していくため、組合員・利用者の皆さまの視点に立ち、一人ひとりのニーズに的確に対応するとともに、継続性・発展性のある事業展開を行ってまいります。

JA共済の 取り組み

JA共済は、「平成22年度から24年度 JA共済3か年計画」における基本方向を次のとおり掲げ、組合員・利用者の皆さまの視点に立った事業展開の一層の徹底を図ります。

- ① 組合員・利用者および地域住民とのつながりの強化を通じた事業基盤の維持・拡大
- ② JAの共済事業実施体制および連合会のJA支援機能等の強化
- ③ さらなる事業基盤の維持・拡大に向けた新たな事業展開

III 平成24年度の計画について

I. 今次3か年計画達成に向けた取り組み

平成24年度は、「組合員・利用者および地域住民の皆さまとのつながりの強化を通じた事業基盤の維持・拡大」を果たし、将来にわたり安心と満足を提供するため、以下の事項に重点的に取り組みます。

① 3Q訪問活動における保障点検活動の実践と 3か年全戸訪問の達成

「保障点検活動の定着」と「3か年の全戸訪問」に向け、保障点検活動の実践と未訪問世帯の解消に向けた3Q訪問活動の展開に取り組む。

② 未保障・低保障世帯への取組強化による 万全な保障提供の確立

組合員・利用者への安全・安心の提供を図るため、「未保障・低保障世帯」への取り組みを強化し、保障点検に基づく「世帯内のアップセル・クロスセル」の実践と、2分野加入世帯への取組強化による3分野加入世帯の拡大を図る。

③ 事業基盤の維持・拡大への取り組みの徹底

満期到来契約に対する保障継続の徹底に取り組むとともに、ニューパートナーの拡大や地域住民との接点確保に向けた取り組みの徹底を図る。

④ エリア戦略の展開に向けた取組強化

地域の保障充足状況、ニーズに応じたエリア戦略の展開に向けた取り組みを強化し、未保障・低保障の解消をめざすとともに、推進ポイント方式の定着に向けた取り組みを図る。

⑤ 共済事業実施体制の強化

共済事業実施体制の強化に向け、JAの本店力・支店力強化やLA等共済部門職員の育成に取り組む。

II. 大規模自然災害への備え

今後の大規模自然災害に備えるため、東日本大震災において顕在化した共済金支払の迅速性や危機管理体制等の課題への対応に取り組む。

III. 次期3か年計画に向けた取り組み

今次3か年において、中長期的な視点から検討を進めてきた「JA共済事業の今後の展開方向」を踏まえ、次期3か年計画を策定する。

CHAPTER

I

2011年度の業績

「安心」と「満足」を提供するための
取り組みをより一層強化していきます。

事業活動のご報告(平成23年度の事業トピックス)	12
事業概況(平成23年度の業績ハイライト)	14
資産の運用状況(平成23年度の運用ハイライト)	18
資産・負債等の状況	20
収支の状況	21
健全性を表す指標	22

事業活動のご報告 (平成23年度の事業トピックス)

JA共済の願いは、組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域の皆さまが、豊かで安心して暮らすことができる生活づくりです。

JA共済は、皆さまの期待と信頼にお応えするために、保障の提供だけでなく、地域貢献活動など、JAならではの活動に積極的に取り組んでいます。

東日本大震災への対応

詳細 P.6参照

組合員・利用者の皆さまに一日も早く共済金をお届けし安心していただけるよう、全国から自然災害損害査定員を派遣し、被災地域JAと一丸となって損害調査を進めました。平成24年3月末時点で、支払共済金額は8,900億円を超える金額となっています。



組合員・利用者の皆さまとのつながりの強化

関連 P.36参照

JA共済では、「安心は会うことから始まります」を合言葉に、3Q訪問活動を展開しています。

この取り組みを通じて、組合員・利用者の皆さまのもとへ一軒一軒お伺いし、コミュニケーションの強化を図り、組合員・利用者の皆さまのライフスタイルの変化やニーズを踏まえた保障提供活動に取り組んでいます。

JA共済の使命である「安心」と「満足」の提供に向け、平成24年度も、3Q訪問活動を継続実施し、組合員・利用者の皆さまとのつながりを強化していきます。



組合員・利用者の皆さまのニーズを反映した仕組みの開発

関連 P.37参照

ニーズを的確に捉えたわかりやすい仕組みを提供するため、保障内容の拡充を目的としたがん共済および医療共済の仕組改訂を行いました。また、自動車共済について、地震に対する保障提供等を目的とした仕組改訂を行うとともに、これまで冊子で交付していた「ご契約のしおり・約款」をWebで閲覧できるWeb約款を新設しました。

農業者の皆さまへの取り組み

詳細 P.52参照

農業者の皆さまの安定した農業経営支援を目的として、農業を営むうえでのリスクを回避・軽減するための仕組みの提案を通じて、農業経営の実態に即した保障ニーズへの対応に取り組んでいます。

III ライフアドバイザー・スマイルサポーターの養成と推進体制の強化

[詳細 P.53参照](#)

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまの幅広いニーズに対応できる知識を持つスタッフで、平成24年3月末現在、全国で22,128人が活動しています。また、スマイルサポーターは、JAの窓口において、組合員・利用者の皆さまへ窓口対応や電話対応を通じて、さまざまな情報提供、提案を行うスタッフです。

JA共済では、これらのスタッフの高度な知識の修得、能力向上を図ると同時に、組合員・利用者の皆さまのお役に立つ活動をめざして各種研修を実施しています。

III 自動車共済のサービス体制の強化

[関連 P.50参照](#)

組合員・利用者の皆さまへのサービスを充実させるため、全国で約5,900人の損害調査サービス担当者を配置するとともに、約1,070か所のサービス拠点、24時間・365日の事故受付など体制強化に努めています（平成23年10月1日現在）。さらに、夜間休日現場急行サービスやレッカーサービス、ロードサービスなども実施し、ご契約者さまの利便性の向上を図っています。

III 地域貢献活動にかかる取り組み

[関連 P.55参照](#)

豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、交通事故対策活動や在宅介護支援、健康増進、災害救援、文化支援などの活動に取り組んでいます。東日本大震災に関しては、交通安全インフラ等の再整備支援や災害シートの提供などを行いました。

III JA共済事業の信頼性向上への取り組み

[詳細 P.29、P.36、P.44参照](#)

組合員・利用者の皆さまからのさらなる信頼性向上に向け、平成20年4月から、ご契約者さまのニーズにご契約の内容が沿ったものとなっているかをご契約時にご確認いただく「意向確認制度」を実施するなど、説明態勢の整備に取り組んでいます。

また、平成22年4月1日に施行された保険法を踏まえ、諸規程および事務手続・システム等の実務を、保険法の規定に沿って全般的に見直しました。

JA共済の裁判外紛争解決（ADR）制度については、平成22年10月1日に施行された改正農協法に基づき、法令に定められている苦情処理措置および紛争解決措置を講じ、それに沿った苦情処理・紛争解決に取り組んでいます。

事業概況 (平成23年度の業績ハイライト)

平成23年度の日本経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、大きく落ち込みましたが、復興需要の高まりや供給網の回復を受け、一部で持ち直しの動きがみられました。しかしながら、ギリシャ危機に端を発する世界経済の減速懸念に加え、円高の進行やタイの洪水被害の発生により、回復基調には至らず横ばい圏内の動きとなっています。

農業をめぐる情勢については、依然として農業者の減少・高齢化、耕作放棄地の増加、農業生産額・農家所得の低下といった傾向が続いています。こうしたなか、東日本大震災や原発事故による農畜産物の出荷制限等により、被災地域における農家経営は重大な危機に直面しています。

このような情勢に加え、TPP(環太平洋連携協定)については、平成23年11月に関係国と交渉参加に向けた事前協議を行う方針が表明され、協議が進められています。日本がTPPに参加した場合、農業や地域経済に甚大な影響が及ぶことから、JAグループを挙げてTPP交渉参加への反対運動を行っています。

このような事業環境下において、JA共済は、『「安心」と「信頼」で地域をつなぐJA共済～組合員・利用者との100%コミュニケーションをめざして～』をスローガンとする「平成22年度から24年度JA共済3か年計画」の中間年度として、その実現に向け精力的に事業推進に取り組み、次のとおりの成果を得ることができました。

主要な業務の状況を示す指標

(単位: 億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
経常収益	60,225	64,986	65,834	71,960	77,010	
経常利益	2,355	713	2,389	2,529	909	
基礎利益	4,393	4,436	4,758	△125	4,521	
当期剰余金または当期損失金(△)	937	257	1,146	876	△949	
剰余金の配当の金額 (会員配当額)	出資配当金	21	21	21	22	57
	事業分量配当金	29	29	49	69	70
出資金	1,288	1,287	1,287	1,287	6,918	
出資口数(千口)	1,288	1,287	1,287	1,287	6,918	
純資産額(純資産の部合計)	19,642	15,660	19,489	19,777	24,926	
総資産額(資産の部合計)	435,174	432,104	446,632	462,975	476,332	
うち特別勘定資産(百万円)	87	83	89	91	90	
責任準備金残高	397,346	399,903	408,506	415,195	430,113	
貸付金残高	28,221	28,186	27,108	24,456	21,243	
有価証券残高	381,282	367,234	385,889	401,435	423,905	
支払余力(ソルベンシー・マージン)比率(%)	879.1	860.4	952.7	966.6 (562.4)	633.4	
職員数(人)	6,167	6,248	6,300	6,311	6,246	
保有契約高	3,409,480	3,301,901	3,203,310	3,110,878	3,037,308	

※1 平成19年度および平成20年度の基礎利益は、平成21年度より変更した算出方法に基づき再計算した値です。変更前の算出方法に基づき計算し開示した基礎利益は平成19年度が4,187億円、平成20年度が4,226億円です。

※2 支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は平成23年度より新基準が適用されています。なお、平成22年度の()内の数値は、平成23年度における基準を平成22年度に適用したと仮定した数値です。JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

※3 保有契約高は長期共済(生命総合共済、建物更生共済、財産形成貯蓄共済)の各保有契約高の合計です。

JA共済の主な加入状況



JA共済は
生活総合保障を展開しています。



生命総合共済(保有契約)

加入件数

1,900万件

保障共済金額

157兆6,431億円



建物更生共済(保有契約)

加入件数

1,087万件

保障共済金額

146兆776億円



自動車共済(保有契約)

加入件数

847万件

自賠責共済(保有契約)

加入台数

707万台

長期共済 新契約高

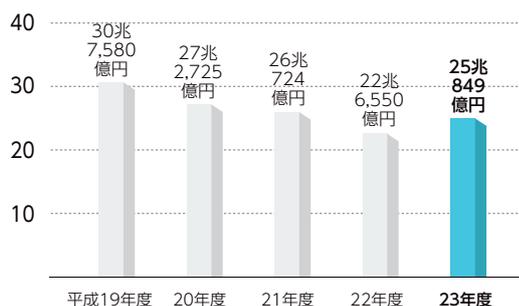
保障共済金額

25兆849億円

長期共済の新契約高は、満期共済金額5兆729億円(前年度比111.9%)、保障共済金額25兆849億円(前年度比110.7%)となりました。

〈長期共済 新契約高の推移〉

(単位:兆円)



長期共済 保有契約高

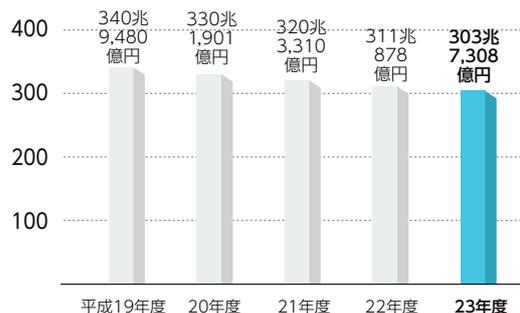
保障共済金額

303兆7,308億円

長期共済の保有契約高は、満期共済金額50兆3,196億円(前年度比102.0%)、保障共済金額303兆7,308億円(前年度比97.6%)となりました。

〈長期共済 保有契約高の推移〉

(単位:兆円)

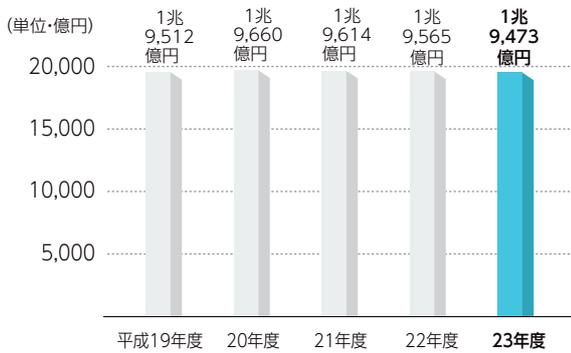


年金共済 保有契約高

年金年額 **1兆9,473** 億円

年金共済の新契約高は、年金年額1,142億円(前年度比98.4%)、また、保有契約高は年金年額1兆9,473億円(前年度比99.5%)となりました。

〈年金共済 保有契約高の推移〉

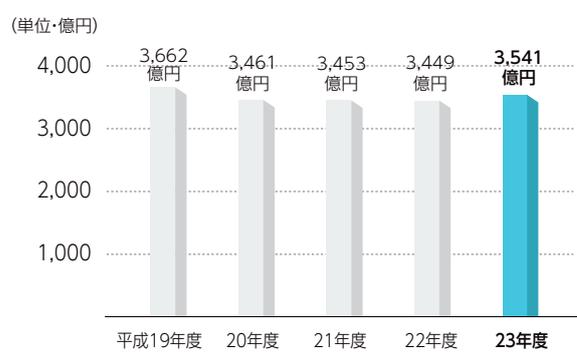


短期共済 新契約高

3,541 億円

短期共済の新契約高は、契約件数2,594万件(前年度比99.7%)、JA共済連が収納した共済掛金は3,541億円(前年度比102.7%)となりました。

〈短期共済 新契約高の推移〉

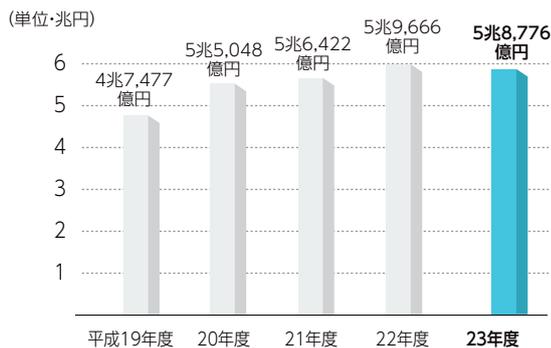


共済掛金

5兆8,776 億円

JA共済連が収納した共済掛金は、長期共済、短期共済、団体共済、建物短期再共済の合計(概算)で、5兆8,776億円(前年度比98.5%)となりました。

〈共済掛金の推移〉

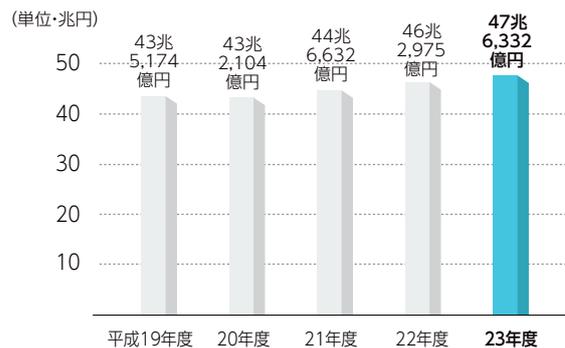


総資産

47兆6,332 億円

総資産は、47兆6,332億円(前年度比102.9%)となりました。このうち、ご契約者の皆さまへの共済金等の支払いに備え積み立てている共済契約準備金は44兆2,921億円(前年度比101.9%)となり、総資産の93.0%を占めています。

〈総資産の推移〉



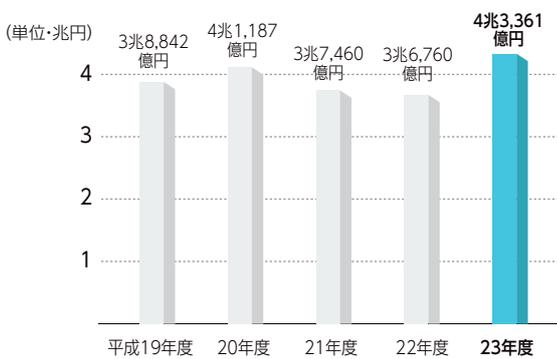
III 共済金支払額

4兆3,361億円

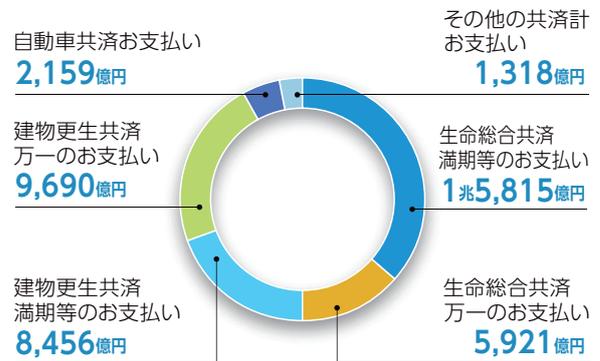
共済金支払額は、総額で4兆3,361億円(前年度比118.0%)となりました。

内訳は、満期共済金2兆4,615億円(前年度比88.9%)、事故共済金1兆8,746億円(前年度比206.6%)となっています。

〈共済金支払額の推移〉



〈共済金支払額の内訳〉



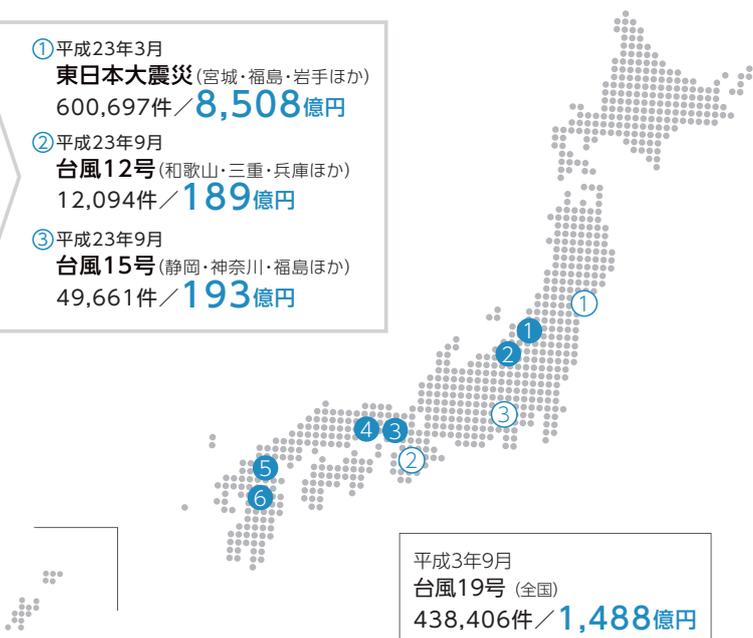
平成23年度の建物更生共済における自然災害共済金の支払額

9,076億円 (前年度比4,576.7%)

〈主な自然災害に対する共済金支払実績〉

平成23年度の主なお支払い

- ① 平成23年3月 東日本大震災(宮城・福島・岩手ほか) 600,697件 / **8,508億円**
- ② 平成23年9月 台風12号(和歌山・三重・兵庫ほか) 12,094件 / **189億円**
- ③ 平成23年9月 台風15号(静岡・神奈川・福島ほか) 49,661件 / **193億円**



平成3年9月 台風19号(全国) 438,406件 / **1,488億円**

〈過去の主なお支払い〉

- ① 平成16年10月 新潟県中越地震(新潟・群馬・福島ほか) 87,647件 / **773億円**
- ② 平成19年7月 新潟県中越沖地震(新潟・長野ほか) 32,289件 / **317億円**
- ③ 平成7年1月 阪神・淡路大震災(兵庫・大阪・京都ほか) 101,535件 / **1,188億円**
- ④ 平成16年10月 台風23号(兵庫・岡山・京都ほか) 78,512件 / **404億円**
- ⑤ 平成16年9月 台風18号(山口・熊本・福岡ほか) 284,556件 / **1,083億円**
- ⑥ 平成11年9月 台風18号(熊本・山口・鹿児島ほか) 180,030件 / **638億円**

(注)平成24年3月31日時点集計

資産の運用状況 (平成23年度の運用ハイライト)

運用環境

国内長期金利(10年国債利回り)は、年度始1.28%で始まり、震災復興に伴う財政悪化懸念から、4月には1.33%まで上昇しましたが、欧州債務問題への懸念等から低下へ転じ、11月には0.94%をつけました。その後、欧州債務問題の懸念後退から一時1%を上回る局面もありましたが、0.98%で年度末を迎えました。

国内株式相場(日経平均株価)は、年度始9,708.39円で始まり、早期の供給網復旧による企業業績の回復期待から1万円を回復しましたが、欧州債務問題への懸念や為替相場の円高進行を受けて11月には8,160.01円まで下落しました。その後、米株

式相場の上昇、円安進行等から相場は上昇に転じ、10,083.56円で年度末を迎えました。

為替相場(円/ドル)は、年度始83.48円で始まり、米国の金融緩和政策解除への思惑から、4月には85.44円までドル高円安となりました。その後、欧州債務問題や米国景気減速懸念から円が買われ、10月には戦後最高値となる75.98円まで円高ドル安が進行しました。その後、日銀による為替介入等から70円台後半での推移となりましたが、米国経済指標の改善、日銀による金融緩和政策等を受け、円安ドル高が進み82.19円で年度末を迎えました。

	平成22年度末	平成23年度末
長期金利(10年国債利回り)	1.25%	0.98%
株式相場(日経平均株価)	9,755.10円	10,083.56円
為替相場(円/ドルレート)	83.15円	82.19円

運用方針

JA共済連の資金運用については、資金の大半が長期の固定金利資金であり、また毎年度責任準備金を積み増す必要があることから、責任準備金対応債券(注)を中心に安定的な収益を確保すべく、中長期的な視点から取り組んでいます。

具体的には、長期安定収益基盤の維持・強化を図るため円貨建債券や優良企業等への貸し付けを主体とした運用を行うなかで、収益性向上に向けた株式・外貨建債券等への取り組み、資産の健全化・収益性向上に向けたポートフォリオの改善を図っています。

(注) 責任準備金対応債券とは、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであり、移動平均法による償却原価(定額法)により評価しています。

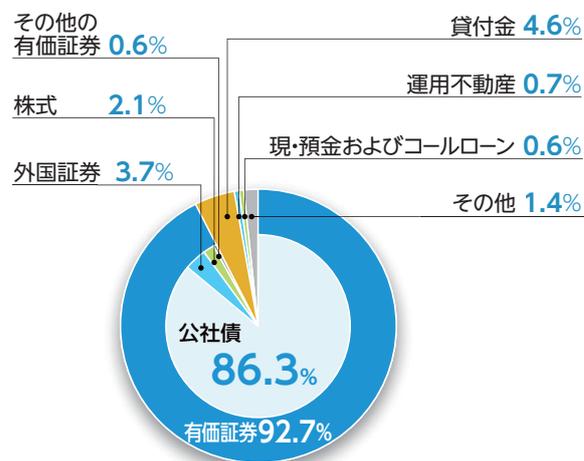
運用実績の概要

長期安定収益基盤の維持・強化に向けて、円貨建債券等を中心とした運用に取り組みました。また、株式・外貨建債券等の運用については、市場動向や価格変動リスクを踏まえた取得・売却に取り組みました。

運用資産

45兆7,421億円

〈運用資産の内訳〉



公社債

国債、地方債および政府保証債を中心に安定的に取得するとともに、収益性向上に向けて社債を取得しました。

平成23年度末の保有額は39兆4,808億円、運用資産に対する構成比は86.3%となっています。

貸付金

貸付金については、信用リスクを勘案した適正な収益確保を基本として、多様な資金需要に対応するとともに、債権保全が懸念される貸付先に対しては、保全強化・回収に努めました。

平成23年度末の保有額は2兆1,243億円、運用資産に対する構成比は4.6%となっています。

株式(国内株式)

個別銘柄の調査・分析に基づき、中長期的に成長が期待される銘柄を取得する一方、企業の成長性が期待できないと判断した銘柄や相対的に割高と判断した銘柄を売却しました。

平成23年度末の保有額は9,422億円、運用資産に対する構成比は2.1%となっています。

外国証券

円建外債と外貨建債券・外国投資信託などがありますが、投資環境の変動によるリスクを抑制しつつ、より効率的な運用をめざして取り組みました。

平成23年度末の保有額は1兆6,702億円、運用資産に対する構成比は3.7%となっています。

資産・負債等の状況

III 資産

総資産は、前年度より1兆3,356億円(2.9%)増加し、47兆6,332億円となりました。このうち有価証券は42兆3,905億円(総資産に占める割合89.0%)、貸付金は2兆1,243億円(同4.5%)、運用不動産は3,060億円(同0.6%)となりました。

貸借対照表

科 目		平成22年度末	平成23年度末
資産の部	現・預金	1,907	1,153
	コールローン	1,800	1,799
	金銭の信託	173	235
	金銭債権	7,456	6,024
	有価証券	401,435	423,905
	貸付金	24,456	21,243
	運用不動産	2,884	3,060
	未収共済掛金	2,450	2,454
	未収再保険勘定	2,698	384
	共済資金	—	16
	その他資産	1,956	1,581
	業務用固定資産	855	841
	資本貸付金	1,000	1,000
	外部出資	3,199	3,186
	繰延税金資産	10,873	9,559
	貸倒引当金	△156	△106
	外部出資等損失引当金	△14	△7
資産の部合計		462,975	476,332

III 負債・純資産

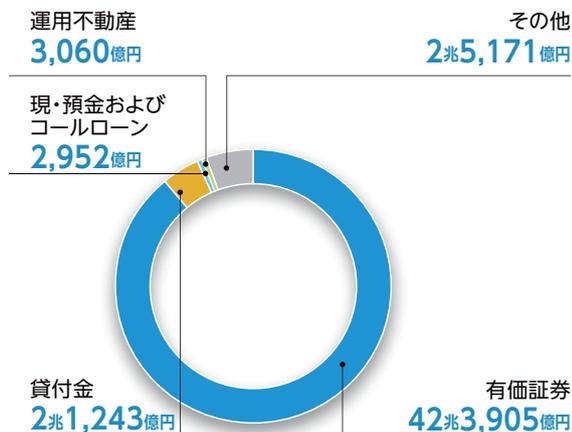
負債の合計は、前年度より8,207億円(1.9%)増加し、45兆1,405億円となり、このうち責任準備金は、前年度より1兆4,918億円(3.6%)増加し、43兆113億円となりました。

純資産の合計は、2兆4,926億円となりました。

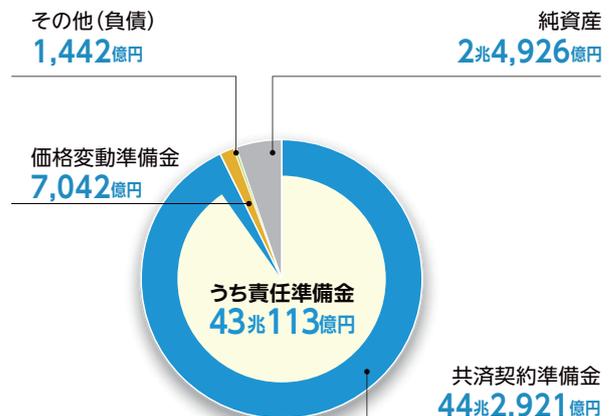
(単位:億円)

科 目		平成22年度末	平成23年度末	
負債の部	共済契約準備金	434,775	442,921	
	うち責任準備金	415,195	430,113	
	未払再保険勘定	254	172	
	代理店勘定	1	1	
	共済資金	71	—	
	その他負債	1,687	880	
	諸引当金	394	387	
	価格変動準備金	6,011	7,042	
	負債の部合計		443,198	451,405
	純資産の部	出資金	1,287	6,918
利益剰余金		16,878	15,837	
利益準備金		2,575	2,575	
その他利益剰余金		14,303	13,262	
処分未済持分		—	△0	
会員資本合計		18,166	22,755	
その他有価証券評価差額金		1,610	2,170	
評価・換算差額等合計		1,610	2,170	
純資産の部合計		19,777	24,926	
負債及び純資産の部合計		462,975	476,332	

〈資産の内訳(平成23年度末)〉



〈負債・純資産の内訳(平成23年度末)〉



収支の状況

経常損益

経常収益は、共済契約準備金戻入額および財産運用収益が増加したこと等により、前年度より5,050億円(7.0%)増加し、7兆7,010億円となりました。

経常費用は、直接事業費用のうち支払共済金が増加したことやリスク担保力の強化等のため共済契約準備金繰入額および価格変動準備金繰入額を増加したこと等により、前年度より6,669億円(9.6%)増加し、7兆6,100億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より1,619億円(64.0%)減少し、909億円となりました。

特別損益

特別利益は、前年度より32億円(94.5%)増加し、67億円となり、特別損失は、前年度より11億円(16.7%)増加し、79億円となりました。

当期末処分剰余金

建物更生共済等の異常危険準備金および価格変動準備金の積み立てや、税効果会計の処理に伴う法人税等調整額の大幅な増加により、949億円の当期損失金となりましたが、繰延税金資産が減少した場合に備え積み立ててきた共済契約特別積立金を規程に基づき、1,046億円を取り崩したことなどにより、当期末処分剰余金は693億円となりました。

剰余金処分額

当期末処分剰余金693億円のうち、各会員に対して57億円を出資配当金として(出資配当率は年1.75%)、70億円を事業分量配当金として配当しています。さらに、経営基盤整備積立金などの任意積立金への積み立てが497億円となっています。

損益計算書

(単位:億円)

科目	平成22年度	平成23年度
経常収益	71,960	77,010
直接事業収益	62,414	60,420
共済契約準備金戻入額	968	7,469
財産運用収益	8,502	9,012
その他経常収益	74	108
経常費用	69,431	76,100
直接事業費用	51,503	57,427
共済契約準備金繰入額	14,910	15,084
財産運用費用	590	785
価格変動準備金繰入額	782	1,030
事業普及費	231	249
事業管理費	1,084	1,085
その他経常費用	328	437
経常利益	2,529	909
特別利益	34	67
特別損失	67	79
税引前当期剰余	2,495	897
法人税、住民税及び事業税	1,141	67
法人税等調整額	△ 829	1,154
契約者割戻準備金繰入額	1,307	624
当期剰余金又は当期損失金(△)	876	△ 949
当期首繰越剰余金	125	133
災害救援積立金取崩額	4	52
共済契約特別積立金取崩額	—	1,046
交通事故対策基金取崩額	136	156
経営基盤整備積立金取崩額	163	254
当期末処分剰余金	1,306	693

剰余金処分計算書

(単位:億円)

科目	平成22年度	平成23年度
当期末処分剰余金	1,306	693
任意積立金取崩額	200	—
剰余金処分額	1,373	658
利益準備金	—	32
任意積立金	1,281	497
出資配当金	22	57
事業分量配当金	69	70
次期繰越剰余金	133	35

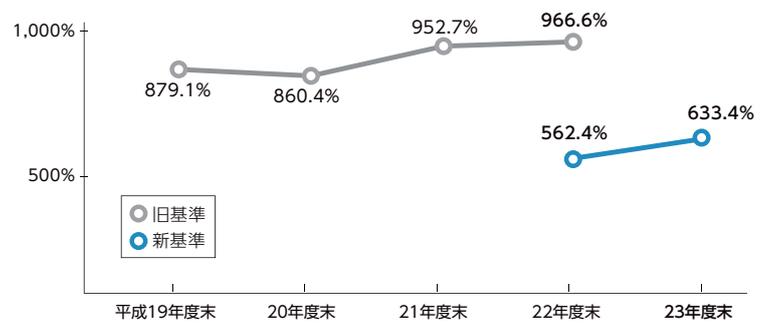
健全性を表す指標

III 支払余力(ソルベンシー・マージン)比率の状況

平成23年度末のJA共済連の支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は633.4%となっており、十分な支払余力を確保しています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

633.4%



(単位: 億円)

※平成23年度末より新基準が適用されています。
 なお、平成22年度末の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定して算出した数値です。
 平成22年度に開示した旧基準による数値は、966.6%です。

	平成22年度末	平成23年度末	増減
支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A)	69,939	76,360	6,421
リスクの合計額(B)	24,870	24,110	△760
支払余力(ソルベンシー・マージン)比率 $\frac{(A)}{(B)} \times \frac{1}{2} \times 100$	562.4%	633.4%	71.0%

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(巨大災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

なお、この比率が200%を下回った場合には、行政庁によって経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

III 実質純資産額

平成23年度末のJA共済連の実質純資産額は9兆1,919億円、対総資産比率は19.3%となっており、高水準を確保しています。

実質純資産額

9兆1,919億円

(単位: 億円)

	平成22年度末	平成23年度末	増減
実質純資産額	75,059	91,919	16,860
対総資産比率	16.2%	19.3%	3.1%

実質純資産額

実質純資産額とは、実質的な債務超過かどうかを判定するための基準です。

具体的には、「時価評価した資産の額」から「負債から自己資本とみなされるもの(異常危険準備金、価格変動準備金など)を除いた額」を控除して算出します。

基礎利益

平成23年度のJA共済連の基礎利益は、東日本大震災の影響を受けた平成22年度に比べ、危険差損益が大幅に改善したことなどから、4,521億円となっています。

基礎利益

4,521億円

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度	増減
基礎利益	△ 125	4,521	4,647
費差損益	1,549	1,536	△13
利差損益	△ 3,567	△2,716	851
危険差損益	1,893	5,701	3,808

基礎利益

基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金取崩額などの「臨時損益」を除いて算出されます。

共済事業は、長期間にわたってご契約者の皆さまへの保障を確実に履行するために、共済掛金(予定事業費率、予定利率、予定死亡・予定危険率)の設定にあたって、あらかじめ将来のリスクに備えて適度の安全性を確保しています。このため、この予定の率と決算による実績との差額が発生することになります。

オンバランス・ソルベンシー・マージンの状況

JA共済連では、将来における備えをより万全にするために、自己資本や準備金の充実を図っており、平成23年度末におけるオンバランス・ソルベンシー・マージンは6兆8,361億円(平成22年度末は6兆1,083億円)となっています。

オンバランス・ソルベンシー・マージン

6兆8,361億円

オンバランス・ソルベンシー・マージン

オンバランス・ソルベンシー・マージンとは、貸借対照表の純資産の部に計上されている利益準備金などに加え、負債の部に計上されている異常危険準備金などを含めたものです(評価益などは含めません)。

いいかえれば、株式の評価益などに左右されない、リスク対応力を示すものです。

再保険の取り組み

再保険とは、共済団体や保険会社が引き受けている共済・保険契約上の責任(リスク)の一部(または全部)を、国内外の他の保険会社等に移転する保険取引のことをいいます。

JA共済連では、大規模自然災害が発生した場合でも健全な経営が維持できるよう、リスク分散の一

環として再保険を実施しています。

なお、再保険先の選定については、再保険契約実績や第三者機関による信用力(格付け)等に関する情報を総合的に評価・判断したうえで、慎重に選定しています。

III 資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する資産について自らそれぞれのリスクを検証・分析し、そのリスクの度合と回収可能性に応じて償却・引当を行い、経営の健全性・透明性を確保していくためのルールです。

JA共済連では、農林水産省が公表している「共済

事業実施機関に係る検査マニュアル」に準拠した「資産査定規程」「資産査定実施要領」という2つの基準を設定。この基準に基づき、資産全体（仮払・繰延消費税、繰延税金資産などを除きます）に対して適正な自己査定と厳格な償却・引当を実施しています。

〈分類区分の定義および分類区分ごとの償却・引当の概要〉

分類区分	定義	償却・引当の概要
非分類	回収の危険性または価値の毀損（きそん）の危険性について問題のない資産	貸付金などについて、一般貸倒引当金（貸付金残高等×予想損失率）計上 ※予想損失率は、貸倒実績率に基づき、債務者の区分に応じて算出
II分類	債権確保上の諸条件が十分に充たされないため、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権などの資産	
III分類	最終の回収または価値について重大な懸念があり、従って、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産	貸付金などについて、個別貸倒引当金等（債務者の区分に応じた必要額）計上
IV分類	回収不可能または無価値と判定される資産	個別貸倒引当金計上または直接償却

III 自己査定の実施結果

平成23年度決算における自己査定結果は、次のとおりです。

〈査定結果〉

査定対象資産47兆7,526億円のうち、非分類資産については47兆7,025億円（構成比99.9%）となっています。

一方、分類資産は501億円であり、うちII分類は444億円、III分類は7億円、IV分類は49億円となっています。

〈償却・引当結果〉

非分類およびII分類資産に対する引当額として、一般貸倒引当金を106億円、III分類資産に対する引当額として、個別貸倒引当金等を7億円計上しています。IV分類資産については、その全額（49億円）を個別貸倒引当金および直接償却により処理しています。

III 責任準備金の十分な積み増し

JA共済連では、将来の共済金の支払いに備え、法令等で定められている積立方式のうち最も積立水準が高い方式（平準純共済掛金式）による責任準備金の積み立てを行っています。

さらに、「逆ざや」に対応し、一層の健全性を確保するために、平成22年度より、一部の生命総合共済契約を対象に責任準備金を追加して積み立てています。

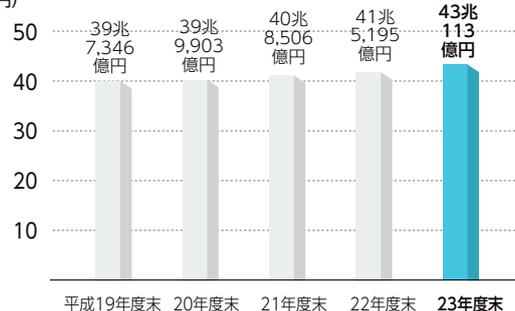
責任準備金

43兆113億円

また、責任準備金として、毎年、異常危険準備金の積み増しとともに再保険も実施し、巨大災害などに備えています。

〈責任準備金の推移〉

（単位：兆円）



CHAPTER

II

JA共済連の運営について

経営の健全性の向上に努め、
さらなる安心の提供をめざしています。

内部統制システム構築に関する基本方針	26
コンプライアンス・リスク管理の取り組み	27
コンプライアンス(法令等遵守)の徹底	28
金融ADR制度への対応	29
個人情報保護	30
反社会的勢力への対応について	31
利益相反管理方針の概要について	31
リスク管理への取り組み	32
信頼性向上への取り組み	36

内部統制システム構築に関する基本方針

JA共済は、相互扶助の理念を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の皆さまの信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供することを使命としています。JA共済連は、この使命の達成に向けて、法令・定款等を遵守することを経営姿勢の基本に置き、業務の適正を確保する取り組みを行っています。その具体策として、経営管理委員会において次のとおり「JA共済連 内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、この方針に従って内部統制システムを適切に構築・運用しています。

1 経営管理委員、理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) JA共済連は、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス重視の組織風土を醸成するとともに、コンプライアンスを円滑かつ効果的に実施するための組織体制および運営方法を定める。
- (2) JA共済連は、コンプライアンス態勢を推進するため、理事長をコンプライアンス統括責任者とするとともに、コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスに関する取り組みを企画・立案・調整・推進する。また、内部通報の仕組みとしてコンプライアンス・ホットラインを整備するとともに、コンプライアンス改善委員会を設置し、コンプライアンス推進および関連事項の研究・審議を行う。
- (3) JA共済連は、被監査部門から独立した内部監査部門により、実効性のある内部監査を実施し、適宜理事に報告するとともに、内部監査の実施状況やその結果を経営管理委員会に報告する。

2 経営管理委員および理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

JA共済連は、文書管理規則を制定し、経営管理委員および理事の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理する。

3 損失の危険の管理(リスク管理)に関する規程およびその他の体制

- (1) JA共済連は、リスク管理基本方針を制定し、各種リスクを体系的・組織的に管理する。
- (2) JA共済連は、リスク管理基本方針のもと、保有するリスクを「共済引受リスク」「資産運用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」に区分し、体系的にリスク管理を行う。またそれぞれの管理方針・管理規程・管理担当部門を定め、適切なリスクの把握やコントロールを行う。

4 経営管理委員および理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) JA共済連は、経営管理委員会において業務執行上の基本方針や重要事項の決定を行うとともに、理事会において業務執行方針の決定や日常業務を迅速・的確に執行する。

- (2) JA共済連は、経営管理委員会規程および理事会規程を制定し、各々の議決事項や報告事項を定めるとともに、組織規程を制定し、業務組織、分掌業務および職務権限を明確にすることで、業務の組織的かつ能率的運営を図る。
- (3) JA共済連は、中長期の事業計画および毎事業年度の事業計画を策定するとともに、これらの計画の達成状況の検証を行い、その結果を経営管理委員会および理事会に報告する。

5 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) JA共済連は、子会社管理規程を制定し、子会社に関する設立、出資および管理の基本原則ならびに管理体制を明確にすることで、子会社の健全経営を保持する。
- (2) JA共済連は、子会社に関する管理の基本原則および管理体制に従い、子会社に対し必要な助言・指導等を行うとともに、子会社の経営状況等について経営管理委員会および理事会に報告する。
- (3) JA共済連は、子会社に対しコンプライアンスの徹底を指導し、コンプライアンス重視の企業風土を育成する。

6 監事の職務を補助すべき職員に関する体制

JA共済連は、監事の職務を補助するため、監事会事務局を設置する。

7 経営管理委員、理事および職員から監事への報告に関する体制

経営管理委員、理事および職員は、監事の求めに応じていつでも事業の報告を行う。

8 監事監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監事は、経営管理委員会および理事会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- (2) 監事は、経営管理委員会会長および代表理事等との定期的会合をもち、JA共済連が対処すべき課題、監事監査の環境整備の状況および監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて必要とされる要請を行う。
- (3) 監事は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査の結果を十分に活用する。

コンプライアンス・リスク管理の取り組み

JA共済連では、全国のJAと連携し、JA共済として統一的な対応を実現するために「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」を定め、JA共済コンプライアンス点検などを実施しています。

JA共済事業に携わるすべての役職員が、この方針をもとに、JA共済の信頼性の維持・向上を図り、組合員・利用者の皆さまに、さらに「安心・信頼・満足」をご提供できるよう努めています。

JA共済コンプライアンス・リスク管理方針により、他事業との連携も強化しています。

1 JAの役割

JAは、JA共済の推進、引き受け、掛金収納、契約保全、共済金支払いなど共済事業を実施するうえで本方針を遵守し、また、本方針に基づくJA共済連の指導を遵守します。

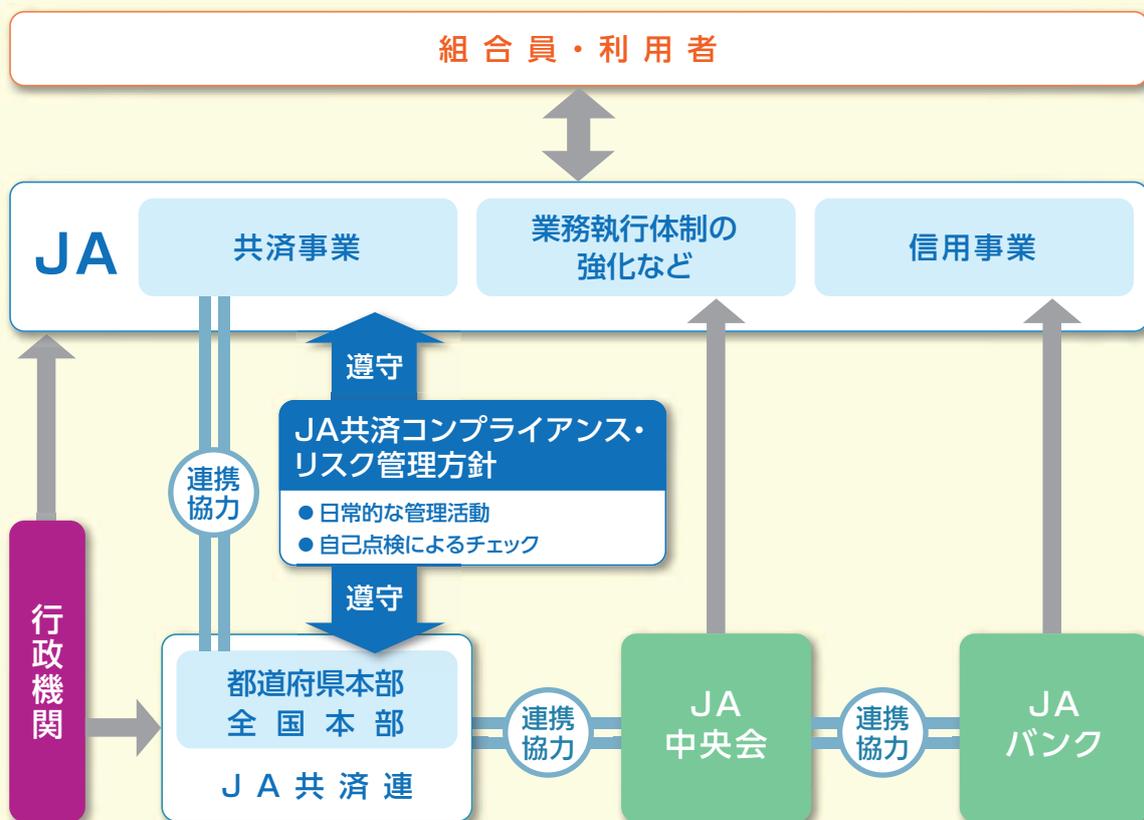
るとともに、共済事業を実施するうえで本方針を遵守し、また、本方針に基づくJAにおけるコンプライアンスおよびリスク管理の取り組みを支援、指導します。

2 JA共済連の役割

JA共済連は、JA共済のコンプライアンスおよびリスク管理に関する総合的な取組施策を企画す

3 JA中央会との連携

JA共済連は、JA共済連の役割を的確に果たすために、JA中央会（全国中央会および都道府県中央会）と密接な連携を図っています。



コンプライアンス(法令等遵守)の徹底

JA共済事業は、社会性の強い事業であり、組合員・利用者の皆さまをはじめ地域社会との信頼関係を維持強化するため、コンプライアンスを重視した業務運営に努めています。

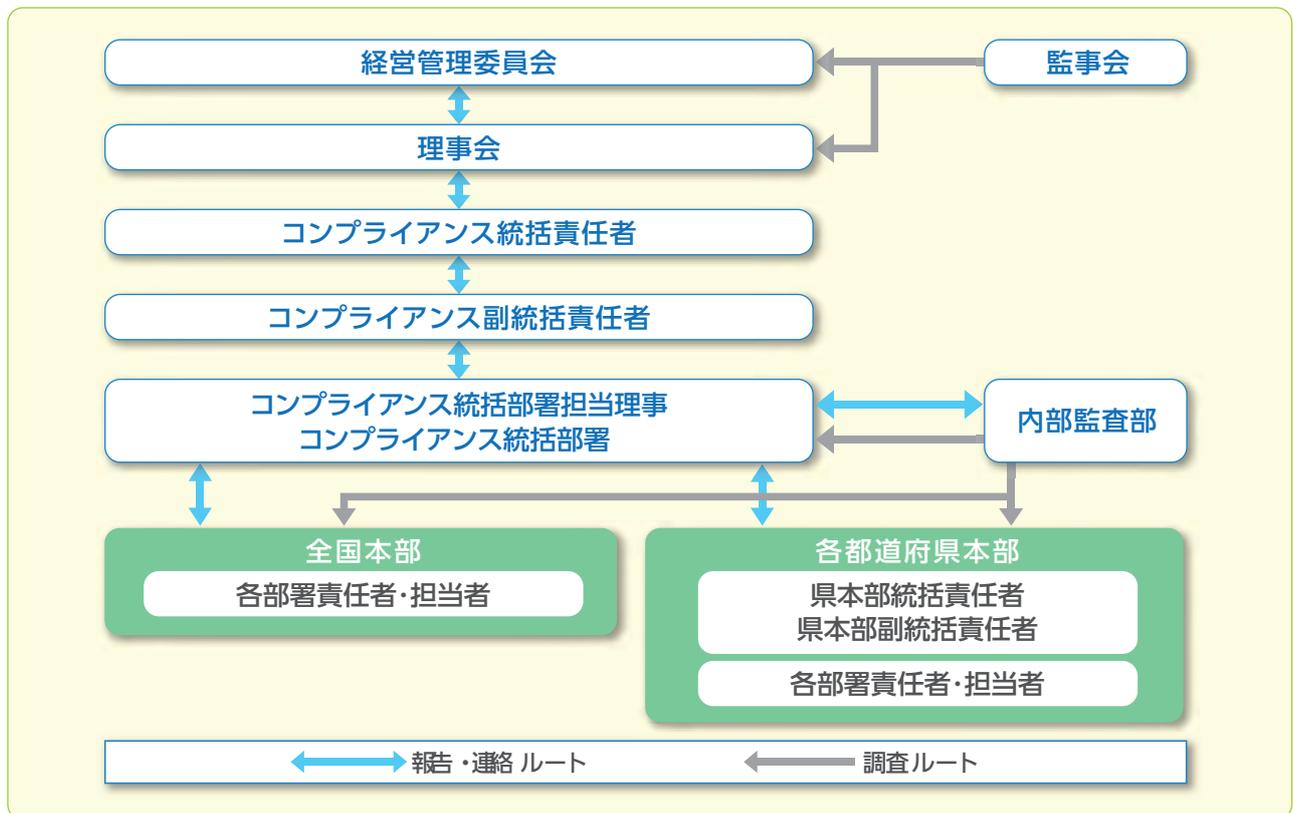
また、JA共済連では、コンプライアンスに関する重要事項については経営管理委員会の承認を受けるなど、経営管理委員会が具体的・積極的に関与する体制をとっています。

JA共済連におけるコンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢を推進するため、コンプライアンス統括責任者(理事長)を置くとともに、全体的な企画立案から調整、推進などを行う専任のコンプライアンス統括部署を設置しています。

さらに、各都道府県本部には県本部統括責任者

(県本部長)を置き、各部署単位にコンプライアンス責任者(部長)と担当者(課長)を配置。各職場の日常業務において、役職員一人ひとりが法令等にとった業務を実施するよう努めています。



コンプライアンスの実践に向けて

コンプライアンスの実践にあたって独自の『コンプライアンス・マニュアル』を作成し、全役職員に配付しています。これは、全役職員がコンプライアンスを正しく理解し、実践していくための手引書であり、全職員を対象とした研修もこれに基づいて実施

しています。

また、共済推進のコンプライアンスについては、『共済推進コンプライアンス・ハンドブック』を作成し、JAでの共済推進研修会などを通じて、周知徹底を図っています。

III 勧誘方針の策定・公表

JA共済連では、組合員・利用者の皆さまからより一層のご信頼をいただけるよう、JA共済の勧誘にあたっての方針を定め、公表しています。

金融商品の勧誘方針

金融商品販売法の趣旨にのっとり、共済の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層のご信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な共済の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問、電話による勧誘は行いません。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

※JAにおける金融商品の勧誘方針につきましては、JAごとに定めていますので、お近くのJAにご確認ください。

金融ADR制度への対応

JA共済連では、JA共済のADR制度について、以下のとおり取り組んでいます。

1 苦情処理措置の内容

JA共済にかかるご相談・苦情等は、ご加入先のJAの本・支所（JA共済相談・苦情等受付窓口）でお受けいたします。JAでは規則の制定などご相談・苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切に対応し、ご相談・苦情等の迅速な解決に努めます。また、JA共済相談受付センターでは、JA共済全般に関するお問い合わせのほか、ご相談・苦情等もお電話で受け付けており、お申出者のご理解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。

JA共済に関するご相談・苦情窓口

【ご加入先のJA】

ご相談・苦情等は、ご加入先のJAにお申し出ください。JAの電話番号に関しましては、JA共済ホームページ（<http://www.ja-kyosai.or.jp>）でもご確認ください。ご不明な場合には、JA共済相談受付センターまでお問い合わせください。

【JA共済相談受付センター】

JA共済全般に関するお問い合わせ・ご相談・苦情等をお電話でお受けしております。
電話番号：☎0120-536-093
受付時間：9時～17時（土日・祝日および12月29日～1月3日を除く）

2 紛争解決措置の内容

ご利用の皆さまからのご相談・苦情等については、JAが対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また、JAは下記外部機関をご紹介します、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。

ご利用可能な外部機関

1. 社団法人 日本共済協会 共済相談所
共済全般に関するお問い合わせのほか、ご利用の皆さまからのご相談・苦情等について、JAとの間で解決できない場合は、中立的な外部機関である「社団法人 日本共済協会 共済相談所」にご相談いただくこともできます。
電話番号：03-5368-5757
<http://www.jcia.or.jp/adr/index.html>
受付時間：9時～17時（土日・祝日および12月29日～1月3日を除く）
ただし、自動車事故相手方への損害賠償に関わるものは、お取り扱いしていません。
2. 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
3. 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
<http://www.n-tacc.or.jp/>
4. 公益財団法人 交通事故紛争処理センター
<http://www.jcstad.or.jp/>
※2～4の連絡先については、ご加入先のJAまでお問い合わせください。

個人情報保護

JA共済連では、共済契約に関する組合員・利用者の皆さまの個人情報をお預かりしています。

これらの情報の取扱いには常に細心の注意を払い、セキュリティポリシーに基づき、情報の適切な管理に関する各種の規則を定め、漏えい防止などを含む厳格な管理を実施しています。

III 守秘義務遵守の徹底

JA共済連では、全役職員に『コンプライアンス・マニュアル』を配付するとともに、組合員・利用者の皆さまのプライバシーに関する情報の守秘義務を遵守するよう周知徹底を図っています。

さらに、組合員・利用者の皆さまからより一層のご信頼をいただけるよう、個人情報の取り扱いに関する方針を定め、公表しています。

個人情報保護方針

JA共済連では、個人情報の保護に関する法律等の関係法令を遵守し、組合員・利用者等の皆さまからご信頼をいただけるよう、組合員・利用者等の皆さまに関する情報の適正な管理・利用と保護に努め、目的以外の利用を行いません。

- 1 ご契約内容、申込書記載事項やその他の取得させていただいた組合員・利用者等の皆さまの個人情報については、共済契約引受の判断、共済金等の支払い、共済契約の継続・維持管理、各種サービス・商品の提供・充実・開発・研究を行うために利用します。また、保健医療等の機微(センシティブ)情報については、共済事業の適切な業務運営の確保に必要な範囲で取り扱います。
- 2 共済契約等に必要な情報として組合員・利用者等の皆さまの住所・氏名・生年月日の他、健康状態、職業等について取得します。
- 3 主に共済契約申込書やアンケートにより、組合員・利用者等の皆さまの情報を取得します。また、インターネット・はがき等で情報を取得する場合があります。
- 4 組合員・利用者等の皆さまの情報を正確かつ最新なものにするために、適切な措置を講じます。また、組合員・利用者等の皆さまの情報への不正なアクセス等が行われることを防止するため、必要と考えられる対策を講じます。
- 5 あらかじめ組合員・利用者等の皆さまの同意がある場合、共済事業の健全な運営のために必要な場合、情報の利用目的のために業務を委託する場合、各種サービスを提供するにあたり必要と考えられる場合、法令により必要と判断される場合、公共または組合員・利用者等の皆さまの利益のために必要と考えられる場合、再保険取引のために必要な場合において、必要な範囲で組合員・利用者等の皆さまの情報を第三者に提供することがあります。
- 6 組合員・利用者等の皆さまからご自身に関する情報の開示・訂正の依頼があった場合は、本人であることを確認したうえで、特別の理由がない限り回答・訂正いたします。
- 7 個人情報の取り扱いについての苦情への適切な対応を行い、問題の解決に努めます。なお、個人情報の取り扱いや開示等の手続き等に関する質問、苦情に関しての受付窓口は以下のとおりです。
 - 全国共済農業協同組合連合会 全国本部
JA共済相談受付センター(TEL.0120-536-093)

※JA共済連の個人情報保護方針は上記のとおりです。また、個人情報および保有個人データの利用目的は上記1のとおりです。
なお、JAの個人情報保護方針等につきましては、ご利用のJAにてご確認ください。

反社会的勢力への対応について

JA共済連は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、以下のとおり、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨んでいます。

1 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体で対応します。

2 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築します。

3 取引を含めた関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

4 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的対抗手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。

5 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行いません。

6 JA共済連の組織体制

JA共済連は、この方針を実現するために、コンプライアンス規程に定めるコンプライアンス組織体制に基づき対応します。

利益相反管理方針の概要について

JA共済連は、ご利用者さまのお取引に際して、ご利用者さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に基づき適正に業務を遂行いたします。

対象となる組織と取引

JA共済連または子金融機関等がご利用者さまと行う取引のうち、ご利用者さまの利益が不当に害されるおそれのある取引(対象取引)を対象として利益相反管理を行います。

なお、対象となる子金融機関等は、共栄火災海上保険株式会社、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社です。

対象取引の類型および特定

JA共済連は、ご利用者さまの利益が不当に害されるおそれのある取引として以下に該当する取引を利益相反管理の対象といたします。

- ①ご利用者さまの不利益のもと、JA共済連または子金融機関等が利益を得る可能性がある場合
- ②ご利用者さまよりも他のご利用者さまの利益を優先する経済的その他の誘因がある場合
- ③ご利用者さまとの関係を通じて入手した情報を、JA共済連または子金融機関等が不当に利用して利益を得る可能性がある場合
- ④その他ご利用者さまの利益が不当に害されるおそれのある場合
なお、対象取引に該当するか否かの特定においては、JA共済連および子金融機関等の業務内容や規模、特性等を勘案するとともに、個別具体的な事情に応じて決定いたします。

対象取引の管理方法

JA共済連は、利益相反管理の方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し組み合わせることにより管理を行います。

- ①対象取引を行う部門と当該ご利用者さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ②対象取引または当該ご利用者さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- ③対象取引に伴い、当該ご利用者さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該ご利用者さまに適切に開示する方法(本会または子金融機関等が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。)
- ④その他対象取引を適切に管理するための方法

利益相反管理体制の整備

JA共済連は、適正な利益相反管理の遂行のため、営業部門から独立した利益相反管理統括部署の設置を行い、JA共済連および子金融機関等の情報を含めて集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

また、これらの管理体制を定期的に検証するとともに、役職員に対して研修を実施し利益相反の防止に努めます。

なお、JA共済連にかかる利益相反管理方針はこのとおりですが、JAにおける利益相反管理方針等につきましては、ご利用のJAにてご確認ください。

リスク管理への取り組み

JA共済連では、各種リスクを組織的に管理するため、「リスク管理基本方針」を制定し、一貫性のある適正な処置を図っています。

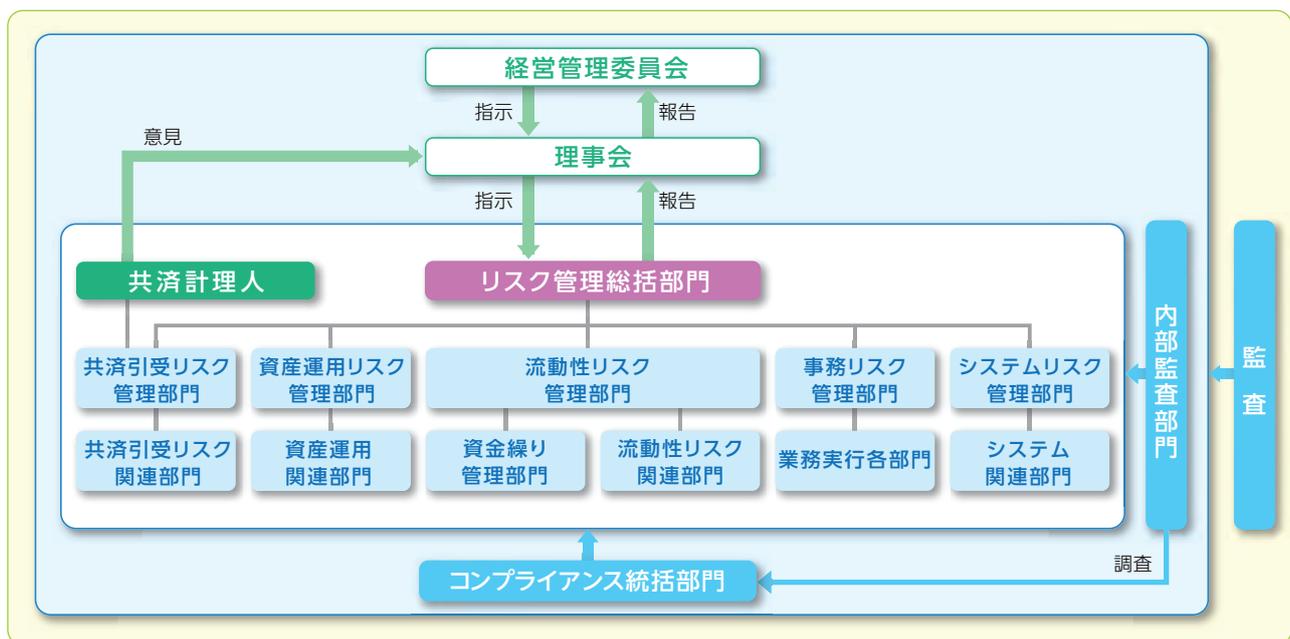
この基本方針のもと、保有するリスクを「共済引受リスク」「資産運用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」に区分し、体系的な管理を実施しています。

体制面では、リスク管理部を設置し、これを「リスク管理総括部門」と位置づけ、総合的に管理するとともに、各リスクごとにそれぞれ担当部門を定め、適切なリスクの把握やコントロールを行っています。

リスク管理にかかる内部基準体系



リスク管理体制



5つのリスク

保有リスク分類	リスク特性
共済引受リスク	経済情勢や共済事故の発生率などが、共済掛金率設定時の予測に反して変動することなどによって損失を被るリスク
資産運用リスク	保有する運用資産の価値が変動することによって損失を被るリスク（市場リスク・信用リスク・不動産運用リスクに分類されます。）
流動性リスク	解約返れい金の一時的な増加や巨大災害での資金流出などにより、必要な資金確保のために、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることによって損失を被るリスク
事務リスク	内部管理体制の不備や、役職員が適正な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことによって損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、あるいは誤作動・システム不備、不正に使用されることなどによって損失を被るリスク

III 共済引受リスク管理

共済引受リスクとは、経済情勢や共済事故の発生率などが、共済掛金率設定時の予測に反して変動することなどによって損失を被るリスクのことです。

JA共済連では、共済仕組み、共済引受、共済推進、共済契約準備金の積み立て、自己資本状況、出再保険状況など、さまざまな面からリスクを把握し、関連部門が連携して管理を行う体制としています。

また、共済引受リスクの管理は資産運用リスクの管理と密接な関係があることを踏まえ、責任準備金（負債）と責任準備金対応債券（資産）のデュレーションが一定の幅のなかで一致しているかなど資産運用リスク管理部門と連携しながら管理を行います。

デュレーション

デュレーションとは、資産や負債をキャッシュフロー面で見たと平均の回収（満期）期間（年）を示す指標です。また、この指標は金利の変化に対する資産・負債の価格弾力性という金利感応度の意味合いもあわせ持っています。

III 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する運用資産の価値が変動することによって損失を被るリスクのことで、市場リスク・信用リスク・不動産運用リスクに分類されます。

JA共済連では、共済契約の万全な履行を確保するため、長期にわたる収益の安定化・向上を図るとともに、過度なリスク負担の抑制に努めています。

■ 市場リスク

市場リスクとは、金利・株価・為替などの市場価格の変動によって運用資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

JA共済連では、市場リスク管理として、想定以上の損失の発生を未然に防止するために、評価損益の一元的な管理や限度枠の設定等を行うとともに、市

場VaRを用いて運用資産のリスク量を計測し、許容範囲内に収まるように適切な管理を行っています。

また、過去の相場動向などに基づき市場環境が大幅に悪化した場合を想定したストレス・テストを実施し、運用資産への影響について検証するとともに、負債特性を考慮したリスク管理を行っています。

市場VaR(市場バリュー・アット・リスク)

市場VaRとは、保有する有価証券などのポートフォリオについて、市場環境の変動により、今後発生する可能性のある最大損失額を計測したものです。

■ 信用リスク

信用リスクとは、貸付金や社債などについて、信用供与先の財務状況の悪化などによって運用資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクのことです。

JA共済連では、信用リスク管理として、貸付先の信用度に応じて信用格付を付与するとともに、案件ごとに厳正な審査を実施しています。

また、特定の企業または企業グループに与信が集中することの回避を目的とした与信限度額の設定などによる管理を行っています。

さらに、信用VaRを用いて運用資産のリスク量を計測し、許容範囲内に収まるように適切な管理を行っています。

信用VaR(信用バリュー・アット・リスク)

信用VaRとは、保有する貸付金や社債などのポートフォリオについて、信用状況の悪化などにより、今後発生する可能性のある最大損失額を計測したものです。

■ 不動産運用リスク

不動産運用リスクとは、賃貸料等の変動などにより収益が減少する、あるいは市況変動により不動産価値が下落して損失を被るリスクです。

JA共済連では、不動産運用リスクの管理として、

運用利回りや含み損率にかかる警戒域を設定し、該当物件を要管理不動産として重点的に管理するほか、賃貸先などについて個別案件ごとに厳正な審査を実施しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、解約返れい金の一時的な増加や巨大災害での資金流出などにより、必要な資金確保のために、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることによって損失を被るリスク

のことで

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分類されます。

■ 資金繰りリスク

資金繰りリスクの管理では、日々の資金繰りの状況を「平常時」「要注意時」「懸念時」「危機時」「巨大災害時」に区分し、資金繰りの状況に応じて迅速かつ適切な対応ができるよう体制を整備しています。

■ 市場流動性リスク

市場流動性リスクの管理では、短期間のうちに現金化が容易な資産などを一定額以上保有するように限度額を設定し、管理を行っています。

※資産運用にかかる市場流動性リスクを含みます。

事務リスク管理

事務リスクとは、内部管理体制の不備や、役職員が適正な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことによって損失を被るリスクのことです。

JA共済連では、事務リスクについて、その発生原因を「内部業務・事務手続要因」「人的要因」「システ

ム要因」「外生的要因」に区分。その管理を、事務リスク管理部門、内部監査部門が中心となり、コンプライアンス部門、システムリスク管理部門などと連携しながら行っています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン、あるいは誤作動・システム不備、不正に使用されることなどによって損失を被るリスクのことです。

JA共済連では、**情報資産**をさまざまな脅威から適切に保護するために、情報システムの企画・開発、運用、利用にあたって必要な安全対策の基準として

「システムリスク管理規程」を定め、システムリスクに対する管理体制の充実ならびに管理業務の適正な遂行を図っています。

また、大規模災害が発生した場合に備えて「危機管理計画」を策定し、万全の安全対策を整えています。

情報資産

情報資産とは、情報および情報システムのことをいいます。情報とは、JA共済連が保有する一切のデータなどをいい、情報システムとは、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、各種データファイルおよびシステム開発・運用のために必要な仕様書などをいいます。

信頼性向上への取り組み

JA共済では、組合員・利用者の皆さまに最良の「安心」と「満足」を提供するためのさまざまな取り組みを継続して行っています。今後も、利便性の向上、適切な情報やわかりやすい仕組みの提供など、より組合員・利用者の皆さまの視点に立った取り組みを通じて、さらなる信頼性の向上に努めていきます。

III 組合員・利用者の皆さまへの説明態勢の整備

■ご契約者さまへの情報提供・注意喚起の充実

- 「3Q訪問プロジェクト」などによって組合員・利用者の皆さまのお宅に伺った際に、共済金のご請求漏れがないか確認・説明をさせていただいています。【平成20年10月～】

「3Q訪問 プロジェクト」

組合員・利用者の皆さまのお宅に伺い、これまでの事業活動へのご理解・ご協力に「ありがとう(Thank You)」を申しあげるとともに「皆さま、お変わりありませんか?」「ご契約や保障についてわからないことはありませんか?」「もし“ある”とお答えがあれば「どのようなことでしょうか?」と3つの質問(Question)をさせていただきます。皆さまとの“きずな”を一層強めるとともに、手続きについてのご説明やご確認をいたします。



- 共済金を漏れなくご請求いただくため、「安心パンフレット」(自動車共済)に『ご自身の保障』と『ご契約のお車の保障』にかかる共済金お支払いまでの流れを掲載しました。【平成20年10月実施】
- ご加入時にお渡りする「ご契約のしおり」に、共済金のご請求に関する注意事項として、ご請求漏れを未然に防止するための確認項目を掲載しました(生命総合共済)。【平成21年4月実施】

- フォルダー登録をいただいているご契約者さまへ毎年お送りしている「フォルダー契約案内書」に同封された冊子に、共済金のご請求漏れが生じやすい事例を掲載しました。【平成21年4月実施】
- 組合員・利用者の皆さまが、共済について、いつでも詳しい保障(商品)内容をご覧いただけるよう、JA共済ホームページの専用ページに「ご契約のしおり・約款」を掲載しています。【平成22年5月実施】

■共済金等をお支払いできない場合の診断書取得費用相当額の取り扱い(生命・傷害共済)

ご請求いただいたにもかかわらず、共済金のお支払対象外となった場合には、ご請求者さまに「診断書取得費用相当額」をお支払いしています(所定の要件を満たす必要があります)。【平成20年11月～】

■意向確認制度の実施

共済へのご加入にあたって、ご契約者さまのご意向に沿った最適な契約内容であるかどうかをご確認していただくため、契約意向確認制度を導入し、お申し込み時に意向確認書にご記入いただき、控えをお渡しています。【平成20年4月～】

わかりやすい仕組みの提供

■共済約款の平明化の取り組み

平成22年4月1日に施行された保険法に対応した共済約款の規定整備にあわせ、ご契約の内容を理解しやすい平易で明確な共済約款とすることを目的として、規定構成や表現の改善、文字や冊子サイズの拡大などに取り組みました。【平成22年4月実施】

■仕組みの見直し

組合員・利用者の皆さまにとって「わかりやすい仕組み」とするために次の取り組みを行いました。

- 複数あった医療保障仕組みを「医療共済」に一本化し、手術保障範囲を公的医療保険制度と連動させるなど、よりわかりやすく充実した保障内容にしました。【平成22年4月実施】

医療の保障

Point 1
日帰り入院から長期入院まで
一生涯保障します。
※共済期間を終身とした場合

入院の原因によって入院期間はさまざまです。JAの医療共済なら、日帰り入院から長期入院までしっかりと備えられます。

Point 2
手術や放射線治療をしっかり
保障します。
※一部の手術を
のぞきます

公的医療保険制度に連動しているため、領収書を見ればお支払対象かどうかもひと目でわかります。

Point 3
全額自己負担となる先進医療に
備えられます。
※先進医療保障ありを
選択した場合

経済的な負担も軽減できるので、最新の治療である先進医療も安心して受けられます。

『医療共済』のイメージ (共済金額10,000円の場合)

※共済期間は、終身、80歳満了、10年更新 から選択

- 1 入院共済金**
10,000円×入院日数(日帰り入院から支払い)
1入院支払限度:120日型、200日型、365日型
通算支払限度:無制限(80歳以降700日)
- 2 手術共済金**
入院中手術:一律20万円(10,000円×20)
外来手術:一律5万円(10,000円×5)
- 3 放射線治療共済金**
一律10万円(10,000円×10)
- 4 入院見舞金(選択)**
1回の入院につき5万円(10,000円×5)
- 5 先進医療共済金(選択)**
先進医療にかかる技術料相当額

- こども共済の仕組改訂を行い、貯蓄性の大幅な向上とともに、仕組内容の簡素化によるわかりやすさの向上を図りました。【平成23年4月実施】

こども共済「すてっぴ」



Point 1 高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備ができます。

Point 2 ご契約者さま(親)がもしものとき※、その後のこども共済の共済掛金はいただきません。もちろん学資金・満期共済金は通常どおりお受け取りいただけます。
※死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態、または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態にいられたときをいいます。

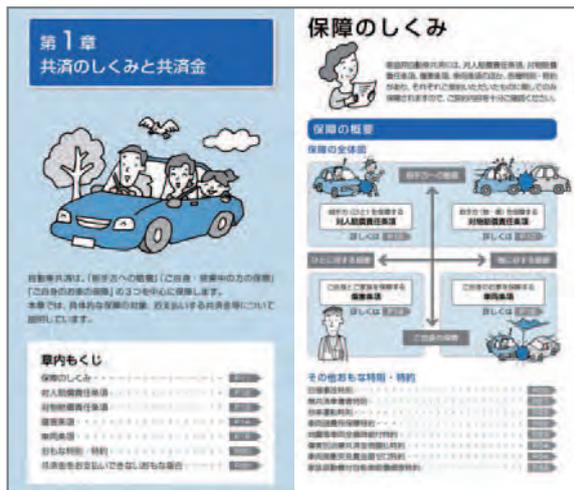
Point 3 共済掛金の払込期間は17歳または18歳まで。学費負担の多い大学入学前に、払い込みが終わります。

Point 4 さらに医療共済とセットでご加入いただくと、医療保障が一生涯※続きます。
※共済期間を終身とした場合

- 自動車共済について、地震に対する保障提供を図るとともに、対人賠償保障における3日以上入院にかかる臨時費用の廃止、人身傷害保障における損害額基準の見直し、搭乗者傷害の定額支払表の簡素化を行いました。【平成24年4月実施】



- 自動車共済について、これまで冊子で交付していた自動車共済の「ご契約のしおり・約款」をWeb上で閲覧できる「Web約款」を新設しました。【平成24年4月実施】※一部対象外の契約があります



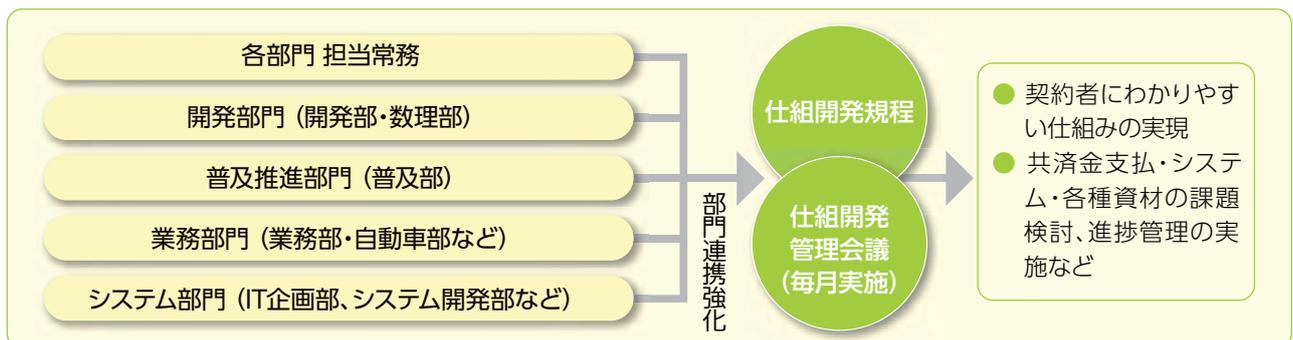
- がん共済について、長期治療時や先進医療にかかる費用等、がん治療に対して万全な備えを図りつつ、公的医療保険制度と連動したわかりやすい仕組みとしました。【平成24年4月実施】

新しくなったがん共済5つのポイント

- Point1** 初期にみられる上皮内がんから脳腫瘍まで、幅広いがんを一生保障します。
JAのがん共済なら、上皮内がん、胃がん、肺がん、乳がんなどの各種がんや脳腫瘍まで一生保障します。
- Point2** がん入院は1日目から日数無制限なので安心！がん手術・放射線治療も手厚く保障します。
入院の原因によって入院期間はさまざま。JAのがん共済なら、日帰り入院から長期入院までしっかり保障します。
※日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無により判断されます。
- Point3** がん診断共済金とがん治療共済金（1年に1回、何度でも保障）で、がん診断時から再発・長期治療までしっかり保障します。
入院・手術となれば医療費のほか、さまざまな費用がかかるがん治療。JAのがん共済なら、がん診断共済金やがん治療共済金の一時金を諸費用や抗がん剤治療などの費用にあてていただけます。
- Point4** がんで先進医療を受けたときの技術料を、通算1,000万円まで保障します。
JAのがん共済なら、全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
※先進医療保障ありを選択した場合で、がんによるものに限りです。
- Point5** 共済掛金はご加入時からずっと変わらないので、安心です。
JAのがん共済は更新型ではないため、共済掛金はご加入時から変わりませんので、安心です。
※公的医療保険制度の改正があり、その改正が支払事由または共済掛金の計算の基礎に影響を及ぼす場合で、必要なときは、農林水産大臣の承認を受けて、共済掛金を変更することがあります。

■仕組開発管理会議の開催

JA共済連では、仕組開発部門、引受・支払部門およびシステム部門等の担当役員・部長をメンバーとした「仕組開発管理会議」を開催し、仕組開発段階から共済金支払の適正化などに向けた取り組みを行っています。【平成18年4月～】



CHAPTER

III

事業活動

皆さまに満足していただけるよう、
充実したサービスの提供に努めています。

ひと・いえ・くるまの総合保障	40
ご契約について	44
JA共済フォルダー	47
共済金請求について	48
ダイレクトサービス	50
農業者の皆さまへの取り組み	52
コンサルティング力の向上に向けて	53

ひと・いえ・くるまの総合保障

JA共済は、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

さらに、組合員・利用者の皆さまに、よりご満足いただけるよう、ライフアドバイザー（LA）を中心に専門性の高い保障提供活動の実施に努めています。

JA共済では、これからも皆さまの暮らしのパートナーとして「安心」をお届けしていきます。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」で大きくサポート

JA共済に課せられた使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に

備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

保障の目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します。

こんな方に オススメです	保障の目的	社会人 スタート	結婚	お子さまの 誕生	住宅購入	お子さまの 進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
		20歳代		30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	
ひと 万一のとき、家族のために 生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済						
	ご加入しやすい生涯保障	積立型終身共済						
	満期共済金を活用した 万一と医療の保障	満期専用入院保障付終身共済						
ひと 病気やケガに一生涯備える 医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済						
	手軽な医療保障	引受緩和型定期医療共済						
ひと がんに一生涯 手厚く備えたい方	「生きる」を応援する 新しいがん保障	がん共済						
ひと 老後の生活資金の 準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済						
ひと 貯蓄しながら 万一のときにも備えたい方	万一の保障と貯蓄	養老生命共済						
	効率的な資金づくりと 万一保障	一時払生存型養老生命共済						
ひと お子さまの教育資金を 準備したい方	お子さまの保障	こども共済						
いえ 火災や自然災害による 建物・家財の損害に備えたい方	建物と家財の保障	建物更生共済・建物更生共済My家財						
くるま 自動車の事故によるケガや 賠償、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済						

※他にも「定期生命共済」「火災共済」「傷害共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」をご用意しています。



ひと

万一の保障、医療や年金の保障で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

- 働き盛りの責任世代には、一生涯の万一保障である「終身共済」をおすすめします。ライフサイクルに応じて、さらに万一保障を充実させるプランもあります。
- 「医療共済」は、お子さまから中高年まで、充実した幅広い保障で皆さまに安心を提供します。一定期間の万一保障を特約で加えるプランもあります。
- 「医療共済」のほかにも医療保障の分野には、がん保障に特化した「がん共済」、通院中の方・病歴のある方も簡単な告知でご加入しやすい「引受緩和型定期医療共済」があり、目的・年齢に応じてお選びいただけます。
- 「医療共済・がん共済」は、「重粒子線治療・陽子線治療」の技術料を、お客さまに代わって医療機関に直接お支払いする制度をご用意しています。
※ただし、当制度のご利用には一定の条件を設けさせていただいております。ご利用条件等については、お近くのJAへお問い合わせください。
- 病気やケガなどで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をいただくことなくご契約を継続いただけます。(長期共済のみ)

長期共済*

終身共済	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により保障内容を自由に設計できる一生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手頃な共済掛金の一生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、ご加入しやすいプランです。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの一生涯保障プランです。万一のときの一生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	一定期間の万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でもご加入しやすい、入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは健康祝金を受け取れます。
がん共済	がんによる入院・手術を、がん罹患時の一時金や長期治療に関する一時金を一生涯にわたって保障するプランです。ニーズに合わせて「基本型」または「充実型」を選択できるほか、先進医療の保障を加えることもできます。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申し込みできます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払生存型養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申し込みできます。
子ども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。



短期共済*

傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご利用いただけます。



※1 「万一のとき」とは、長期共済の場合、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、一時払生存型養老生命共済は、死亡したときをいいます。また、短期共済の場合、死亡、所定の後遺障害の状態に該当したときをいいます。

※2 上記の共済のほかにも、国民年金基金共済、退職年金共済などがあります。

*「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。

ニーズに合わせて特約や特則が選べます(生命共済の場合)。

■ **災害や病気による死亡・後遺障害の保障を増やしたい方に**

定期特約、更新型定期特約、遡減定期特約、生活保障特約、家族収入保障特約、災害給付特約、災害死亡割増特約、三大疾病前払特約、重度障害年金特約、共済金割増支払特則

■ **医療保障をより充実させたいという方に**

特定損傷特約、がん重点保障特則

■ **契約期間中に中途給付金などを受け取りたいという方に**

生存特約、中途給付特則

■ **共済掛金の払込方法を工夫したいという方に**

共済掛金月払特約、共済掛金一時払特約、共済掛金一部一時払特約、共済掛金建特約、共済掛金終身払特約、共済掛金ステップ払特約

■ **その他**

生前給付特約、年金支払移行特約、共済年金支払特約、特別条件特約、満期前払特約、税制適格特約、出生前加入特則、指定代理請求特約

※ご契約内容により付加できない場合があります。



建物更生共済は、火災のほか、地震や台風などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

火災や自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

家財の損害に備える

- 掛け捨てではないため、満期時には満期共済金をお受け取りになれます。また、定期的に修理費共済金をお受け取りになれるプランもあります。
- 建物や家財を時価額(中古品としての価額)ではなく、再取得価額(新たに取得するために必要な価額)で評価・保障するので、復旧のための十分な保障が受けられます(時価額の再取得価額に対する割合が50%以上の場合)。

長期共済*

建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
--------	--



短期共済*

火災共済	住まいの火災損害を保障します。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。

*「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。



自動車共済は、自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

事故によるケガ等に備える

相手方への賠償に備える

お車の修理に備える

- 家庭用自動車共済「クルマスタ」は、自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、大切な愛車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
- JAの自賠償共済とセットでご加入の場合に、対人賠償保障の共済掛金が割引になる自賠償共済セット割引や、車両保障と対物賠償保障をセットでご加入の場合に、それぞれの共済掛金が割引になる車両・対物セット割引もあります。
- 無事故を継続すると最大20等級までの無事故割引等級が適用され、共済掛金が最大約61.4%まで割引かれます。また、保険会社等からの乗換えにも無事故割引等級が適用されます。
- 24時間・365日、フリーダイヤルで事故の受付やアドバイスを行うほか、故障時の応急修理やレッカー移動も24時間体制で実施しています。

短期共済*

自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。



*「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

ご契約について

III ご契約締結までの情報提供

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの理解および満足度を高め、一人ひとりのニーズに合った共済の締結ができるよう以下のとおり、説明・確認を行っています。

1 共済加入の検討

組合員・利用者の皆さまのニーズに合ったプランをお選びいただけます。

契約概要の説明・交付

保障内容などご契約の概要を説明・交付します。



保障設計書
〔重要事項説明書(契約概要)を含みます〕

お見積り書

2 契約内容の理解・意向の確認

重要事項を説明するとともに契約内容をご意向に沿った内容となっているかを確認します。

注意喚起情報の説明

「不利益な情報は特に重要であること」などを説明します。



重要事項説明書
(注意喚起情報)

重要事項説明書
(契約概要・注意喚起情報)

意向確認(自動車共済は契約内容確認)の実施

意向を反映した内容になっていることを確認します。

※自動車共済は、契約申込書上の契約内容確認欄にて確認します。



意向確認書

3 ご契約のお申し込み

契約内容をご理解のうえ、お申し込みいただきます。

〔重要事項説明書(注意喚起情報)〕・〔意向確認書〕の交付

〔契約申込書〕・〔告知書〕控の交付と記入・押印

〔契約申込書〕に必要事項を記入していただきます。〔告知書〕は生命総合共済・建物更生共済にお申し込みの場合にご記入いただきます。



契約申込書

告知書

〔ご契約のしおり・約款〕の交付と押印

〔ご契約のしおり・約款〕を交付^(注)します。生命総合共済・建物更生共済はご契約者さまから受領印をいただきます。



ご契約のしおり・約款

(注) 自動車共済は、Web約款を希望された場合、「ご契約のしおり・約款」の冊子での交付はいたしません。

共 済 契 約 の 締 結

※「ご契約のしおり・約款」については、契約概要の説明の際に使用する等ご契約者への説明の必要に応じて、事前に提示します。

■ 共済契約に関する意向確認制度の実施

JA共済では、より利用者の皆さまの意向に沿った契約内容でご加入いただくため、平成20年4月から、ご契約のお申し込み時に書面にてご意向を確認させていただく「意向確認制度」を実施しています。

具体的には、ご加入いただく共済の内容が意向に沿った内容となっているか、「意向確認書(自動車共済は契約内容確認欄)」のご記入・ご提出をお願いしています。

III ご契約に関する重要な事項等の説明

JA共済では、「農業協同組合法」「消費者契約法」「金融商品の販売等に関する法律」などの法令に基づき、ご契約に関する重要な事項をご理解いただくために、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」等をお渡しして、説明を行っています。

① クーリング・オフ制度

共済期間が1年を超える共済契約について、ご契約のお申込者または共済契約者は、ご契約の申込日または「ご契約のしおり・約款」の交付を受けた日(自動車共済は重要事項説明書の交付を受けた日)のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申し込みの撤回または解除をすることができます(法人契約、JA共済が指定した医師の診査を受けていた場合などは除きます)。

② 告知義務

ご契約のお申し込み、復活または特約の中途付加などに際し、共済契約者または被共済者は、最近の健康状態などJAがお尋ねする重要なことからありのままに告知していただくことになっています。この際に故意または重大な過失によって事実を告げなかったり、事実と相違して告知を行った場合には、告知義務違反としてご契約または特約が解除され、共済金などをお支払いできない場合があります。

③ 失効

ご契約が締結された後、第2回以後の共済掛金のお払い込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合、ご契約は失効となり共済金などをお支払いできなくなります。

④ 復活

共済掛金のお払い込みがないためにご契約が失効した場合でも、失効日から3年以内(注)であれば、ご契約の復活(効力をもとの状態へもどすこと)を申し込むことができます。

(注)平成22年3月31日以前に失効した契約については2年以内となります。

⑤ 共済掛金の自動振替貸付(一時的に共済掛金のご都合がつかないとき)

共済掛金のお払い込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合でも、その時点での返れい金の額の80%の範囲内で、共済掛金に相当する額を自動的に貸し付け、ご契約を有効に継続させることができます。

(注)自動振替貸付のない仕組みもあります。

⑥ 共済金と税金について

満期共済金・死亡共済金などをお受け取りになる場合には、共済契約者、被共済者、共済金受取人の関係によって課税される税金の種類が変わってきます。ただし、生命共済では契約者以外の方が実質的に共済掛金を負担されている場合は、契約者ではなく共済掛金負担者により判定されることとなります。

※上記は生命共済の場合であり、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」にさらに詳しく記載しています(⑥については「重要事項説明書(注意喚起情報)」には記載していません)。なお、各種共済にかかる詳しい内容は、お近くのJAの窓口までお問い合わせください。

III ご本人の確認についてのお知らせ

JA共済では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、お取引に際して次のとおりご本人の確認を行っています。

① ご本人の確認が必要なお取引

- (1) 新規に共済にご加入されるとき
- (2) 年金・満期共済金などをお支払いするとき
- (3) 200万円を超える大口の現金などでのお取引をされるとき

※これらのお取引以外にもご本人の確認をさせていただくことがあります。

② 確認させていただく事項

お客さまが個人の場合

氏名、住所および生年月日

※ご本人以外の方が、お取引を行われる場合には、そのお取引を行われる方につきましてもご本人の確認をさせていただきます。

お客さまが法人の場合

法人の名称および本店または主たる事務所の所在地、お取引をされる方の氏名、住所および生年月日

③ ご提示いただく書類

窓口で次の本人確認書類(公的証明書)を提示してください。

個人の場合

- (1) 運転免許証
- (2) 旅券(パスポート)
- (3) 各種健康保険証
- (4) 各種年金手帳
- (5) 各種福祉手帳
- (6) 外国人登録証明書
- (7) お取引の際にご使用になられた印鑑の印鑑登録証明書 など

法人の場合

- (1) 登記簿謄本・抄本
- (2) 印鑑登録証明書 など

- ご本人の確認後のお取引に際しましても、本人確認書類を新たに提示していただく代わりに、共済証書の提示などJA所定の方法によりご本人の確認をさせていただくことがあります。
- ご本人以外の本人確認書類によるお取引などにつきましては、法律により禁じられています。
- ご本人の確認ができないときは、お取引ができないことがあります。

※詳しい内容は、お近くのJAの窓口までお問い合わせください。

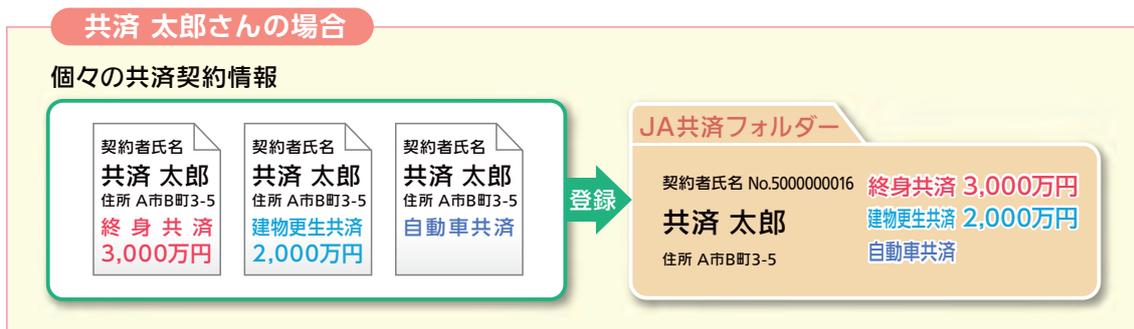
JA共済フォルダー

JA共済フォルダーとは、ご契約者さまの共済契約をひとつにまとめて管理することができる便利なサービスです。

III JA共済フォルダーにご登録いただくと

JA共済フォルダーにご登録いただくと、共済契約を一元管理するため、住所変更、電話番号変更、氏名変更、共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。

また、暮らしに役立つJA共済の情報やサービスのほか、ご契約の状況を毎年お受け取りになれます。



「JA共済フォルダー」へのご契約の登録をおすすめします。

- 1** **ご契約内容やJA共済の情報をお届け**
「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、ご契約の状況を毎年ご案内いたします。暮らしに役立つJA共済の情報やサービス案内などもお届けします。
- 2** **JA窓口での異動手続きがスムーズに**
共済契約を一元管理するため、住所変更、電話番号変更、氏名変更、共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。
- 3** **おトクなお知らせ「のんびり保養施設サービス」**
JA共済の宿泊保養施設のホテルや旅館のサービス・特典がご利用いただけます。

さらに「JA共済フォルダーネット」にご登録いただくと

インターネット上でご契約内容の確認、住所・電話番号の変更、各種ご案内書の閲覧ができる、便利なサービスをご利用いただけます。

※上記は概要を説明したものです。JA共済フォルダーの詳細については、「JA共済フォルダーのしおり・規定」を必ずご覧ください。
※従来、JA共済フォルダーのサービスとして実施していた「プラス割引」は、平成23年4月1日以後に新たにご加入（更新・ご継続）される契約については適用対象外となります。平成23年3月31日以前に既にプラス割引の適用を受けているご契約は、今後も原則としてプラス割引と同額の割引を適用します。
※ご不明な点がございましたら、共済契約をご契約いただいているJAの「ライフアドバイザー」もしくは窓口の「スマイルサポーター」にご確認ください。

共済金請求について

共済金のご請求に関する手続きの流れ

共済金・給付金のご請求手続きは次のとおりです。

(ご契約の種類やご請求の内容によっては、異なる手続きになることがあります。)



ひとに関する手続き

1. 共済約款、共済証書をご用意のうえ、ご契約先のJAにご連絡ください。その際、以下の項目について確認をさせていただきます。

お亡くなりになられた場合

- お亡くなりになられた方のお名前
- お亡くなりになられた日
- お亡くなりになられた原因(事故・病気)
- 受取人さまのお名前とご連絡先
- お亡くなりになられる前の入院・通院・手術の有無

入院などをされた場合

- 入院(手術・通院)などをされた方のお名前
- ご請求される共済金の種類(入院・手術・通院など)
- 入院などの診断名とその原因(事故・病気)
- 事故日(事故を原因とする場合)
- 入院・通院の期間(入院日・退院日・通院日)
- 手術名および手術日(手術を受けられている場合)

お亡くなりになられた原因または入院などの原因により、ご確認させていただく項目が異なります。

2. 詳しいご案内および共済金・給付金のご請求に必要な書類をJAよりご案内いたします。

3. 所定の書類に必要事項をご記入いただくとともに、診断書などをご準備いただき、JAへご提出ください。

※書類取得にかかる費用はお客さまのご負担となります。

4. JAでご提出いただいた書類の内容を確認後、ご契約の約款の内容に従い、共済金・給付金をお支払いします。

※確認の結果、あらためて追加書類のご提出をお願いすることもございます。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。



いえに関する手続き

1. 被共済者さま等が、共済の対象(目的)について損害が発生したことを知った時点で、現場を保存し、ただちにJAにご通知ください。その際は次の点についても、ご連絡ください。

- ① 契約番号
- ② 罹災日時
- ③ 罹災原因
- ④ 被害の状況(程度)
- ⑤ 同一の共済の対象(目的)に対して他の共済(保険)契約を締結されている場合はその内容

2. 担当者が伺い、被害状況の調査をし、ご請求に必要な書類についてご説明します。

3. 必要書類をお取りそろえのうえ、JAまでご提出ください。

※共済金を請求できるのは、原則として、被共済者さまのみとなります。また、同一の共済の対象(目的)に対して他の共済(保険)契約を締結されている場合は、その内容、その契約からの支払いの有無および内容をご連絡ください。

4. 調査結果に基づき共済価額・損害の額の認定など損害査定を行います。

5. 損害査定結果に基づき共済金をお支払いします。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。



くるまに関する手続き

相手方への保障…対人・対物賠償

1. 事故連絡の受付
事故状況の確認と、共済金のお支払いまでの流れをご説明し、お支払いする共済金とご請求に必要な書類をご案内します。

2. 調査・確認など
現場調査、医療機関・修理工場等に連絡し被害状況の確認などを行います。

3. 相手方との協議
相手方と事故状況を確認し、責任割合や損害賠償額の協議をします。
また、相手方より損害立証書類を取得し、治療費・休業損害等をお支払いします。

4. 途中経過の報告
途中経過をご報告します。また、ご質問にお答えします。

5. 示談交渉と解決まで
お客さま・相手方双方に示談条件を提示し、ご承諾後、示談書を取り交わし共済金をお支払いします。
※示談成立後、示談書をお客さま、相手方双方にお渡しします。

加入者側への保障…傷害・車両保障

3. 途中経過の報告
必要に応じて途中経過をご報告します。
また、ご質問にお答えします。
※人身傷害保障については、治療費・休業損害等をお支払いします。

4. 共済金のお支払いまで
お支払いする共済金についてご説明し、ご了承後、共済金をお支払いします。
※事故の相手方(賠償義務者)がいる場合は、共済金をお支払いした後、JA共済が求償できる範囲内で事故の相手方に求償します。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

ダイレクトサービス

電話相談サービス

ご契約に関する相談サービス

JA共済相談受付センター (JA共済連全国本部)

JA共済の契約に関するご相談は、お近くのJAでお受けしています。JA共済相談受付センターでは、JA共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしています。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。

0120-536-093
コンサルタントはクミアイ
土日・祝日・12月29日～1月3日を除く、9時～17時

(社)日本共済協会 共済相談所

ご契約先のJAおよび「JA共済相談受付センター」にお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっている(社)日本共済協会の共済相談所においても、ご相談などをお受けしています。

TEL 03-5368-5757

土日・祝日・12月29日～1月3日を除く、9時～17時

※健康・介護に関する相談サービス「JA共済の健康・介護ほっとライン」については、P.60をご覧ください。

自動車共済にご契約のお車の事故や故障のときに頼れるフリーダイヤル安心サービス

JA共済事故受付センター

24時間365日対応



0120-258-931

JAの営業時間内は、ご加入先のJAにご連絡ください。



夜間休日現場急行サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について

対応員が事故現場に急行し、事故状況の聞き取りなどを行います。

【受付時間】平日：17時～23時 土日・祝日：8時～23時

- 事故現場からお電話いただき、お客さまが現場急行をご希望された事故が対象となります。
- 原則として、対応員の出勤拠点から事故現場まで30分程度で到着できることが条件となります。ただし、高速道路上など一部の場所は本サービスの対象外となります。
- JA共済より業務委託を受けた民間警備保障会社の対応員が急行します。



夜間休日初期対応サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について

初期対応専任のスタッフがお客さまからの相談対応や相手方への迅速な対応(事故受付の連絡・修理工場への連絡・代車の手配など)を行います。

【受付時間】平日：17時～21時(対応は22時まで)
土日・祝日：9時～21時(対応は22時まで)

- 対人賠償事故(人身傷害事故含む)、対物賠償事故、車両諸費用保障特約の付いた車両単独事故が対象となります。
- ご契約内容が確認できない場合、既にご加入先のJAの損害調査サービス担当者が対応中である場合等、本サービスを実施できない場合があります。



休日契約者面談サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について

休日面談専任のスタッフがお客さまを訪問し、事故に関するご質問・ご相談に親身にお応えします。

【受付時間】金曜・祝前日：17時～0時
土曜：終日
日曜・祝日：0時～17時

- 対人賠償事故で、事故の相手方が入院または死亡された場合が対象となります。
- JA共済より業務委託を受けた休日面談専任のスタッフが対応します。



レッカーサービス

24時間
安心サービス

外出先での事故または故障により自力走行不能となった場合について

レッカー車で現場へ急行し、最寄りの修理工場等までお車をけん引します。

- 現場から30km以内のけん引が無料となります。



ロードサービス

24時間
安心サービス

外出先での故障・トラブルにより自力走行不能となった場合について

対応業者が現場へ急行し、お車の応急対応を行います。

- 30分程度で対応可能な応急対応が無料となります。

- 事前にJAまたはJA共済事故受付センターに要請された場合に本サービスの対象となります(ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります)。
- トラブルの状況や手配内容によっては、お客さまに費用のご負担が発生する場合があります。

※フリーダイヤル安心サービスについて、交通事情、気象状況等により、サービス業者の到着に時間がかかる場合、またはサービスのご提供ができない場合があります。

※本資料はフリーダイヤル安心サービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・範囲など、詳細については自動車共済の「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。

III インターネットを活用したサービス

JA共済eサービス
(共済掛金お見積りサービス)



●こどもの保障



●ひとの保障



●いえの保障



●くるまの保障



JA共済ホームページ <http://www.ja-kyosai.or.jp>



クイズであそぼう!

●JA共済なるほどクイズ



全国のJAのご連絡先



※地図から検索 北海道の例



※阿寒農業協同組合 新橋支店の例



地域貢献活動



●交通安全ホームページ



農業者の皆さまへの取り組み

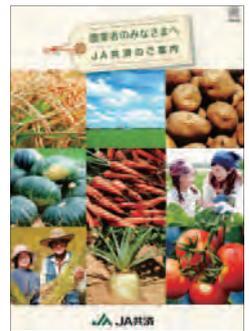
農業者の皆さまは、日々さまざまなリスクに直面しています。また、今後、規模を拡大したり、法人化すれば、これまでの個人農家としては経験したことのない新たなリスクが発生することも予想されます。JA共済連では、この「リスクを回避・軽減するための仕組開発」に加え、「リスクの回避・軽減に向けた相談・保障提案」を行うことが重要だと考えています。

III 満足していただける保障提供のために

JA共済連では、農業者の皆さまに満足していただける保障仕組みを提供するために、実際に農家の方々を訪問し、農業を営むなかで直面しているリスクおよびそのリスクに対する回避・軽減策を伺いました。

そして、そのリスクに対する保障が可能となるよう仕組改訂を実施するなど、農業者のニーズに即した保障仕組みの提供に取り組みました。

なお、新たな事業系リスクについては、グループ会社である共栄火災の保険商品をJA共済の農業者向け仕組みの補完と位置づけ、JAグループとしての保障の提供に取り組んでいます。



農業者の皆さまに向けたJA共済紹介リーフレット

こんな心配はありませんか？

個 個人農家 法 農業法人 集 集落営農組織 活 活動組織等

JA共済では、農業者の皆さまが安心して農業を行っていただけるよう、万ーのための共済をご用意しています。

台風や火事による倉庫、畜舎、堆肥舎などの損害が心配だ。

建物更生共済
むてき

倉庫や畜舎、償却固定資産(脱穀機等)等が台風等の自然災害や火災等により壊れてしまった場合に保障します。 個 法 集

事故によるトラクター等の農業用の自動車の損害が心配だ。

一般用自動車共済

軽トラック等の自動車やトラクター等の農業用の自動車による賠償事故、運転者等のケガ、衝突・火災・盗難等によるご契約のお車の損害を保障します。 個 法 集

農作業中のケガが心配だ。

農作業中傷害共済
特定農機具傷害共済

農作業中のケガや農機具使用中のケガを保障します。 個 法 集

経営者が万ーの場合の、運転資金、事業承継資金の確保が心配だ。

定期生命共済
終身共済

ご自身の退職金の準備や、万ーの場合の事業承継をスムーズに行えます。 法

活動組織等の共同活動・向上活動中に起こるケガや事故が心配だ。

イベント共済
(環境保全プラン)
農作業中傷害共済
(営農プラン)

「農地・水保全管理支払交付金」事業に基づく活動組織等の活動中におけるケガや賠償事故を保障します。 活

農業に伴う賠償事故が心配だ。

(共栄火災による保障のご提供)
農業者賠償責任保険

農作業中のドリフトや飛び石といった施設リスクをはじめ、食中毒などの生産物リスクや預かった農機具などに対する保管物リスクへの賠償事故を総合的に保障します。 個

コンサルティング力の向上に向けて

JA共済連では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えるため、専門的な知識を持つスタッフを養成しています。平成6年度からは、「ライフアドバイザー（LA）」制度を導入し、平成24年3月末現在、全国で22,128人のライフアドバイザーが活動しており、コンサルティング力の向上に努めています。

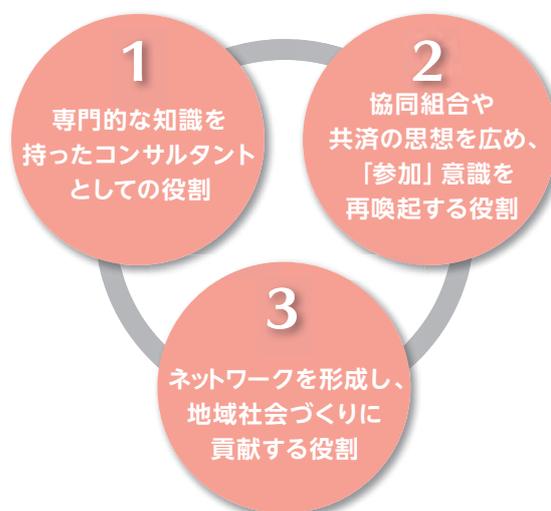
また、ライフアドバイザーに加えて、全国のJAの窓口でスマイルサポーター（支店共済担当者）が皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上を図っています。

Ⅲ ライフアドバイザーの役割

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJAをつなぐ重要なパイプ役です。JAの顔として、さまざまなご相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行っています。

JA共済ではこれからも、皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めています。

ライフアドバイザー（LA）の意義



最近の取り組み

皆さまからのご相談にお応えし、頼りにしていただける活動を行っています。

近年、皆さまから専門的かつ広範囲なご相談が寄せられるようになってきています。

それにお応えるため、JA共済では、ファイナンシャルプランナー（FP）の資格の取得など、社会保険・税務・相続などの専門的知識の修得を促進しています。さらに健康・安全などに関するさまざまな情報を組合員・利用者の皆さまにご提供することにより、ライフプランのお役に立てるよう努めています。



III スマイルサポーター(支店共済担当者)の育成

JA共済では、満足度の向上をめざし、組合員・利用者の皆さまからのさまざまなご要望に窓口対応や電話応対などでお応えできるよう、スマイルサポーターの育成に努めています。

III より高いレベルの専門能力を持つ職員を養成するために

JA共済では、多様化するニーズに確実に応えるため、より高いレベルの専門能力を持つ職員の養成に取り組んでいます。

その人材育成の拠点として重要な役割を担っているのが、JA共済幕張研修センターです。

■ JA共済幕張研修センター

JA共済幕張研修センターは、千葉県千葉市にある幕張新都心の文教地区において、快適な研修受講環境を備えた研修施設として運営されています。一般研修のほか自動車研修、建物研修、医療費研修などJA共済事業としての総合的な研修が行える施設です。



■ 充実した研修施設

JA共済幕張研修センターは、少人数でのグループ討議や大人数での座学研修など、さまざまな研修スタイルに対応可能な教室と、生命総合共済、建物更生共済、自動車共済等にかかる専門的な知識・技法を効果的に学ぶことができる教室や展示室を備えています。



CHAPTER IV

地域貢献活動への 取り組み

社会との共生をめざして、
さまざまな活動に取り組んでいます。

交通事故対策活動	56
災害救援／健康増進／在宅介護支援活動	59
文化支援／環境保全活動	62

交通事故対策活動

「相互扶助(助け合い)」を事業理念とするJA共済は、交通事故対策活動や在宅介護支援、健康増進、災害救援などの地域貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

JA共済地域貢献活動のホームページ
<http://social.ja-kyosai.or.jp>

III 交通事故を防ぐために

■地域の交通事故対策活動(「地域の安全・安心プロジェクト」)

地元のJAや警察、交通安全協会などと連携し、地域ごとに必要かつ有効な交通事故特別対策を実施することにより、安全・安心な地域づくりに積極的に取り組んでいます。

■生徒向け自転車交通安全教育

危険な自転車走行に伴う交通事故をスタントマンが再現し、事故を疑似体験することによって交通安全への意識を醸成する「スケアード・ストレイト教育技法」を取り入れた、中高生向け自転車交通安全教室の支援を行っています。

また、「被害者になったときの痛み」と「加害者になったときの責任の重さ」という2つの視点で、交通事故をドラマで再現しているDVD等を地域の中学校や高校等へ配布し、交通安全授業で活用いただき、自転車事故の未然防止活動に取り組んでいます。



■交通安全横断旗

つねに携帯できるオリジナル横断旗を製作し、小学校の新入学児童を対象に配布。こどもたちの交通事故の未然防止を図ります。



■交通安全ラッピングバス

多くの人びとの目に留まる路線バス(路面電車を含む)を活用し、「交通安全標語」をプリントしたラッピングバスを運行。交通安全の啓発活動に取り組んでいます。



■親と子の交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」

幼稚園児や保護者を対象に、平成16年度からミュージカル形式の交通安全教室を実施しています。

このミュージカルは、舞台上で園児が横断歩道を渡る体験ができるなど、客席と舞台がひとつになって、楽しみながら自然に交通ルールを学習することができるプログラムとなっています。

あらすじ

魔法界のマモルワタルは、いつも元気に飛び回っている魔法幼稚園の園児。あまりのファンパクさに園長先生から人間界へ修行に送られます。そこで、園児スナオ君と警察官のお姉さんに出会い、二人に助けられながら、横断歩道の渡り方や信号機の意味など、交通ルールを学び、成長していきます…。

平成23年度の活動状況

● 公演数…38公演 ● 参加人数…24,499人



■高齢者向け交通安全教室

高齢者を対象に、平成17年度からJA共済オリジナルの「交通安全体操」「交通安全落語」を取り入れた交通安全教室を実施しています。

体操をととして交通事故にあわないための体づくりを行ったり、落語をととして自分の危険な行動や交通安全をあらためて認識していただくことを目的としています。落語家には、春雨や雷蔵さん、笑福亭瓶太さん、五明樓玉の輔さん、三遊亭遊馬さん、桂こけ枝さん、桂千朝さん、林家久蔵さんをお招きしています。

平成23年度の活動状況

● 開催数…312回 ● 参加人数…35,835人



春雨や雷蔵さん



笑福亭瓶太さん



桂こけ枝さん



林家久蔵さん



五明樓玉の輔さん



三遊亭遊馬さん



桂千朝さん

(平成24年7月現在)

■高齢者向け安全運転診断

近年増加傾向にある高齢ドライバーの交通事故を防ぐために、JA共済では、平成20年度からドライビングシミュレーター搭載車両「きずな号」を全国7か所に配置し、巡回型の安全運転診断を行っています。

過去の事例を参考に、事故を起こしやすい場面を再現したドライビングシミュレーターを使い、約5分間の講習で安全運転のアドバイスが受けられる内容となっています。



■交通安全運動への積極的な取り組み

春と秋に実施される全国交通安全運動への参加を初めとした、さまざまな交通安全運動を実施しています。自治体・警察などと連携した、交通安全教室の開催や、交通安全ポスターなどの配布、高齢者などへの夜間反射シールの配布、園児や児童への交通安全手帳や帽子の寄贈などを通じて、地域の交通安全運動に積極的に取り組んでいます。

平成23年度の活動状況

● 交通安全教室の参加人数…60,243人

III 交通事故被害者の社会復帰のために

■「介助犬」育成と普及への取り組み

JA共済では、交通事故などにより手足に障がいのある方の日常生活を介助する「介助犬」の育成・普及支援に取り組んでいます。

障がいのある方の自立と社会参加への支援に力を入れ、日本唯一の学術団体であるNPO法人日本介助犬アカデミーへの研究支援や、介助犬育成を手がける社会福祉法人日本介助犬協会の事業支援を実施するとともに、介助犬の受入れに対する理解を促進するための活動なども行っています。

写真提供：NPO法人日本介助犬アカデミー・社会福祉法人日本介助犬協会



新聞を渡す介助犬



ドアを開閉する介助犬

■募金活動の実施

各都道府県本部で「交通事故被害者支援のための募金活動」を実施しました。

この活動には多くの方々の賛同をいただき約934万円を超える募金が集まりました。集まった募金はすべて交通事故被害者支援団体などに寄付を行いました。



■社会復帰支援のためのリハビリテーションセンター

静岡県の中伊豆と大分県の別府に交通事故等による身体障がい者の社会復帰支援を目的としたリハビリテーションセンターを開設しています。

これら2つのリハビリテーションセンターは、「病院」「福祉施設」「介護施設」の3つの機能を持った全国でも数少ない総合型の施設です。

1973年の設立以来、「身体障がい者のしあわせ」と「福祉社会の建設に寄与すること」を理念として交通事故被害者などの社会復帰をお手伝いしています。

●農協共済中伊豆リハビリテーションセンター



●敷地面積／162,613㎡ ●建物床面積／25,332㎡ ●利用定員／障害者支援施設140名、病院(回復期リハ病棟)110床、障害者短期入所事業8名、障害福祉サービス事業所20名(通所)、通所リハビリテーション事業110名 ●職員数／338人

累計利用者数：17,919人
(昭和48年度～平成23年度)

●農協共済別府リハビリテーションセンター



●敷地面積／151,984㎡ ●建物床面積／40,644㎡ ●利用定員／障害者支援施設80名、病院(回復期リハ病棟)116床、福祉ホーム5名、障害福祉サービス事業所40名(通所)、通所リハビリテーション事業100名 ●職員数／279人

累計利用者数：11,591人
(昭和48年度～平成23年度)

※所在地・連絡先は、P.73をご覧ください。

災害救援／健康増進／在宅介護支援活動

III 災害にあわれた方のために

JA共済のご契約者さまのお住まいが、台風などの自然災害や火災で壊れて住めなくなってしまったとき「仮設住宅」を無償でお貸ししたり「災害シート」を無償でお配りするサービス*を提供しています。

これらのサービスを通じて、ご契約者さまとご家族の生活の支援を行っています。

※JA共済のご契約者さまで一定の要件を満たす方に限ります。

■JA共済災害シートサービス

自然災害などでお住まいが壊れてしまった方に、災害シートを無償でお配りするサービスを提供しています。東日本大震災でも災害シートをお配りし、ご契約者さまとご家族の、災害からの復興に向けたサポートをさせていただきました。

平成23年度 ●配布枚数 …17,448枚



大きさ:3.6m×5.4m(12畳)

■JA共済仮設住宅貸与サービス

仮設住宅を8か月間無料でお貸しするサービスです。住宅だけでなくキッチン・トイレ・お風呂など暮らしに必要な設備をあらかじめ備えています。

平成23年度 ●貸与棟数 …88棟



■ドクターヘリの普及促進支援

JA共済では、ドクターヘリの普及促進支援を実施しています。東日本大震災では、全国から集結したドクターヘリが、孤立した病院の患者の救出など、被災者救援に貢献しました。



III ずっと健康であるために(健康管理・増進活動)

■笑い与健康教室

近年「笑うこと」が健康に良いと注目されています。医療現場においても「笑い」が治療法のひとつとして導入されるなど、その効果が医学的にも証明されつつあります。JA共済では、組合員・地域の皆さまが末永く健康で暮らせるように、「笑い」と「健康」の関係に着目したプログラムを開発。これを取り入れた「笑い与健康教室」を実施しています。



プログラムの主な内容

- 笑い与健康ビデオ(前・後編)
- レインボー体操、Oh!笑い体操
- ゲーム、笑いヨガ



平成23年度の活動状況

- 開催数…113回
- 参加人数…6,943人

■健康・介護ほっとライン

生活習慣病予防や肥満などの健康相談、医療機関の情報提供、育児・介護・リハビリなどのご相談を専門スタッフがフリーダイヤルでお受けしています。

健康・介護電話相談

フリーダイヤル **0120-481-536**

無料 受付時間 24時間・365日

■看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・医師(精神科・心療内科を除く)・栄養士による親身な応対

- 携帯電話やPHSからもご利用になれます。
- お名前は伺いませんので安心してご利用いただけます。

シアウェイバン コンサルタント

こんな相談をお受けします

- ◎生活習慣病予防や肥満など、生活全般の健康相談
- ◎気になる症状の相談、医療機関などの情報提供
- ◎スポーツ、体力づくりなどの相談・情報の提供
- ◎妊娠や育児についての相談・情報の提供
- ◎介護に関する相談、介護サービス情報の提供
- ◎交通事故などのリハビリ相談・施設情報の提供



(ほっとちゃん)

■レインボー体操

JA共済が独自に開発した健康体操です。

心臓に負担を掛けない易しい動きで、立っても、座っても、寝てもできますので、運動不足の方、体力に自信のない方、お年を召した方にも気軽に行ってくださいることができます。色々な音楽に合わせて楽しく体を動かしながら、病気予防・健康づくりができます。

レインボー体操は、健康増進に役立っています

- 誰にでもできる簡単な動きで、「肩こり・腰痛の解消」「生活習慣病予防」「老化防止」「リフレッシュ」に効果が期待できます。
- レインボー体操は、JA組合員等を対象に講習・研修会等を行っており、これまでに61万人以上の方に参加していただいています。



見ながら体操ができるレインボー体操のDVD



レインボー体操のDVDより

●その他健康管理・増進活動実績

(単位:人)

活動種類		平成23年度
健康管理活動	健康診断	172,274
	人間ドック	45,047
健康増進活動	レインボー体操	17,034
高齢者福祉活動	高齢者集団保養健診	15,332

III 在宅介護のために

高齢化の進行により、在宅介護はますます重要なものとなっています。

JA共済では、従来から在宅介護の支援に取り組み、介護福祉士をめざして勉学中の方に奨学金・助成金を支給する「JA共済介護福祉士養成奨学金・助成金制度」や、ホームヘルパーおよび介護職員の養成研修会の受講を修了した方に助成金を支給する「JA共済身体障害者ホームヘルパー・介護職員養成助成制度」を実施しています。

●養成人員数

(単位:人)

	平成23年度	累計人数(注)
介護福祉士養成	47	265
ホームヘルパー・介護職員養成	237	36,343

(注)平成6年度からの累計人数です。

JA共済連の子会社において営まれている宿泊保養施設 一覧(参考)

JA共済では、「契約者サービス」および「組合員に対する健康管理・増進活動への支援機能」として全国12か所で、宿泊保養施設を運営しています。

① 福島県・奥飯坂「摺上亭大鳥」

〒960-0201 福島県福島市飯坂町字中ノ内24-3
TEL.024-542-4184 客室数:59室

② 神奈川県・中川温泉郷「あしがら荘」

〒258-0201 神奈川県足柄上郡山北町中川448-2
TEL.0465-78-3621 客室数:21室

③ 新潟県・鶴の浜温泉「鶴の浜ニューホテル」

〒949-3101 新潟県上越市大潟区雁子浜304
TEL.025-534-2622 客室数:36室

④ 富山県・雨晴温泉「磯はなび」

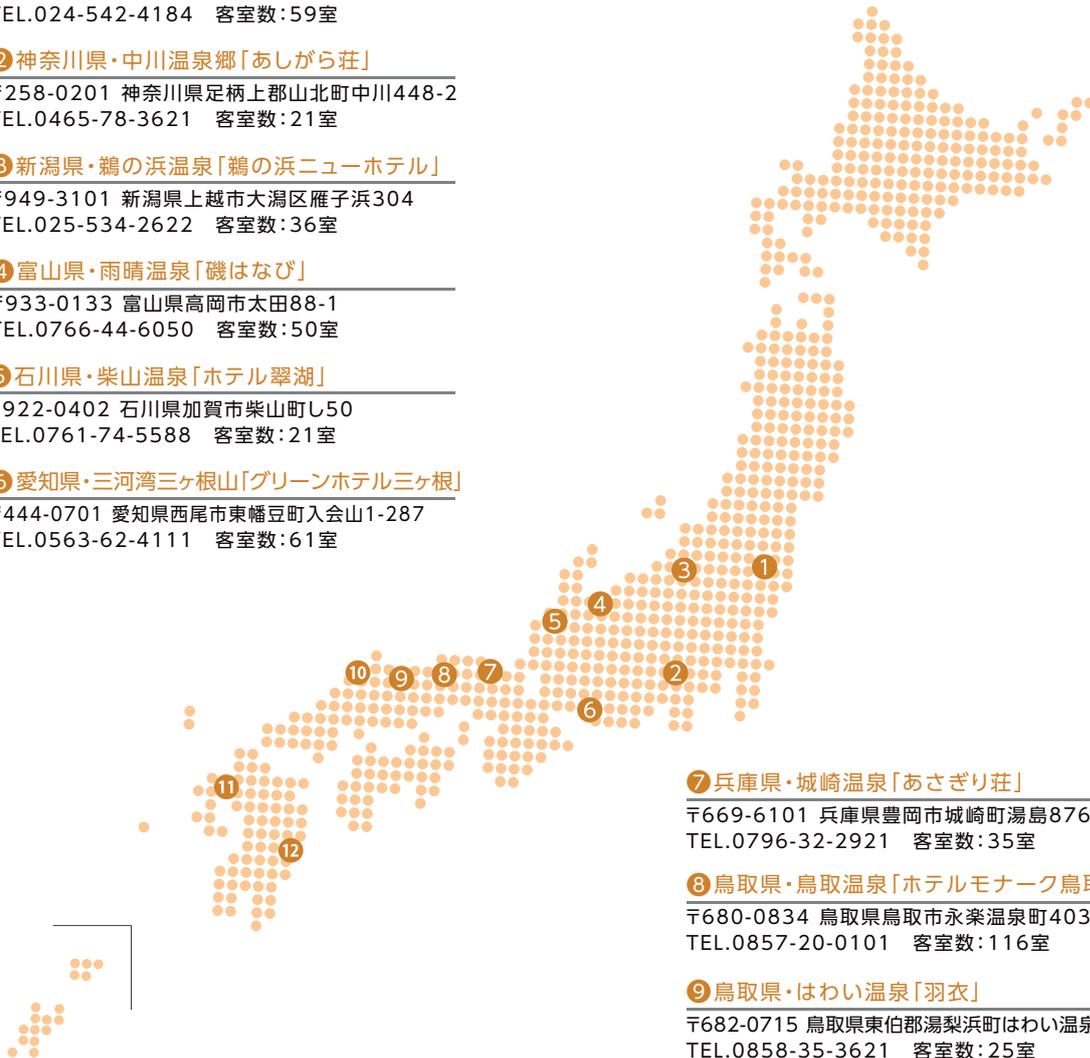
〒933-0133 富山県高岡市太田88-1
TEL.0766-44-6050 客室数:50室

⑤ 石川県・柴山温泉「ホテル翠湖」

〒922-0402 石川県加賀市柴山町し50
TEL.0761-74-5588 客室数:21室

⑥ 愛知県・三河湾三ヶ根山「グリーンホテル三ヶ根」

〒444-0701 愛知県西尾市東幡豆町入会山1-287
TEL.0563-62-4111 客室数:61室



⑦ 兵庫県・城崎温泉「あさぎり荘」

〒669-6101 兵庫県豊岡市城崎町湯島876
TEL.0796-32-2921 客室数:35室

⑧ 鳥取県・鳥取温泉「ホテルモナーク鳥取」

〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町403
TEL.0857-20-0101 客室数:116室

⑨ 鳥取県・はわい温泉「羽衣」

〒682-0715 鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい温泉21-1
TEL.0858-35-3621 客室数:25室

⑩ 島根県・玉造温泉「ホテル玉泉」

〒699-0201 島根県松江市玉湯町玉造53-2
TEL.0852-62-0021 客室数:121室

⑪ 佐賀県・武雄温泉「ホテル春慶屋」

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄7407
TEL.0954-22-2101 客室数:24室

⑫ 宮崎県・日南海岸青島温泉「青島サンクマール」

〒889-2164 宮崎県宮崎市折生迫7408
TEL.0985-55-4390 客室数:40室

*山形県・天童温泉「紅葉苑」:現在休館中
(平成24年4月1日現在)

文化支援／環境保全活動

JA共済では、心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の理念である相互扶助（助け合い）の精神をお伝えするため、文化支援活動を展開しています。

書道・交通安全ポスターコンクール

毎年、小・中学生を対象に開催している書道・交通安全ポスターコンクールは、全国でも最大級の規模であり、平成23年度の第55回書道コンクールには、140万点を超える応募が、第40回交通安全ポスター

コンクールには、15万点を超える応募がありました。JA共済では、小・中学生の皆さんに助け合いと思いやりの気持ちを伝え、交通安全への関心を高めてもらうために実施しています。

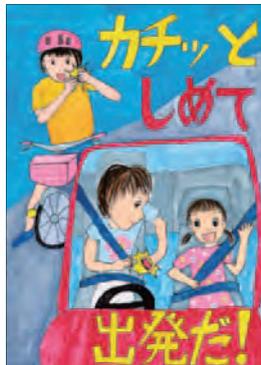
書道・交通安全ポスターコンクール大賞表彰式



文部科学大臣奨励賞
西咲良さん(小学2年)



農林水産大臣賞
松元大典さん(小学5年)



内閣府特命担当大臣賞
狩野陽奈子さん(小学3年)



警察庁長官賞
中村一葉さん(中学3年)



©2006 JA-KYOSAI
JA共済 書道・交通安全ポスター
コンクールキャラクター

地球環境を守るために

リボンキャンペーン

JA共済では資源の有効活用と地球環境保護を目的として、事故の修理時のみではなく、一般的な修理や車検のときにも、車の損害箇所については新品と交換せず、補修したリサイクル部品を使っていただけよう啓発活動を行っています。



CHAPTER V

組織概要

皆さまの生活を守り続けていくため、
地域づくりの一員として活動しています。

JAグループの組織概要とJA共済の位置づけ	64
JA共済の役割	65
JA共済連の組織概要	66
JA共済連の組織機構図	70
JA共済連および子会社等の概況	72
JA共済のあゆみ	74
JA共済Q&A	78

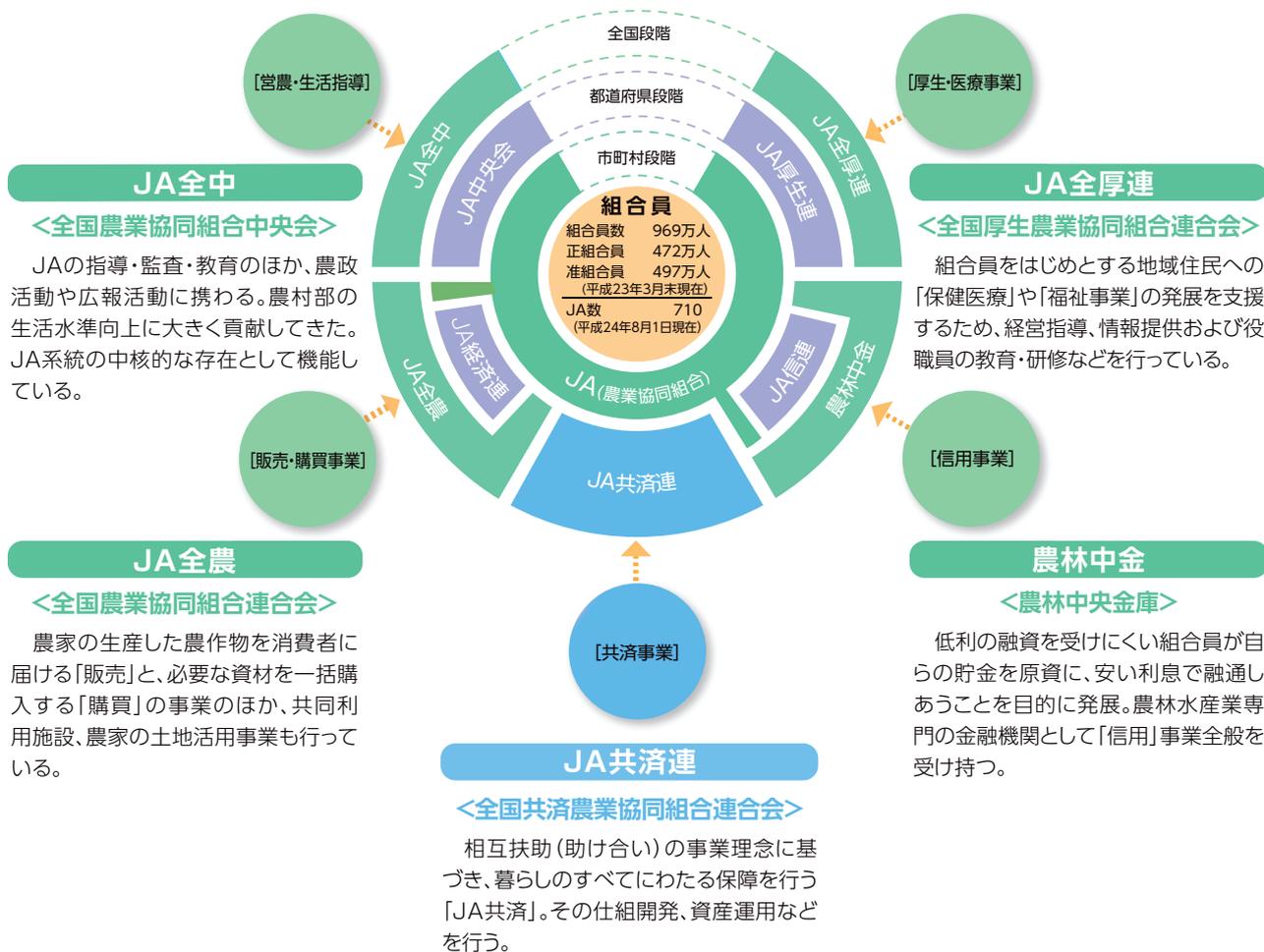
JAグループの組織概要とJA共済の位置づけ

JA（農業協同組合）は、「人の和」から生まれる助け合いの気持ちを第一に、地域づくりの一員として活動しています。事業内容は、「営農・生活指導」「共済」「経済（販売・購買）」「信用」「厚生・医療」の5つに分けられ、これらが一体となって地域づくりに貢献しています。

そのなかにあって、JA共済は、保障の提供を中心とした活動を通じて組合員・利用者の皆さまの生活を守り支える事業を行っています。



JAマークの大きな三角形は「自然」「大地」、小さな三角形は「人間」を表しています。左端の円は「農業の豊かさ」「実り」、さらには協同の精神に基づく「人の和」を象徴しています。



JA全中
<全国農業協同組合中央会>
 JAの指導・監査・教育のほか、農政活動や広報活動に携わる。農村部の生活水準向上に大きく貢献してきた。JA系統の中核的な存在として機能している。

JA全農
<全国農業協同組合連合会>
 農家の生産した農作物を消費者に届ける「販売」と、必要な資材を一括購入する「購買」の事業のほか、共同利用施設、農家の土地活用事業も行っている。

JA共済連
<全国共済農業協同組合連合会>
 相互扶助（助け合い）の事業理念に基づき、暮らしのすべてにわたる保障を行う「JA共済」。その仕組開発、資産運用などを行う。

JA全厚連
<全国厚生農業協同組合連合会>
 組合員をはじめとする地域住民への「保健医療」や「福祉事業」の発展を支援するため、経営指導、情報提供および役職員の教育・研修などを行っている。

農林中金
<農林中央金庫>
 低利率の融資を受けにくい組合員が自らの貯金を原資に、安い利息で融通しあうことを目的に発展。農林水産業専門の金融機関として「信用」事業全般を受け持つ。

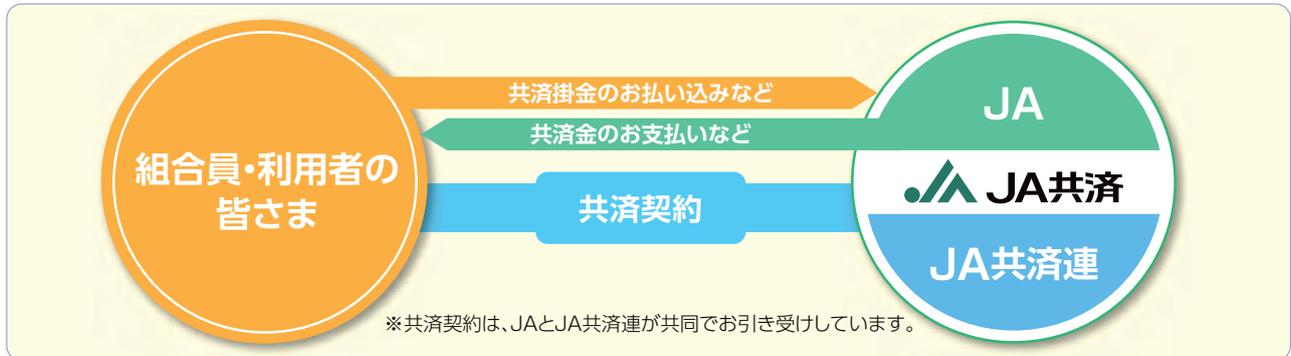
JA共済連の主要な業務の内容

- 1 共済契約の引き受け
- 2 資産運用
- 3 自動車損害賠償保障法第77条第1項の規定に基づく政府からの業務の受託
- 4 共栄火災海上保険株式会社の業務の代理または事務の代行

JA共済の役割

III 組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

組合員・利用者の皆さまとJA共済は、「信頼関係・安心感・身近さ」でつながっています。



III JAとJA共済連の機能分担

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



III 国際活動への取り組み

JA共済は日本だけでなく、世界の協同組合（保険）運動との協同・連帯も大切にしています。

ICA [国際協同組合同盟]

International Co-operative Alliance

ICAは、1895年にロンドンで設立された国際協同組合同盟で、相互扶助と民主主義の精神のもとに、協同組合運動を国内的にも国際的にも発展させていこうとする組織です。

世界96か国、267団体組織、4地域協会から構成され、組合員約10億人を擁する世界最大の民間公益団体(NGO)として、国連からも高く評価されています。JA共済連は1973年に加盟しています。

ICMIF [国際協同組合保険連合]

International Cooperative and Mutual Insurance Federation

ICMIFはICAの専門機関のひとつであり、会員組織への情報提供や各種サービスの提供を通じて、世界レベルでの協同組合保険の発展に貢献することを目的に活動している組織です。

世界71か国、221組織から構成され、JA共済連は1964年に加盟しています。

ICAとICMIFの組織図

国際協同組合同盟(ICA)

国際協同組合保険連合(ICMIF)

アジア・オセアニア協会(AOA)

アメリカ地域協会(Americas)

中東・北アフリカ協会(AMENA)

ヨーロッパ協同組合・相互保険者協会(AMICE)

国際協同組合年の取り組み

国連は、2012年を国際協同組合年(International Year of Cooperatives : IYC)とすることを2009年の総会で宣言しました。宣言では国際協同組合年を契機として、協同組合を推進し、協同組合が社会経済開発に果たしている役割に関する社会的認知度を高めるよう求めております。これを受け、日本ではJA共済連を含めたICA会員団体が中心となり2012国際協同組合年全国実行委員会を立ち上げ、国際協同組合年に関する活動に取り組んでいます。

JA共済連の組織概要

組織の名称

全国共済農業協同組合連合会 略称:全共連 愛称:JA共済連

会員(平成24年3月31日現在)

正会員	811
准会員	48
計	859

※JA 717、県信連35、県経済連8、県厚生連35、
その他連合会14、全国連2、准会員48

総代(平成24年3月31日現在)

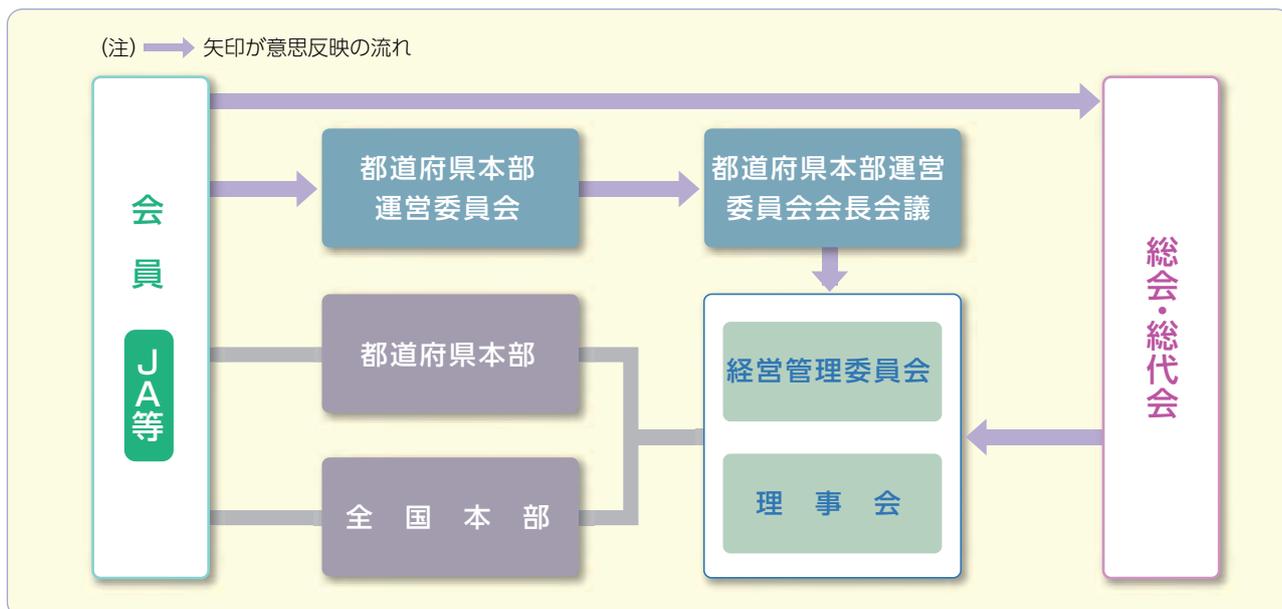
総代定数

215

※1 都道府県の区域ごとに正会員たるJAおよび連合会から選挙される総代定数213
※2 正会員たる全国連から選挙される総代定数2

会員による民主的運営

JA共済連の意思決定は、総代会制による運営を基本としています。



※1 総会は、正会員により構成される最高の意思決定機関であり、定款変更、事業運営に関する中長期計画の設定・変更、毎事業年度の事業計画の設定・変更、事業報告書・剰余金処分案・損失処理案などの機関決定を行います。

※2 総代会は、総会外の選挙にて選任された総代による、総会に代わる意思決定機関です。

III 総会・総代会の開催状況

JA共済連が開催した総代会は、次のとおりです。

● 通常総代会（平成23年7月27日開催）

重要な議事および議決事項

- 第1号議案 第61年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告および剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 災害救援積立金規程の一部変更について
- 第3号議案 定款の一部変更について
- 第4号議案 経営管理委員の選任について
- 第5号議案 監事の選任について
- 第6号議案 役員に対する退職慰労金の支出について

● 臨時総代会（平成23年9月15日開催）

重要な議事および議決事項

- 議案 経営管理委員の選任について

● 臨時総代会（平成24年3月15日開催）

重要な議事および議決事項

- 第1号議案 第63年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業計画について
- 第2号議案 災害救援積立金規程の一部変更について
- 第3号議案 役員に対する平成24年度の報酬について

● 通常総代会（平成24年7月26日開催）

重要な議事および議決事項

- 第1号議案 第62年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告および剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 経営管理委員の補欠選任について
- 第3号議案 役員に対する退職慰労金の支出について



役員（平成24年7月26日現在）

■ 経営管理委員会（23名）

経営管理委員会会長	安田 舜一郎
経営管理委員会副会長	中川 泰宏
経営管理委員会副会長	倉内 巖
経営管理委員	奥野 岩雄
経営管理委員	田沼 征彦
経営管理委員	菅原 章夫
経営管理委員	加倉井 豊邦
経営管理委員	鯨井 武明
経営管理委員	志村 善一
経営管理委員	廣瀬 久信
経営管理委員	杉林 啓一
経営管理委員	岡田 忠敏
経営管理委員	杉本 昇
経営管理委員	市村 幸太郎
経営管理委員	小野 一郎
経営管理委員	山本 伸雄
経営管理委員	宮武 利弘
経営管理委員	山崎 實樹助
経営管理委員	嶋田 一義
経営管理委員	園田 俊宏
経営管理委員	佐藤 洋
経営管理委員	工藤 富男
経営管理委員	鈴木 直

■ 監事会（5名）

常勤監事	小野 理文
常勤監事	中村 和明
常勤監事	塚谷 治次
監事	若井 英樹
監事	甘利 公人

■ 理事会（11名）

代表理事理事長	横井 義則
代表理事専務	宮本 慎一
代表理事専務	勝瑞 保
常務理事	中村 純誠
常務理事	島崎 元次
常務理事	中山 喜久雄
常務理事	柳井 二三夫
常務理事	廣谷 源雄
常務理事	山崎 盛人
常務理事	山本 雅士
常務理事	石川 正美

職員在籍状況（平成24年3月31日現在）

(単位:人)

区分	一般職員		常勤嘱託	計
	男子	女子		
在籍数	4,175	1,577	494	6,246

(注)常勤嘱託には、非常勤、臨時雇員を含みません。

III 事務所（平成24年7月26日現在）

JA共済ビル

〒102-8630 東京都千代田区平河町2-7-9
TEL. 03-5215-9100

川崎センター

〒212-8561 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2
TEL. 044-543-3500

大阪センター

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原4-6-3
TEL. 06-6395-5600

石岡センター

〒315-0035 茨城県石岡市南台4-10-1
TEL. 0299-26-9000

幕張研修センター

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-8
TEL. 050-5541-1000

都道府県本部

所在地・電話番号などの詳細は、P.171をご覧ください。

●川崎センター



●大阪センター



●石岡センター



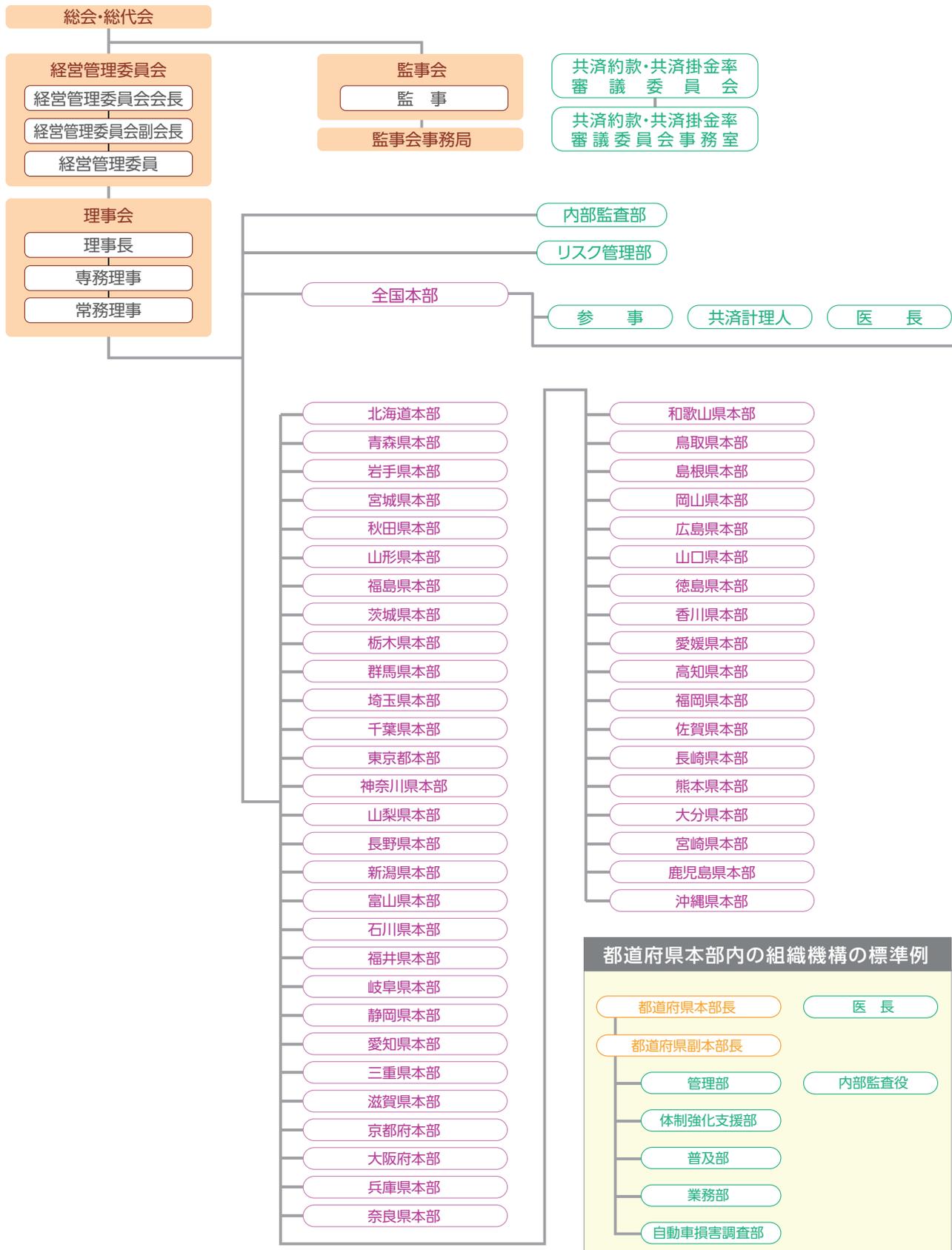
●幕張研修センター

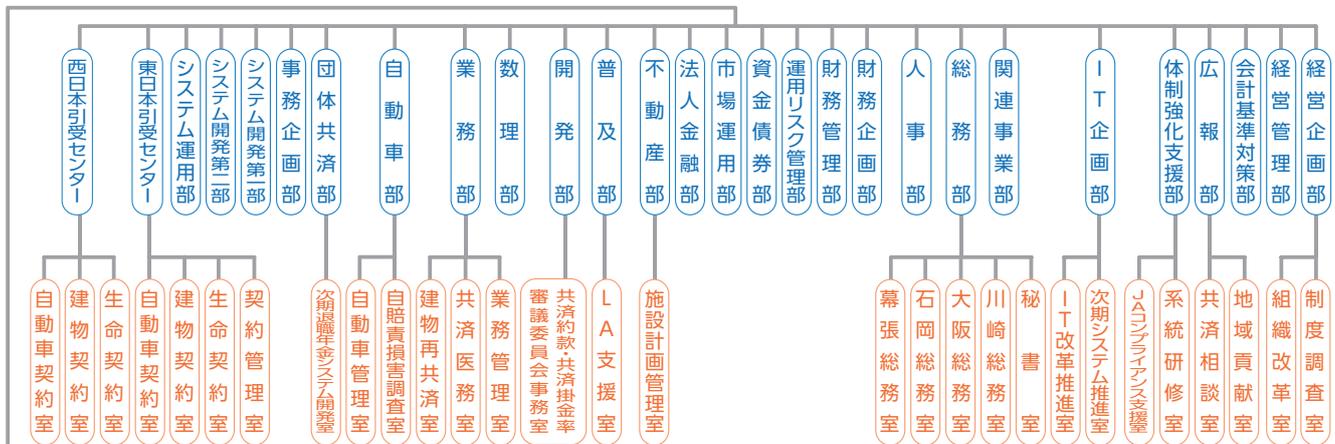


●JA共済ビル



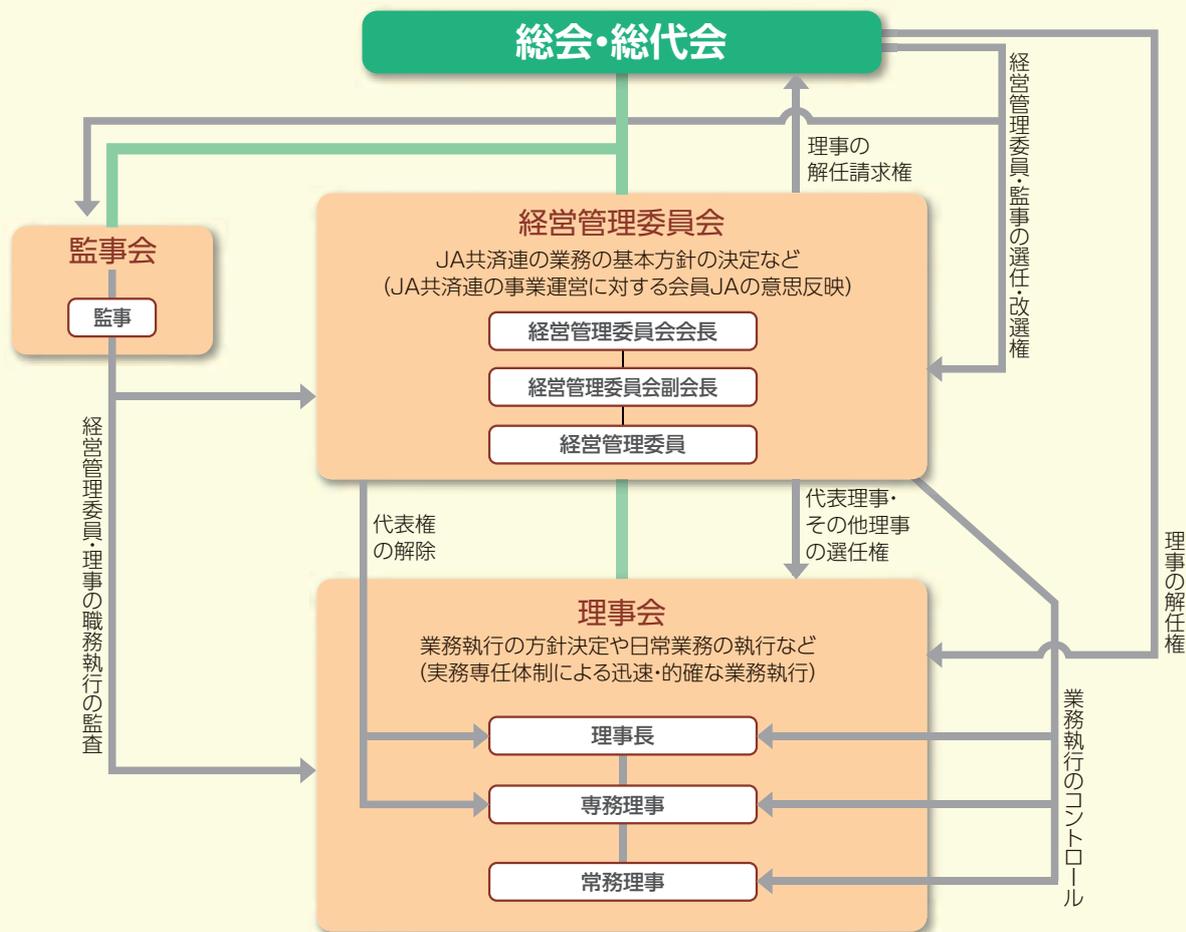
JA共済連の組織機構図





<参考> 経営管理委員会の機能

※事業環境の変化に機動的に対応できる業務執行体制の確立をめざし、平成14年7月26日から「経営管理委員会制度」を導入しています。



(平成24年7月26日現在)

JA共済連および子会社等の概況

III 主要な事業の内容および組織の構成（平成24年3月31日現在）

JA共済連の子会社(46社)において営まれている主な事業の内容と各子会社の当該事業の位置づけは、次のとおりです。

■ 事業の内容

① 保険および共済・保険関連事業

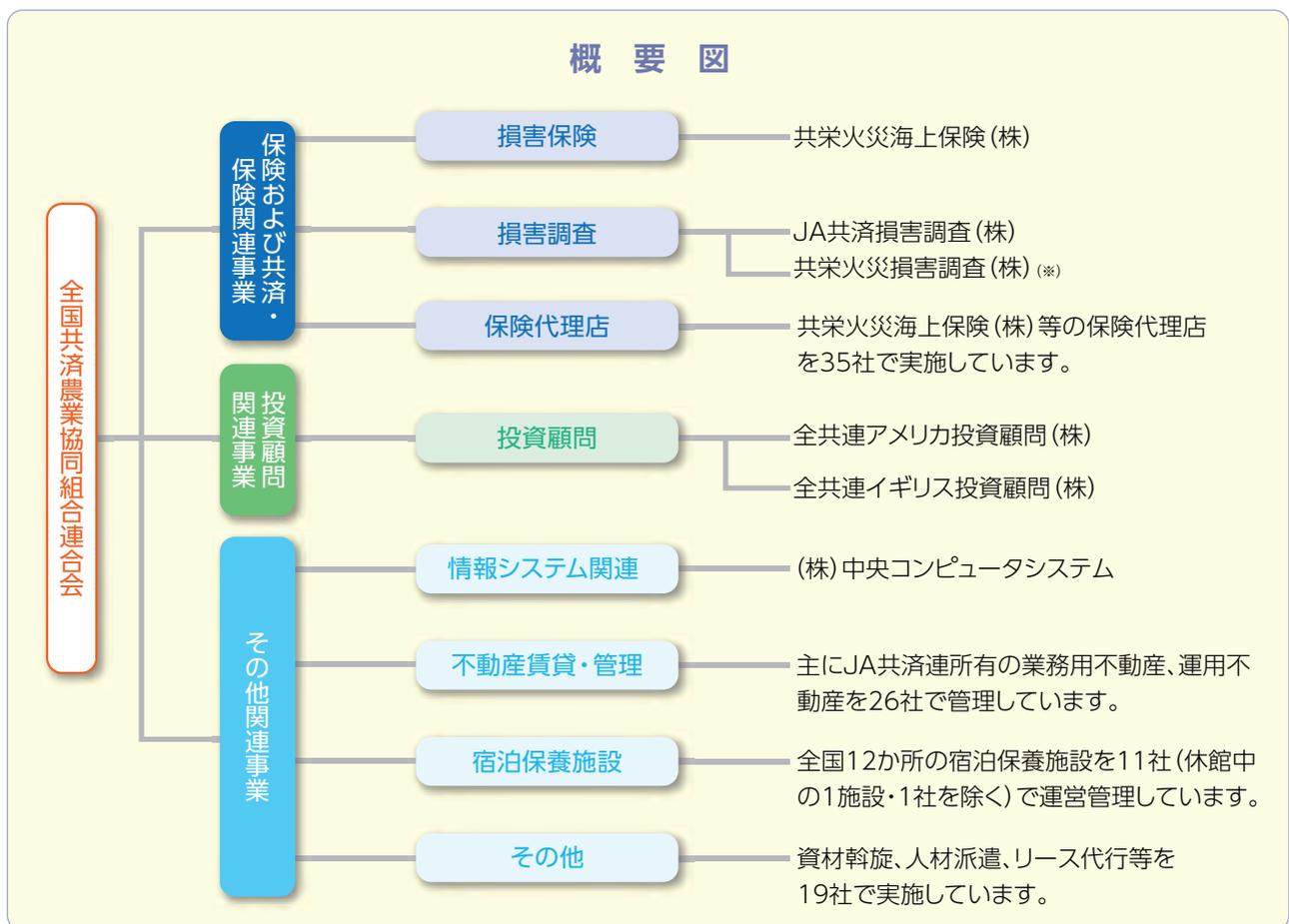
損害保険、損害調査および保険代理店など、共済および保険と密接に関連する事業を行っています。

② 投資顧問関連事業

海外において、投資顧問などを行っています。

③ その他関連事業

情報システム関連、不動産賃貸・管理および宿泊保養施設など、JA共済連が共済事業を遂行していくうえで必要な事業(上記①および②以外の事業)を行っています。



- (注) 1. 保険代理店、不動産賃貸・管理、宿泊保養施設およびその他の会社数は、当該事業を営んでいる会社数をそれぞれ記載していますので、重複して計上されている会社があります。
 2. 「※」印の会社は、共栄火災海上保険(株)が100%の議決権を保有しています。
 3. 宿泊保養施設については、P.61をご覧ください。

III 子会社等の状況（平成24年3月31日現在）

子会社等は53社（子会社46社、子法人等（子会社除く）1社、関連法人等6社）あります。
連結される子会社および持分法が適用される関連法人等の状況は、次のとおりです（合計2社）。

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当連合会の議決権比率	当連合会子会社等の議決権比率
子会社 共栄火災海上保険株式会社	〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6 TEL. 03-3504-0131	損害保険業	昭和17年7月1日	52,500百万円	74.2%	0.5%
関連法人等 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル12階 TEL. 03-5210-8500	証券投資信託の委託業、 投資顧問業	昭和60年10月1日	1,920百万円	49.1%	—

III 共栄火災との連携の強化

JA共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、引き続き、共栄火災との連携を強化していきます。

● 優れた保障やサービスの提供と強固な組織基盤の確立をめざして

JA共済が組合員・利用者の皆さまに提供する「ひと・いえ・くるま」の保障を共栄火災が補完することで、変化する保障ニーズに迅速に対応し、未保障分野の解消とサービスの向上を図っていきます。これにより、JA共済グループとして強固な組織基盤の確立をめざしていきます。

● 共栄火災の財務基盤・経営基盤の強化に向けて

JA共済連は平成21年3月に250億円規模の第三者割当増資に応じ、共栄火災の財務基盤強化を図りました。これを受け、共栄火災は安定的に収益が確保できる収支構造を確立すべく、増収対策・損害率改善・事業費削減などの経営基盤の強化に徹底して取り組んでいます。

JA共済連は親会社として、共栄火災が経営基盤の強化に向けた取り組みを着実に実践し、これまで以上に協同組合組織・組合員に貢献し、組合員・利用者の皆さまのお役に立つ保険会社となるよう指導・支援に努めていきます。

III 主な関係団体（平成24年3月31日現在）

関係団体名	所在地
全国農業みどり国民年金基金	〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル TEL. 03-3221-8131
社団法人 農協共済総合研究所	〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル TEL. 03-3262-9684
社会福祉法人 農協共済 中伊豆リハビリテーションセンター	〒410-2507 静岡県伊豆市冷川1523-108 TEL. 0558-83-2111
社会福祉法人 農協共済 別府リハビリテーションセンター	〒874-8611 大分県別府市鶴見1026-10 TEL. 0977-67-1711

JA共済のあゆみ

昭和23年に農協の共済事業が始まってから、60年を超えました。人びとが助け合い、支え合って生きてゆける社会の実現という、高い理想からはじまったJA共済は、数多くの組合員・利用者をはじめとする地域の皆さまのご理解・ご賛同を得て、大きく成長することができました。

III 賀川豊彦とJA共済 ～協同組合による相互扶助を実現した『JA共済の父』～

■JA共済の父

JA共済の原点は、JA共済の父と言われる賀川豊彦にあります。

大恐慌後のアメリカで、友愛互助による協同組合の必要性を説き、その熱意と高い理想から多くのアメリカ市民に親しまれた賀川豊彦は、日本人初のノーベル文学賞・平和賞候補になり、欧米ではガンジー、シュバイツァーとともに、三大聖人として並び称され、もっともよく知られていた日本人の一人です。

■生涯を人びとのために

賀川豊彦は明治21年、神戸に生まれました。その生い立ちを決して幸福なものではありませんでした。

幼くして両親と死別し、徳島の親類に引き取られましたが、不治の病と恐れられていた結核に感染してしま



賀川豊彦ポートレート

います。しかし病に負けることなく、14歳で英語を学ぶために教会に通い、そこで信仰の道に入りました。

結核で生死の境をさまよった賀川は、生涯を人びとのために尽くすことを決意、神戸のスラム街での救貧・伝道活動に身を投じましたが「社会の仕組みが変わらない限り、貧しい人びとの暮らしは少しも良くなかない」と感じます。

26歳になった賀川はアメリカ・プリンストン神学校に入学、大学の聴講生となります。そこで労働者モを目標し「1人ひとり弱くても、手を取り合って結びつけば強い力になる」との思いに駆られ、29歳で帰国すると労働運動、消費者組合運動に身を投じ、現在のコープこうべのもととなる神戸購買組合や灘購買組合の設立に奔走します。

■困窮した人、貧しい人のために

賀川の目は、厳しい状況にあった農村にも向けられ、労働者としての農業者を組織した「日本農民組合」の設立のために活動、また農村の医療状況改善のため、新渡戸稲造らとともに東京医療利用組合を設立し、医師会からの強硬な反対と闘いながら医療生協の原型となる形をつくりました。昭和8年には東京医療利用購買組合中野組合病院（現・東京医療生活協同組合中野総合病院）を設立し、だれもが手軽に医療を利用できる環境への大きな一歩となりました。

また、当時、健康保険が工場と鉱山の労働者に限られ農民や一般市民がその恩恵を受けられなかったことにも着目、政府に健康保険制度の重要性を訴えました。その結果、昭和13年に国民健康保険制度が開始され、農民も加入できるようになりました。

関東大震災の際には、募金や救援物資を集めるとともに、無料診療所の開設などの救援活動を行いました。このように、その目は、常に困窮した人、貧しい人に向けられていました。

■保険事業なくして協同組合なし

賀川は昭和11年に「保険制度の協同化を主張す」という論文を発表します。その要旨は「保険事業なくして日本の協同組合は発展しない」というもので、協同組合における保険事業の重要性を強く訴えています。協同組合が共済・保険事業を実施することにより、人びとの暮らしは安定し、また事業によって得られた資金は組合員の生活を支えるために有効利用できる、それを基盤に協同組合はさらに充実し大きく発展していくと考えたのです。

そして、この実現に向けて、保険会社を買い取って産業組合によって運営する仕組づくりを進めましたが、労働者資本の集結を恐れた反対勢力や保険業界

などの反発により、最終的には農林大臣の中止命令を受け、結実することなく戦争の時代に向かってしまいました。

■農協の共済の誕生

終戦からわずか3か月、賀川は「日本協同組合同盟」を結成し、再び協同組合保険の創設に尽力します。

焦土と化した日本で精力的に活動する中で「協同組合運動こそ復興のカギ」として発表されたのが、昭和22年の「新協同組合要論」です。賀川は「保険とは、もともと互助的なもの。人間の隣人愛的な思いから生まれ、それを形にしたもの」と述べて、協同組合保険の設立に邁進しました。

昭和22年、農業協同組合法が定められて農協が誕生、同時に農協による共済事業の実施も認められ、ここに賀川の願いが実現することとなりました。

■全共連の誕生と発展

農協の共済が北海道を皮切りに各県で開始され、昭和26年には全共連が誕生しました。また賀川が共済に先んじて設立に寄与した相互扶助のための損害保険会社、共栄火災も、全共連の普及活動に力を貸すことを約束しました。

賀川は、ビルの一室に数人のスタッフでスタートした全共連の顧問となり、全国推進大会に出席するなど、共済の普及に大きく寄与しました。戦前のアメリカでの活動と同様、賀川は自らの足で全国を回り、農協が共済事業をすることの必要性を情熱的に訴え続け、大きな感動を呼び起こし、こうした中で現在のJA共済の基礎ができあがっていきました。その想いは、

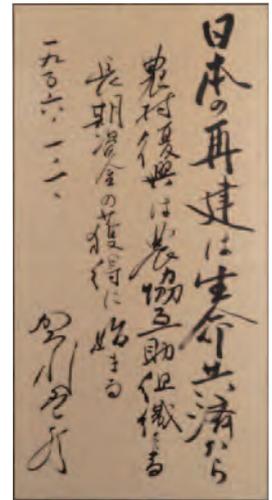


関東大震災での救援活動にあたる賀川豊彦(中央)

昭和23年、賀川が自らの還暦祝賀会で“遺言”として語った「協同組合保険(共済)を実現せよ!」という言葉にも表れています。

■相互扶助の精神を貴ぶ

教育、救済、労働・社会運動、農民運動、協同組合運動、共済・保険事業、平和運動…若き日に決意したように、人びとのために尽くした賀川豊彦は、昭和35年、人びとに惜しまれつつ逝去しました。晩年、自らの“遺言”が実現するのを見た賀川は大いに喜びと同時に、単に事業の発展のみならず、その原点となる相互扶助の精神が貴ばれることを強く願っていました。



全共連の昭和31年度からの5か年計画に際する賀川豊彦の揮毫

■今こそ、共済の果たすべき役割を

時は流れ、農家やJA共済利用者の生活は向上し、安定していきました。JA共済も成長し、幸せの輪も大きくなりました。一方で人びとのライフスタイルは変化し、ニーズや願いも様変わりしています。農業、農村や地域社会のあり方も変化し、組合員の高齢化や世代交代が進展する中、次世代との新たなきずなづくりや地域社会の中でのコミュニケーションが重要な時代を迎えています。

また、昨年の中日本大震災では、豊かで幸福な生活が一瞬にして失われてしまうのを目の当たりにし、同時に「絆」や「助け合い」がどれほど大切かを改めて考えさせられることになりました。もし賀川が今ここにいれば「JA共済が果たすべき役割が、今ほど求められている時はないよ」と言い、被災して困っている人たちの渦中に真っ先に飛び込んだに違いありません。

賀川豊彦がめざしたもの、それは万人が幸福で豊かに暮らす社会の実現でした。そのために共済事業が必要であり、その発展を望んでいたのです。JA共済は、この理想を高く掲げ、これからも地域や生活に「安心」と「満足」をお届けしていきます。

JA共済のあゆみ

昭和20年代

- 22年 農協法制定
- 23年 北海道で農協共済事業開始
- 26年 全国共済農業協同組合連合会(全共連)設立/建物共済(現行の団体建物火災共済)を開始
- 27年 養老生命共済を開始
- 28年 家屋更生共済(現行の建物更生共済)を開始
- 29年 農協法の一部改正(現在のJA共済事業の法的基盤が確立)

30年代

- 30年 農家建物火災共済(現行の火災共済)を開始
- 33年 46都道府県に共済連合会の設立が完了
- 36年 長期共済保有契約高1兆円を達成/こども共済を開始
- 37年 定期生命共済(現行の団体定期生命共済)を開始
- 38年 全共連ビル落成/自動車共済を開始

40年代

- 41年 自賠償共済を開始
- 42年 養老生命共済2型・3型(みのり共済)を開始
- 44年 全共連厚木センター開設/傷害共済、住宅建築共済を開始
- 45年 長期共済保有契約高10兆円を達成
- 47年 沖縄県本土復帰により、沖縄県共済連設立/
養老生命共済5型(みのり共済大地)、(みのり共済ヤング)を開始
- 48年 中伊豆、別府リハビリテーションセンター開設/建物更生共済2型(建更まもり)を開始
- 49年 県共連・全共連間のオンラインシステムが本格的に稼働/長期定期生命共済を開始

50年代

- 50年 養老生命共済10型(みのり共済大地20)、15型(みのり共済大地30)を開始
- 51年 財産形成貯蓄共済、財産形成給付金共済を開始
- 53年 農協の全共連加入後、初の臨時総代会開催/建物更生共済5型(建更まもり5型)を開始
- 54年 長期共済保有契約高100兆円達成
- 55年 農機具損害共済、農機具更新共済を開始
- 56年 全共連創立30周年/年金共済(いきがい)を開始
- 57年 退職年金共済を開始
- 58年 終身共済(ちとせ)を開始
- 59年 全共連自動車研修センター開設/定額定期生命共済(ふれあい)を開始

60年代

- 60年 長期共済保有契約高200兆円達成/全共連大阪センター開設
- 61年 建物更生共済の動産主契約(My家財)を開始
- 62年 第三次オンラインシステムが稼働
- 63年 終身共済(よろこびライフ)に改称/(株)全共連自動車研修センター設立/
全共連アメリカ投資顧問(株)設立

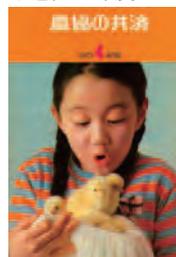
- 昭和30年度
「農協の共済(JA共済)」
誌創刊号



- 昭和36年度



- 昭和45年度



- 昭和54年度



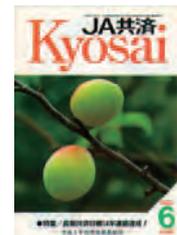
- 昭和60年度



平成

- 元年 組合オンライン開始／賠償責任共済を開始／全共連ビル別館落成／全共連イギリス投資顧問(株)設立
- 2年 団体生存共済を開始
- 3年 長期共済保有契約高300兆円達成／(社)農協共済総合研究所設立／全国農業みどり国民年金基金設立
- 4年 CIを導入し、愛称をJA共済に変更／(社)日本共済協会設立／ICA東京大会・ICMIF東京総会開催
- 5年 ボランティア活動共済を開始／全共連ビル新館取得
- 6年 生命総合共済スタート／JA共済の健康ほっとラインを開始／示談代行制度を開始／JA全共連石岡センター開設
- 7年 終身共済・養老生命共済25倍保障を開始
- 8年 こども共済〈えがお〉を開始／在宅介護モデル施設2か所を認定
- 9年 総資産30兆円突破(JA共済連)／満期専用入院保障付終身共済〈花満ち〉を開始／終身共済・養老生命共済30倍保障を開始／クーリング・オフ制度を開始

●平成4年度



10年代

- 10年 JA共済50周年／JA共済の健康・介護ほっとラインを開始／終身共済〈愛のかたち〉を開始／こども共済〈えがおプラス〉を開始
- 11年 終身共済〈ゆとりプラス〉を開始／建物更生共済10型(建更まもり10型)を開始／自動車共済〈大安心パック〉・〈超安心パック〉を開始
- 12年 47都道府県共済連と全共連が一斉統合／積立型終身共済を開始／高額契約掛金優遇制度を開始
- 13年 JA共済ネットシステム2000(Kinds'00)を稼働／共栄火災との提携／自動車共済等級据置特約を開始／JA共済eサービスを開始
- 14年 JA共済しあわせ夢くらぶを開始／がん共済を開始／確定拠出年金共済を開始／新退職年金共済を開始／経営管理委員会制度を導入(JA共済連)／自動車共済の割引制度を拡充
- 15年 総資産40兆円突破(JA共済連)／共栄火災を子会社化(JA共済連)／定期医療共済〈せるふけあ〉を開始
- 16年 医療共済〈べすとけあ〉を開始／予定利率変動型年金共済〈ライフロード〉を開始／建物更生共済〈むてき〉を開始／自動車共済〈あんしんDX〉を開始／川崎センター開設
- 17年 農協法の一部改正(JA共済事業の法制度の抜本的整備)／JAとJA共済連が共済契約を共同で引き受ける方式に変更／自動車・自賠償共済における共済代理店制度を導入／東日本引受センター・西日本引受センター設立
- 18年 医療共済〈べすとけあ120〉を開始／JA共済幕張研修センター開設／健康祝金支払特則付定期医療共済〈がんばるけあ〉を開始／特定損傷特約付定期医療共済〈せるふけあ はなこ/わんぱくマン〉を開始
- 19年 3Q訪問プロジェクトを開始

20年代

- 20年 一時払生存型養老生命共済〈たくわエール〉を開始／引受緩和型定期医療共済〈がんばるけあスマイル〉を開始／家庭用自動車共済〈クルマスタ〉を開始
- 21年 養老生命共済〈みらいのきずな〉を開始
- 22年 保険法の施行(保険法に則した約款・手続きへの変更)／新医療共済を開始／JA共済ビル落成
- 23年 こども共済〈すてっぷ〉を開始
- 24年 新がん共済を開始／国際協同組合年

●平成24年度



JA共済Q&A

日頃皆さまからいただいております、主なお問い合わせにお答えします。

Q JA共済の特徴は何ですか？

A JA共済は、JAの行う地域密着の総合事業の一環として、相互扶助を基本理念に生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を通じて、組合員・利用者の皆さまが日常生活をおくるうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています(P.40参照)。

■ JA共済の特徴

営利を目的としていません。

JA共済は、「相互扶助(助け合い)」を基本理念として、組合員自身の手によって生まれました。したがって、営利を目的としていません。

共済掛金は無理なくご負担いただけるよう設定しています。

JA共済は、営利を目的としないこと、JAの総合事業の一環として共済事業を運営していることなどから、共済掛金は、組合員・利用者の皆さまの家計費のなかで、無理なくご負担いただけるよう設定しています。

生活設計にあった保障をおすすめします。

JAは地域に密着しています。JA職員も同じ地域に暮らす隣人です。したがって、加入される皆さまの立場に立った保障をおすすめします。

Q JA共済の契約者保護はどうなっているのですか？

A JAおよびJA共済連は、健全な事業運営を行うとともに、ご契約者さまに不利益の生じることがないように努めています。

万一、窓口となっているJAの経営が困難に陥るような場合には、他のJAとJA共済連が共同して、またはJA共済連が単独でご契約をお引き受けすることにより、保障を継続いたします。

(注)共済契約は、JAとJA共済連が共同でお引き受けしています。

JA共済への信頼を高めていただくために！

JAおよびJA共済連では、ご契約者さまにさらなる「安心と満足」を提供し、JA共済への信頼を一層高めていただくために、「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」を定めています。JAおよびJA共済連では、役職員が一体となってコンプライアンスおよびリスク管理に努めています。

ご契約者さま

安心
信頼
満足

JA共済

コンプライアンス・
リスク管理方針

Q

JA共済には一般の人でも加入できるのですか？

A

農家組合員以外の方でもご利用になれます。

利用に際しては「准組合員」になる方法と「員外利用」により利用できる方法があります。

准組合員になるには、JAの協同組合運動にご賛同いただいたうえで、出資金のお支払いが必要となります。准組合員になられた方は、JA共済だけでなく、JAの他の事業も農家組合員と同様にご利用いただくことができます（准組合員をやめられるときは、出資金をお返します）。

また、員外利用とは、農協法により、農家組合員以外の事業利用が一定の範囲内で認められているものであり、共済事業については、JAごとに組合員の利用高の2割まで、農家組合員以外の皆さまにも出資金不要でご利用いただけます。

出資金の額や員外利用の取り扱いについては、それぞれのJAによって異なりますので、詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。

農協法

農業協同組合法。昭和22年11月19日公布。JAや連合会などが事業を行う根拠となる法律。

Q

JA共済では経営内容の情報開示についてどのように取り組んでいるのですか？

A

JA共済では、従来から農協法に基づき、組合員・利用者の皆さまに対し、業務報告書を中心とした情報開示を行ってきました。

平成9年からは、JA共済の契約量や共済契約準備金をはじめとする支払担保力状況ならびに財務状況などについて、皆さまへの情報開示を実施しています。

また、平成11年からは、より充実したディスクロージャー誌の作成をめざすとともに、開示機会の拡大を図るため、ディスクロージャー誌の内容をコンパクトにまとめたダイジェスト版を作成しています。

さらに、平成18年からは、改正農協法（平成17年4月1日施行）等に基づき情報開示を実施しています。

今後とも、「積極的な情報開示」を基本姿勢に、開示内容の改善・充実を図っていきます。

JA共済連の現状



農業協同組合法第54条の3に基づき作成している
ディスクロージャー誌

JA共済連のごあんない



「JA共済連の現状」
のダイジェスト版

JA共済安心めっせーじ



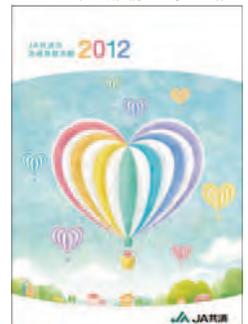
ディスクロージャー誌
の刊行前に発行する
JA共済の事業概要報告資料

ANNUAL REPORT



英文ディスクロージャー誌

JA共済地域貢献活動のご報告



JA共済の地域貢献活動
に関する年次報告資料

Q

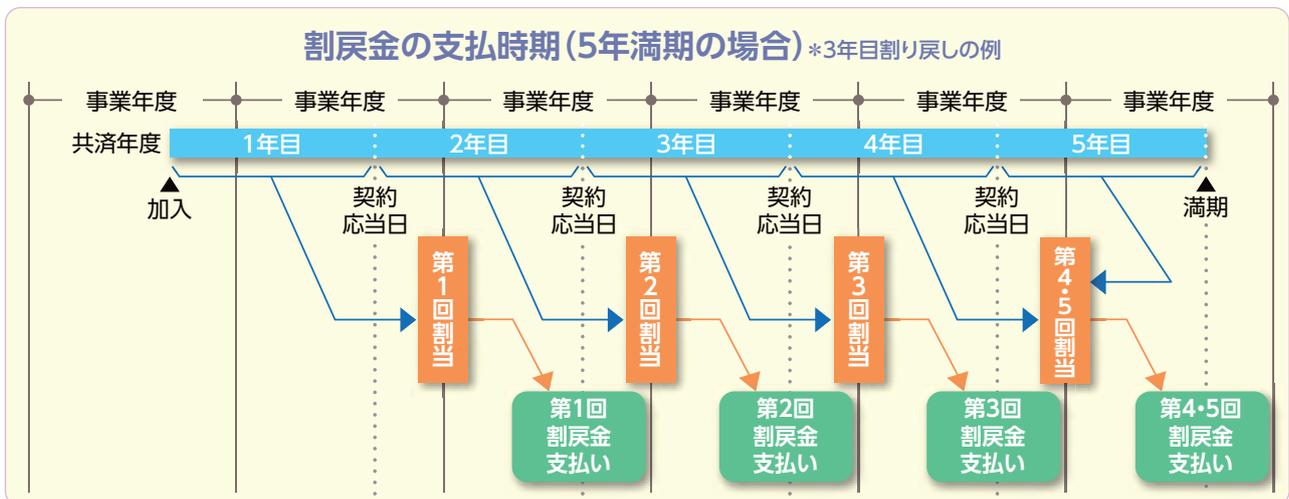
JA共済の割戻金の仕組みはどのようになっているのですか？

A

生命総合共済、建物更生共済などの長期間にわたって保障提供を行う共済（長期共済）の共済掛金は、あらかじめ予定した計算基礎に基づいて設定しています。

この計算基礎は、統計上の危険率に基づき算定した「予定危険率」、満期などに向けて積み立てる積立金の運用をあらかじめ見込んだ「予定利率」、共済事業運営に必要な経費にあてるための「予定事業費率」から成り立っています。

「割戻金」は、上記の計算基礎による予定の率と決算による実績との差（危険差損益・利差損益・費差損益）を精算し、ご契約の種類、金額、経過期間などに応じて公平にご契約者の皆さまにお返しするものです。



(注)ご契約の共済種類によっては、割戻金の支払時期が上図と異なるものがあります。

■ 共済掛金の構成と3利源

共済掛金は、純共済掛金（積立部分+危険部分）と付加共済掛金（事業費部分）で構成されます。

- 1 積立部分** 将来の共済金の支払いに備えて毎年積み立てられる部分。
積立金は運用され、予定利率に基づく運用益と、実際の運用益の差を「利差」といいます。
 - 2 危険部分** 危険にかかる共済金の支払財源となる部分。統計から算出した危険率に基づいて決められます。
統計上の危険率に基づき予定していた支払共済金と実際の支払共済金の差を「危険差」といいます。
 - 3 事業費部分** 共済事業を行ううえでの経費部分。
予定していた経費と実際にかかった経費の差を「費差」といいます。
- 契約者への割戻金は、これら3つの部分（3利源）の剰余から支払われます。



■ 3利源の剰余と割戻金

JA共済では、3利源から生じた利益から、将来の共済金支払を確実に行うために必要な異常危険準備金等の準備金を積み立てた後の剰余については、共済約款・共済掛金率審議委員会^(注)により定められた基準に従い、利差・危険差の100%、費差の20%以上（平成23年度52.7%）を契約者割戻準備金に積み立て、ここから割戻金をお支払いしています。

(注) 共済約款・共済掛金率審議委員会とは、共済契約者の代表、JAの代表および学識経験者で構成され、共済契約者の利益保護を目的に共済約款および共済掛金に関する事項の審議等を行う委員会です。

業績

1.長期共済(新契約高)	82
2.退職年金共済・国民年金基金共済・確定拠出年金共済(新契約高)	83
3.短期共済(新契約高)	83
4.建物短期再共済(新契約高)	83
5.長期共済(保有契約高)	84
6.退職年金共済・国民年金基金共済・確定拠出年金共済(保有契約高)	85
7.長期共済(特約別保有契約高)	85
8.保障機能別保有契約高	86
9.長期共済(支払共済金)	87
10.短期共済(支払共済金)	87
11.長期共済・短期共済(支払共済金合計)	87
12.契約増減額	88
13.主な自然災害に対する建物更生共済の共済金支払状況	90
14.契約者割り戻しの状況	91

経営諸指標

1.保有契約高増加率	93
2.新契約(平均共済金額)	94
3.新契約率(長期共済)	94
4.保有契約(平均共済金額)	94
5.解約・失効率(長期共済)	95
6.月払契約の新契約平均共済掛金	95
7.生命総合共済(死亡率)	95
8.建物更生共済(罹災損害率)	95
9.短期共済(損害率)	95
10.支払余力(ソルベンシー・マージン)比率	96
11.実質純資産額	97
12.基礎利益	97
13.再保険実施状況	97

財務諸表

1.貸借対照表	98
2.損益計算書	100
3.剰余金処分計算書	101
4.注記表	102
5.勘定科目解説	122
6.全国農業協同組合中央会の監査報告	124
7.財務諸表等の適正性にかかる確認	125

運用資産諸表

1.資産運用に関する指標(一般勘定)	126
(1)運用資産明細	126
(2)運用資産種類別平均残高・運用利回り	126
(3)財産運用収益明細	127
(4)財産運用費用明細	127
(5)有価証券明細	128
(6)有価証券残存期間別内訳	128
(7)地方債地域別内訳	129
(8)公社債および外債格付別内訳	129
(9)公社債および外債期末残高利回り	129
(10)株式業種別内訳	130
(11)貸付金明細	131
(12)貸付金残存期間別内訳	131
(13)貸付金企業規模別内訳(国内法人貸付)	132

(14)貸付金業種別内訳(国内法人貸付)	132
(15)貸付金使途別内訳(国内法人貸付)	133
(16)貸付金地域別内訳(国内法人貸付)	133
(17)貸付金担保別内訳(国内法人貸付)	133
(18)リスク管理債権の状況	134
(19)債務者区分による債権の状況	134
(20)運用不動産明細表	135
(21)運用不動産処分益および処分損明細	135
(22)公共関係投融資の状況(新規取得・貸付額)	136
(23)海外投融資明細	136
(24)海外投融資運用利回り	136
(25)外貨建資産通貨別内訳	136
(26)海外投融資地域別内訳	137
2.運用資産の時価情報(一般勘定)	138
(1)有価証券の時価情報	138
(2)金銭の信託の時価情報	140
(3)デリバティブ取引について	140
(4)デリバティブ取引の時価情報	140
3.確定拠出年金共済にかかる特別勘定資産の運用概況	141

その他諸表

1.外部出資明細	142
2.業務用固定資産明細	142
3.出資金および積立金明細(剰余金処分前)	143
4.責任準備金の積立方式および積立率	144
5.共済契約準備金明細	144
6.引当金明細表	146
7.特定の海外債権残高	146
8.事業費明細表	146
9.部門別直接事業収益・直接事業費用明細	147

JA共済連および子会社の状況(連結)

1.直近事業年度における事業の概況	148
2.主要な業務の状況を示す指標(連結)	148
3.連結貸借対照表	148
4.連結損益計算書	149
5.連結剰余金計算書	149
6.連結注記表	150
7.リスク管理債権の状況(連結)	168
8.債務者区分による債権の状況(連結)	168
9.子会社である保険会社のソルベンシー・マージン比率	169
10.セグメント情報	169

JA共済連 都道府県本部・全国本部の概要

1.都道府県本部・全国本部の概要	170
2.都道府県本部・全国本部の所在地一覧	171

〈参考〉JA共済事業実績の概要

1.長期共済(新契約高)	172
2.短期共済(新契約高)	172
3.長期共済(保有契約高)	173

※端数処理について

- 件数・金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
- 構成比・前年度比については、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

業績

1 長期共済〈新契約高〉

① 長期共済

(単位:件、保障共済金額は億円、共済掛金は百万円)

共済種類	生命総合共済									建物更生共済	財産形成貯蓄共済	長期共済合計	
	終身共済	定期生命共済	養老生命共済	子ども共済	医療共済	がん共済	定期医療共済	年金共済	計				
平成19年度	契約件数	612,065	16,021	374,866	98,081	60,010	72,478	104,676	217,874	1,457,990	826,524	1,397	2,285,911
	保障共済金額	120,333	2,607	43,050	6,290	6,593	473	4,614	0 (1,603)	177,672	129,897	10	307,580
	共済掛金	130,822	345	312,700	12,453	3,154	1,969	1,719	555,458	1,006,170	235,525	90	1,241,786
平成20年度	契約件数	483,313	14,603	638,898	94,972	76,660	85,560	106,739	206,914	1,612,687	811,620	2,320	2,426,627
	保障共済金額	90,698	2,485	47,192	5,743	7,627	549	3,851	0 (1,417)	152,404	120,301	19	272,725
	共済掛金	127,921	408	1,380,130	11,208	3,588	2,086	2,232	414,801	1,931,169	213,759	120	2,145,049
平成21年度	契約件数	509,295	14,691	639,094	95,096	101,375	107,873	99,107	209,367	1,680,802	814,291	1,974	2,497,067
	保障共済金額	82,260	2,738	42,546	5,477	9,699	668	3,714	0 (1,340)	141,627	119,083	13	260,724
	共済掛金	471,737	400	1,347,145	10,464	4,253	2,513	1,869	315,584	2,143,503	172,743	100	2,316,347
平成22年度	契約件数	707,872	9,552	487,544	84,992	966,586	83,202	7,023	197,223	2,459,002	749,813	2,284	3,211,099
	保障共済金額	79,667	1,330	28,030	4,831	6,270	547	23	0 (1,161)	115,870	110,665	14	226,550
	共済掛金	1,212,964	241	1,004,697	8,393	28,492	1,991	325	216,507	2,465,219	177,550	100	2,642,870
平成23年度	契約件数	741,811	6,681	427,051	113,060	770,253	77,621	4,287	198,986	2,226,690	949,401	2,382	3,178,473
	保障共済金額	71,413	927	22,258	4,100	5,306	525	-	0 (1,142)	100,431	150,403	14	250,849
	共済掛金	1,424,106	207	777,715	21,582	23,789	2,300	220	191,855	2,420,195	191,899	103	2,612,198

- (注) 1. 共済掛金は、当年度に受け入れた共済掛金を基本に算出しており、連合会が収納した共済掛金を表示しています。JAが契約者から収納した共済掛金については、P.172をご覧ください。
2. 終身共済(養老生命共済)の保障共済金額欄は、終身共済金額(満期共済金額)と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
3. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
4. 子ども共済は、内書き表示です。なお、共済金割増支払特則付子ども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。
5. 医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額(入院共済金額の100倍)、定期特約

- と家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。なお、平成22年度以降に契約された医療共済には死亡給付金額はありません。
6. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額(がん入院共済金額の100倍)です。
7. 定期医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額です。なお、引受緩和型定期医療共済には死亡給付金額はありません。
8. 年金共済の保障共済金額欄は、上段に定期特約共済金額、下段の()内に年金年額を表示しています。なお、年金共済の平成19年度から平成23年度の定期特約共済金額はそれぞれ4,000万円・1,300万円・4,800万円・6,500万円・800万円です。
9. 「生命総合共済の計」および「長期共済合計」の保障共済金額欄には、年金年額を含みません。

② 医療系共済(入院共済金額)

(単位:件、百万円)

共済種類	生命総合共済				
	医療共済	がん共済	定期医療共済	計	
平成19年度	契約件数	60,010	72,478	104,676	237,164
	入院共済金額	352	473	509	1,335
平成20年度	契約件数	76,660	85,560	106,739	268,959
	入院共済金額	446	549	517	1,513
平成21年度	契約件数	101,375	107,873	99,107	308,355
	入院共済金額	586	668	478	1,733
平成22年度	契約件数	966,586	83,202	7,023	1,056,811
	入院共済金額	5,967	547	33	6,548
平成23年度	契約件数	770,253	77,621	4,287	852,161
	入院共済金額	4,702	525	20	5,248

2 退職年金共済・国民年金基金共済・確定拠出年金共済<新契約高>

(単位:団体、人、百万円)

共済種類	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	団体数	被共済者数	共済掛金	団体数	被共済者数	共済掛金	団体数	被共済者数	共済掛金	団体数	被共済者数	共済掛金	団体数	被共済者数	共済掛金
退職年金共済	1	—	58	6	1,607	4,179	122	29,128	83,757	195	53,918	191,359	77	21,697	71,294
国民年金基金共済	0	235	8	0	392	0	0	229	0	0	228	0	0	202	0
確定拠出年金共済	0	16	2	0	7	1	0	3	0	0	4	1	0	4	1

- (注) 1. 退職年金共済は、団体(共済契約者)がその職員に支払う退職金の全部または一部を年金化して支払うことを目的とした共済制度です。
 2. 国民年金基金共済は、農業者を対象とした国民年金の上乗年金(みどり国民年金基金)制度であり、被共済者数はみどり国民年金基金の加入員数です。なお、平成20年度から平成23年度の共済掛金はそれぞれ1千円・0.5千円・0.6千円・0.7千円です。
 3. 確定拠出年金共済は、確定拠出年金制度に加入した方のための、特別勘定の運用実績により将来の年金給付額が増減する変額年金です。なお、平成21年度の共済掛金は9千円です。

3 短期共済<新契約高>

(単位:件、百万円)

特約の種類	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件数	金額								
火災共済	1,393,960	12,390	1,392,264	12,672	1,405,623	12,100	1,422,765	12,199	1,435,747	12,091
自動車共済	8,443,909	246,234	8,448,270	244,926	8,438,066	244,293	8,393,070	244,157	8,442,203	246,146
傷害共済	12,341,632	10,131	12,301,911	9,757	12,151,779	9,525	12,116,147	9,280	11,961,257	9,143
団体定期生命共済	204,646	21,719	211,014	22,299	218,272	22,115	183,829	22,317	177,991	21,892
自賠償共済	3,658,627	69,675	3,447,396	50,273	3,467,660	51,154	3,448,393	51,338	3,449,641	58,933
保険料等 充当交付金	—	1,955	—	—	—	—	—	—	—	—
その他短期共済	470,603	6,049	473,397	6,220	461,266	6,205	452,734	5,674	480,022	5,937
短期共済合計	26,513,377	366,200	26,274,252	346,149	26,142,666	345,394	26,016,938	344,967	25,946,861	354,143

- (注) 1. 共済掛金は連合会が収納した共済掛金を表示しています。JAが契約者から収納した共済掛金については、P.172をご覧ください。
 2. 「その他短期共済」とは、団体建物火災共済、定期生命共済、賠償責任共済の合計です。
 3. 契約件数の集約単位は、次のとおりです。
 ・火災共済、団体建物火災共済……………符号(目的)件数
 ・自動車共済、傷害共済(福祉事業就業中・福祉事業利用者)、賠償責任共済……………証書件数
 ・傷害共済(福祉事業就業中・福祉事業利用者以外)、団体定期生命共済、定期生命共済……………被共済者数
 ・自賠償共済……………契約台数
 4. 自賠償共済の平成19年度の共済掛金欄は、国から平成19年度まで交付されていた保険料等充当交付金の額を含んだ金額を表示しています。

4 建物短期再共済<新契約高>

(単位:件、再共済金額は億円、受入再共済掛金は百万円)

共済種類	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	契約件数	再共済金額	受入再共済掛金												
建物短期再共済	5,212,446	172,796	16,674	5,044,351	169,975	16,484	4,932,685	170,279	15,756	4,825,520	167,441	15,508	4,498,086	155,681	14,597

(注) 契約件数は元受契約棟数であり、再共済金額は元受共済金額の3割を再共済として受けたものです。

5 長期共済<保有契約高>

① 長期共済

(単位:件、保障共済金額は億円、共済掛金は百万円)

共済種類	生命総合共済									建物更生共済	財産形成貯蓄共済	長期共済合計	
	終身共済	定期生命共済	養老生命共済	子ども共済	医療共済	がん共済	定期医療共済	年金共済	計				
平成19年度	契約件数	5,339,365	102,124	7,700,151	1,365,633	136,050	421,001	407,756	3,131,031	17,237,478	12,404,486	9,323	29,651,287
	保障共済金額	973,137	12,121	831,954	86,265	16,063	2,910	10,180	6,370 (19,512)	1,852,738	1,556,655	86	3,409,480
	共済掛金	1,142,493	4,817	1,073,008	/	12,612	15,273	8,559	769,563	3,026,327	1,299,866	1,649	4,327,844
平成20年度	契約件数	5,363,701	96,387	7,245,217	1,382,566	205,396	485,418	480,966	3,168,677	17,045,762	11,928,206	9,174	28,983,142
	保障共済金額	951,832	11,303	763,392	88,594	22,793	3,302	12,912	5,925 (19,660)	1,771,462	1,530,349	89	3,301,901
	共済掛金	1,058,492	4,843	2,061,923	/	17,604	17,150	11,863	623,354	3,795,232	1,300,299	2,160	5,097,691
平成21年度	契約件数	5,456,156	94,238	6,952,110	1,401,248	295,870	571,864	541,836	3,191,817	17,103,891	11,483,831	9,564	28,597,286
	保障共済金額	931,224	11,344	704,910	90,725	31,226	3,813	15,146	5,493 (19,614)	1,703,158	1,500,058	93	3,203,310
	共済掛金	1,360,861	5,090	1,968,810	/	24,542	19,700	14,547	521,077	3,914,631	1,250,357	1,889	5,166,877
平成22年度	契約件数	5,821,394	88,370	6,626,807	1,410,452	1,238,342	630,945	501,966	3,219,900	18,127,724	11,095,912	9,821	29,233,457
	保障共済金額	923,643	9,985	648,860	92,316	35,139	4,185	13,284	5,069 (19,565)	1,640,168	1,470,612	97	3,110,878
	共済掛金	2,073,752	5,119	1,546,783	/	64,762	21,624	14,629	424,446	4,151,117	1,238,690	2,080	5,391,888
平成23年度	契約件数	6,254,692	82,091	6,319,515	1,443,032	1,958,166	682,570	462,909	3,244,323	19,004,266	10,871,890	10,237	29,886,393
	保障共済金額	916,680	8,960	593,367	93,063	36,604	4,526	11,574	4,718 (19,473)	1,576,431	1,460,776	100	3,037,308
	共済掛金	2,193,638	4,987	1,266,239	/	106,262	23,834	14,211	404,973	4,014,147	1,383,581	2,254	5,399,983

- (注) 1. 共済掛金は、当年度に受け入れた共済掛金を基本に算出しており、連合会が収納した共済掛金を表示しています。JAが契約者から収納した共済掛金については、P.173をご覧ください。
2. 平成5年度以前に契約された終身共済、長期定期生命共済、養老生命共済、子ども共済、年金共済については、生命総合共済の終身・定期生命・養老生命(子どもを含みます)・年金の各共済に合算しています。
3. 終身共済(養老生命共済)の保障共済金額欄は、終身共済金額(満期共済金額)と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
4. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
5. 子ども共済は、内書き表示です。なお、共済金割増支払特則付子ども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。
6. 医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額(入院共済金額の100倍)、定期特約と家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。なお、平成22年度以降に契約された医療共済には死亡給付金額はありません。
7. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額(がん入院共済金額の100倍)です。
8. 定期医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額です。なお、引受緩和型定期医療共済には死亡給付金額はありません。
9. 年金共済の保障共済金額欄は、上段に定期特約共済金額、下段の()内に年金年額を表示しています。
10. 「生命総合共済の計」および「長期共済合計」の保障共済金額欄には、年金年額を含みません。

② 医療系共済(入院共済金額)

(単位:件、百万円)

共済種類	生命総合共済				
	医療共済	がん共済	定期医療共済	計	
平成19年度	契約件数	136,050	421,001	407,756	964,807
	入院共済金額	804	2,910	1,999	5,714
平成20年度	契約件数	205,396	485,418	480,966	1,171,780
	入院共済金額	1,207	3,302	2,356	6,866
平成21年度	契約件数	295,870	571,864	541,836	1,409,570
	入院共済金額	1,729	3,813	2,650	8,192
平成22年度	契約件数	1,238,342	630,945	501,966	2,371,253
	入院共済金額	7,945	4,185	2,456	14,587
平成23年度	契約件数	1,958,166	682,570	462,909	3,103,645
	入院共済金額	12,651	4,526	2,265	19,442

6 退職年金共済・国民年金基金共済・確定拠出年金共済<保有契約高>

(単位:団体、人、百万円)

共済種類	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	団体数	被共済者数	共済掛金	団体数	被共済者数	共済掛金	団体数	被共済者数	共済掛金	団体数	被共済者数	共済掛金	団体数	被共済者数	共済掛金
退職年金共済	484	155,501	36,758	467	153,249	44,402	468	146,327	114,145	456	140,363	214,195	418	138,599	108,885
国民年金基金共済	1	22,310	286	1	21,461	75	1	20,473	59	1	19,669	53	1	18,617	49
確定拠出年金共済	2	166	19	2	162	15	1	157	10	1	153	8	1	147	7

(注) 1. 退職年金共済は、団体(共済契約者)がその職員に支払う退職金の全部または一部を年金化して支払うことを目的とした共済制度です。
 2. 国民年金基金共済は、農業者を対象とした国民年金の上乗年金(みどり国民年金基金)制度です。なお、被共済者数はみどり国民年金基金の加入員数です。
 3. 確定拠出年金共済は、確定拠出年金制度に加入した方のための、特別勘定の運用実績により将来の年金給付額が増減する変額年金です。

7 長期共済<特約別保有契約高>

(単位:件、百万円、入院保障特約および通院特約は万円)

特約の種類	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
生命総合共済	災害給付特約	10,045,903	55,650,695	9,589,840	53,766,443	9,173,193	51,948,138	8,773,256	50,018,467	8,368,788	47,981,085	
	災害死亡割増特約	7,842,705	78,403,522	7,307,400	72,403,451	6,799,386	66,703,296	6,326,657	61,451,525	5,880,705	56,492,672	
	がん死亡給付特約	89,945	332,001	85,745	315,676	81,463	299,479	77,844	285,437	74,880	274,096	
	入院保障特約	全入院特約	10,300,705	5,817,125	9,854,837	5,632,636	9,427,627	5,438,929	8,215,043	4,717,987	7,193,388	4,123,634
		全入院長期保障特約	556,507	335,286	494,212	297,081	434,562	261,078	371,038	221,633	322,651	191,853
		災害入院特約	1,679,489	764,727	1,492,431	684,195	1,321,680	608,067	1,136,977	524,369	966,015	446,439
		その他の入院特約	17,952	7,627	15,033	6,403	13,012	5,542	11,389	4,849	10,278	4,361
	計	12,554,653	6,924,766	11,856,513	6,620,317	11,196,881	6,313,616	9,734,447	5,468,839	8,492,332	4,766,290	
	重度障害年金特約	640,876	321,271	588,063	295,535	536,075	269,906	492,665	248,760	455,803	231,135	
	家族保障特約	35,546	50,678	30,313	43,664	25,862	37,805	22,061	32,622	19,118	28,547	
通院特約	951,518	281,445	918,806	271,616	883,771	261,162	781,187	230,433	697,903	205,654		
介護初期給付特約	2,120	2,760	1,779	2,322	1,517	1,965	1,317	1,695	1,120	1,454		
介護年金特約	979	378	838	325	726	282	635	248	550	217		
建物更生共済 動産損害担保特約	1,904,166	8,109,229	1,756,484	7,708,887	1,593,191	7,206,320	1,451,935	6,737,650	1,335,131	6,340,530		

8 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額					
		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	
死 亡 保 障	普通死亡	生命総合共済	184,961,544	176,801,533	169,924,052	163,590,981	157,184,957
		年金共済	-	-	-	-	-
		計	184,961,544	176,801,533	169,924,052	163,590,981	157,184,957
	災害死亡	生命総合共済	133,820,855	125,946,987	118,438,261	111,267,337	104,278,974
		年金共済	233,362	222,907	213,173	202,655	194,783
		計	134,054,217	126,169,894	118,651,434	111,469,993	104,473,757
	その他の条件付死亡	生命総合共済	622,975	645,923	680,755	703,972	726,671
		年金共済	49	46	41	41	41
		計	623,025	645,969	680,796	704,013	726,712
生 存 保 障	満期・生存給付	生命総合共済	21,306	14,422	10,450	7,318	5,606
		年金共済	10,773,821	10,556,123	10,364,111	10,214,708	10,158,920
		計	10,795,127	10,570,545	10,374,562	10,222,027	10,164,526
	年 金	生命総合共済	110,299	113,354	118,878	118,194	115,805
		年金共済	1,840,949	1,852,719	1,842,604	1,838,384	1,831,495
		計	1,951,248	1,966,074	1,961,483	1,956,578	1,947,300
	その他	生命総合共済	-	-	-	-	-
		年金共済	2,596,654	2,807,369	2,979,679	3,071,204	3,127,352
		計	2,596,654	2,807,369	2,979,679	3,071,204	3,127,352
入 院 保 障	災害入院	生命総合共済	71,585	69,292	67,062	64,672	62,185
		年金共済	422	410	398	370	350
		計	72,008	69,703	67,460	65,042	62,536
	疾病入院	生命総合共済	63,948	62,460	60,990	59,437	57,730
		年金共済	412	400	388	361	341
		計	64,361	62,861	61,379	59,798	58,071
	その他の条件付入院	生命総合共済	2,985	3,365	3,867	4,233	4,568
		年金共済	1	1	1	1	1
		計	2,986	3,366	3,868	4,234	4,569

- (注) 1. 各区分の金額は、該当機能を有する特約の共済金額を含みます。
 2. 生存保障欄の金額は次のとおりとなっています。
 ①生存保障の満期・生存給付欄の金額は、年金共済については年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
 ②生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。
 ③生存保障のその他欄の金額は、年金共済(年金支払開始後契約)の責任準備金です。
 3. 入院保障欄の金額は入院共済金額(入院日額)です。

(単位:件)

区 分		保 有 件 数				
		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
障害保障	生命総合共済	10,185,795	9,784,709	9,415,467	9,024,568	8,620,384
	年金共済	15,236	14,687	14,153	13,602	13,215
	計	10,201,031	9,799,396	9,429,620	9,038,170	8,633,599
手術保障	生命総合共済	13,446,144	12,956,986	12,537,191	12,040,844	11,534,350
	年金共済	73,751	71,697	69,615	65,175	61,914
	計	13,519,895	13,028,683	12,606,806	12,106,019	11,596,264

(注)各区分の件数は、該当機能を有する特約の件数を含みます。

9 長期共済<支払共済金>

(単位:百万円)

共済種類	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			
	事故共済金	満期共済金	計	事故共済金	満期共済金	計	事故共済金	満期共済金	計	事故共済金	満期共済金	計	事故共済金	満期共済金	計	
生命総合共済	終身共済	267,493	6,236	273,730	273,312	5,446	278,758	282,393	7,971	290,365	282,990	6,328	289,318	302,185	6,533	308,718
	定期生命共済	1,598	1,909	3,508	2,005	2,234	4,239	1,943	728	2,672	1,816	326	2,142	2,062	308	2,370
	養老生命共済	286,087	1,285,134	1,571,221	261,364	1,353,495	1,614,859	245,998	1,132,334	1,378,333	236,946	1,103,179	1,340,126	240,566	948,890	1,189,457
	子ども共済	6,288	105,859	112,147	6,576	118,770	125,347	6,860	114,401	121,261	6,908	125,926	132,834	7,635	141,400	149,036
	医療共済	1,054		1,054	1,780		1,780	2,811		2,811	5,849		5,849	16,043		16,043
	がん共済	3,019		3,019	3,694		3,694	4,281		4,281	4,876		4,876	5,664		5,664
	定期医療共済	1,724	-	1,724	2,425	-	2,425	3,367	-	3,367	4,227	-	4,227	4,859	919	5,779
	年金共済	21,254	564,805 (年金 564,752)	586,059	21,265	592,992 (年金 592,934)	614,258	21,337	600,864 (年金 600,812)	622,201	21,563	618,672 (年金 618,645)	640,236	20,731	624,880 (年金 624,832)	645,612
	計	582,231	1,858,086	2,440,318	565,848	1,954,168	2,520,016	562,132	1,741,899	2,304,032	558,270	1,728,506	2,286,777	592,113	1,581,533	2,173,646
建物更生共済	113,396	1,030,503	1,143,899	69,830	1,224,401	1,294,231	71,731	1,064,373	1,136,105	65,192	1,006,589	1,071,781	969,068	845,630	1,814,699	
財産形成貯蓄共済	3	870	873	0	2,017	2,017	1	1,284	1,286	-	1,420	1,420	-	1,567	1,567	
長期共済合計	695,631	2,889,460	3,585,091	635,678	3,180,587	3,816,266	633,865	2,807,558	3,441,424	623,462	2,736,516	3,359,978	1,561,182	2,428,731	3,989,913	

(注) 1. 平成5年度以前に契約された終身共済、長期定期生命共済、養老生命共済、子ども共済、年金共済については、生命総合共済の終身・定期生命・養老生命(子どもを含みます。)・年金の各共済に合算しています。
 2. 子ども共済は、内書き表示です。
 3. 財産形成貯蓄共済の平成20年度の事故共済金は243千円です。
 4. 生命総合共済の各種入院特約、通院特約、生前給付特約、重度障害年金特約、三大疾病前払特約、がん死亡給付特約、生活保障特約、家族収入保障特約および満期前払特約等については、それぞれの特約が付されている共済契約の種類に含めて計上しています。

10 短期共済<支払共済金>

(単位:百万円)

共済種類	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	事故共済金	満期共済金	計												
火災共済	5,465		5,465	6,170		6,170	5,104		5,104	5,752		5,752	5,145		5,145
自動車共済	186,808		186,808	187,153		187,153	193,064		193,064	206,184		206,184	215,996		215,996
傷害共済	7,471		7,471	8,209		8,209	8,317		8,317	8,272		8,272	8,794		8,794
団体定期生命共済	13,816		13,816	13,884		13,884	14,196		14,196	13,499		13,499	14,394		14,394
自賠償共済	41,930		41,930	41,988		41,988	41,324		41,324	42,619		42,619	41,694		41,694
その他短期共済	1,684		1,684	1,733		1,733	1,282		1,282	1,680		1,680	13,879		13,879
短期共済合計	257,176		257,176	259,139		259,139	263,288		263,288	278,008		278,008	299,904		299,904

(注)「その他短期共済」とは、団体建物火災共済、定額定期生命共済、賠償責任共済の合計です。

11 長期共済・短期共済<支払共済金合計>

(単位:百万円)

共済種類	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	事故共済金	満期共済金	計	事故共済金	満期共済金	計									
長期共済・短期共済合計	952,807	2,889,460	3,842,268	894,818	3,180,587	4,075,405	897,154	2,807,558	3,704,712	901,471	2,736,516	3,637,987	1,861,086	2,428,731	4,289,818
その他の共済	7,180	34,774	41,954	6,597	36,789	43,386	5,701	35,662	41,364	6,056	31,961	38,017	13,544	32,789	46,334
合計	959,987	2,924,235	3,884,222	901,415	3,217,376	4,118,792	902,855	2,843,221	3,746,076	907,527	2,768,477	3,676,005	1,874,631	2,461,520	4,336,152

(注)「その他の共済」とは、退職年金共済、国民年金基金共済、確定拠出年金共済、建物短期再共済の合計です。

12 契約増減額

共済種類	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		期 末		純 増 額		契	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	新 契	
保 障	13,141,640	182,358,449	12,705,305	173,245,354	12,502,504	165,297,169	12,536,571	158,755,901	12,656,298	152,372,681	119,727	△ 6,383,220	1,175,543	
		15,177,507		15,142,748		15,560,791		17,073,228		18,860,324		1,787,095		
		13,019,914		12,939,797		13,071,439		12,886,955		12,635,886		△ 251,069		
終 身														
満 期														
医療共済	保障	136,050	1,606,335	205,396	2,279,358	295,870	3,122,690	1,238,342	3,513,963	1,958,166	3,660,433	719,824	146,469	770,253
	入院		804		1,207		1,729		7,945		12,651		4,705	
がん共済	保障	421,001	291,023	485,418	330,293	571,864	381,317	630,945	418,576	682,570	452,616	51,625	34,040	77,621
	入院		2,910		3,302		3,813		4,185		4,526		340	
定期医療共済	保障	407,756	1,018,066	480,966	1,291,243	541,836	1,514,643	501,966	1,328,435	462,909	1,157,449	△ 39,057	△ 170,986	4,287
	入院		1,999		2,356		2,650		2,456		2,265		△ 190	
年金共済	開始前	2,184,902	1,388,555	2,157,777	1,374,971	2,142,710	1,361,416	2,128,546	1,337,001	2,129,800	1,320,320	1,254	△ 16,681	198,986
	開始後	946,129	562,692	1,010,900	591,102	1,049,107	600,067	1,091,354	619,576	1,114,523	626,980	23,169	7,403	125,621
建物更生活共済	保障	12,404,486	155,665,500	11,928,206	153,034,995	11,483,831	150,005,863	11,095,912	147,061,207	10,871,890	146,077,656	△ 224,022	△ 983,551	949,401
	満期		22,404,498		21,257,342		20,252,232		19,350,095		18,813,456		△ 536,639	
財産形成貯蓄共済	9,323	8,641	9,174	8,907	9,564	9,356	9,821	9,717	10,237	10,032	416	315	2,382	
合 計	保障	29,651,287	340,948,016	28,983,142	330,190,152	28,597,286	320,331,040	29,233,457	311,087,801	29,886,393	303,730,868	652,936	△ 7,356,932	3,304,094
	入院		5,714		6,866		8,192		14,587		19,442		4,855	
退職年金共済	155,501 (484)	389,839	153,249 (467)	392,615	146,327 (468)	398,569	140,363 (456)	406,004	138,599 (418)	422,720	△ 1,764 (△38)	16,716	21,697 (77)	
国民年金基金共済	22,310 (1)	2,609	21,461 (1)	0	20,473 (1)	0	19,669 (1)	0	18,617 (1)	0	△ 1,052 (0)	0	202 (0)	
確定拠出年金共済	166 (2)	87	162 (2)	83	157 (1)	92	153 (1)	94	147 (1)	93	△ 6 (0)	△ 1	4 (0)	

- (注) 1. 新契約高の金額欄の()内は、転換契約の払込部分および共済掛金積立金以外による充当部分の金額の内書きです。ただし、医療共済については、転換契約の払込部分と乗換契約の払込部分の合計額の内書きです。
2. 転換充当額欄の件数は新契約高欄の内書きです。ただし、医療共済の転換充当欄の件数には乗換契約も含まれます。
3. 生命総合共済の保障金額欄には、主契約と同一保障の特約共済金額を含みます。
4. 平成5年度以前に契約された養老生命、子ども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。
5. 医療共済の保障金額欄は、死亡給付金額、定期特約共済金額、生活保障特約総支払額および家族収入保障特約金額(特約金額×共済期間×1/2)の合計額を、入院金額欄は入院共済金額を計上しています。なお、平成22年度以降に契約された医療共済には死亡給付金額はありません。
6. がん共済の保障金額欄はがん死亡共済金額を、入院金額欄は入院共済金額を計上しています。
7. 定期医療共済の保障金額欄は死亡給付金額を、入院金額欄は入院共済金額を計上しています。なお、引受緩和型定期医療共済には死亡給付金額はありません。
8. 年金の開始前の期間満了欄は、年金共済契約、年金給付特則付終身共済契約、共済年金支払特約および介護保障移行特約の本年度中に支払いを開始した契約です。
9. 年金の開始後の新契約高欄は、年金共済契約(配偶者年金を含みます。)、年金給付特則付終身共済契約、年金支払移行特約、共済年金支払特約、生活保障特約および介護保障移行特約の本年度中に支払いを開始した契約の合計額です。
10. 財産形成貯蓄共済には、財産形成住宅貯蓄特約付契約および財産形成給付金特約付契約を含みます。
11. 合計の金額欄には年金の年金額を含みません。
12. 退職年金共済の各欄については次のとおりとなっています。
- ①件数は被共済者数であり、()内は加入団体数です。
- ②金額欄のうち、期末欄は責任準備金、新契約高欄は新契約にかかる受入共済掛金(移管額を含みます。)です。
- ③復活その他欄について、件数は当期に掛金請求の対象となった追加加入者数、金額欄は保有契約にかかる受入共済掛金です。

(単位:件、百万円)

平成 23 年 度																		
約 高					契約の減少													
約高		転換充当額		復活その他		共済金支払事由発生契約				転換による減少		解 除		失 効		そ の 他		
金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
9,459,967 (3,828,546)	207,425	595,694	226,915	1,866,703	491,641	4,543,374	52,189	407,290	206,035	4,478,994	291,703	4,581,636	20,819	374,310	220,344	3,919,979		
2,241,569 (97,769)		305,151		480,596				77,134		321,426		311,590		16,740		513,329		
1,117,005 (16,681)		15,817		95,651		945,307		65,043		84,042		270,942		11,156		103,050		
530,629 (188,664)	271,464		18,546	39,136	0	-	1,328	2,391	7,984	158,402	34,509	195,210	8,456	17,950	16,698	49,341		
4,702 (2,998)		317		112		-		8		52		206		51		108		
52,522			6,698	4,459	0	-	1,767	1,179			21,718	15,110	3,151	2,240	6,058	4,412		
525			44			-		11			151		22		44			
-			4,463	13,213	1,852	6,635	994	1,576			27,799	103,680	6,231	26,166	10,931	46,140		
20			22			8		4			134		30		54			
114,294	0	-	18,533	12,055	123,338	77,994	3,368	2,304	21	13	69,995	49,170	1,894	1,247	17,649	12,301		
79,662			6,219	4,605	92,185	67,098	8,651	4,575			1,003	1,013			6,832	4,176		
15,040,399	4	3	90,010	1,155,293	414,343	3,808,833	42,260	536,884	250,083	3,838,259	452,203	7,463,866	23,479	307,221	81,065	1,224,182		
1,712,987		3	143,109			847,784		66,254		465,821		828,576		35,021		149,282		
1,421			22	1,089	1,457	1,568	0	-			505	510			26	117		
25,084,941 (4,017,210)	478,893	595,698	371,406	3,079,895	1,124,816	8,360,412	110,557	949,322	464,123	8,475,656	899,435	12,360,015	64,030	727,888	359,603	5,244,174		
5,248 (2,998)		317		178		8		24		52		492		104		206		
71,294			5,150	108,885	13,479	15,162	3,980	17,621			21,948 (115)	63,002			2,683			
0			5	-	1,040	-	33	-							186 (0)	-		
1					1	0	5	5			5 (0)	2			0			

- ④共済期間満了欄について、件数は期末の被共済者数(受給権取得後)、金額欄は年金の支払額です。
 - ⑤事故消滅契約欄について、件数は共済金支払(受給権消滅)の被共済者数、金額欄は一時金の支払額です。
 - ⑥解除欄は解除の被共済者数(団体数)および解除による移管額等の額です。
 - ⑦その他欄の件数は中途退職者数および年金支払満了者数です。
13. 国民年金基金共済の各欄については次のとおりとなっています。
- ①件数はみどり国民年金基金の加入員数であり、()内は契約団体数です。
 - ②金額欄のうち、期末欄は責任準備金額、新契約高欄は受入共済掛金です。
 - ③復活その他欄について、件数はみどり国民年金基金の再加入員数です。
 - ④共済期間満了欄について、件数はみどり国民年金基金の年金受給者数、金額欄は年金の支払額です。
 - ⑤事故消滅契約欄について、件数はみどり国民年金基金の死亡者数、金額欄は一時金の支払額です。
 - ⑥その他欄について、件数はみどり国民年金基金の脱退者数、金額欄は支払戻金です。
14. 確定拠出年金共済の各欄については次のとおりとなっています。
- ①件数は被共済者数であり、()内は加入団体数です。
 - ②金額欄のうち、期末欄は責任準備金額、新契約高欄は受入共済掛金です。
 - ③共済期間満了欄について、件数は期末の被共済者数(受給権取得後)、金額欄は年金の支払額です。
 - ④事故消滅契約欄について、件数は共済金支払の被共済者数、金額欄は一時金の支払額です。
 - ⑤解除欄は解除の被共済者数(団体数)および解除による支払戻戻金の額です。
 - ⑥その他欄の件数は年金支払満了者数です。

13 主な自然災害に対する建物更生共済の共済金支払状況 (平成24年3月31日時点集計)

(単位:件、百万円)

発生年月	災害名(主な被害地域)	支払件数	支払共済金額
43年 2月	えびの地震(宮崎・鹿児島)	956	13
43年 5月	十勝沖地震(北海道・青森・岩手)	4,180	113
49年 5月	伊豆半島沖地震(静岡)	1,306	119
53年 1月	伊豆大島近海地震(静岡)	6,456	972
53年 6月	宮城県沖地震(宮城・福島・岩手)	21,103	2,761
57年 7月	7月集中豪雨(長崎・熊本ほか)	6,994	3,261
57年 8月	台風10号(近畿)	9,227	3,273
57年 9月	台風18号(関東～近畿)	7,313	3,391
58年 5月	日本海中部地震(秋田・青森ほか)	10,209	5,221
58年 7月	7月豪雨(鳥根・山口ほか)	7,226	5,631
58年 9月	台風10号(長野・岐阜・兵庫ほか)	5,297	3,489
58年 10月	三宅島噴火(東京)	106	213
58年 12月	雪害(全国)	10,338	2,389
59年 9月	長野県西部地震(長野ほか)	606	441
60年 9月	台風13～15号(福岡・熊本ほか)	19,901	3,630
61年 8月	台風10号(宮城・茨城ほか)	8,563	9,021
61年 11月	伊豆大島三原山噴火(東京)	84	52
62年 8月	台風12号(長崎・佐賀ほか)	35,673	10,887
62年 10月	台風19号(香川・鳥取ほか)	2,691	1,218
62年 12月	千葉県東方沖地震(千葉・茨城ほか)	11,107	3,237
63年 7月	7月豪雨(鳥根・広島)	2,529	3,384
元年 7月	伊東市沖群発地震(静岡)	1,510	669
元年 8月	台風11～13号(東北・関東・九州)	7,135	3,144
2年 7月	7月集中豪雨(佐賀・熊本・福岡ほか)	9,507	7,728
2年 8月	台風14号(中国・四国)	2,875	1,103
2年 9月	台風19号および秋雨(全国)	16,036	7,485
2年 9月	台風20号(宮崎・鹿児島・神奈川ほか)	1,730	1,242
2年 12月	竜巻・強風(千葉)	273	219
3年 6月	雲仙普賢岳噴火(長崎)	299	1,131
3年 7月	台風9号(静岡・佐賀・長崎ほか)	9,082	2,770
3年 8月	台風12号(山梨ほか)	345	315
3年 9月	台風17号(佐賀・長崎・福岡・熊本ほか)	13,165	4,158
3年 9月	台風18号(埼玉・愛知・福島・茨城ほか)	2,126	1,662
3年 9月	台風19号(全国)	438,406	148,821
3年 10月	台風21号(福島・千葉ほか)	739	509
4年 8月	台風10号(鹿児島・福岡・大分・熊本ほか)	14,913	3,851
4年 8月	普賢岳火砕流・土石流(長崎)	146	295
4年 8月	台風11号(高知・宮崎ほか)	344	231
5年 1月	釧路沖地震(北海道・青森ほか)	572	1,453
5年 2月	能登半島沖地震(石川ほか)	1,873	669
5年 4月	雲仙土石流(長崎)	393	2,409
5年 6月	梅雨前線(鹿児島・熊本ほか)	641	676
5年 6月	雲仙火砕流(長崎)	176	556
5年 6月	雲仙土石流(長崎)	538	2,770
5年 7月	北海道南西沖地震(北海道・青森・秋田ほか)	1,250	2,169
5年 7月	台風5号(広島・山口ほか)	699	431
5年 7月	台風6号(福岡・佐賀・長崎)	1,257	271
5年 7月	7月豪雨(鹿児島・宮崎ほか)	3,893	5,172
5年 8月	台風7号(長崎・福岡・鹿児島ほか)	13,909	4,415
5年 9月	台風13号(全国)	64,224	21,055
6年 2月	低気圧による強風(福島ほか)	2,728	627
6年 9月	宮城県集中豪雨(宮城ほか)	1,630	1,344
6年 9月	台風26号(愛知・三重ほか)	9,410	2,347
6年 10月	北海道東方沖地震(北海道ほか)	561	1,241
6年 12月	三陸はるか沖地震(青森・岩手ほか)	4,566	1,845
7年 1月	阪神・淡路大震災(兵庫・大阪・京都ほか)	101,535	118,889
7年 4月	新潟県北部地震(新潟)	3,093	1,748
7年 7月	7月豪雨(長野・新潟・愛媛ほか)	1,773	2,533
7年 7月	台風3号(長崎)	840	179
7年 8月	8月新潟豪雨(新潟)	586	554
7年 9月	台風14号(鹿児島・熊本・広島ほか)	1,971	362
7年 12月	雪害(三重・兵庫・京都ほか)	7,905	1,070
8年 7月	台風6号(鹿児島・宮崎ほか)	6,639	1,317
8年 8月	台風12号(鹿児島・福岡・宮崎ほか)	21,394	4,748
8年 9月	台風17号(千葉・神奈川・茨城ほか)	8,673	2,847
9年 3月	鹿児島県北西部地震(鹿児島・熊本)	4,498	1,744

(単位:件、百万円)

発生年月	災害名(主な被害地域)	支払件数	支払共済金額
9年 6月	山口県地震(山口・広島・福岡)	1,157	321
9年 9月	台風19号(宮崎・鹿児島・大分ほか)	8,237	5,229
10年 1月	雪害(山梨・長野ほか)	31,178	6,891
10年 8月	北陸・東北地方集中豪雨(新潟・秋田ほか)	729	389
10年 8月	8月豪雨(福島・栃木・茨城ほか)	3,517	3,955
10年 9月	台風7号(奈良・三重・和歌山ほか)	84,757	27,056
10年 9月	大雨(高知ほか)	4,839	5,235
10年 10月	台風10号(岡山・兵庫ほか)	7,931	4,871
11年 6月	大雨(広島・福岡ほか)	2,748	2,582
11年 9月	台風18号(熊本・山口・鹿児島ほか)	180,030	63,829
12年 3月	有珠山噴火(北海道)	60	205
12年 5月	ひょう雪(千葉・茨城)	7,045	3,133
12年 6月	三宅島地震・噴火(東京)	1,058	1,961
12年 9月	台風14号、17号に伴う集中豪雨(愛知・三重)	8,800	11,904
12年 10月	鳥取県西部地震(鳥取・島根ほか)	16,719	7,988
13年 3月	甚予地震(広島・愛媛・山口ほか)	35,947	15,339
14年 7月	台風6号、7号(岩手・福島・鹿児島ほか)	3,239	3,111
14年 8月	台風15号(長崎・鹿児島ほか)	2,178	553
14年 10月	台風21号(千葉・茨城ほか)	10,585	2,504
15年 5月	三陸南地震(岩手・宮城ほか)	12,690	6,612
15年 7月	7月集中豪雨(福岡・熊本ほか)	1,598	1,898
15年 7月	宮城県北部を震源とする地震(宮城ほか)	16,800	20,043
15年 8月	台風10号(鹿児島・高知・和歌山ほか)	3,446	1,410
15年 9月	平成15年十勝沖地震(北海道ほか)	1,123	4,009
16年 6月	台風6号(愛知・滋賀・三重ほか)	3,914	827
16年 7月	平成16年7月新潟・福島・福井豪雨(福井・新潟・福島)	4,936	7,490
16年 8月	台風15号と前線に伴う大雨(長崎・秋田ほか)	2,834	1,060
16年 8月	台風16号(宮崎・鹿児島・兵庫ほか)	54,971	21,475
16年 9月	台風18号(山口・熊本・福岡ほか)	284,556	108,326
16年 9月	台風21号と秋雨前線に伴う大雨(鹿児島・愛媛・三重ほか)	13,528	8,141
16年 10月	台風22号(静岡・神奈川・千葉ほか)	9,212	4,678
16年 10月	台風23号(兵庫・岡山・京都ほか)	78,512	40,475
16年 10月	新潟県中越地震(新潟・群馬・福島ほか)	87,647	77,360
17年 3月	福岡県西方沖地震(福岡・佐賀ほか)	19,273	14,324
17年 8月	宮城県沖を震源とする地震(宮城・福島ほか)	3,576	2,180
17年 8月	台風11号(静岡・千葉ほか)	2,101	581
17年 9月	台風14号と前線による大雨(宮崎・鹿児島・大分ほか)	40,001	29,363
17年 12月	平成17年度雪害(岐阜・広島ほか)	60,333	21,200
18年 7月	平成18年7月豪雨(鹿児島・島根ほか)	2,949	5,658
18年 9月	台風13号(福岡・長崎・佐賀ほか)	75,143	26,500
18年 10月	低気圧に伴う暴風雨(北海道・宮城・福島ほか)	1,942	1,819
19年 1月	平成19年1月低気圧(福島・青森・北海道ほか)	1,608	704
19年 3月	平成19年能登半島地震(石川・富山ほか)	15,993	13,710
19年 7月	梅雨前線による大雨・台風4号(鹿児島・宮崎ほか)	4,642	2,256
19年 7月	平成19年新潟県中越沖地震(新潟・長野ほか)	32,289	31,759
19年 7月	台風5号(宮崎・大分ほか)	5,874	2,641
19年 9月	台風9号(静岡・千葉ほか)	4,761	1,948
20年 6月	岩手・宮城内陸地震(宮城・岩手ほか)	8,111	6,171
20年 7月	岩手県沿岸北部地震(岩手・宮城・青森ほか)	2,115	1,171
20年 8月	8・9月低気圧停滞による集中豪雨(愛知ほか)	400	697
21年 7月	平成21年7月中国・九州北部豪雨(山口・福岡ほか)	3,459	3,856
21年 8月	台風9号(兵庫・岡山ほか)	2,107	4,076
21年 8月	静岡県駿河湾地震(静岡・長野・山梨)	10,708	5,744
21年 10月	台風18号(愛知・三重・静岡ほか)	21,828	8,791
22年 3月	平成22年3月低気圧による風害(北海道・東京ほか)	1,637	771
22年 8月	台風4号(北海道・山口ほか)	288	227
22年 10月	奄美大島豪雨(鹿児島)	239	515
22年 12月	平成22年度雪害(北海道ほか)	32,781	16,335
23年 3月	東日本大震災(宮城・福島・岩手ほか)	600,697	850,875
23年 6月	ひょう雪(北海道)	724	1,210
23年 6月	長野県中部地震(長野)	4,221	4,116
23年 7月	新潟・福島豪雨(新潟・福島・群馬)	2,226	4,589
23年 9月	台風12号(和歌山・三重・兵庫ほか)	12,094	18,989
23年 9月	台風15号(静岡・神奈川・福島ほか)	49,661	19,325
23年 12月	平成23年度雪害(北海道・山形・青森ほか)	4,207	2,863

*平成16年度以降成立の建物更生共済契約については、費用共済金を含めた総額で表示しています。
*北海道における建物更生共済契約については、費用共済金を含めた総額で表示しています。

JA共済連データ編

業績

経営指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および子会社の状況(連結)

JA共済連 都道府県本部・全国本部の概要

(参考) JA共済連 事業実績の概要

14 契約者割り戻しの状況

平成24年度に割り戻す割戻金の概要については以下のとおりとなっています。

なお、契約者割り戻しの仕組みについては、P.80のJA共済 Q&A「JA共済の割戻金の仕組みはどのようになっているのですか?」をご覧ください。

(1) 生命総合共済

① 通常割戻金

据え置きとしました。

② 特別割戻金

据え置きとしました。

(2) 建物更生共済

① 通常割戻金

ア. 平成15年度以前契約(建物更生共済くまもり)

危険差割戻率(自然災害部分)を引き下げ(ゼロ)、その他の割戻率については据え置きとしました。

イ. 平成16年度以後契約(建物更生共済くむてき)(5年ごと割戻方式)

他の契約とは異なり、5年間の収支実績に基づき、7年目の年応当日以降の「5年ごと」および「満期時」に割り戻します。平成24年度には平成18年度にご加入いただいたご契約および平成19年度にご加入いただいたご契約(5年満期契約)が割り戻しの対象となります。

② 特別割戻金

据え置きとしました。

●平成24年度に割り戻す割戻金(生命総合共済、建物更生共済)

契約者割戻金	通常割戻金	費差割戻金	予定事業費によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする割戻金
		利差割戻金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする割戻金
		危険差(死差)割戻金	予定危険率(予定死亡率)によって見込まれた支払共済金よりも、実際の支払共済金が下回った場合にお支払いする割戻金
	特別割戻金	積立金比例消滅時特別割戻金*1	長期間継続いただいたご契約が、満期・死亡等により消滅する場合にお支払いする割戻金
		定期共済金額比例期間満了時特別割戻金*2	共済期間が満了する定期特約等のご契約に対してお支払いする割戻金

*1 平成24年度は割り戻しの対象となる契約がありません。

*2 生命総合共済のみに設定しています。

(3) その他

① 退職年金共済

据え置きとしました。

② 団体定期生命共済

引き上げとしました。

③ 財産形成貯蓄共済

据え置きとしました。

【平成24年度に割り戻す契約者割戻金(生命総合共済、建物更生共済)】

1. 生命総合共済

(1) 通常割戻金

共済契約ごとに次の①、②および③の合計額(マイナスの場合はゼロとします。)

① 費差割戻金【据え置き】

共済金額に費差割戻率を乗じた額(ただし、割戻回数1回目においては費差割戻率をゼロとします。)

例:終身共済 共済金額1万円当たり

平成9年4月1日以降 平成11年3月31日までの契約	割戻回数11回以上2.3円
平成11年4月1日以降 平成19年3月31日までの契約	割戻回数10回以下1.7円 割戻回数11回以上1.9円

例:定期特約 共済金額1万円当たり

平成9年4月1日以降 平成11年3月31日までの契約	割戻回数11回以上1.45円
平成11年4月1日以降の契約	割戻回数10回以下0.90円 割戻回数11回以上1.00円

例:終身共済に付された全入院特約 入院日額100円当たり

平成19年3月31日までの契約	割戻回数10回以下4.20円 割戻回数11回以上4.60円
-----------------	----------------------------------

② 利差割戻金【据え置き】

共済掛金積立金に予定利率に応じた利差割戻率を乗じた額
例:予定利率1.75%契約 0.00%

③ 危険差割戻金【据え置き】

危険共済金額に被共済者の年齢・性別および契約年度の区分に応じた危険差割戻率を乗じた額
例:平成9年4月1日以降平成19年3月31日までの終身共済の死差割戻率

男性 現在年齢40歳 危険共済金額1万円あたり	割戻回数10回以下 2.0円 割戻回数11回以上 1.6円
----------------------------	----------------------------------

例:平成6年4月1日以降平成13年3月31日までの全入院特約の危険差割戻率
男性 現在年齢40歳 入院日額100円当たり 67円

(2) 特別割戻金

定期共済金額比例期間満了時特別割戻金【据え置き】

定期共済金額に契約年度の区分ごとに経過年数に応じた率を乗じた額
例:経過年数13年の契約(平成11年度の契約) 定期共済金額1万円当たり 3.6円

2. 建物更生共済(平成16年3月31日までの契約)

(1) 通常割戻金

共済契約ごとに次の①、②および③の合計額(マイナスの場合はゼロとします。)

① 費差割戻金【据え置き】

共済金額に費差割戻率を乗じた額(ただし、割戻回数1回目においては費差割戻率をゼロとします。)

例:5型契約、満期共済金額1万円当たり

平成12年4月1日以降 平成16年3月31日までの契約	割戻回数10回以下4.78円 割戻回数11回以上5.34円
--------------------------------	----------------------------------

② 利差割戻金【据え置き】

共済掛金積立金に予定利率に応じた利差割戻率を乗じた額
例:予定利率1.75%契約 0.00%

③ 危険差割戻金【一部引き下げ】

危険共済金額に都道府県別の危険差割戻率を乗じた額

例:平成7年4月1日以降平成16年3月31日までの契約 木・防火造 住宅物件
危険共済金額1万円当たり 火災等 0.9円(全国平均)、
自然災害 ゼロ

【平成24年度に割り戻す契約者割戻金の例示(生命総合共済、建物更生共済)】

(例1) 終身共済

30歳加入、60歳払込終了、
年払、男性、保障共済金額
2,000万円(主契約200万
円、定期特約1,800万円)

加入年度 (経過年数)	契約者割戻金
平成18年度 (5年)	4,322円
平成13年度 (10年)	5,810円

(例2) 養老生命共済

30歳加入、30年満期、年払、
男性、保障共済金額1,000
万円(満期共済金額100万
円)、全入院特約5,000円

加入年度 (経過年数)	契約者割戻金
平成18年度 (5年)	4,439円
平成13年度 (10年)	5,500円

(例3) 建物更生共済

木・防火造、住宅物件、30年
満期、年払、火災共済金額
1,000万円(満期共済金額
100万円)

加入年度 (経過年数)	契約者割戻金
平成15年度 (8年)	1,755円

注)全国平均の割戻率により計算した額を記載しています。

【平成23年度に割り戻した契約者割戻金(生命総合共済、建物更生共済)】

1. 生命総合共済

(1) 通常割戻金

共済契約ごとに次の①、②および③の合計額(マイナスの場合はゼロとします。)

① 費差割戻金【据え置き】

共済金額に費差割戻率を乗じた額(ただし、割戻回数1回目においては費差割戻率をゼロとします。)

例:終身共済 共済金額1万円当たり

平成9年4月1日以降 平成11年3月31日までの契約	割戻回数11回以上2.3円
平成11年4月1日以降 平成19年3月31日までの契約	割戻回数10回以下1.7円 割戻回数11回以上1.9円

例:定期特約 共済金額1万円当たり

平成9年4月1日以降 平成11年3月31日までの契約	割戻回数11回以上1.45円
平成11年4月1日以降の契約	割戻回数10回以下0.90円 割戻回数11回以上1.00円

例:終身共済に付された全入院特約 入院日額100円当たり

平成19年3月31日までの契約	割戻回数10回以下4.20円 割戻回数11回以上4.60円
-----------------	----------------------------------

② 利差割戻金【据え置き】

共済掛金積立金に予定利率に応じた利差割戻率を乗じた額
例:予定利率1.75%契約 0.00%

③ 危険差割戻金【据え置き】

危険共済金額に被共済者の年齢・性別および契約年度の区分に応じた危険差割戻率を乗じた額
例:平成9年4月1日以降平成19年3月31日までの終身共済の死差割戻率

男性 現在年齢40歳 危険共済金額1万円当たり	割戻回数10回以下 2.0円 割戻回数11回以上 1.6円
----------------------------	----------------------------------

例:平成6年4月1日以降平成13年3月31日までの全入院特約の危険差割戻率
男性 現在年齢40歳 入院日額100円当たり 67円

(2) 特別割戻金

定期共済金額比例期間満了時特別割戻金【据え置き】

定期共済金額に契約年度の区分ごとに経過年数に応じた率を乗じた額
例:経過年数13年の契約(平成10年度の契約) 定期共済金額1万円当たり 3.6円

2. 建物更生共済(平成16年3月31日までの契約)

(1) 通常割戻金

共済契約ごとに次の①、②および③の合計額(マイナスの場合はゼロとします。)

① 費差割戻金【据え置き】

共済金額に費差割戻率を乗じた額(ただし、割戻回数1回目においては費差割戻率をゼロとします。)

例:5型契約、満期共済金額1万円当たり

平成12年4月1日以降 平成16年3月31日までの契約	割戻回数10回以下4.78円 割戻回数11回以上5.34円
--------------------------------	----------------------------------

② 利差割戻金【据え置き】

共済掛金積立金に予定利率に応じた利差割戻率を乗じた額
例:予定利率1.75%契約 0.00%

③ 危険差割戻金【一部引き上げ】

危険共済金額に都道府県別の危険差割戻率を乗じた額

例:平成7年4月1日以降平成16年3月31日までの契約 木・防火造 住宅物件
危険共済金額1万円当たり 火災等 0.9円(全国平均)、
自然災害 7.1円(全国平均)

【平成23年度に割り戻した契約者割戻金の例示(生命総合共済、建物更生共済)】

(例1) 終身共済

30歳加入、60歳払込終了、
年払、男性、保障共済金額
2,000万円(主契約200万
円、定期特約1,800万円)

加入年度 (経過年数)	契約者割戻金
平成17年度 (5年)	4,322円
平成12年度 (10年)	2,578円

(例2) 養老生命共済

30歳加入、30年満期、年払、
男性、保障共済金額1,000
万円(満期共済金額100万
円)、全入院特約5,000円

加入年度 (経過年数)	契約者割戻金
平成17年度 (5年)	4,439円
平成12年度 (10年)	4,085円

(例3) 建物更生共済

木・防火造、住宅物件、30年
満期、年払、火災共済金額
1,000万円(満期共済金額
100万円)

加入年度 (経過年数)	契約者割戻金
平成15年度 (7年)	8,852円

注)全国平均の割戻率により計算した額を記載しています。

経営諸指標

1 保有契約高増加率

①契約件数

(単位:件、%)

共済種類	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		
	増加率										
生命総合共済	終身共済	5,339,365	1.1	5,363,701	0.5	5,456,156	1.7	5,821,394	6.7	6,254,692	7.4
	定期生命共済	102,124	△ 6.8	96,387	△ 5.6	94,238	△ 2.2	88,370	△ 6.2	82,091	△ 7.1
	養老生命共済	7,700,151	△ 9.6	7,245,217	△ 5.9	6,952,110	△ 4.0	6,626,807	△ 4.7	6,319,515	△ 4.6
	こども共済	1,365,633	1.5	1,382,566	1.2	1,401,248	1.4	1,410,452	0.7	1,443,032	2.3
	医療共済	136,050	68.4	205,396	51.0	295,870	44.0	1,238,342	318.5	1,958,166	58.1
	がん共済	421,001	14.0	485,418	15.3	571,864	17.8	630,945	10.3	682,570	8.2
	定期医療共済	407,756	24.3	480,966	18.0	541,836	12.7	501,966	△ 7.4	462,909	△ 7.8
	年金共済	3,131,031	1.9	3,168,677	1.2	3,191,817	0.7	3,219,900	0.9	3,244,323	0.8
	計	17,237,478	△ 3.0	17,045,762	△ 1.1	17,103,891	0.3	18,127,724	6.0	19,004,266	4.8
建物更生共済	12,404,486	△ 2.8	11,928,206	△ 3.8	11,483,831	△ 3.7	11,095,912	△ 3.4	10,871,890	△ 2.0	
財産形成貯蓄共済	9,323	0.4	9,174	△ 1.6	9,564	4.3	9,821	2.7	10,237	4.2	
長期共済合計	29,651,287	△ 2.9	28,983,142	△ 2.3	28,597,286	△ 1.3	29,233,457	2.2	29,886,393	2.2	

②保障共済金額

(単位:億円、%)

共済種類	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		
	増加率	増加率	増加率	増加率	増加率	増加率	増加率	増加率	増加率		
生命総合共済	終身共済	973,137	△ 1.4	951,832	△ 2.2	931,224	△ 2.2	923,643	△ 0.8	916,680	△ 0.8
	定期生命共済	12,121	△ 10.0	11,303	△ 6.8	11,344	0.4	9,985	△ 12.0	8,960	△ 10.3
	養老生命共済	831,954	△ 9.8	763,392	△ 8.2	704,910	△ 7.7	648,860	△ 8.0	593,367	△ 8.6
	こども共済	86,265	3.4	88,594	2.7	90,725	2.4	92,316	1.8	93,063	0.8
	医療共済	16,063	59.2	22,793	41.9	31,226	37.0	35,139	12.5	36,604	4.2
	がん共済	2,910	12.2	3,302	13.5	3,813	15.4	4,185	9.8	4,526	8.1
	定期医療共済	10,180	63.0	12,912	26.8	15,146	17.3	13,284	△ 12.3	11,574	△ 12.9
	年金共済	定期特約共済金額 6,370	△ 5.7	定期特約共済金額 5,925	△ 7.0	定期特約共済金額 5,493	△ 7.3	定期特約共済金額 5,069	△ 7.7	定期特約共済金額 4,718	△ 6.9
	計	1,852,738	△ 4.9	1,771,462	△ 4.4	1,703,158	△ 3.9	1,640,168	△ 3.7	1,576,431	△ 3.9
建物更生共済	1,556,655	△ 0.7	1,530,349	△ 1.7	1,500,058	△ 2.0	1,470,612	△ 2.0	1,460,776	△ 0.7	
財産形成貯蓄共済	86	2.4	89	3.1	93	5.0	97	3.9	100	3.2	
長期共済合計	3,409,480	△ 3.1	3,301,901	△ 3.2	3,203,310	△ 3.0	3,110,878	△ 2.9	3,037,308	△ 2.4	
年金共済	年金年額 19,512	2.4	年金年額 19,660	0.8	年金年額 19,614	△ 0.2	年金年額 19,565	△ 0.3	年金年額 19,473	△ 0.5	

- (注) 1. 平成5年度以前に契約された終身共済、長期定期生命共済、養老生命共済、こども共済、年金共済については、生命総合共済の終身・定期生命・養老生命(こどもを含みます。)*年金の各共済に合算しています。
2. 終身共済(養老生命共済)の保障共済金額欄は、終身共済金額(満期共済金額)と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
3. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
4. こども共済は、内書き表示です。なお、共済金額割増支払特約付こども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。
5. 医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額(入院共済金額の100倍)、定期特約と家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。なお、平成22年度以降に契約された医療共済には死亡給付金額はありません。
6. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額(がん入院共済金額の100倍)です。
7. 定期医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額です。なお、引受緩和型定期医療共済には死亡給付金額はありません。
8. 生命総合共済の計欄および長期共済合計欄には、年金共済の年金年額を含みません。

2 新契約〈平均共済金額〉

(単位:万円)

共済種類	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
終身共済	1,966	1,875	1,613	1,122	961
定期生命共済	1,625	1,703	1,864	1,386	1,384
養老生命共済	1,148	737	664	573	520
こども共済	641	604	575	568	361
医療共済	1,096	994	956	64	68
がん共済	65	64	61	65	67
定期医療共済	440	360	374	—	—
生命総合共済	1,433	1,082	961	509	494
年金共済(年金年額)	73	68	64	58	57
建物更生共済	1,568	1,479	1,460	1,473	1,583

(注)こども共済は、内書き表示です。

3 新契約率(長期共済)

(単位:%)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
件数	7.49	8.32	8.81	11.81	11.40
保障金額	8.70	7.94	7.84	7.02	8.03

(注)新契約率は、本年度新契約÷(期首契約+過年度新契約)です。

4 保有契約〈平均共済金額〉

(単位:万円)

共済種類	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
終身共済	1,822	1,774	1,706	1,586	1,465
定期生命共済	1,186	1,172	1,203	1,129	1,091
養老生命共済	1,080	1,053	1,013	979	938
こども共済	631	640	647	654	644
医療共済	1,180	1,109	1,055	283	186
がん共済	69	68	66	66	66
定期医療共済	249	268	279	264	250
生命総合共済	1,313	1,276	1,224	1,100	1,000
年金共済(年金年額)	62	62	61	60	60
建物更生共済	1,254	1,282	1,306	1,325	1,343

(注)こども共済は、内書き表示です。

5 解約・失効率(長期共済)

(単位:%)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
件 数	3.19	3.20	3.21	3.16	3.25
保障金額	3.74	3.76	3.86	3.93	4.28

(注) 解約・失効率は、(解除+失効+減額(保障金額のみ)-復活)÷(期首契約+過年度新契約+月払新契約)です。

6 月払契約の新契約平均共済掛金

(単位:円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
月払契約の新契約平均共済掛金	10,003	9,583	9,128	6,600	6,974

(注) 生命総合共済の終身・定期生命・養老生命(こどもを含みます。)・医療・がん・定期医療の各共済(年金を除きます。)および建物更生共済の掛け金より算出しています。

7 生命総合共済<死亡率>

(単位:%)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
死亡率	2.12	2.15	2.24	2.33	2.56

(注) 1. 死亡率は、(事故消滅契約金額)÷(経過契約金額)です。
2. 年金共済を除きます。(平成23年度の年金共済の死亡率は、1.73です。)

8 建物更生共済<罹災損害率>

(単位:%)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
罹災損害率	0.28	0.16	0.15	0.16	3.66

(注) 罹災損害率は、(事故消滅契約金額)÷(経過契約金額)です。

9 短期共済<損害率>

(単位:%)

共済種類	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
火災共済	50.88	55.03	47.66	52.77	46.58
自動車共済	74.92	75.65	78.65	83.73	87.73
傷害共済	71.34	83.31	86.76	89.12	95.36

(注) 1. 損害率は、(支払共済金)÷(経過共済掛金)です。
2. 傷害共済の平成22年度の損害率には、東日本大震災の見積共済金は含まれていません。なお、震災見積共済金を含めて算出した額は、99.59%です。

10 支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

(単位:億円、%)

項目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A)	71,505	65,477	72,702	70,414 (69,939)	76,360
リスクの合計額 (B)	16,267	15,220	15,261	14,570 (24,870)	24,110
支払余力(ソルベンシー・マージン)比率= $\frac{(A)}{(B)} \times \frac{1}{2} \times 100$	879.1	860.4	952.7	966.6 (562.4)	633.4

(注) 1. 平成23年度末より新基準が適用されています。なお、平成22年度末の()内の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定して算出した数値です。
2. JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

■ 支払余力(ソルベンシー・マージン)比率の明細

(単位:億円)

項目	平成22年度末	平成23年度末	
			増減幅
支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A) (=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦-⑧)	69,939	76,360	6,421
① 純資産の部の合計(剰余金の処分として支出する金額、その他有価証券評価差額金を除く。)	18,074	22,627	4,553
② 価格変動準備金	6,011	7,042	1,030
③ 異常危険準備金	24,686	26,758	2,071
④ 一般貸倒引当金	156	106	△ 49
⑤ その他有価証券評価差額金(税効果控除前)の90%(負債の場合は100%)	2,010	2,656	646
⑥ 土地の含み損益の85%(負債の場合は100%)	329	279	△ 49
⑦ 上記に準ずるものの額 (= (a)+(b)+(c)+(d)-(e))	19,398	17,615	△ 1,782
(a) 共済掛金積立金等余剰部分	12,635	12,330	△ 305
(b) 契約者割戻準備金未割当部分	299	223	△ 76
(c) 税効果相当額	6,462	5,062	△ 1,400
(d) 負債性資本調達手段等	-	-	-
(e) 共済掛金積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等の合計額に対する不算入額(-)	-	-	-
⑧ 繰延税金資産の不算入額及び控除項目(-)	727	727	-
リスクの合計額(B) (= [(R ₁) ² + (R ₃ +R ₄) ²] ^{1/2} + R ₂ + R ₅)	24,870	24,110	△ 759
R ₁ 一般共済リスク相当額	2,053	1,979	△ 74
R ₂ 巨大災害リスク相当額	13,157	12,802	△ 354
R ₃ 予定利率リスク相当額	4,945	4,649	△ 295
R ₄ 財産運用リスク相当額	6,053	5,968	△ 84
R ₅ 経営管理リスク相当額	524	507	△ 16
支払余力(ソルベンシー・マージン)比率= $\frac{(A)}{(B)} \times \frac{1}{2} \times 100$	562.4%	633.4%	71.0%

(注) 平成22年度末の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定して算出した数値です。

■ 旧基準による支払余力(ソルベンシー・マージン)比率の明細

(単位:億円)

項目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A) (=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦-⑧)	71,505	65,477	72,702	70,414
① 純資産の部の合計(剰余金の処分として支出する金額、その他有価証券の評価差額金を除く。)	16,009	16,214	17,289	18,074
② 価格変動準備金	5,497	4,579	5,229	6,011
③ 異常危険準備金	28,852	29,848	32,150	24,686
④ 一般貸倒引当金	147	220	116	156
⑤ その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%(負債の場合は100%)	4,651	△ 889	2,638	2,010
⑥ 土地の含み損益の85%(負債の場合は100%)	472	467	337	329
⑦ 上記に準ずるものの額 (= (a)+(b)+(c))	16,441	15,854	15,668	19,873
(a) 将来の共済金等の支払いに備えて積み立てている準備金の一部	10,529	9,837	9,140	12,882
(b) 将来利益	293	351	421	528
(c) 税効果相当額	5,617	5,666	6,106	6,462
⑧ 控除項目(-)	567	817	727	727
リスクの合計額(B) (= [(R ₁) ² + (R ₃ +R ₄) ²] ^{1/2} + R ₂ + R ₅)	16,267	15,220	15,261	14,570
R ₁ 一般共済リスク相当額	2,178	2,121	2,065	2,022
R ₂ 巨大災害リスク相当額	7,545	7,314	7,402	7,094
R ₃ 予定利率リスク相当額	2,742	2,610	2,477	2,089
R ₄ 財産運用リスク相当額	5,336	4,658	4,758	4,774
R ₅ 経営管理リスク相当額	356	334	334	319
支払余力(ソルベンシー・マージン)比率= $\frac{(A)}{(B)} \times \frac{1}{2} \times 100$	879.1%	860.4%	952.7%	966.6%

11 実質純資産額

(単位:億円、%)

項目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
実質純資産額	77,008	69,938	76,332	75,059	91,919
対総資産比率	17.7	16.2	17.1	16.2	19.3

12 基礎利益

(単位:億円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基礎利益	4,393	4,436	4,758	△ 125	4,521
費差損益	1,727	1,660	1,653	1,549	1,536
利差損益	△4,584	△4,585	△ 4,139	△ 3,567	△ 2,716
危険差損益	7,250	7,361	7,244	1,893	5,701

(注)平成21年度から貸借対照表の利益剰余金の取り崩しにより支出する費用については、基礎利益の費差損益から除いて算出する方法に変更しています。平成19年度および平成20年度の基礎利益および費差損益は、この算出方法に基づき再計算した値です。変更前の算出方法に基づき計算し開示した基礎利益は平成19年度が4,187億円、平成20年度が4,226億円です。また、費差損益は平成19年度が1,521億円、平成20年度が1,451億円です。

13 再保険実施状況

(1) 再保険を引き受けた保険会社の数

(単位:社)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
再保険を引き受けた保険会社の数	91	92	92	94	96

(2) 支払再保険料の上位を占める5社の割合

(単位:%)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
支払再保険料の上位を占める5社の割合	34.8	38.5	40.0	33.8	36.3

(3) 格付区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
A以上	99.7	99.9	99.9	100.0	100.0
BBB以上	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0
その他(格付けなし等)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注)格付区分の方法

- S&P社の格付けを使用しています。
- S&P社の格付けがない場合はAMBest社の格付けを使用しています。この場合、A-以上は「A以上」、B++以上は「BBB以上」、B++未満は「その他(格付けなし等)」に区分しています。

(4) 未収再保険金

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
未収再保険金	692	616	554	255,139	23,281

(注)自賠責共済にかかる未収再保険金を除いています。

財務諸表

1 貸借対照表

JA共済連の事業年度末における財政状態について、すべての資産、負債および純資産を記載しています。

(単位:百万円、%)

科 目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末		
						増減額	前年度比
現金	2	0	-	0	0	0	260.0
預金	165,333	182,788	132,391	190,735	115,352	△ 75,383	60.5
系統預金	146,900	168,877	120,836	180,971	105,973	△ 74,997	58.6
系統外預金	18,432	13,911	11,554	9,764	9,378	△ 385	96.0
コールローン	476,800	545,000	317,000	180,000	179,900	△ 100	99.9
金銭の信託	25,113	25,100	3,002	17,340	23,564	6,224	135.9
金銭債権	290,391	718,767	709,221	745,607	602,450	△ 143,157	80.8
有価証券	38,128,231	36,723,462	38,588,906	40,143,502	42,390,526	2,247,023	105.6
国債	16,402,498	17,128,391	19,856,955	23,464,193	27,367,205	3,903,011	116.6
地方債	8,515,471	8,262,049	7,771,743	6,785,121	5,867,668	△ 917,453	86.5
金融債	5,500	8,001	3,093	3,074	3,049	△ 24	99.2
政府保証債	4,029,079	3,574,111	3,104,509	2,315,817	1,946,224	△ 369,592	84.0
短期社債	3,996	44,972	97,984	18,999	46,996	27,996	247.4
社債	4,830,359	4,547,531	4,471,791	4,426,099	4,249,681	△ 176,417	96.0
外国証券	2,437,368	2,085,104	1,954,907	1,813,980	1,670,221	△ 143,758	92.1
株式	1,490,630	825,570	1,015,026	974,722	942,210	△ 32,512	96.7
その他の有価証券	413,325	247,730	312,894	341,493	297,267	△ 44,225	87.0
貸付金	2,822,104	2,818,682	2,710,838	2,445,681	2,124,314	△ 321,367	86.9
共済契約貸付	74,440	81,831	86,620	90,070	89,719	△ 351	99.6
一般貸付	2,163,457	2,203,590	2,090,964	1,847,016	1,555,305	△ 291,710	84.2
その他の貸付	584,207	533,260	533,253	508,594	479,289	△ 29,305	94.2
運用不動産	217,693	262,463	255,938	288,458	306,018	17,560	106.1
有形固定資産	214,769	259,563	253,099	285,624	303,188	17,564	106.1
無形固定資産	2,924	2,900	2,839	2,833	2,829	△ 3	99.9
未収共済掛金	171,014	238,999	230,524	245,045	245,470	424	100.2
未収再保険勘定	5,083	10,405	14,631	269,874	38,496	△ 231,378	14.3
共済資金	-	-	-	-	1,689	1,689	-
その他資産	236,488	192,173	200,709	195,610	158,100	△ 37,510	80.8
金融派生商品	18,874	61	4,452	699	619	△ 80	88.5
前払費用	217	233	248	279	362	82	129.4
未収収益	131,305	122,336	119,462	117,204	119,143	1,939	101.7
その他の資産	86,090	69,542	76,546	77,426	37,975	△ 39,451	49.0
業務用固定資産	88,805	92,205	101,153	85,545	84,193	△ 1,351	98.4
有形固定資産	88,660	92,064	101,016	85,412	84,072	△ 1,340	98.4
建物	-	-	28,552	40,016	39,509	△ 506	98.7
土地	-	-	52,242	38,106	38,155	49	100.1
建設仮勘定	-	-	17,093	882	15	△ 867	1.7
その他の有形固定資産	-	-	3,128	6,407	6,392	△ 15	99.8
無形固定資産	145	141	137	132	121	△ 11	91.3
資本貸付金	-	100,000	100,000	100,000	100,000	-	100.0
外部出資	101,736	326,572	325,995	319,923	318,617	△ 1,306	99.6
系統出資	48,514	247,963	247,984	241,800	241,172	△ 627	99.7
系統外出資	13,117	13,947	13,736	13,819	13,105	△ 714	94.8
子会社等出資	40,103	64,661	64,273	64,304	64,339	35	100.1
繰延税金資産	807,524	1,000,223	986,222	1,087,310	955,950	△ 131,360	87.9
貸倒引当金	△16,396	△24,189	△ 11,621	△ 15,635	△ 10,690	4,944	68.4
外部出資等損失引当金	△2,505	△2,245	△ 1,658	△ 1,456	△ 724	731	49.7
資産の部合計	43,517,423	43,210,410	44,663,256	46,297,545	47,633,229	1,335,683	102.9

JA共済連データ編

業 績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および子会社の状況(連結)

JA共済連 都道府県本部・全国本部の概要

(参考)JA共済事業実績の概要

(単位:百万円、%)

科 目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末			
					増減額	前年度比		
負債の部								
共済契約準備金	40,716,530	41,040,015	41,955,265	43,477,568	44,292,134	814,566	101.9	
支払備金	466,618	530,388	575,509	1,384,067	726,260	△ 657,806	52.5	
責任準備金	39,734,657	39,990,328	40,850,638	41,519,504	43,011,343	1,491,839	103.6	
契約者割戻準備金	515,253	519,298	529,116	573,996	554,530	△ 19,466	96.6	
未払再保険勘定	14,148	13,957	14,054	25,484	17,256	△ 8,228	67.7	
代理店勘定	104	117	133	152	141	△ 11	92.7	
共済資金	10,699	6,637	6,730	7,114	-	△ 7,114	-	
その他負債	216,640	83,448	174,473	168,798	88,062	△ 80,736	52.2	
債券貸借取引受入担保金	51,359	12,502	12,697	19,427	43,341	23,913	223.1	
未払法人税等	127,718	39,817	127,496	111,343	3,411	△ 107,931	3.1	
金融派生商品	6,363	-	3,171	1,589	2,388	798	150.2	
前受収益	341	302	280	263	343	80	130.5	
未払費用	1,192	1,013	1,040	1,107	1,088	△ 18	98.3	
資産除去債務	-	-	-	1,368	1,050	△ 317	76.8	
その他の負債	29,664	29,811	29,786	33,699	36,438	2,739	108.1	
諸引当金	45,266	42,239	40,669	39,499	38,750	△ 748	98.1	
賞与引当金	3,334	2,753	2,759	2,774	2,789	14	100.5	
退職給付引当金	41,662	39,289	37,676	36,467	35,722	△ 745	98.0	
役員退職慰労引当金	269	195	233	258	239	△ 18	92.7	
価格変動準備金	549,790	457,914	522,978	601,187	704,233	103,046	117.1	
負債の部合計	41,553,180	41,644,330	42,714,305	44,319,805	45,140,579	820,773	101.9	
純資産の部								
出資金	128,814	128,785	128,756	128,756	691,858	563,102	537.3	
利益剰余金	1,477,323	1,497,894	1,607,405	1,687,885	1,583,720	△ 104,165	93.8	
利益準備金	220,955	239,709	246,685	257,513	257,513	-	100.0	
その他利益剰余金	1,256,368	1,258,185	1,360,719	1,430,372	1,326,207	△ 104,165	92.7	
特別危険積立金	89,043	89,167	91,705	94,901	97,012	2,111	102.2	
災害救援積立金	9,687	9,795	9,771	9,580	24,748	15,168	258.3	
共済契約特別積立金	790,732	856,764	861,331	947,910	923,256	△ 24,654	97.4	
交通事故対策基金	82,402	90,149	95,954	94,706	88,434	△ 6,271	93.4	
経営基盤整備積立金	52,644	52,870	49,595	53,662	44,523	△ 9,138	83.0	
特別積立金	98,916	98,916	98,916	98,916	78,916	△ 20,000	79.8	
当期末処分剰余金	132,940	60,521	153,445	130,694	69,314	△ 61,380	53.0	
(うち当期剰余金) 又は当期損失金	93,767	25,732	114,672	87,652	△ 94,954	△ 182,606	-	
処分未済持分	△ 57	△ 29	-	-	△ 1	△ 1	-	
会員資本合計	1,606,080	1,626,651	1,736,161	1,816,642	2,275,577	458,935	125.3	
その他有価証券評価差額金	358,161	△ 60,570	212,788	161,098	217,071	55,973	134.7	
評価・換算差額等合計	358,161	△ 60,570	212,788	161,098	217,071	55,973	134.7	
純資産の部合計	1,964,242	1,566,080	1,948,950	1,977,740	2,492,649	514,909	126.0	
負債及び純資産の部合計	43,517,423	43,210,410	44,663,256	46,297,545	47,633,229	1,335,683	102.9	

2 損益計算書

JA共済連の1事業年度の経営成績について、すべての収益とこれに対応する費用を記載しています。(単位:百万円、%)

科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度	
						増減額	前年度比
経常収益	6,022,533	6,498,641	6,583,422	7,196,043	7,701,082	505,039	107.0
直接事業収益	4,766,416	5,528,428	5,660,217	6,241,438	6,042,038	△ 199,399	96.8
受入共済掛金	4,755,987	5,518,265	5,650,295	5,976,511	5,885,192	△ 91,319	98.5
再保険金	2,400	1,893	1,700	256,192	146,439	△ 109,753	57.2
再保険払戻金	5	4	5	4	12	8	273.6
その他の直接事業収益	8,022	8,265	8,217	8,729	10,394	1,664	119.1
共済契約準備金戻入額	385,498	107,075	103,114	96,876	746,980	650,103	771.1
支払備金戻入額	-	-	-	-	654,284	654,284	-
責任準備金戻入額	269,525	-	-	-	-	-	-
契約者割戻準備金戻入額	115,972	107,075	103,114	96,876	92,695	△ 4,180	95.7
財産運用収益	865,465	858,834	809,840	850,239	901,203	50,963	106.0
利息及び配当金収入	814,319	780,417	776,912	810,999	840,532	29,532	103.6
預金利息	329	237	119	60	50	△ 10	82.7
有価証券利息配当金	731,196	695,287	697,774	735,489	769,405	33,915	104.6
貸付金利息	47,726	48,871	49,188	47,233	42,599	△ 4,634	90.2
不動産賃貸料	18,671	21,617	21,479	21,273	21,981	707	103.3
その他の利息及び配当金	16,395	14,403	8,350	6,941	6,495	△ 445	93.6
金銭の信託運用益	-	-	108	-	445	445	-
金銭債権収益	-	-	0	-	3	3	-
有価証券売却却益	50,231	77,847	27,037	37,996	52,744	14,747	138.8
金融派生商品収益	-	-	3,800	-	-	-	-
その他の運用収益	914	569	1,973	1,243	7,477	6,233	601.4
特別勘定資産運用益	-	-	8	-	1	1	-
その他経常収益	5,153	4,303	10,249	7,488	10,860	3,372	145.0
受取出資配当金	1,023	1,024	452	513	841	327	163.8
受取特別配当金	67	10	0	0	1	1	872.4
その他の経常収益	4,061	3,268	9,795	6,974	10,018	3,043	143.6
経常費用	5,786,966	6,427,328	6,344,507	6,943,139	7,610,099	666,959	109.6
直接事業費用	5,410,235	5,496,857	5,154,579	5,150,330	5,742,763	592,433	111.5
支払払戻金	42,097	38,329	32,894	32,367	33,148	781	102.4
支払戻戻金	1,385,478	1,248,606	1,273,778	1,349,078	1,280,363	△ 68,715	94.9
支払共済金	3,831,205	4,067,494	3,710,861	3,626,190	4,289,468	663,277	118.3
支払割戻金	116,072	107,226	103,078	96,851	92,500	△ 4,351	95.5
再保険料	27,408	27,011	25,904	37,330	39,860	2,530	106.8
その他の直接事業費用	7,973	8,188	8,061	8,511	7,421	△ 1,089	87.2
共済契約準備金繰入額	76,373	336,324	923,288	1,491,040	1,508,498	17,457	101.2
支払備金繰入額	63,937	66,139	48,246	809,067	-	△ 809,067	-
責任準備金繰入額	-	258,208	863,506	670,976	1,497,764	826,787	223.2
割戻金据置利息繰入額	12,435	11,977	11,535	10,996	10,733	△ 262	97.6
財産運用費用	108,704	437,785	40,474	59,036	78,530	19,493	133.0
金銭の信託運用費	1,166	671	-	1,666	-	△ 1,666	-
有価証券売却却損	13,671	204,274	26,078	39,117	50,891	11,774	130.1
有価証券評価損	25,580	167,471	207	0	4,167	4,167	14,562,031.2
有価証券償還損	-	1,060	-	-	978	978	-
金融派生商品費用	307	13,849	-	1,391	6,058	4,666	435.3
貸付事務費	9	2	1	2	1	△ 0	70.6
貸倒損失	-	32	923	4	-	△ 4	-
不動産管理費	4,722	4,195	3,605	3,580	4,659	1,079	130.1
不動産償却費	6,648	7,517	6,713	6,141	7,659	1,517	124.7
その他の運用費用	56,595	31,259	2,944	3,118	4,114	995	131.9
貸倒引当金繰入額	-	7,442	-	4,014	-	△ 4,014	-
特別勘定資産運用損	3	7	-	0	-	△ 0	-
価格変動準備金繰入額	34,314	-	65,064	78,208	103,046	24,838	131.8
事業普及費	24,292	23,915	23,534	23,159	24,974	1,814	107.8
事業管理費	109,425	107,344	107,378	108,487	108,546	58	100.1
人件費	59,641	58,680	59,734	60,489	61,210	720	101.2
業務費	22,787	22,509	21,514	21,409	20,405	△ 1,003	95.3
諸税負担金	12,497	12,074	12,396	12,459	12,674	214	101.7
施設費	14,087	13,661	13,318	13,643	13,819	175	101.3
雑費	411	419	415	484	436	△ 48	89.9
その他経常費用	23,620	25,101	30,188	32,875	43,739	10,864	133.0
寄付金	20	8	5	6	25	19	406.7
交通事故対策事業費	3,232	3,824	7,164	13,695	15,603	1,908	113.9
経営基盤整備事業費	17,355	17,130	20,404	16,337	25,476	9,138	155.9
その他の経常費用	3,011	4,139	2,613	2,836	2,633	△ 202	92.9
経常利益	235,566	71,313	238,915	252,903	90,983	△ 161,920	36.0

(単位:百万円、%)

科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
					増減額	前年度比	
特別利益	7,047	97,360	15,134	3,451	6,712	3,260	194.5
固定資産処分益	2,430	804	746	166	12	△ 154	7.4
異常危険準備金限度超過取崩額	124	2,537	3,196	2,111	5,924	3,813	280.6
価格変動準備金戻入額	—	91,876	—	—	—	—	—
その他の特別利益	4,493	2,141	11,191	1,174	775	△ 398	66.0
特別損失	2,577	1,898	1,753	6,786	7,918	1,132	116.7
固定資産処分損	1,167	659	965	572	1,081	508	188.8
減損損失	459	922	395	328	1,264	936	385.2
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	—	—	—	984	—	△ 984	—
東日本大震災による損失	—	—	—	4,221	—	△ 4,221	—
災害救援金	—	—	—	—	5,251	5,251	—
その他の特別損失	950	316	392	678	321	△ 357	47.3
税引前当期剰余	240,036	166,774	252,295	249,569	89,777	△ 159,791	36.0
法人税等合計	51,736	41,900	36,226	31,157	122,236	91,078	392.3
法人税、住民税及び事業税	128,451	47,563	131,004	114,107	6,766	△ 107,340	5.9
法人税等調整額	△ 76,714	△ 5,663	△ 94,778	△ 82,949	115,469	198,419	—
契約者割戻準備金繰入額	94,532	99,142	101,397	130,759	62,496	△ 68,263	47.8
当期剰余金又は当期損失金	93,767	25,732	114,672	87,652	△ 94,954	△ 182,606	—
当期首繰越剰余金	18,272	13,629	10,975	12,589	13,317	727	105.8
災害救援積立金取崩額	312	204	228	419	5,251	4,831	1,251.8
共済契約特別積立金取崩額	—	—	—	—	104,619	104,619	—
交通事故対策基金取崩額	3,232	3,824	7,164	13,695	15,603	1,908	113.9
経営基盤整備積立金取崩額	17,355	17,130	20,404	16,337	25,476	9,138	155.9
当期未処分剰余金	132,940	60,521	153,445	130,694	69,314	△ 61,380	53.0

3 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
当期末処分剰余金	132,940	60,521	153,445	130,694	69,314
任意積立金取崩額	—	—	—	20,000	—
特別積立金	—	—	—	20,000	—
剰余金処分額	119,310	49,546	140,856	137,377	65,807
利益準備金	18,754	6,976	10,827	—	3,205
任意積立金	95,395	37,408	122,856	128,166	49,777
特別危険積立金	124	2,537	3,196	2,111	5,924
災害救援積立金	312	204	228	20,419	5,251
共済契約特別積立金	66,031	4,566	86,578	79,965	—
交通事故対策基金	11,570	12,969	12,447	9,332	1,125
経営基盤整備積立金	17,356	17,130	20,405	16,338	37,476
特別積立金	—	—	—	—	—
出資配当金	(年1.70%) 2,188	(年1.70%) 2,188	(年1.70%) 2,188	(年1.75%) 2,253	(年1.75%) 5,755
事業分量配当金	2,972	2,972	4,983	6,957	7,068
次期繰越剰余金	13,629	10,975	12,589	13,317	3,506

4 注記表

	平成19年度	平成20年度
I. 継続組合の前提に関する注記	該当事項はありません。	該当事項はありません。
II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 有価証券(「有価証券」のほか「金銭債権」及び「外部出資」中の有価証券を含む。)の評価基準及び評価方法は、以下のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券 時価(売却原価の算定は移動平均法)により評価しております。</p> <p>② 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価(定額法)により評価しております。</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価により評価しております。 なお、子会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第2項に規定する子法人等が発行する株式のことであり、関連会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第3項に規定する関連法人等が発行する株式のことであります。</p> <p>④ 責任準備金対応債券 移動平均法による償却原価(定額法)により評価しております。 なお、「責任準備金対応債券」とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであります。</p> <p>⑤ その他有価証券 ア 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)により評価しております。 イ 時価のないもの 移動平均法による原価により評価しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっております。 また、評価は信託の契約単位ごとに行い、その評価額の合計額を貸借対照表に計上しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価により評価しております。</p> <p>(4) 棚卸資産 最終仕入原価により評価しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 有価証券(「有価証券」のほか「金銭債権」及び「外部出資」中の有価証券を含む。)の評価基準及び評価方法は、以下のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券 時価(売却原価の算定は移動平均法)により評価しております。</p> <p>② 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価(定額法)により評価しております。</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価により評価しております。 なお、子会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第2項に規定する子法人等が発行する株式のことであり、関連会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第3項に規定する関連法人等が発行する株式のことであります。</p> <p>④ 責任準備金対応債券 移動平均法による償却原価(定額法)により評価しております。 なお、「責任準備金対応債券」とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであります。</p> <p>⑤ その他有価証券 ア 時価のあるもの 国内株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)により評価しております。 イ 時価のないもの 移動平均法による原価により評価しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (会計方針の変更) その他有価証券のうち時価のある国内株式については、従来、期末日の市場価格に基づく時価により評価しておりましたが、当期より市場価格の短期的な変動による純資産の部の影響を平準化するため、期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価により評価する方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は21,141百万円、その他有価証券評価差額は9,505百万円減少し、繰延税金資産は4,415百万円増加しており、経常利益及び税引前当期剰余は、それぞれ7,220百万円減少しております。</p> <p>(2) 金銭の信託 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっております。 また、評価は信託の契約単位ごとに行い、その評価額の合計額を貸借対照表に計上しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価により評価しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法により償却しております。 (追加情報) 機械装置等の耐用年数については、当期より、法人税法の改正を契機に見直しを行い、短縮を行っております。 これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期剰余は、それぞれ24百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。</p>

平成21年度	平成22年度	平成23年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 有価証券（「有価証券」のほか「金銭債権」及び「外部出資」中の有価証券を含む。）の評価基準及び評価方法は、以下のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券 時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。</p> <p>② 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価により評価しております。 なお、子会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第2項に規定する子法人等が発行する株式のことであり、関連会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第3項に規定する関連法人等が発行する株式のことであります。</p> <p>④ 責任準備金対応債券 移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。 なお、「責任準備金対応債券」とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日）に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであります。</p> <p>⑤ その他有価証券 ア 時価のあるもの 国内株式については期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法）、それ以外の有価証券については期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。 イ 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価により評価しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっております。 また、評価は信託の契約単位ごとに行い、その評価額の合計額を貸借対照表に計上しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価により評価しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）は定額法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 有価証券（「有価証券」のほか「金銭債権」及び「外部出資」中の有価証券を含む。）の評価基準及び評価方法は、以下のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券 時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。</p> <p>② 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価により評価しております。 なお、子会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第2項に規定する子法人等が発行する株式のことであり、関連会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第3項に規定する関連法人等が発行する株式のことであります。</p> <p>④ 責任準備金対応債券 移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。 なお、「責任準備金対応債券」とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日）に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであります。</p> <p>⑤ その他有価証券 ア 時価のあるもの 国内株式については期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法）、それ以外の有価証券については期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。 イ 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価により評価しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっております。 また、評価は信託の契約単位ごとに行い、その評価額の合計額を貸借対照表に計上しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価により評価しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）は定額法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 有価証券（「有価証券」のほか「金銭債権」及び「外部出資」中の有価証券を含む。）の評価基準及び評価方法は、以下のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券 時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。</p> <p>② 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価により評価しております。 なお、子会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第2項に規定する子法人等が発行する株式のことであり、関連会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第3項に規定する関連法人等が発行する株式のことであります。</p> <p>④ 責任準備金対応債券 移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。 なお、「責任準備金対応債券」とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日）に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであります。</p> <p>⑤ その他有価証券 ア 時価のあるもの 国内株式については期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法）、それ以外の有価証券については期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。 イ 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価により評価しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっております。 また、評価は信託の契約単位ごとに行い、その評価額の合計額を貸借対照表に計上しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価により評価しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）は定額法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。</p>

	平成19年度	平成20年度
II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、期末日の為替相場により円換算しております。ただし、海外子会社株式会社については、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。</p> <p>① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記Ⅲ. 1. に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>③ すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果に基づいて引当金の計上を行っております。</p> <p>(2) 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資に係る損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与金の支払に備えるため、役員退任給与金引当規程に定める支給見込額を計上しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金 価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の15の規定に基づく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定に基づいて算出した所要額を計上しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース取引の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、「農業協同組合法」第11条の13の規</p>	<p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、期末日の為替相場により円換算しております。但し、海外子会社株式会社については、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。</p> <p>① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記Ⅲ. 1. に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>③ すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果に基づいて引当金の計上を行っております。</p> <p>(2) 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資に係る損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与金の支払に備えるため、役員退任給与金引当規程に定める支給見込額を計上しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金 価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の15の規定に基づく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定に基づいて算出した所要額を計上しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引(少額・短期リース取引を除く。)については、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 当期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)が適用されることにともない、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引(少額・短期リース取引を除く。)について、通常の売買取引に準じた会計処理に変更しております。 この変更にとまなう損益への影響はありません。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、「農業協同組合法」第11条の13の規</p>

平成21年度	平成22年度	平成23年度
<p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、期末日の為替相場により円換算しております。但し、海外子会社株式会社については、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。</p> <p>① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記Ⅲ. 1.に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>③ すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果に基づいて引当金の計上を行っております。</p> <p>(2)外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資に係る損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3)賞与引当金 賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当期より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)〔企業会計基準第19号 平成20年7月31日〕を適用しております。</p> <p>なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、損益に与える影響はありません。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職給付金の支払に備えるため、役員退職給付金引当規程に定める支給見込額を計上しております。</p> <p>(6)価格変動準備金 価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の15の規定に基づく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定に基づいて算出した所要額を計上しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引(少額・短期リース取引を除く。)のうち、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、期末日の為替相場により円換算しております。但し、海外子会社株式会社については、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。</p> <p>① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記Ⅲ. 1.に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>③ すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果に基づいて引当金の計上を行っております。</p> <p>(2)外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資に係る損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3)賞与引当金 賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職給付金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に定める支給見込額を計上しております。</p> <p>(6)価格変動準備金 価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の15の規定に基づく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定に基づいて算出した所要額を計上しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引(少額・短期リース取引を除く。)のうち、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、期末日の為替相場により円換算しております。但し、海外子会社株式会社については、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。</p> <p>① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記Ⅲ. 1.に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>③ すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果に基づいて引当金の計上を行っております。</p> <p>(2)外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資に係る損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3)賞与引当金 賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職給付金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に定める支給見込額を計上しております。</p> <p>(6)価格変動準備金 価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の15の規定に基づく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定に基づいて算出した所要額を計上しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引(少額・短期リース取引を除く。)のうち、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)責任準備金の積立方法 責任準備金は、「農業協同組合法」第11条の13の規</p>	<p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)責任準備金の積立方法 責任準備金は、「農業協同組合法」第11条の13の規</p>	<p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)責任準備金の積立方法 責任準備金は、「農業協同組合法」第11条の13の規</p>

	平成19年度	平成20年度
II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>定に基づく準備金であり、共済掛金積立金については「農業協同組合法施行規則」第31条の規定に基づき、平準純共済掛金式により計算しております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>① 生命総合共済及び建物更生共済の当期末の保有契約から発生すると予測される支出額(共済金・事業費等)のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度を表す指標)と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額及び責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しております。</p> <p>② 責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分に係る運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。</p> <p>③ 責任準備金対応債券に係る小区分の設定に当たっては、将来における一定期間の共済収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。この方法に用いた将来の共済収支の期間は20年、保有契約から将来20年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは6.8年、保有契約から将来20年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは6.7年、責任準備金対応債券のデュレーションは7.1年であります。</p>	<p>定に基づく準備金であり、共済掛金積立金については「農業協同組合法施行規則」第31条の規定に基づき、平準純共済掛金式により計算しております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>① 生命総合共済及び建物更生共済の当期末の保有契約から発生すると予測される支出額(共済金・事業費等)のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度を表す指標)と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額及び責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しております。</p> <p>② 責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分に係る運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。</p> <p>③ 責任準備金対応債券に係る小区分の設定に当たっては、将来における一定期間の共済収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。この方法に用いた将来の共済収支の期間は20年、保有契約から将来20年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは6.9年、保有契約から将来20年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは6.7年、責任準備金対応債券のデュレーションは7.3年であります。</p>
	<p>9. 重要な会計方針の変更 当期より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の同法に定める償却方法により、減価償却費を計上しております。 これにより、経常利益及び税引前当期剰余は、それぞれ106百万円減少しております。 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、将来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、残存簿価を5年間で均等償却しております。 これにより、経常利益及び税引前当期剰余は、それぞれ196百万円減少しております。</p> <p>10. 表示方法の変更 「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」(農林水産省令第17号平成20年3月28日)により改正され、平成20年3月28日から施行されたことに伴い、従来の「役員退任給与引当金」は、「役員退職慰労引当金」として表示しています。</p>	
III. 貸借対照表に関する注記	<p>1. 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,763百万円であります。</p> <p>2. 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び国庫補助金の受領等により取得価額から控除し</p>	<p>1. 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は187百万円であります。</p> <p>2. 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び国庫補助金の受領等により取得価額から控除し</p>

平成21年度	平成22年度	平成23年度
<p>定に基づく準備金であり、共済掛金積立金については「農業協同組合法施行規則」第31条の規定に基づき、平準純共済掛金式により計算しております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>① 生命総合共済及び建物更生共済の当期末の保有契約から発生すると予測される支出額（共済金・事業費等）のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度を表す指標）と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額及び責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しております。</p> <p>② 責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分に係る運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。</p> <p>③ 責任準備金対応債券に係る小区分の設定に当たっては、将来における一定期間の共済収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。この方法に用いた将来の共済収支の期間は20年、保有契約から将来20年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは6.9年、保有契約から将来20年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは6.8年、責任準備金対応債券のデュレーションは7.7年であります。</p> <p>9. 表示方法の変更 「農業協同組合法施行規則」別紙様式が改正（農林水産省令第18号 平成22年3月17日）されたことに伴い、当期より業務用固定資産における「有形固定資産」の内訳を表示しております。 なお、前期の「有形固定資産」の内訳は、建物30,445百万円、土地52,823百万円、建設仮勘定5,248百万円、その他の有形固定資産3,546百万円でありました。 (追加情報) 当期より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。</p>	<p>定に基づく準備金であり、共済掛金積立金については「農業協同組合法施行規則」第31条の規定に基づき、平準純共済掛金式により計算しております。</p> <p>なお、当期より一部の生命総合共済契約を対象に、「農業協同組合法施行規則」第31条第5項の規定により、共済掛金積立金を追加して積み立てております。積み立ての必要財源は前期末までに積み立てた異常危険準備金434,942百万円を取崩して充当するものであり、経常利益及び税引前当期剰余への影響はありません。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>① 生命総合共済及び建物更生共済の当期末の保有契約から発生すると予測される支出額（共済金・事業費等）のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度を表す指標）と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額及び責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しております。</p> <p>② 責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分に係る運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。</p> <p>③ 責任準備金対応債券に係る小区分の設定に当たっては、将来における一定期間の共済収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。この方法に用いた将来の共済収支の期間は30年、保有契約から将来30年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは9.4年、保有契約から将来30年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは8.2年、責任準備金対応債券のデュレーションは9.2年であります。 なお、金利リスクの軽減を目的に共済契約負債に対応する資産の長期化を進めるため、「将来における一定期間」について、当期より20年から30年に変更しております。</p> <p>(3) 東日本大震災に係る会計処理の方法 ① 支払備金 「農業協同組合法施行規則」第34条第1項第2号の規定に基づき、東日本大震災に対処するための平成23年3月31日を末日とする事業年度に係る支払備金として積み立てる金額の特例を定める件（農林水産省告示第1017号 平成23年5月24日）の規定に基づき、東日本大震災に係る死亡者数等に基づく合理的な方法により計算した支払備金は735,888百万円でありました。</p> <p>② 再保険金・再保険料 東日本大震災に係る再保険金見積額254,523百万円を再保険金に、復元再保険料見積額11,569百万円を再保険料に計上しております。</p> <p>9. 会計方針の変更 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。この結果、従来の方法と比べ、経常利益が91百万円、税引前当期剰余が1,076百万円減少しております。</p> <p>10. 表示方法の変更 (1) 法人税等合計 「農業協同組合法施行規則」別紙様式が改正（農林水産省令第10号 平成23年3月24日）されたことに伴い、当期より「法人税等合計」を表示しております。 なお、平成21年度以前の「法人税等合計」についても同様の計算を行い表示しております。</p> <p>(2) 異常危険準備金限度超過取崩額 従来、「異常危険準備金目的外取崩額」と表示していたものを当期より「異常危険準備金限度超過取崩額」として表示しております。</p>	<p>定に基づく準備金であり、共済掛金積立金については「農業協同組合法施行規則」第31条の規定に基づき、平準純共済掛金式により計算しております。</p> <p>なお、前期より、一部の生命総合共済契約を対象に、「農業協同組合法施行規則」第31条第5項の規定により、共済掛金積立金を追加して積み立てております。これにより、当期に積み立てた額は48,463百万円でありました。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>① 生命総合共済及び建物更生共済の当期末の保有契約から発生すると予測される支出額（共済金・事業費等）のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度を表す指標）と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額及び責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しております。</p> <p>② 責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分に係る運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。</p> <p>③ 責任準備金対応債券に係る小区分の設定に当たっては、将来における一定期間の共済収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。この方法に用いた将来の共済収支の期間は30年、保有契約から将来30年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは9.6年、保有契約から将来30年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは8.2年、責任準備金対応債券のデュレーションは11.0年でありました。 (追加情報) 当年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に基づき、従来は特別利益に計上していた「貸倒引当戻入益」及び「外部出資等損失引当戻入益」は、それぞれ（財産運用収益）及び「その他経常収益」に含めて計上しております。</p>
<p>1. 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,201百万円でありました。</p> <p>2. 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び国庫補助金の受領等により取得価額から控除し</p>	<p>1. 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51百万円でありました。</p> <p>2. 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び国庫補助金の受領等により取得価額から控除し</p>	<p>1. 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42百万円でありました。</p> <p>2. 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び国庫補助金の受領等により取得価額から控除し</p>

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

平成19年度

平成20年度

ている圧縮記帳額は以下のとおりであります。
(単位:百万円)

ている圧縮記帳額は以下のとおりであります。
(単位:百万円)

種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額
運 用 不 動 産	71,751	109
業務用固定資産	51,997	352

種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額
運 用 不 動 産	77,418	109
業務用固定資産	53,620	352
合 計	131,039	461

3. リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等の一部についてはリース契約により使用しております。
- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

3. リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した運用不動産及び業務用固定資産のほか、不動産、電子計算機及びその周辺機器等の一部についてはリース契約により使用しております。
- なお、下記金額には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)が適用されることとしない、不動産に係るリース料が含まれております。

種 類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	8,834	4,112	4,722
無形固定資産	25	22	3
合 計	8,860	4,135	4,725

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

種 類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
運 用 不 動 産	—	—	—	—
業務用固定資産	8,002	4,757	—	3,245
合 計	8,003	4,757	—	3,245

種 類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
運 用 不 動 産	—	—	—	—
業務用固定資産	8,002	4,757	—	3,245
合 計	8,003	4,757	—	3,245

- ② 未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 1,642百万円 |
| 1年超 | 3,209 |
| 合 計 | 4,852 |
- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 1,966百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,812 |
| 支払利息相当額 | 176 |
- ④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- ⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
- (2) オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
なお、未経過リース料は以下のとおりであります。
- | | |
|-----|------|
| 1年内 | 9百万円 |
| 1年超 | 13 |
| 合 計 | 22 |

- ② 未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 1,249百万円 |
| 1年超 | 1,406 |
| 合 計 | 2,656 |
- ③ 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
- | | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 1,693百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,678 |
| 支払利息相当額 | 168 |
| 減損損失 | — |
- ④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- ⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
- (2) オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
なお、未経過リース料は以下のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 1,513百万円 |
| 1年超 | 1,221 |
| 合 計 | 2,734 |

4. 本会が貸手となっているリース契約
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

種 類	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
運 用 不 動 産	131	59	—	72
業務用固定資産	—	—	—	—
合 計	131	59	—	72

- ② 未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|-----|------|
| 1年内 | 6百万円 |
| 1年超 | 65 |
| 合 計 | 72 |
- ③ 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額及び減損損失
- | | |
|---------|------|
| 受取リース料 | 6百万円 |
| 減価償却費 | 6 |
| 受取利息相当額 | 0 |
| 減損損失 | — |

平成21年度	平成22年度	平成23年度																																				
ている圧縮記帳額は以下のとおりであります。 (単位：百万円)	ている圧縮記帳額は以下のとおりであります。 (単位：百万円)	ている圧縮記帳額は以下のとおりであります。 (単位：百万円)																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種 類</th> <th style="text-align: right;">減価償却累計額</th> <th style="text-align: right;">圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運 用 不 動 産</td> <td style="text-align: right;">81,056</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td>業 務 用 固 定 資 産</td> <td style="text-align: right;">55,038</td> <td style="text-align: right;">353</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">136,094</td> <td style="text-align: right;">477</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額	運 用 不 動 産	81,056	123	業 務 用 固 定 資 産	55,038	353	合 計	136,094	477	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種 類</th> <th style="text-align: right;">減価償却累計額</th> <th style="text-align: right;">圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運 用 不 動 産</td> <td style="text-align: right;">86,739</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td>業 務 用 固 定 資 産</td> <td style="text-align: right;">55,372</td> <td style="text-align: right;">381</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">142,111</td> <td style="text-align: right;">505</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額	運 用 不 動 産	86,739	123	業 務 用 固 定 資 産	55,372	381	合 計	142,111	505	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種 類</th> <th style="text-align: right;">減価償却累計額</th> <th style="text-align: right;">圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運 用 不 動 産</td> <td style="text-align: right;">91,878</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> <tr> <td>業 務 用 固 定 資 産</td> <td style="text-align: right;">58,947</td> <td style="text-align: right;">407</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">150,826</td> <td style="text-align: right;">536</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額	運 用 不 動 産	91,878	129	業 務 用 固 定 資 産	58,947	407	合 計	150,826	536
種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額																																				
運 用 不 動 産	81,056	123																																				
業 務 用 固 定 資 産	55,038	353																																				
合 計	136,094	477																																				
種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額																																				
運 用 不 動 産	86,739	123																																				
業 務 用 固 定 資 産	55,372	381																																				
合 計	142,111	505																																				
種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額																																				
運 用 不 動 産	91,878	129																																				
業 務 用 固 定 資 産	58,947	407																																				
合 計	150,826	536																																				
3. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機及びその周辺機器等があり、未経過リース料年度末残高相当額は以下のとおりであります。	3. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機及びその周辺機器等があり、未経過リース料年度末残高相当額は以下のとおりであります。	3. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機及びその周辺機器等があり、未経過リース料年度末残高相当額は以下のとおりであります。																																				
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,096百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">753</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,849</td> </tr> </table>	1年内	1,096百万円	1年超	753	合 計	1,849	(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">426百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">511</td> </tr> </table>	1年内	426百万円	1年超	85	合 計	511	(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> </table>	1年内	77百万円	1年超	6	合 計	84																		
1年内	1,096百万円																																					
1年超	753																																					
合 計	1,849																																					
1年内	426百万円																																					
1年超	85																																					
合 計	511																																					
1年内	77百万円																																					
1年超	6																																					
合 計	84																																					
(2) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,542百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">918</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">2,461</td> </tr> </table>	1年内	1,542百万円	1年超	918	合 計	2,461	(2) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">424百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">490</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">915</td> </tr> </table>	1年内	424百万円	1年超	490	合 計	915	(2) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">437</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">490</td> </tr> </table>	1年内	53百万円	1年超	437	合 計	490																		
1年内	1,542百万円																																					
1年超	918																																					
合 計	2,461																																					
1年内	424百万円																																					
1年超	490																																					
合 計	915																																					
1年内	53百万円																																					
1年超	437																																					
合 計	490																																					
4. 本会が貸手となっているリース契約 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 なお、未経過リース料は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,709百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">24,035</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">30,744</td> </tr> </table>	1年内	6,709百万円	1年超	24,035	合 計	30,744	4. 本会が貸手となっているリース契約 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 なお、未経過リース料は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,646百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">22,667</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">28,313</td> </tr> </table>	1年内	5,646百万円	1年超	22,667	合 計	28,313	4. 本会が貸手となっているリース契約 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 なお、未経過リース料は以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8,186百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">30,333</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">38,520</td> </tr> </table>	1年内	8,186百万円	1年超	30,333	合 計	38,520																		
1年内	6,709百万円																																					
1年超	24,035																																					
合 計	30,744																																					
1年内	5,646百万円																																					
1年超	22,667																																					
合 計	28,313																																					
1年内	8,186百万円																																					
1年超	30,333																																					
合 計	38,520																																					

	平成19年度	平成20年度																																						
Ⅲ. 貸借対照表に関する注記	<p>4. 担保に供している資産 担保に供している資産の種類等は、以下のとおりであります。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>担保に供している資産 期末帳簿価額</th> <th>担保の種類 内容</th> <th>担保にかかる債務 期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>685,961</td> <td>質権</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>79,898</td> <td>譲渡担保</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>765,860</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	担保に供している資産 期末帳簿価額	担保の種類 内容	担保にかかる債務 期末残高	有価証券	685,961	質権	該当なし	有価証券	79,898	譲渡担保	該当なし	合計	765,860		—	<p>④ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 なお、未経過リース料は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7,512百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32,437</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,949</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 担保に供している資産 担保に供している資産の種類等は、以下のとおりであります。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>担保に供している資産 期末帳簿価額</th> <th>担保の種類 内容</th> <th>担保に係る債務 期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>686,252</td> <td>質権</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>79,926</td> <td>譲渡担保</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>766,178</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	7,512百万円	1年超	32,437	合計	39,949	種類	担保に供している資産 期末帳簿価額	担保の種類 内容	担保に係る債務 期末残高	有価証券	686,252	質権	該当なし	有価証券	79,926	譲渡担保	該当なし	合計	766,178		—
	種類	担保に供している資産 期末帳簿価額	担保の種類 内容	担保にかかる債務 期末残高																																				
有価証券	685,961	質権	該当なし																																					
有価証券	79,898	譲渡担保	該当なし																																					
合計	765,860		—																																					
1年内	7,512百万円																																							
1年超	32,437																																							
合計	39,949																																							
種類	担保に供している資産 期末帳簿価額	担保の種類 内容	担保に係る債務 期末残高																																					
有価証券	686,252	質権	該当なし																																					
有価証券	79,926	譲渡担保	該当なし																																					
合計	766,178		—																																					
	<p>5. 貸付有価証券 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、4,056,001百万円であります。</p> <p>6. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額 各農業協同組合中央会が行う経営基盤強化対策事業等のために本会が当期負担した金額は498百万円で、当期負担額を基礎に算出した今後の本会の負担見積額は2,231百万円であります。 なお、経営基盤強化対策事業等は、経営不振となった農業協同組合の救済のために資金の贈与等を目的とする事業で、当該事業に要する費用は当該事業の継続期間中に各農業協同組合中央会の会員による賦課金等により賄うこととされており、当期末における当該事業の件数は11件、当該事業に係る本会以外の会員負担も合わせた全体の将来負担見積額は11,463百万円であります。</p> <p>7. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額は63,544百万円であり、金銭債務の総額は2,696百万円であります。</p> <p>8. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は559百万円であります。なお、金銭債務はありません。</p> <p>9. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありません。</p> <p>10. 特別法上の準備金等 自動車損害賠償責任共済の責任準備金は、「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定に基づき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しております。</p> <p>11. リスク管理債権の状況 貸付金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は14,519百万円です。なお、内訳については以下のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額はあります。これは、上記Ⅲ. 1. により取立不能見込額12百万円の直接減額を行った結果であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本若しくは利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は3,638百万円です。この金額は、上記Ⅲ. 1. により取立不能見込額の直接減額を行った結果、5,595百万円減少しております。 なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は10,881百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は</p>	<p>6. 貸付有価証券 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、2,851,172百万円です。</p> <p>7. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額 各農業協同組合中央会が行う経営基盤強化対策事業等のために本会が当期負担した金額は276百万円で、当期負担額を基礎に算出した今後の本会の負担見積額は1,768百万円です。 なお、経営基盤強化対策事業等は、経営不振となった農業協同組合の救済のために資金の贈与等を目的とする事業で、当該事業に要する費用は当該事業の継続期間中に各農業協同組合中央会の会員による賦課金等により賄うこととされており、当期末における当該事業の件数は8件、当該事業に係る本会以外の会員負担も合わせた全体の将来負担見積額は7,192百万円です。</p> <p>8. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額は27,092百万円であり、金銭債務の総額は2,937百万円です。</p> <p>9. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。</p> <p>10. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありません。</p> <p>11. 特別法上の準備金等 自動車損害賠償責任共済の責任準備金は、「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定に基づき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しております。</p> <p>12. リスク管理債権の状況 貸付金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は14,352百万円です。なお、内訳については以下のとおりです。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額はあります。これは、上記Ⅲ. 1. により取立不能見込額12百万円の直接減額を行った結果であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本若しくは利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は3,537百万円です。この金額は、上記Ⅲ. 1. により取立不能見込額の直接減額を行った結果、5,595百万円減少しております。 なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は10,815百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債</p>																																						

平成21年度					平成22年度					平成23年度				
5. 担保に供している資産 担保に供している資産の種類等は、以下のとおりであります。					5. 担保に供している資産 担保に供している資産の種類等は、以下のとおりであります。					5. 担保に供している資産 担保に供している資産の種類等は、以下のとおりであります。				
(単位: 百万円)					(単位: 百万円)					(単位: 百万円)				
種 類	担保に供している資産		担保に係る債務		種 類	担保に供している資産		担保に係る債務		種 類	担保に供している資産		担保に係る債務	
	期末帳簿価額	担保の種類	内 容	期末残高		期末帳簿価額	担保の種類	内 容	期末残高		期末帳簿価額	担保の種類	内 容	期末残高
有価証券	686,543	買 債	該当なし	—	有価証券	685,789	買 債	該当なし	—	有価証券	686,118	買 債	該当なし	—
有価証券	79,953	譲渡担保	該当なし	—	有価証券	79,980	譲渡担保	該当なし	—					
合 計	766,496			—	合 計	765,770			—					
6. 貸付有価証券 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、3,490,445百万円であります。					6. 貸付有価証券 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、3,371,174百万円であります。					6. 貸付有価証券 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、1,068,474百万円であります。				
7. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額 各農業協同組合中央会が行う経営基盤強化対策事業等のために本会が当期負担した金額は267百万円で、当期負担額を基礎に算出した今後の本会の負担見積額は839百万円です。					7. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額 各農業協同組合中央会が行う経営基盤強化対策事業等のために本会が当期負担した金額は248百万円で、当期負担額を基礎に算出した今後の本会の負担見積額は600百万円です。					7. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額 各農業協同組合中央会が行う経営基盤強化対策事業等のために本会が当期負担した金額は164百万円で、当期負担額を基礎に算出した今後の本会の負担見積額は441百万円です。				
なお、経営基盤強化対策事業等は、経営不振となった農業協同組合の救済のために資金の贈与等を目的とする事業で、当該事業に要する費用は当該事業の継続期間中に各農業協同組合中央会の会員による賦課金等により賄うこととされており、当期末における当該事業の件数は7件、当該事業に係る本会以外の会員負担も合わせた全体の将来負担見積額は3,284百万円です。					なお、経営基盤強化対策事業等は、経営不振となった農業協同組合の救済のために資金の贈与等を目的とする事業で、当該事業に要する費用は当該事業の継続期間中に各農業協同組合中央会の会員による賦課金等により賄うこととされており、当期末における当該事業の件数は5件、当該事業に係る本会以外の会員負担も合わせた全体の将来負担見積額は2,169百万円です。					なお、経営基盤強化対策事業等は、経営不振となった農業協同組合の救済のために資金の贈与等を目的とする事業で、当該事業に要する費用は当該事業の継続期間中に各農業協同組合中央会の会員による賦課金等により賄うこととされており、当期末における当該事業の件数は4件、当該事業に係る本会以外の会員負担も合わせた全体の将来負担見積額は1,683百万円です。				
8. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額は18,039百万円であり、金銭債務の総額は3,484百万円です。					8. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額は17,492百万円であり、金銭債務の総額は3,392百万円です。					8. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額は17,189百万円であり、金銭債務の総額は3,464百万円です。				
9. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。					9. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。					9. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。				
10. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありません。					10. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありません。					10. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありません。				
11. 特別法上の準備金等 自動車損害賠償責任共済の責任準備金は、「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定に基づき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しております。					11. 特別法上の準備金等 自動車損害賠償責任共済の責任準備金は、「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定に基づき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しております。					11. 特別法上の準備金等 自動車損害賠償責任共済の責任準備金は、「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定に基づき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しております。				
12. リスク管理債権の状況 貸付金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は11,156百万円です。なお、内訳については以下のとおりです。					12. リスク管理債権の状況 貸付金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は363百万円です。なお、内訳については以下のとおりです。					12. リスク管理債権の状況 貸付金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりになります。				
(1) 貸付金のうち、破綻先債権はありません。これは、上記Ⅲ. 1. により取立不能見込額3,063百万円の直接減額を行った結果であります。					(1) 貸付金のうち、破綻先債権はありません。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本若しくは利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。					(1) 破綻先債権 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本若しくは利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。				
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本若しくは利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。					(2) 貸付金のうち、延滞債権額は363百万円です。なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。					(2) 延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。				
(2) 貸付金のうち、延滞債権額は407百万円です。なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。					(3) 貸付金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。					(3) 3か月以上延滞債権 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。				
(3) 貸付金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。					(4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は10,749百万円です。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支					(4) 貸付条件緩和債権 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。				
また、支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支					また、支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支					また、支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支				

	平成19年度	平成20年度																																																																														
	<p>支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>12. 特別勘定の資産及び負債 「農業協同組合法」第11条の18に規定する特別勘定(確定拠出年金共済)の資産の額は87百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>13. 再保険契約に係る責任準備金 「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は3,227百万円であります。</p>	<p>権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>13. 特別勘定の資産及び負債 「農業協同組合法」第11条の18に規定する特別勘定(確定拠出年金共済)の資産の額は83百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>14. 再保険契約に係る責任準備金 「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は3,207百万円であります。</p> <p>15. 資本貸付金 農林中央金庫に対する永久劣後ローンであります。</p>																																																																														
IV. 損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社等との取引高 子会社等との取引高は、以下のとおりであります。 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>収益総額</th> <th>費用総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業取引</td> <td>9,738</td> <td>21,718</td> </tr> <tr> <td>事業取引以外</td> <td>524</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>10,263</td> <td>21,965</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 減損損失 当期における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 共済事業の用に供している不動産等については、共済事業全体で1つの資産グループとしております。また、共済事業の用に供していない賃貸用不動産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>山梨県他</td> <td>3</td> <td>241</td> <td>157</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>鳥取県他</td> <td>31</td> <td>26</td> <td>34</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>34</td> <td>267</td> <td>192</td> <td>459</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	区 分	収益総額	費用総額	事業取引	9,738	21,718	事業取引以外	524	246	合 計	10,263	21,965	用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産	山梨県他	3	241	157	398	遊休資産等	鳥取県他	31	26	34	60	合 計		34	267	192	459	<p>1. 子会社等との取引高 子会社等との取引高は、以下のとおりであります。 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>収益総額</th> <th>費用総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業取引</td> <td>7,376</td> <td>22,683</td> </tr> <tr> <td>事業取引以外</td> <td>532</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>7,908</td> <td>22,689</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 有価証券にかかる売却益、売却損及び評価損 (1) 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券30,467百万円、株式42,309百万円であります。 (2) 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券68,869百万円、株式91,561百万円であります。 (3) 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券15,985百万円、株式127,229百万円であります。 なお、その他有価証券で時価のある株式については、以下のものを減損処理しております。 時価が帳簿価額に対し、50%以上下落した銘柄 時価が帳簿価額に対し、30%以上50%未満下落した銘柄で、一定期間の株価の推移等を勘案して時価の回復可能性があるものと認められない銘柄</p> <p>3. 減損損失 当期における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 共済事業の用に供している不動産等については、共済事業全体で1つの資産グループとしております。また、共済事業の用に供していない賃貸用不動産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>広島県他</td> <td>3</td> <td>120</td> <td>638</td> <td>759</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>埼玉県他</td> <td>36</td> <td>4</td> <td>158</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>39</td> <td>125</td> <td>797</td> <td>922</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	区 分	収益総額	費用総額	事業取引	7,376	22,683	事業取引以外	532	5	合 計	7,908	22,689	用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産	広島県他	3	120	638	759	遊休資産等	埼玉県他	36	4	158	163	合 計		39	125	797	922
区 分	収益総額	費用総額																																																																														
事業取引	9,738	21,718																																																																														
事業取引以外	524	246																																																																														
合 計	10,263	21,965																																																																														
用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)																																																																													
			土地	建物等	計																																																																											
賃貸用不動産	山梨県他	3	241	157	398																																																																											
遊休資産等	鳥取県他	31	26	34	60																																																																											
合 計		34	267	192	459																																																																											
区 分	収益総額	費用総額																																																																														
事業取引	7,376	22,683																																																																														
事業取引以外	532	5																																																																														
合 計	7,908	22,689																																																																														
用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)																																																																													
			土地	建物等	計																																																																											
賃貸用不動産	広島県他	3	120	638	759																																																																											
遊休資産等	埼玉県他	36	4	158	163																																																																											
合 計		39	125	797	922																																																																											

平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																																																	
<p>払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>13. 特別勘定の資産及び負債 「農業協同組合法」第11条の18に規定する特別勘定（確定拠出年金共済）の資産の額は89百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。</p> <p>14. 再保険契約に係る責任準備金 「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は3,088百万円であります。</p> <p>15. 資本貸付金 農林中央金庫に対する永久劣後ローンであります。</p>	<p>13. 特別勘定の資産及び負債 「農業協同組合法」第11条の18に規定する特別勘定（確定拠出年金共済）の資産の額は91百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。</p> <p>14. 再保険契約に係る責任準備金 「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は3,049百万円であります。</p> <p>15. 資本貸付金 農林中央金庫に対する永久劣後ローンであります。</p>	<p>13. 特別勘定の資産及び負債 「農業協同組合法」第11条の18に規定する特別勘定（確定拠出年金共済）の資産の額は90百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。</p> <p>14. 再保険契約に係る責任準備金 「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は2,878百万円であります。</p> <p>15. 資本貸付金 農林中央金庫に対する永久劣後ローンであります。</p>																																																																																	
<p>1. 子会社等との取引高 子会社等との取引高は、以下のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>収益総額</th> <th>費用総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業取引</td> <td>7,476</td> <td>21,526</td> </tr> <tr> <td>事業取引以外</td> <td>160</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>7,637</td> <td>21,531</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	収益総額	費用総額	事業取引	7,476	21,526	事業取引以外	160	5	合 計	7,637	21,531	<p>1. 子会社等との取引高 子会社等との取引高は、以下のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>収益総額</th> <th>費用総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業取引</td> <td>7,033</td> <td>20,546</td> </tr> <tr> <td>事業取引以外</td> <td>195</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>7,229</td> <td>20,562</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	収益総額	費用総額	事業取引	7,033	20,546	事業取引以外	195	15	合 計	7,229	20,562	<p>1. 子会社等との取引高 子会社等との取引高は、以下のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>収益総額</th> <th>費用総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業取引</td> <td>8,685</td> <td>21,454</td> </tr> <tr> <td>事業取引以外</td> <td>170</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,855</td> <td>21,456</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	収益総額	費用総額	事業取引	8,685	21,454	事業取引以外	170	2	合 計	8,855	21,456																																													
区 分	収益総額	費用総額																																																																																	
事業取引	7,476	21,526																																																																																	
事業取引以外	160	5																																																																																	
合 計	7,637	21,531																																																																																	
区 分	収益総額	費用総額																																																																																	
事業取引	7,033	20,546																																																																																	
事業取引以外	195	15																																																																																	
合 計	7,229	20,562																																																																																	
区 分	収益総額	費用総額																																																																																	
事業取引	8,685	21,454																																																																																	
事業取引以外	170	2																																																																																	
合 計	8,855	21,456																																																																																	
<p>2. 減損損失 当期における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 共済事業の用に供している不動産等については、共済事業全体で1つの資産グループとしております。 また、共済事業の用に供していない賃貸用不動産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>新潟県他</td> <td>2</td> <td>22</td> <td>256</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>秋田県他</td> <td>31</td> <td>59</td> <td>58</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>33</td> <td>81</td> <td>314</td> <td>395</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産	新潟県他	2	22	256	278	遊休資産等	秋田県他	31	59	58	117	合 計		33	81	314	395	<p>2. 減損損失 当期における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 共済事業の用に供している不動産等については、共済事業全体で1つの資産グループとしております。 また、共済事業の用に供していない賃貸用不動産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>石川県他</td> <td>3</td> <td>111</td> <td>28</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>新潟県他</td> <td>49</td> <td>44</td> <td>143</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>52</td> <td>156</td> <td>172</td> <td>328</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産	石川県他	3	111	28	140	遊休資産等	新潟県他	49	44	143	188	合 計		52	156	172	328	<p>2. 減損損失 当期における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 共済事業の用に供している不動産等については、共済事業全体で1つの資産グループとしております。 また、共済事業の用に供していない賃貸用不動産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>山梨県他</td> <td>3</td> <td>1,173</td> <td>10</td> <td>1,183</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>兵庫県他</td> <td>13</td> <td>29</td> <td>51</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>16</td> <td>1,202</td> <td>61</td> <td>1,264</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産	山梨県他	3	1,173	10	1,183	遊休資産等	兵庫県他	13	29	51	81	合 計		16	1,202	61	1,264
用途				場所	件数(件)	減損損失(百万円)																																																																													
	土地	建物等	計																																																																																
賃貸用不動産	新潟県他	2	22	256	278																																																																														
遊休資産等	秋田県他	31	59	58	117																																																																														
合 計		33	81	314	395																																																																														
用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)																																																																																
			土地	建物等	計																																																																														
賃貸用不動産	石川県他	3	111	28	140																																																																														
遊休資産等	新潟県他	49	44	143	188																																																																														
合 計		52	156	172	328																																																																														
用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)																																																																																
			土地	建物等	計																																																																														
賃貸用不動産	山梨県他	3	1,173	10	1,183																																																																														
遊休資産等	兵庫県他	13	29	51	81																																																																														
合 計		16	1,202	61	1,264																																																																														
<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>																																																																																	

	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																																																																																																																											
V. 金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 本会は、生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、長期の予定利率固定型仕組みを主力としていることから、責任準備金が長期の固定金利資金として負債の大部分を占めております。このため、円貨建債券（資産）を主体とした運用を行っております。具体的には、円貨建債券や優良企業等への貸付を主体とした運用を行うなかで、収益性向上に向けた株式運用等に取り組んでおります。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 本会が保有する金融資産は、主として国債、地方債、政府保証債及び電力債等の社債を中心とした円貨建債券であり、その大部分を責任準備金対応債券として保有しております。そのほか主に、国内の貸付金、株式及び投資信託への投資を行っております。これらは、与信先の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。なお、資産と負債を経済価値ベースで評価した場合によりは、金利の変動による資産・負債の感応度の違いにより生じる金利リスクを有しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」及び「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程を定め、リスクの管理を行っております。 また、各リスクの状況については、資産運用リスク管理部門が、定期的に理事会等に報告を行っております。</p> <p>① 信用リスクの管理 本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定及び問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、投融資執行部門のほか資産運用リスク管理部門により行われております。 有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。 また、特定の企業または企業グループに対する与信集中の回避を目的とした与信限度額設定による管理を行っております。</p> <p>② 市場リスクの管理 投融資執行部門は、理事会で決定した資金運用計画に基づき、部署ごとに運用方針、運用基準及び手続要領等を設定し、購入前の事前審査、購入後の継続的なモニタリングを実施しております。また、資産運用リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領に基づき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の一元的な管理や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 本会は、生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、長期の予定利率固定型仕組みを主力としていることから、責任準備金が長期の固定金利資金として負債の大部分を占めております。このため、円貨建債券（資産）を主体とした運用を行っております。具体的には、円貨建債券や優良企業等への貸付を主体とした運用を行うなかで、収益性向上に向けた株式運用等に取り組んでおります。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 本会が保有する金融資産は、主として国債、地方債、政府保証債及び電力債等の社債を中心とした円貨建債券であり、その大部分を責任準備金対応債券として保有しております。そのほか主に、国内の貸付金、株式及び投資信託への投資を行っております。これらは、与信先の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。なお、資産と負債を経済価値ベースで評価した場合によりは、金利の変動による資産・負債の感応度の違いにより生じる金利リスクを有しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」及び「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程を定め、リスクの管理を行っております。 また、各リスクの状況については、資産運用リスク管理部門が、定期的に理事会等に報告を行っております。</p> <p>① 信用リスクの管理 本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定及び問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、投融資執行部門のほか資産運用リスク管理部門により行われております。 有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。 また、特定の企業または企業グループに対する与信集中の回避を目的とした与信限度額設定による管理を行っております。</p> <p>② 市場リスクの管理 投融資執行部門は、理事会で決定した資金運用計画に基づき、部署ごとに運用方針、運用基準及び手続要領等を設定し、購入前の事前審査、購入後の継続的なモニタリングを実施しております。また、資産運用リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領に基づき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の一元的な管理や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 本会は、生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、長期の予定利率固定型仕組みを主力としていることから、責任準備金が長期の固定金利資金として負債の大部分を占めております。このため、円貨建債券（資産）を主体とした運用を行っております。具体的には、円貨建債券や優良企業等への貸付を主体とした運用を行うなかで、収益性向上に向けた株式運用等に取り組んでおります。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 本会が保有する金融資産は、主として国債、地方債、政府保証債及び電力債等の社債を中心とした円貨建債券であり、その大部分を責任準備金対応債券として保有しております。そのほか主に、国内の貸付金、株式及び投資信託への投資を行っております。これらは、与信先の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。なお、資産と負債を経済価値ベースで評価した場合によりは、金利の変動による資産・負債の感応度の違いにより生じる金利リスクを有しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」及び「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程を定め、リスクの管理を行っております。 また、各リスクの状況については、資産運用リスク管理部門が、定期的に理事会等に報告を行っております。</p> <p>① 信用リスクの管理 本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定及び問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、投融資執行部門のほか資産運用リスク管理部門により行われております。 有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。 また、特定の企業または企業グループに対する与信集中の回避を目的とした与信限度額設定による管理を行っております。</p> <p>② 市場リスクの管理 投融資執行部門は、理事会で決定した資金運用計画に基づき、部署ごとに運用方針、運用基準及び手続要領等を設定し、購入前の事前審査、購入後の継続的なモニタリングを実施しております。また、資産運用リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領に基づき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の一元的な管理や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>																																																																																																																																																											
	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価 当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めず(3)に記載しております。(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金銭債権</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的</td> <td>490,000</td> <td>489,946</td> <td>△ 53</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>219,221</td> <td>219,221</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>2,710,838</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(+) △ 10,119</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>2,700,719</td> <td>2,791,533</td> <td>90,814</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>88</td> <td>88</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>2,818,427</td> <td>2,790,745</td> <td>△ 27,681</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>27,032,464</td> <td>27,972,336</td> <td>939,871</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>8,719,284</td> <td>8,719,284</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,980,745</td> <td>42,983,696</td> <td>1,002,950</td> </tr> </tbody> </table> <p>(+) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>① 金銭債権 金銭債権のうち、譲渡性預金については、銘柄ごとに償還日までの期間に応じた短期金利により将来</p>	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	金銭債権				満期保有目的	490,000	489,946	△ 53	その他	219,221	219,221	-	貸付金	2,710,838			貸倒引当金(+) △ 10,119				貸倒引当金控除後	2,700,719	2,791,533	90,814	有価証券				売買目的有価証券	88	88	-	満期保有目的の債券	2,818,427	2,790,745	△ 27,681	責任準備金対応債券	27,032,464	27,972,336	939,871	その他有価証券	8,719,284	8,719,284	-	合計	41,980,745	42,983,696	1,002,950	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価 当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めず(3)に記載しております。(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金銭債権</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的</td> <td>540,000</td> <td>539,981</td> <td>△ 18</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>205,607</td> <td>205,607</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>2,445,681</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(+) △ 14,600</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>2,431,080</td> <td>2,523,567</td> <td>92,486</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>3,016,200</td> <td>3,040,246</td> <td>24,045</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>28,347,437</td> <td>29,392,455</td> <td>1,045,018</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>8,761,062</td> <td>8,761,062</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,301,079</td> <td>44,463,011</td> <td>1,161,532</td> </tr> </tbody> </table> <p>(+) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>① 金銭債権 金銭債権のうち、譲渡性預金については、銘柄ごとに償還日までの期間に応じた短期金利により将来</p>	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	金銭債権				満期保有目的	540,000	539,981	△ 18	その他	205,607	205,607	-	貸付金	2,445,681			貸倒引当金(+) △ 14,600				貸倒引当金控除後	2,431,080	2,523,567	92,486	有価証券				売買目的有価証券	90	90	-	満期保有目的の債券	3,016,200	3,040,246	24,045	責任準備金対応債券	28,347,437	29,392,455	1,045,018	その他有価証券	8,761,062	8,761,062	-	合計	43,301,079	44,463,011	1,161,532	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価 当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めず(3)に記載しております。(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金銭債権</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的</td> <td>420,000</td> <td>419,993</td> <td>△ 6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>182,450</td> <td>182,450</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>2,124,314</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(+) △ 9,663</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>2,114,651</td> <td>2,206,192</td> <td>91,541</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>3,213,090</td> <td>3,422,473</td> <td>209,383</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>31,108,494</td> <td>32,851,866</td> <td>1,743,372</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>8,050,731</td> <td>8,050,731</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,089,508</td> <td>47,133,798</td> <td>2,044,290</td> </tr> </tbody> </table> <p>(+) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>① 金銭債権 金銭債権のうち、譲渡性預金については、銘柄ごとに償還日までの期間に応じた短期金利により将来</p>	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	金銭債権				満期保有目的	420,000	419,993	△ 6	その他	182,450	182,450	-	貸付金	2,124,314			貸倒引当金(+) △ 9,663				貸倒引当金控除後	2,114,651	2,206,192	91,541	有価証券				売買目的有価証券	89	89	-	満期保有目的の債券	3,213,090	3,422,473	209,383	責任準備金対応債券	31,108,494	32,851,866	1,743,372	その他有価証券	8,050,731	8,050,731	-	合計	45,089,508	47,133,798
種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																											
金銭債権																																																																																																																																																														
満期保有目的	490,000	489,946	△ 53																																																																																																																																																											
その他	219,221	219,221	-																																																																																																																																																											
貸付金	2,710,838																																																																																																																																																													
貸倒引当金(+) △ 10,119																																																																																																																																																														
貸倒引当金控除後	2,700,719	2,791,533	90,814																																																																																																																																																											
有価証券																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	88	88	-																																																																																																																																																											
満期保有目的の債券	2,818,427	2,790,745	△ 27,681																																																																																																																																																											
責任準備金対応債券	27,032,464	27,972,336	939,871																																																																																																																																																											
その他有価証券	8,719,284	8,719,284	-																																																																																																																																																											
合計	41,980,745	42,983,696	1,002,950																																																																																																																																																											
種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																											
金銭債権																																																																																																																																																														
満期保有目的	540,000	539,981	△ 18																																																																																																																																																											
その他	205,607	205,607	-																																																																																																																																																											
貸付金	2,445,681																																																																																																																																																													
貸倒引当金(+) △ 14,600																																																																																																																																																														
貸倒引当金控除後	2,431,080	2,523,567	92,486																																																																																																																																																											
有価証券																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	90	90	-																																																																																																																																																											
満期保有目的の債券	3,016,200	3,040,246	24,045																																																																																																																																																											
責任準備金対応債券	28,347,437	29,392,455	1,045,018																																																																																																																																																											
その他有価証券	8,761,062	8,761,062	-																																																																																																																																																											
合計	43,301,079	44,463,011	1,161,532																																																																																																																																																											
種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																											
金銭債権																																																																																																																																																														
満期保有目的	420,000	419,993	△ 6																																																																																																																																																											
その他	182,450	182,450	-																																																																																																																																																											
貸付金	2,124,314																																																																																																																																																													
貸倒引当金(+) △ 9,663																																																																																																																																																														
貸倒引当金控除後	2,114,651	2,206,192	91,541																																																																																																																																																											
有価証券																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	89	89	-																																																																																																																																																											
満期保有目的の債券	3,213,090	3,422,473	209,383																																																																																																																																																											
責任準備金対応債券	31,108,494	32,851,866	1,743,372																																																																																																																																																											
その他有価証券	8,050,731	8,050,731	-																																																																																																																																																											
合計	45,089,508	47,133,798	2,044,290																																																																																																																																																											

V. 金融商品に関する注記

平成21年度

キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて時価を算定しております。また、金銭債権信託受益権については、取引金融機関もしくは情報提供会社から提示された価格によっております。

② 貸付金
貸付金のうち、一般貸付、公共団体貸付及び外国政府等貸付については、内部信用格付、期間及び担保・保証に基づき、契約別に信用リスク等を考慮した将来キャッシュ・フローを見積もり、L I B O R ・スワップレートを基に算出した割引率を用いた割引現在価値法により、時価を算定しております。なお、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先となる貸付金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて個別貸倒引当金を算定しており、時価は債権額から個別貸倒引当金を控除した金額に近似しているものと想定されることから、当該債額をもって時価としております。

農村還元等貸付については、金額の重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

また、共済契約貸付については当該貸付を担保の範囲内に限り、返済期間が1年以内もしくは返済期限の定めのない契約であることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

③ 有価証券
これらの時価について、株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価によっており、債券は取引所の価格、日本証券業協会の発表する「公社債店頭売買参考統計値平均値」または取引金融機関もしくは情報提供会社から提示された価格によっております。また、投資信託については、取引所の価格または取引金融機関から提示された基準価格によっております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

Table with 2 columns: 区分, 貸借対照表計上額. Rows include 外部出資(*1), 株式(*2), その他の有価証券(*3), and 合計.

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式はありません。また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 株式のうち、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*3) その他の有価証券のうち、出資証券については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権、貸付金及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

Table with 8 columns: 種類, 1年以内, 1年超3年以内, 3年超5年以内, 5年超7年以内, 7年超10年以内, 10年超. Rows include 金銭債権, 貸付金(+), 有価証券, and 合計.

(*) 貸付金のうち、農村還元等貸付及び共済契約貸付並びに償還予定額が見込めない破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、87,141百万円は含めておりません。

平成22年度

キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて時価を算定しております。また、金銭債権信託受益権については、取引金融機関もしくは情報提供会社から提示された価格によっております。

② 貸付金
貸付金のうち、一般貸付、公共団体貸付及び外国政府等貸付については、内部信用格付、期間及び担保・保証に基づき、契約別に信用リスク等を考慮した将来キャッシュ・フローを見積もり、L I B O R ・スワップレートを基に算出した割引率を用いた割引現在価値法により、時価を算定しております。なお、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先となる貸付金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて個別貸倒引当金を算定しており、時価は債権額から個別貸倒引当金を控除した金額に近似しているものと想定されることから、当該債額をもって時価としております。

農村還元等貸付については、金額の重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

また、共済契約貸付については当該貸付を担保の範囲内に限り、返済期間が1年以内もしくは返済期限の定めのない契約であることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

③ 有価証券
これらの時価について、株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価によっており、債券は取引所の価格、日本証券業協会の発表する「公社債店頭売買参考統計値平均値」または取引金融機関もしくは情報提供会社から提示された価格によっております。また、投資信託については、取引所の価格または取引金融機関から提示された基準価格によっております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

Table with 2 columns: 区分, 貸借対照表計上額. Rows include 外部出資(*1), 株式(*2), その他の有価証券(*3), and 合計.

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式はありません。また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 株式のうち、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*3) その他の有価証券のうち、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されている出資証券については、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権、貸付金及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

Table with 8 columns: 種類, 1年以内, 1年超3年以内, 3年超5年以内, 5年超7年以内, 7年超10年以内, 10年超. Rows include 金銭債権, 貸付金(+), 有価証券, and 合計.

(*) 貸付金のうち、農村還元等貸付及び共済契約貸付並びに償還予定額が見込めない破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、90,505百万円は含めておりません。

平成23年度

キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて時価を算定しております。また、金銭債権信託受益権については、取引金融機関もしくは情報提供会社から提示された価格によっております。

② 貸付金
貸付金のうち、一般貸付、公共団体貸付及び外国政府等貸付については、内部信用格付、期間及び担保・保証に基づき、契約別に信用リスク等を考慮した将来キャッシュ・フローを見積もり、L I B O R ・スワップレートを基に算出した割引率を用いた割引現在価値法により、時価を算定しております。なお、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先となる貸付金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて個別貸倒引当金を算定しており、時価は債権額から個別貸倒引当金を控除した金額に近似しているものと想定されることから、当該債額をもって時価としております。

農村還元等貸付については、金額の重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

また、共済契約貸付については当該貸付を担保の範囲内に限り、返済期間が1年以内もしくは返済期限の定めのない契約であることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

③ 有価証券
これらの時価について、株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価によっており、債券は取引所の価格、日本証券業協会の発表する「公社債店頭売買参考統計値平均値」または取引金融機関もしくは情報提供会社から提示された価格によっております。また、投資信託については、取引所の価格または取引金融機関から提示された基準価格によっております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

Table with 2 columns: 区分, 貸借対照表計上額. Rows include 外部出資(*1), 株式(*2), その他の有価証券(*3), and 合計.

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式はありません。また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 株式のうち、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*3) その他の有価証券のうち、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されている出資証券については、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権、貸付金及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

Table with 8 columns: 種類, 1年以内, 1年超3年以内, 3年超5年以内, 5年超7年以内, 7年超10年以内, 10年超. Rows include 金銭債権, 貸付金(+), 有価証券, and 合計.

(*) 貸付金のうち、農村還元等貸付及び共済契約貸付89,767百万円は含めておりません。

VI. 有価証券に関する注記

平成19年度

1. 時価のある有価証券
時価のある有価証券の時価額及び評価差額に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券 (単位: 百万円)

種 類	貸借対照表計上額	評価差額		
		うち評価益	うち評価損	
投資信託	87	1	1	—

(2) 満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時価額	評価差額		
			うち評価益	うち評価損	
金銭債権	90,000	90,001	1	1	—

(3) 責任準備金対応債券 (単位: 百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時価額	評価差額		
			うち評価益	うち評価損	
国 債	15,410,720	16,057,346	646,625	657,932	11,307
地 方 債	8,055,554	8,227,183	171,629	172,515	885
政府保証債	3,839,513	3,930,701	91,188	93,182	1,994
社 債	2,050,575	2,175,438	124,862	127,302	2,439
合 計	29,356,363	30,390,669	1,034,305	1,050,933	16,627

(4) その他有価証券 (単位: 百万円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額		
			うち評価益	うち評価損	
金銭債権	194,764	200,391	5,626	5,746	119
国 債	957,485	991,777	34,292	34,292	—
地 方 債	450,451	459,917	9,465	9,553	88
金 融 債	5,500	5,500	0	1	0
政府保証債	184,090	189,565	5,475	5,478	3
短期社債	3,996	3,996	0	0	—
社 債	2,691,424	2,779,784	88,360	89,836	1,476
外国証券	2,439,338	2,435,945	△3,392	79,818	83,211
株 式	1,129,546	1,490,630	361,084	435,321	74,237
その他の有価証券	393,423	409,502	16,078	32,564	16,485
合 計	8,450,021	8,967,013	516,991	692,614	175,623

なお、上記の評価差額の合計額516,991百万円及び下記3. 時価のない有価証券の為替差損益の合計額△181百万円から、繰延税金負債158,647百万円を差し引いた額358,161百万円をその他有価証券評価差額金に計上しております。

2. 当中に売却した有価証券
当中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及びその他有価証券に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券
当中に売却した有価証券はありません。

(2) 責任準備金対応債券 (単位: 百万円)

種 類	売却原価	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
有価証券	537,018	541,713	7,695	2,999

平成20年度

1. 時価のある有価証券
時価のある有価証券の時価額及び評価差額に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券 (単位: 百万円)

種 類	貸借対照表計上額	評価差額		
		うち評価益	うち評価損	
投資信託	82	△6	—	6

(2) 満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時価額	評価差額		
			うち評価益	うち評価損	
金銭債権	500,000	499,846	△153	6	159
国 債	694,251	711,630	17,378	17,640	261
地 方 債	71,616	72,050	434	872	437
政府保証債	18,545	18,714	169	294	124
社 債	4,661	4,732	71	71	—
合 計	1,289,073	1,306,974	17,900	18,884	984

(3) 責任準備金対応債券 (単位: 百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時価額	評価差額		
			うち評価益	うち評価損	
国 債	15,256,659	15,911,709	655,050	664,451	9,400
地 方 債	7,509,596	7,635,185	125,588	128,671	3,083
政府保証債	3,319,828	3,391,932	72,104	74,870	2,766
社 債	1,893,222	1,997,224	104,001	106,554	2,552
合 計	27,979,306	28,936,051	956,745	974,547	17,802

(4) その他有価証券 (単位: 百万円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額		
			うち評価益	うち評価損	
金銭債権	217,738	218,767	1,029	2,195	1,166
国 債	1,131,339	1,177,480	46,141	46,141	—
地 方 債	669,241	680,836	11,594	11,655	60
金 融 債	8,000	8,001	1	24	23
政府保証債	228,738	235,738	7,000	7,000	—
短期社債	44,980	44,972	△7	—	7
社 債	2,608,278	2,649,648	41,369	58,827	17,458
外国証券	2,233,093	2,085,104	△147,989	22,030	170,020
株 式	857,878	820,570	△37,308	64,744	102,052
その他の有価証券	248,178	237,389	△10,788	2,547	13,335
合 計	8,247,466	8,158,508	△88,957	215,166	304,124

なお、上記の評価差額の合計額△88,957百万円に、繰延税金資産28,387百万円を加えた額△60,570百万円をその他有価証券評価差額金に計上しております。

2. 当中に売却した有価証券
当中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及びその他有価証券に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券
当中に売却した有価証券はありません。

(2) 責任準備金対応債券 (単位: 百万円)

種 類	売却原価	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
有価証券	338,792	341,862	5,070	1,999

平成21年度

1. 時価のある有価証券
時価のある有価証券の時価額及び評価差額に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券 (単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
			うち評価益	うち評価損
投資信託	88	0	0	—

(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価額	評価差額	評価差額	
				うち評価益	うち評価損
金銭債権	490,000	489,946	△ 53	—	53
国債	2,622,013	2,595,354	△ 26,659	555	27,214
地方債	151,221	150,413	△ 807	1,071	1,879
政府保証債	40,522	40,158	△ 364	84	448
社債	4,669	4,819	149	149	—
合計	3,308,427	3,280,691	△ 27,735	1,861	29,596

(3) 責任準備金対応債券 (単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価額	評価差額	評価差額	
				うち評価益	うち評価損
国債	15,539,534	16,110,144	570,610	593,601	22,990
地方債	6,926,647	7,096,613	169,966	173,276	3,310
政府保証債	2,825,722	2,900,655	74,933	76,707	1,774
社債	1,740,560	1,864,922	124,362	125,627	1,264
合計	27,032,464	27,972,336	939,871	969,211	29,339

(4) その他有価証券 (単位：百万円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち評価益	うち評価損
金銭債権	216,269	219,221	2,952	3,437	485
国債	1,651,901	1,695,407	43,505	43,513	7
地方債	669,294	693,875	24,581	24,581	—
金融債	3,000	3,093	93	93	—
政府保証債	228,710	238,263	9,553	9,553	—
短期社債	97,993	97,984	△ 9	—	9
社債	2,626,245	2,726,561	100,316	103,180	2,864
外国証券	2,067,962	1,954,907	△ 113,054	32,388	145,443
株式	801,179	1,009,926	208,746	237,635	28,889
その他の有価証券	283,309	299,804	16,494	22,746	6,251
合計	8,645,867	8,939,046	293,178	477,130	183,951

なお、上記の評価差額の合計額293,178百万円に下記5.(4)の評価差額2百万円を加えた293,181百万円から、繰延税金負債80,392百万円を差し引いた額212,788百万円をその他有価証券評価差額金に計上しております。

2. 当期中に売却した有価証券
当期中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及びその他有価証券に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券
当期中に売却した有価証券はありません。

(2) 責任準備金対応債券
当期中に売却した有価証券はありません。

平成22年度

1. 時価のある有価証券
時価のある有価証券の時価額及び評価差額に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券 (単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
			うち評価益	うち評価損
投資信託	90	0	0	—

(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価額	評価差額	評価差額	
				うち評価益	うち評価損
金銭債権	540,000	539,981	△ 18	—	18
国債	2,819,750	2,842,478	22,727	36,648	13,920
地方債	151,244	152,459	1,215	2,044	829
政府保証債	40,522	40,518	△ 9	283	293
社債	4,678	4,789	111	111	—
合計	3,556,200	3,580,227	24,026	39,088	15,062

(3) 責任準備金対応債券 (単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価額	評価差額	評価差額	
				うち評価益	うち評価損
国債	18,592,485	19,344,346	751,860	829,035	77,175
地方債	5,934,334	6,092,327	157,993	166,714	8,721
政府保証債	2,034,065	2,098,909	64,844	65,870	1,026
社債	1,786,551	1,856,871	70,320	88,673	18,353
合計	28,347,437	29,392,455	1,045,018	1,150,294	105,275

(4) その他有価証券 (単位：百万円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち評価益	うち評価損
金銭債権	198,479	205,607	7,128	7,179	50
国債	2,000,967	2,051,957	50,990	54,227	3,237
地方債	669,346	699,542	30,195	30,195	—
金融債	3,000	3,074	74	74	—
政府保証債	228,683	241,224	12,541	12,541	—
短期社債	18,999	18,999	△ 0	—	0
社債	2,522,392	2,634,869	112,477	115,878	3,401
外国証券	1,966,689	1,813,980	△ 152,709	37,973	190,683
株式	813,806	969,622	155,816	189,037	33,221
その他の有価証券	320,976	327,791	6,815	13,421	6,605
合計	8,743,340	8,966,670	223,329	460,529	237,199

なお、上記の評価差額の合計額223,329百万円に下記5.(4)の評価差額22百万円を加えた223,352百万円から、繰延税金負債62,254百万円を差し引いた額161,098百万円をその他有価証券評価差額金に計上しております。

2. 当期中に売却した有価証券
当期中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及びその他有価証券に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券
当期中に売却した有価証券はありません。

(2) 責任準備金対応債券 (単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	143,723	857	3,372
地方債	65,104	691	—
合計	208,828	1,549	3,372

平成23年度

1. 時価のある有価証券
時価のある有価証券の時価額及び評価差額に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券 (単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
投資信託	89	2

(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価額	評価差額
国債	3,016,603	3,212,905	196,301
地方債	151,267	161,693	10,425
政府保証債	40,532	43,120	2,587
社債	4,686	4,754	68
小計	3,213,090	3,422,473	209,383
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
金銭債権	420,000	419,993	△ 6
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
社債	—	—	—
小計	420,000	419,993	△ 6
合計	3,633,090	3,842,466	209,376

(3) 責任準備金対応債券 (単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価額	評価差額
地方債	5,004,532	5,223,716	219,184
政府保証債	1,661,853	1,738,815	76,961
社債	1,118,333	1,201,179	82,846
小計	29,984,344	31,802,494	1,818,150
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	440,318	439,850	△ 467
地方債	55,519	55,242	△ 277
政府保証債	20,386	20,210	△ 175
社債	607,925	534,067	△ 73,857
小計	1,124,149	1,049,372	△ 74,777
合計	31,108,494	32,851,866	1,743,372

(4) その他有価証券 (単位：百万円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
国債	1,312,893	1,385,776	72,883
地方債	621,560	656,348	34,787
金融債	3,000	3,049	49
政府保証債	208,010	223,451	15,441
短期社債	—	—	—
社債	2,299,805	2,438,057	138,252
外国証券	836,083	884,570	48,486
株式	551,012	708,090	157,077
その他の有価証券	183,766	198,313	14,546
小計	6,183,632	6,674,687	491,055
時価が取得原価又は償却原価を超えるもの			
金銭債権	5,437	5,420	△ 16
国債	324,905	324,881	△ 24
地方債	—	—	—
金融債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
短期社債	46,997	46,996	△ 1
社債	91,407	80,679	△ 10,728
外国証券	938,022	785,651	△ 152,371
株式	257,386	229,020	△ 28,366
その他の有価証券	90,140	85,845	△ 4,294
小計	1,754,297	1,558,495	△ 195,802
合計	7,937,929	8,233,182	295,252

なお、上記の評価差額の合計額295,252百万円に下記5.(4)の評価差額△35百万円を加えた295,216百万円から、繰延税金負債78,145百万円を差し引いた額217,071百万円をその他有価証券評価差額金に計上しております。

2. 当期中に売却した有価証券
当期中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及びその他有価証券に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券
当期中に売却した有価証券はありません。

(2) 責任準備金対応債券 (単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	225,890	1,248	0
地方債	167,047	1,718	87
政府保証債	33,359	354	—
社債	3,004	5	—
合計	429,301	3,326	88

Ⅵ. 有価証券に関する注記

平成19年度

(3) その他有価証券 (単位: 百万円)			
種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
有 価 証 券	483,316	42,536	10,671
外 部 出 資	14	3	—
合 計	483,330	42,540	10,671

3. 時価のない有価証券
時価のない有価証券82,244百万円の内容及び貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券
該当する有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券
該当する有価証券はありません。
- (3) 子会社株式及び関連会社株式
外部出資 40,103百万円
- (4) 責任準備金対応債券
該当する有価証券はありません。

(5) その他有価証券 (単位: 百万円)	
外国証券	1,422
外部出資	36,981
その他の有価証券	3,736
合 計	42,140

なお、時価のない有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は△181百万円であります。

4. 有価証券の償還予定額
満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及びその他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は、以下のとおりであります。

(単位: 百万円)				
種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
金 銭 債 権	90,029	10,287	10,155	179,919
国 債	582,004	2,958,479	2,708,294	10,153,720
地 方 債	1,146,625	4,340,083	2,762,869	265,892
金 融 債	5,500	—	—	—
政府保証債	643,917	2,072,651	1,206,994	105,515
短期社債	3,996	—	—	—
社 債	593,572	1,442,748	1,885,419	908,620
外国証券	151,505	421,415	709,588	285,993
その他の有価証券	—	74,016	26,129	—
合 計	3,217,152	11,319,681	9,309,452	11,899,661

5. 金銭の信託
金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券 (単位: 百万円)	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
25,113	△127

- (2) 満期保有目的の債券
貸借対照表計上額はありません。
- (3) 責任準備金対応債券
貸借対照表計上額はありません。
- (4) その他有価証券
貸借対照表計上額はありません。

平成20年度

(3) その他有価証券 (単位: 百万円)			
種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
有 価 証 券	690,822	72,777	202,274
外 部 出 資	7	2	—
合 計	690,830	72,779	202,274

3. 時価のない有価証券
時価のない有価証券117,673百万円の内容及び貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券
該当する有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券
該当する有価証券はありません。
- (3) 子会社株式及び関連会社株式
外部出資 64,661百万円
- (4) 責任準備金対応債券
該当する有価証券はありません。

(5) その他有価証券 (単位: 百万円)	
株 式	5,000
外部出資	37,754
その他の有価証券	10,257
合 計	53,011

4. 有価証券の償還予定額
満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及びその他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は、以下のとおりであります。

(単位: 百万円)				
種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
金 銭 債 権	500,000	19,927	5,179	193,659
国 債	933,686	2,164,353	2,909,910	11,120,441
地 方 債	1,416,742	3,672,162	2,702,397	470,746
金 融 債	—	8,001	—	—
政府保証債	625,892	1,494,284	1,236,966	216,967
短期社債	44,972	—	—	—
社 債	445,426	1,326,288	2,188,100	587,716
外国証券	123,834	284,124	513,050	197,391
その他の有価証券	—	54,057	9,950	—
合 計	4,090,554	9,023,199	9,565,555	12,786,923

5. 金銭の信託
金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券 (単位: 百万円)	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
25,100	155

- (2) 満期保有目的の債券
貸借対照表計上額はありません。
- (3) 責任準備金対応債券
貸借対照表計上額はありません。
- (4) その他有価証券
貸借対照表計上額はありません。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項
退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 退職給付制度
退職給付と規程に基づき、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項 (単位: 百万円)

イ. 退職給付債務	△ 115,156
ロ. 年金資産	66,880
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△ 48,276
ニ. 未認識数理計算上の差異	5,157
ホ. 未認識過去勤務債務	1,456
ヘ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△ 41,662
ト. 前払年金費用	—
チ. 退職給付引当金 (ヘ+ト)	△ 41,662

(3) 退職給付費用に関する事項 (単位: 百万円)

イ. 勤務費用	4,011
ロ. 利息費用	2,289
ハ. 期待運用収益	△ 827
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	806
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	224
ヘ. その他	△ 4
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	6,500

1. 退職給付に関する事項
退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 退職給付制度
就業規則に基づき、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項 (単位: 百万円)

イ. 退職給付債務	△ 113,147
ロ. 年金資産	69,456
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△ 43,690
ニ. 未認識数理計算上の差異	6,934
ホ. 未認識過去勤務債務	△ 2,533
ヘ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△ 39,289
ト. 前払年金費用	—
チ. 退職給付引当金 (ヘ+ト)	△ 39,289

(3) 退職給付費用に関する事項 (単位: 百万円)

イ. 勤務費用	3,809
ロ. 利息費用	2,221
ハ. 期待運用収益	△ 969
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,021
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 89
ヘ. その他	△ 4
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	5,989

平成21年度				
(3) その他有価証券 (単位: 百万円)				
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
金融債	5,102	102	—	
社債	41,058	1,028	2,360	
外国証券	177,371	3,226	9,274	
株式	125,755	21,854	13,882	
その他の有価証券	15,074	826	560	
外部出資	259	155	5	
合計	364,621	27,193	26,083	
3. 保有目的が変更となった有価証券 当期中に保有目的が変更となった有価証券はありません。				
4. 当期中に減損処理を行った有価証券 当期中に減損処理を行った有価証券はありません。				
5. 金銭の信託 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、以下のとおりであります。				
(1) 売買目的有価証券 (単位: 百万円)				
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額			
1,000	—			
(2) 満期保有目的の債券 貸借対照表計上額はあります。				
(3) 責任準備金対応債券 貸借対照表計上額はあります。				
(4) その他有価証券 (単位: 百万円)				
取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損
2,000	2,002	2	2	—
1. 退職給付に関する事項 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。				
(1) 退職給付制度 就業規則に基づき、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しております。				
(2) 退職給付債務に関する事項 (単位: 百万円)				
イ. 退職給付債務	△ 120,117			
ロ. 年金資産	71,893			
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△ 48,223			
ニ. 未認識数理計算上の差異	12,735			
ホ. 未認識過去勤務債務	△ 2,188			
ヘ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△ 37,676			
ト. 前払年金費用	—			
チ. 退職給付引当金 (ヘ+ト)	△ 37,676			
(3) 退職給付費用に関する事項 (単位: 百万円)				
イ. 勤務費用	3,822			
ロ. 利息費用	2,262			
ハ. 期待運用収益	△ 1,048			
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,590			
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 87			
ヘ. その他	△ 4			
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	6,534			

平成22年度				
(3) その他有価証券 (単位: 百万円)				
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
国債	140,134	1,825	—	
社債	2,775	80	2	
外国証券	273,337	2,119	6,298	
株式	221,093	32,414	29,209	
その他の有価証券	1,337	8	234	
合計	638,678	36,447	35,745	
3. 保有目的が変更となった有価証券 当期中に保有目的が変更となった有価証券はありません。				
4. 当期中に減損処理を行った有価証券 当期中において、その他有価証券で時価のあるものについて0百万円減損処理を行っております。 なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があること認められる場合を除き減損処理を行っております。				
5. 金銭の信託 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、以下のとおりであります。				
(1) 売買目的有価証券 (単位: 百万円)				
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額			
11,316	△ 1,540			
(2) 満期保有目的の債券 貸借対照表計上額はあります。				
(3) 責任準備金対応債券 貸借対照表計上額はあります。				
(4) その他有価証券 (単位: 百万円)				
取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損
6,002	6,024	22	22	—
1. 退職給付に関する事項 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。				
(1) 退職給付制度 就業規則に基づき、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。				
(2) 退職給付債務に関する事項 (単位: 百万円)				
イ. 退職給付債務	△ 120,720			
ロ. 年金資産	74,277			
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△ 46,442			
ニ. 未認識数理計算上の差異	12,094			
ホ. 未認識過去勤務債務	△ 2,118			
ヘ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△ 36,467			
ト. 前払年金費用	—			
チ. 退職給付引当金 (ヘ+ト)	△ 36,467			
(3) 退職給付費用に関する事項 (単位: 百万円)				
イ. 勤務費用	4,007			
ロ. 利息費用	2,402			
ハ. 期待運用収益	△ 1,035			
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,669			
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 69			
ヘ. その他	△ 2			
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	6,971			

平成23年度				
(3) その他有価証券 (単位: 百万円)				
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
国債	484,849	5,632	50	
地方債	44,647	2,042	—	
政府保証債	21,771	1,129	—	
社債	12,170	570	—	
外国証券	248,577	3,622	6,492	
株式	260,375	35,989	43,844	
その他の有価証券	2,950	430	415	
合計	1,075,341	49,417	50,802	
3. 保有目的が変更となった有価証券 当期中に保有目的が変更となった有価証券はありません。				
4. 当期中に減損処理を行った有価証券 当期中において、その他有価証券で時価のあるものについて3,576百万円減損処理を行っております。 なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があること認められる場合を除き減損処理を行っております。				
5. 金銭の信託 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、以下のとおりであります。				
(1) 売買目的有価証券 (単位: 百万円)				
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額			
7,316	—			
(2) 満期保有目的の債券 貸借対照表計上額はあります。				
(3) 責任準備金対応債券 貸借対照表計上額はあります。				
(4) その他有価証券 (単位: 百万円)				
取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損
16,284	16,248	△ 35	—	35
1. 退職給付に関する事項 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。				
(1) 退職給付制度 就業規則に基づき、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。				
(2) 退職給付債務に関する事項 (単位: 百万円)				
イ. 退職給付債務	△ 121,532			
ロ. 年金資産	76,686			
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△ 44,845			
ニ. 未認識数理計算上の差異	11,173			
ホ. 未認識過去勤務債務	△ 2,049			
ヘ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△ 35,722			
ト. 前払年金費用	—			
チ. 退職給付引当金 (ヘ+ト)	△ 35,722			
(3) 退職給付費用に関する事項 (単位: 百万円)				
イ. 勤務費用	3,993			
ロ. 利息費用	2,414			
ハ. 期待運用収益	△ 1,099			
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,731			
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 69			
ヘ. その他	△ 6			
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	6,964			

	平成19年度	平成20年度																				
Ⅶ. 退職給付に関する注記	<p>(4) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の 処理年数</td> <td>13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の 差異の処理年数</td> <td>13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しております。)</td> </tr> </table> <p>2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金 法定福利費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金524百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示された平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は12,614百万円であります。</p>	イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率	1.3%	ニ. 過去勤務債務の 処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しております。)	ホ. 数理計算上の 差異の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しております。)	<p>(4) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td>1.45%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の 処理年数</td> <td>13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の 差異の処理年数</td> <td>13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しております。)</td> </tr> </table> <p>2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金 法定福利費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金615百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示された平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は11,987百万円であります。</p>	イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.00%	ハ. 期待運用収益率	1.45%	ニ. 過去勤務債務の 処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しております。)	ホ. 数理計算上の 差異の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しております。)
イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																					
ロ. 割引率	2.0%																					
ハ. 期待運用収益率	1.3%																					
ニ. 過去勤務債務の 処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しております。)																					
ホ. 数理計算上の 差異の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しております。)																					
イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																					
ロ. 割引率	2.00%																					
ハ. 期待運用収益率	1.45%																					
ニ. 過去勤務債務の 処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しております。)																					
ホ. 数理計算上の 差異の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しております。)																					
Ⅷ. 税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(1) 繰延税金資産の総額は988,497百万円であり、繰延税金負債の総額は158,647百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、22,324百万円あります。</p> <p>(2) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金(自動車損害賠償責任共済の責任準備金を除く。)732,389百万円、価格変動準備金172,139百万円、自動車損害賠償責任共済の責任準備金24,315百万円、退職給付引当金12,051百万円あります。</p> <p>(3) 繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券の評価差額によるものであります。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 当期における法定実効税率は31.31%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率(21.55%)との間の主要な差異は、契約者割戻準備金繰入額△12.33%であります。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(1) 繰延税金資産の総額は1,041,362百万円であり、繰延税金負債の総額は651百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、40,488百万円あります。</p> <p>(2) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金(自動車損害賠償責任共済の責任準備金を除く。)765,952百万円、価格変動準備金143,144百万円、自動車損害賠償責任共済の責任準備金28,066百万円、退職給付引当金11,538百万円あります。</p> <p>(3) 繰延税金負債の発生原因は、出資先経営統合に係る株式移転にともなう譲渡益によるものであります。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 当期における法定実効税率は31.31%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率(25.12%)との間の主要な差異は、契約者割戻準備金繰入額△18.61%、有価証券直接償却額11.96%であります。</p>																				
Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記	該当事項はありません。	該当事項はありません。																				
X. その他の注記	<p>1. 貸付金に係る融資未実行残高 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、1,100百万円あります。</p> <p>2. その他の特別利益 その他の特別利益の主な内訳は、貸倒引当金戻入額4,435百万円あります。</p>	<p>1. 貸付金に係る融資未実行残高 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、400百万円あります。</p> <p>2. その他の特別利益 その他の特別利益の主な内訳は、出資先経営統合に係る株式移転にともなう譲渡益2,083百万円あります。</p>																				

平成21年度	平成22年度	平成23年度																														
<p>(4)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td>1.51%</td> </tr> <tr> <td>二. 過去勤務債務の処理年数</td> <td>13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しております。)</td> </tr> </table> <p>2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金 法定福利費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金717百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は11,881百万円であります。</p>	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.00%	ハ. 期待運用収益率	1.51%	二. 過去勤務債務の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しております。)	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しております。)	<p>(4)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td>1.44%</td> </tr> <tr> <td>二. 過去勤務債務の処理年数</td> <td>13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しております。)</td> </tr> </table> <p>2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金 法定福利費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金724百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は11,645百万円であります。</p>	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.00%	ハ. 期待運用収益率	1.44%	二. 過去勤務債務の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しております。)	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しております。)	<p>(4)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td>1.48%</td> </tr> <tr> <td>二. 過去勤務債務の処理年数</td> <td>13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しております。)</td> </tr> </table> <p>2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金 法定福利費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金728百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は11,390百万円であります。</p>	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.00%	ハ. 期待運用収益率	1.48%	二. 過去勤務債務の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しております。)	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しております。)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																															
ロ. 割引率	2.00%																															
ハ. 期待運用収益率	1.51%																															
二. 過去勤務債務の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しております。)																															
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しております。)																															
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																															
ロ. 割引率	2.00%																															
ハ. 期待運用収益率	1.44%																															
二. 過去勤務債務の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しております。)																															
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しております。)																															
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																															
ロ. 割引率	2.00%																															
ハ. 期待運用収益率	1.48%																															
二. 過去勤務債務の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しております。)																															
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しております。)																															
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳</p> <p>(1)繰延税金資産の総額は1,097,992百万円であり、繰延税金負債の総額は81,043百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、30,726百万円であります。</p> <p>(2)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金(自動車損害賠償責任共済の責任準備金を除く。)836,475百万円、価格変動準備金163,483百万円、自動車損害賠償責任共済の責任準備金30,368百万円、退職給付引当金11,281百万円であります。</p> <p>(3)繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券の評価差額によるものであります。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 当期における法定実効税率は31.26%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率(14.36%)との間の主要な差異は、契約者割戻準備金繰入額△12.56%であります。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳</p> <p>(1)繰延税金資産の総額は1,175,628百万円であり、繰延税金負債の総額は63,198百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、25,119百万円であります。</p> <p>(2)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金(自動車損害賠償責任共済の責任準備金を除く。)891,993百万円、価格変動準備金187,931百万円、自動車損害賠償責任共済の責任準備金32,625百万円、退職給付引当金11,151百万円であります。</p> <p>(3)繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券の評価差額によるものであります。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 当期における法定実効税率は31.26%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率(12.48%)との間の主要な差異は、契約者割戻準備金繰入額△16.38%であります。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳</p> <p>(1)繰延税金資産の総額は1,051,507百万円であり、繰延税金負債の総額は78,989百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、16,567百万円であります。</p> <p>(2)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金(自動車損害賠償責任共済の責任準備金を除く。)779,034百万円、価格変動準備金196,269百万円、自動車損害賠償責任共済の責任準備金31,586百万円、退職給付引当金10,329百万円であります。</p> <p>(3)繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券の評価差額によるものであります。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 当期における法定実効税率は31.26%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率(136.15%)との間の主要な差異は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正133.40%及び契約者割戻準備金繰入額△21.76%であります。</p> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が31.26%から、平成24年4月1日以降に開始する年度から適用されるものについては29.65%、平成27年4月1日以降に開始する年度から適用されるものについては27.87%にそれぞれ変更されております。 この変更により、繰延税金資産は110,254百万円、責任準備金は4,114百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額は119,760百万円、その他有価証券評価差額金は9,505百万円、それぞれ増加しております。</p>																														
<p>該当事項はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>																														
<p>1. 貸付金に係る融資未実行残高 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、300百万円であります。</p> <p>2. その他の特別利益 その他の特別利益の主な内訳は、貸倒引当金戻入額10,466百万円であります。</p>	<p>1. 貸付金に係る融資未実行残高 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、350百万円であります。</p> <p>2. 東日本大震災による損失 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る損失を計上しております。主な内訳は、震災地への義援金3,200百万円、業務用固定資産の毀損に伴う原状回復費用及び移転費用382百万円、並びに運用不動産の毀損に伴う原状回復費用237百万円であります。</p>	<p>貸付金に係る融資未実行残高 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、350百万円であります。</p>																														

5 勘定科目解説

■資産の部

○現金/預金

JA共済連は集めた資金を有価証券や貸付金などで運用していますが、共済金・年金・給付金などの支払いにあてる資金として、一部を現金や預金として保有しています。

○コールローン

他の金融機関に対して行う短期間(1日~2週間程度)の貸し付けで、一時的な余裕資金の運用手段として行っています。

○金銭の信託

信託銀行に金銭を信託する勘定のことで、信託銀行に委託された資金の運用は、JA共済連などの指示に基づき、信託銀行がその執行と管理にあたります。なお、信託内で保有する有価証券などについては、JA共済連が直接保有する有価証券などは帳簿価額を分離して管理しています。

○金銭債権

「有価証券」に該当しない証券などを計上します。譲渡性預金証書や金銭債権信託受益権証書などがあります。

○有価証券

有価証券のうち、「国債」「地方債」「金融債」「政府保証債」「短期社債」「社債」を「公社債」といいます。「外国証券」は米国債など、海外の国・企業などが発行する外国債券や、海外の企業などが発行する外国株式など、海外の国・企業が発行する有価証券の総称です。「株式」は国内企業が発行する株式です。「その他の有価証券」は証券投資信託受益権や株式以外の出資証券など上記の有価証券以外の証券です。

○貸付金

JA共済連の貸付金は、「共済契約貸付」と「一般貸付」、「その他の貸付」があります。「共済契約貸付」には、利用者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「共済証書貸付」と、共済掛金の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、解約返戻金の範囲内で掛け金とその利息の立替えを行う「共済振替貸付」があります。「一般貸付」は、国内外の企業に対する貸付金です。「その他の貸付」には、国内外の政府・政府関係機関や公共団体などに対する貸付金などがあります。

○運用不動産

財産運用のために取得する動産および不動産のことで、土地、建物、構築物などの有形固定資産と、電話加入権、借地権などの無形固定資産があります。

○未収共済掛金

JAでは、契約者から集金した共済掛金をJA共済連に送金しますが、事業年度末時点でJAから入金(着金)されていない場合に計上します。

○未収再保険勘定

再保険契約に基づいて授受される再保険金などの再保険会社に対する債権(未収金額)の総額です。

○共済資金

直接事業損益(共済掛金、払戻金、返戻金、共済金、割戻金など)にかかる前払金額と前受金額の差額を計上します。前払金額が前受金額を超過する場合は、資産の部に計上し、前受金額が前払金額を超過する場合は負債の部に計上します。

○その他資産

他のいずれの科目にも属さない資産です。主なものは、債権金額が

確定しているにもかかわらずその代金の回収が行われていないものを計上する未収金、貸付金にかかる未収利息や不動産の未収賃貸料などを計上する未収収益、供託金や土地・建物を賃借する場合の保証金などを計上する預託金などです。

○業務用固定資産

JA共済連が業務用に保有している建物、機械、車両などの固定資産です。

○外部出資

JA共済連以外の法人・団体に対する出資額を計上します。

○繰延税金資産

税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上します。

○貸倒引当金

貸付金やその他の債権が相手先の破産などにより回収不能となる危険に備え、取立不能見込額をあらかじめ準備する目的で、引当計上します。表示上は資産の控除項目として資産の部に計上します。

○外部出資等損失引当金

外部出資先の破綻などに備え、回収不能見込額をあらかじめ準備する目的で引当計上します。表示上は資産の控除項目として資産の部に計上します。

■負債の部

○共済契約準備金

将来の共済金などの支払いに備えて積み立てが義務づけられているもので、支払準備金、責任準備金、契約者割戻準備金があります。

○責任準備金

将来の共済金の支払いに備えるため共済者(JA共済連)が積み立てておかなければならない準備金であり、共済掛金積立金、未経過共済掛金および異常危険準備金により構成されています。

○共済掛金積立金

将来の満期共済金などの支払いに備えて、ご契約者さまから払い込まれた共済掛金の一部を毎年積み立てているものです。

○異常危険準備金

巨大災害や市場の暴落などにより、毎年いただいている共済掛金だけでは共済金の支払いが困難な場合であっても万全な共済金の支払いを行うため、法令に基づいて積み立てる準備金のことで、

○未払再保険勘定

JA共済連と再保険会社との間の再保険契約に基づいて授受される再保険料などの債務の総額です。

○代理店勘定

代理店への債務額を計上します。共済の募集・集金等を行う代理社に支払う手数料などがあります。

○その他負債

他のいずれの科目にも属さない負債です。主なものは、法人税、住民税および事業税の未払い額、金融派生商品取引により生じる債務、債券貸借取引にかかる受入担保金などです。

○諸引当金

退職給付引当金は、退職給付について見込まれる総額のうち、期末までに発生していると認められる額を一定の割引率や予想される残存勤務期間に基づき割引引いて計算した額に、未認識過去勤務債務と数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を差し引いた

額を計上します。役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備え、支給見込額のうち、当年度末において発生していると認められる額を計上します。

○価格変動準備金

株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に積み立てる準備金です。

■純資産の部

○出資金

会員より払い込まれた出資金のことで、株式会社の資本金に相当するものです。

○利益剰余金

経済活動の結果から生じた資本の増加部分であり、利益を源泉としたものです。利益準備金・任意積立金・当期末処分剰余金などがあります。

*利益準備金

出資総額の2倍に相当する金額に達するまでは、剰余金の5分の1以上を積み立てなければならないと法令・定款で規定されているものです。

*任意積立金

剰余金処分として積み立てる積立金のうち、法的に強制されないものです。

*当期末処分剰余金

決算により確定した当期の未処分の剰余金で、総代会で承認された剰余金処分にしたがって処理されます。

○処分未済持分

会員は出資持分の全部を譲渡することによって任意脱退することが可能ですが、譲り受け先が見つからない場合は出資希望者が見つかるまでJA共済連がその持分を譲り受けます。この自ら保有する持分を「処分未済持分」といいます。

○その他有価証券評価差額金

JA共済連の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」について、時価で評価し、その評価損益を、税効果分を除いて貸借対照表に計上します。

■経常収益

事業本来の活動により、毎年継続的に発生する収益です。JA共済連の場合、直接事業収益、共済契約準備金戻入額、財産運用収益、その他経常収益に区分されています。

○直接事業収益

共済掛金などによる収益です。受入共済掛金のほか、再保険金、再保険払戻金なども含まれます。

○共済契約準備金戻入額

共済契約準備金について、前年度末の準備金の額より多ければ「繰入額」に、必要な額が前年度末より少なければ「戻入額」に計上します。

○財産運用収益

財産運用による収益で、利息や配当金のほか、有価証券売却益なども含まれます。

○その他経常収益

主なものは、受取出資配当金、受取特別配当金などです。

■経常費用

事業本来の活動により、毎年継続的に発生する費用です。JA共済連の場合、直接事業費用、共済契約準備金繰入額、財産運用費用、価格変動準備金繰入額、事業普及費、事業管理費、その他経常費用に区分されています。

○直接事業費用

共済契約上の支払いを計上します。支払共済金や支払戻戻金などに加えて再保険契約による支払保険料も計上します。

○共済契約準備金繰入額

責任準備金および支払備金については、毎期年度末(3月末)に、前年度計上額を一旦全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗替方式)により積み立てられます。繰入額が戻入額を上回る場合には繰入額、戻入額が繰入額を上回る場合には、戻入額として表示されます。

○財産運用費用

財産運用にかかる費用で、有価証券売却損や有価証券評価損などが含まれます。

○価格変動準備金繰入額

当期に新たに積み増すこととなった価格変動準備金の金額を計上します。

○事業普及費

事業推進・保全にかかる費用のことで、新契約獲得のための宣伝広告費や、共済金支払いのための調査にかかる査定費などが含まれます。

○事業管理費

事業を運営し管理するために要した費用のことで、人件費や、業務用固定資産にかかる施設費などが含まれます。

○その他経常費用

主なものは、交通事故対策事業費と経営基盤整備事業費です。

■特別損益

○特別利益

臨時・突発的に発生する利益を計上します。主に、固定資産等処分益などを計上します。

*固定資産処分益

不動産・動産などを売却し、売却価額が、その帳簿価額と譲渡経費の合計額を超える場合に、その差額を計上します。

*異常危険準備金限度超過取崩額

異常危険準備金のうち、法定限度を超過して取り崩した金額を特別利益に計上します。

○特別損失

臨時・突発的に発生する損失で、JA共済連の通常の事業活動以外で発生する固定資産処分損、減損損失、災害救援金などを計上します。

○税引前当期剰余金

経常利益(経常損失)に特別利益を加え、特別損失を差し引いた剰余金です。

○法人税、住民税および事業税

当年度の所得にかかる法人税、住民税および事業税の合計金額です。

○法人税等調整額

税効果会計の適用に伴い生じる繰延税金資産と繰延税金負債の差額(その他有価証券にかかるものを除く)を期首と期末と比較し、法人税などの負担が増加する場合はプラスで、減少する場合はマイナス(△)で表示します。

○契約者割戻準備金繰入額

契約者割戻準備金への繰入額を計上します。

○当期剰余金または当期損失金

税引前当期剰余金から法人税、住民税および事業税、法人税等調整額および契約者割戻準備金繰入額を控除した金額で、JA共済連のすべての活動によって生じた剰余金または損失金を意味します。

6 全国農業協同組合中央会の監査報告

平成23年度の監査報告書は、次のとおりです。

※当ディスクロージャー誌では、監査対象になった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、JA共済連の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

独立監査人の監査報告書

平成24年8月6日

全国共済農業協同組合連合会
経営管理委員会 審中
理事会 幹中

全国農業協同組合中央会
監査委員長 依藤 正典

本会は、農業協同組合法第37条の2第1項の規定に基づき、全国共済農業協同組合連合会の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62年度の農業協同組合法第36条第2項に定める書類、すなわち事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びに附属明細書について監査を行った。

決算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、法令及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して決算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
本会の責任は、本会が実施した監査に基づいて、独立の立場から決算書類に対する意見を表明することにある。本会は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に基づいて定めた「農業協同組合中央会監査基準」に準拠して監査を行った。監査の基準は、本会に決算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、決算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、本会の判断により、不正又は誤謬による決算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、本会は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、決算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての決算書類の表示を検討することが含まれる。

本会は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。また、この監査においては、本会と業務委託契約を結んだ新日本有限責任監査法人が、当該業務委託契約に基づき会計に関する部分（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びにその附属明細書）の監査を行った。

監査意見
監査の結果、本会の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書は、法令及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い連合会の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係
連合会と監査に従事した監査士との間には、全国農業協同組合中央会監査規程の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

7 財務諸表等の適正性にかかる確認

平成23年度の財務諸表等の適正性にかかる確認書は、次のとおりです。

確 認 書

平成 24 年 7 月 27 日

全国共済農業協同組合連合会

代表理事理事長

横井義則 

1. 私は、本会の平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの事業年度にかかる貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結注記表（以下、「財務諸表等」という。）について全ての重要な点において適正に表示していることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表等の作成にあたって、業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については適切に報告を受けております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

以 上

運用資産諸表

1 資産運用に関する指標(一般勘定)

(1) 運用資産明細

運用資産の構成

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比								
現金・預金	165,335	0.4	182,788	0.4	132,390	0.3	190,735	0.4	115,351	0.3
コールローン	476,800	1.1	545,000	1.3	317,000	0.7	180,000	0.4	179,900	0.4
買現先勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	25,113	0.1	25,100	0.1	3,002	0.0	17,340	0.0	23,564	0.1
金銭債権	290,391	0.7	718,767	1.7	709,221	1.7	745,607	1.7	602,450	1.3
有価証券	38,128,144	90.5	36,723,379	89.0	38,588,818	90.3	40,143,411	91.2	42,390,436	92.7
公社債	33,786,907	80.2	33,565,058	81.3	35,306,077	82.7	37,013,306	84.1	39,480,825	86.3
株式	1,490,630	3.5	825,570	2.0	1,015,026	2.4	974,722	2.2	942,210	2.1
外国証券	2,437,368	5.8	2,085,104	5.1	1,954,907	4.6	1,813,980	4.1	1,670,221	3.7
外債	1,498,719	3.6	1,072,256	2.6	1,006,540	2.4	917,422	2.1	884,364	1.9
外国株式等	938,648	2.2	1,012,848	2.5	948,367	2.2	896,557	2.0	785,857	1.7
その他の有価証券	413,238	1.0	247,647	0.6	312,806	0.7	341,402	0.8	297,178	0.6
貸付金	2,822,104	6.7	2,818,682	6.8	2,710,838	6.3	2,445,681	5.6	2,124,314	4.6
運用不動産	217,693	0.5	262,463	0.6	255,938	0.6	288,458	0.7	306,018	0.7
合計	42,125,584	100.0	41,276,182	100.0	42,717,209	100.0	44,011,235	100.0	45,742,036	100.0

運用資産の増減

(単位:百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
現金・預金	△134,136	17,452	△50,398	58,344	△75,383
コールローン	△88,200	68,200	△228,000	△137,000	△100
買現先勘定	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-
金銭の信託	△16,833	△13	△22,098	14,338	6,224
金銭債権	△191,397	428,375	△9,546	36,386	△143,157
有価証券	△464,805	△1,404,765	1,865,438	1,554,593	2,247,024
公社債	△431,078	△221,849	1,741,019	1,707,228	2,467,519
株式	△352,666	△665,060	189,456	△40,303	△32,512
外国証券	428,639	△352,263	△130,196	△140,927	△143,758
外債	△47,548	△426,463	△65,716	△89,117	△33,058
外国株式等	476,187	74,199	△64,480	△51,809	△110,700
その他の有価証券	△109,700	△165,591	65,159	28,596	△44,224
貸付金	7,140	△3,422	△107,843	△265,157	△321,367
運用不動産	2,979	44,770	△6,525	32,519	17,560
合計	△885,253	△849,402	1,441,027	1,294,025	1,730,801

(2) 運用資産種類別平均残高・運用利回り

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
現金・預金	101,535	0.32	86,352	0.27	68,683	0.17	72,228	0.08	67,265	0.07
コールローン	430,572	0.55	540,330	0.46	389,773	0.13	214,933	0.07	398,385	0.06
買現先勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	40,759	△2.98	25,796	△2.62	20,907	0.52	6,994	△23.83	22,847	1.94
金銭債権	392,744	1.27	506,825	1.27	943,720	0.65	492,768	1.01	499,867	0.91
有価証券	37,815,380	1.84	37,607,365	0.97	37,575,038	1.88	39,524,447	1.86	40,915,754	1.86
公社債	34,119,866	1.88	33,663,065	1.88	34,277,952	1.86	36,329,514	1.87	37,926,667	1.95
株式	1,069,138	1.72	1,147,104	△12.75	843,452	3.07	836,211	2.70	840,466	1.28
外国証券	2,220,659	1.43	2,408,588	△2.01	2,196,331	1.36	2,020,169	1.35	1,840,432	0.78
外債	1,502,089	0.93	1,198,308	0.58	1,087,411	1.96	954,015	1.42	841,492	1.46
外国株式等	718,569	2.49	1,210,280	△4.57	1,108,920	0.76	1,066,154	1.29	998,940	0.20
その他の有価証券	405,716	1.62	388,607	△18.88	257,301	3.90	338,552	1.73	308,188	△0.86
貸付金	2,812,676	1.70	2,843,784	1.72	2,766,572	1.75	2,607,667	1.81	2,307,815	1.85
運用不動産	215,734	2.44	256,337	3.00	262,575	3.54	259,955	3.70	304,108	2.57
合計	41,809,404	1.81	41,866,792	1.01	42,027,271	1.83	43,178,995	1.83	44,516,044	1.85

(注) 運用利回りは、分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中の財産運用収益-財産運用費用として算出した利回りです。

(3) 財産運用収益明細

(単位:百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利息及び配当金収入	814,319	780,417	776,912	810,999	840,532
金銭の信託運用益	-	-	108	-	445
金銭債権収益	-	-	0	-	3
有価証券売却益	50,231	77,847	27,037	37,996	52,744
有価証券評価益	-	-	-	-	-
有価証券償還益	-	-	-	-	-
金融派生商品収益	-	-	3,800	-	-
その他の運用収益	914	569	1,973	1,243	7,477
為替差益	-	-	1,644	961	1,529
貸倒引当金戻入額	-	-	-	-	4,949
その他	914	569	329	281	998
合計	865,465	858,834	809,832	850,239	901,202

(注)「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)の改正に伴い、平成23年度より、従来は特別利益に計上していた貸倒引当金戻入額を財産運用収益に表示しております。特別利益として計上した貸倒引当金戻入額は、平成19年度4,435百万円、平成21年度 10,428百万円です。

利息及び配当金収入明細

(単位:百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
預金利息	329	237	119	60	50
有価証券利息配当金	731,196	695,287	697,774	735,489	769,405
公社債利息	637,720	626,890	639,376	677,917	726,327
株式配当金	25,676	30,302	17,944	19,429	21,307
外国証券等利息配当金	67,799	38,094	40,453	38,142	21,770
貸付金利息	47,726	48,871	49,188	47,233	42,599
不動産賃貸料	18,671	21,617	21,479	21,273	21,981
その他の利息及び配当金	16,395	14,403	8,350	6,941	6,495
合計	814,319	780,417	776,912	810,999	840,532

有価証券売却益明細

(単位:百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公社債	7,748	5,070	1,130	3,454	12,701
株式	18,320	42,309	21,854	32,414	35,989
外国証券	13,984	30,467	3,226	2,119	3,622
その他の有価証券	10,177	-	826	8	430
合計	50,231	77,847	27,037	37,996	52,744

(4) 財産運用費用明細

(単位:百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
金銭の信託運用費	1,166	671	-	1,666	-
金銭債権運用費	-	-	-	-	-
有価証券売却損	13,671	204,274	26,078	39,117	50,891
有価証券評価損	25,580	167,471	207	0	4,167
有価証券償還損	-	1,060	-	-	978
金融派生商品費用	307	13,849	-	1,391	6,058
貸付事務費	9	2	1	2	1
貸倒損失	-	32	923	4	-
不動産管理費	4,722	4,195	3,605	3,580	4,659
不動産償却費	6,648	7,517	6,713	6,141	7,659
その他の運用費用	56,595	31,259	2,944	3,118	4,114
支払利息	5,869	3,181	417	437	694
為替差損	47,850	25,002	-	-	-
その他	2,875	3,076	2,526	2,680	3,420
貸倒引当金繰入額	-	7,442	-	4,014	-
合計	108,701	437,777	40,474	59,036	78,530

(注)貸倒損失のうち、平成21年度の貸付金償却の額は923百万円です。平成20年度、22年度は貸付金償却はありません。

有価証券売却損明細

(単位:百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公社債	6,867	3,697	2,360	3,374	139
株式	4,187	91,561	13,882	29,209	43,844
外国証券	34	68,869	9,274	6,298	6,492
その他の有価証券	2,581	40,145	560	234	415
合計	13,671	204,274	26,078	39,117	50,891

有価証券評価損明細

(単位:百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公社債	-	-	-	-	-
株式	21,516	127,229	-	0	2,604
外国証券	-	15,985	-	-	-
その他の有価証券	4,063	24,256	207	0	1,562
合計	25,580	167,471	207	0	4,167

(5) 有価証券明細

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比								
公社債	33,786,907	88.6	33,565,058	91.4	35,306,077	91.5	37,013,306	92.2	39,480,825	93.1
国債	16,402,498	43.0	17,128,391	46.6	19,856,955	51.5	23,464,193	58.5	27,367,205	64.6
地方債	8,515,471	22.3	8,262,049	22.5	7,771,743	20.1	6,785,121	16.9	5,867,668	13.8
金融債	5,500	0.0	8,001	0.0	3,093	0.0	3,074	0.0	3,049	0.0
政府保証債	4,029,079	10.6	3,574,111	9.7	3,104,509	8.0	2,315,817	5.8	1,946,224	4.6
短期社債	3,996	0.0	44,972	0.1	97,984	0.3	18,999	0.0	46,996	0.1
社債	4,830,359	12.7	4,547,531	12.4	4,471,791	11.6	4,426,099	11.0	4,249,681	10.0
うち公社・公団債	861,450	2.3	867,152	2.4	983,853	2.5	728,222	1.8	1,216,614	2.9
株式	1,490,630	3.9	825,570	2.2	1,015,026	2.6	974,722	2.4	942,210	2.2
外国証券	2,437,368	6.4	2,085,104	5.7	1,954,907	5.1	1,813,980	4.5	1,670,221	3.9
外債	1,498,719	3.9	1,072,256	2.9	1,006,540	2.6	917,422	2.3	884,364	2.1
外国株式等	938,648	2.5	1,012,848	2.8	948,367	2.5	896,557	2.2	785,857	1.9
その他の有価証券	413,238	1.1	247,647	0.7	312,806	0.8	341,402	0.9	297,178	0.7
合計	38,128,144	100.0	36,723,379	100.0	38,588,818	100.0	40,143,411	100.0	42,390,436	100.0

(6) 有価証券残存期間別内訳

(単位:百万円)

区分	平成19年度末							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	582,004	1,833,635	1,124,843	741,353	1,966,940	10,153,720	-	16,402,498	
地方債	1,146,625	2,735,826	1,604,257	1,292,588	1,470,281	265,892	-	8,515,471	
金融債	5,500	-	-	-	-	-	-	5,500	
政府保証債	643,917	1,447,843	624,808	435,271	771,723	105,515	-	4,029,079	
短期社債	3,996	-	-	-	-	-	-	3,996	
社債	593,572	617,747	825,000	481,702	1,403,717	908,620	-	4,830,359	
株式	-	-	-	-	-	-	1,490,630	1,490,630	
外国証券	151,505	194,171	227,244	280,530	429,058	285,993	868,864	2,437,368	
外債	151,505	194,171	227,244	280,530	429,058	211,068	5,141	1,498,719	
外国株式等	-	-	-	-	-	74,925	863,722	938,648	
その他の有価証券	-	42,598	31,417	21,032	5,096	-	313,092	413,238	
合計	3,127,122	6,871,823	4,437,571	3,252,478	6,046,818	11,719,742	2,672,587	38,128,144	

区分	平成20年度末							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	933,686	1,558,343	606,009	838,792	2,071,118	11,120,441	-	17,128,391	
地方債	1,416,742	2,241,839	1,430,322	1,203,834	1,498,563	470,746	-	8,262,049	
金融債	-	-	8,001	-	-	-	-	8,001	
政府保証債	625,892	1,202,912	291,372	663,931	573,035	216,967	-	3,574,111	
短期社債	44,972	-	-	-	-	-	-	44,972	
社債	445,426	506,440	819,847	327,535	1,860,564	587,716	-	4,547,531	
株式	-	-	-	-	-	-	825,570	825,570	
外国証券	123,834	146,086	138,038	201,622	311,427	197,391	966,703	2,085,104	
外債	123,834	146,086	138,038	201,622	311,427	146,363	4,883	1,072,256	
外国株式等	-	-	-	-	-	51,027	961,820	1,012,848	
その他の有価証券	-	39,267	14,789	9,461	489	-	183,638	247,647	
合計	3,590,554	5,694,890	3,308,381	3,245,178	6,315,197	12,593,263	1,975,912	36,723,379	

区分	平成21年度末							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	694,687	1,429,301	947,923	1,212,883	2,495,335	13,076,822	-	19,856,955	
地方債	1,316,898	1,624,696	1,628,728	1,027,419	1,477,054	696,947	-	7,771,743	
金融債	-	-	3,093	-	-	-	-	3,093	
政府保証債	816,990	625,614	442,968	473,677	458,634	286,623	-	3,104,509	
短期社債	97,984	-	-	-	-	-	-	97,984	
社債	150,786	780,613	563,175	546,031	1,784,118	647,067	-	4,471,791	
株式	-	-	-	-	-	-	1,015,026	1,015,026	
外国証券	66,583	150,490	147,973	213,480	275,070	254,496	846,811	1,954,907	
外債	66,583	150,490	147,973	213,480	269,589	153,456	4,965	1,006,540	
外国株式等	-	-	-	-	5,481	101,040	841,846	948,367	
その他の有価証券	49,669	6,047	17,101	2,349	13,345	-	224,292	312,806	
合計	3,193,600	4,616,765	3,750,964	3,475,842	6,503,557	14,961,957	2,086,130	38,588,818	

J A 共済連データ編

業績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

J A 共済連および子会社の状況(連結)

J A 共済連 都道府県本部・全国本部の概要

(参考) J A 共済 事業実績の概要

区分	平成22年度末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	1,491,997	908,226	808,145	1,403,809	2,991,513	15,860,501	-	23,464,193
地方債	924,543	1,475,053	1,277,634	996,612	1,223,905	887,372	-	6,785,121
金融債	-	3,074	-	-	-	-	-	3,074
政府保証債	386,348	291,982	671,862	496,060	159,344	310,219	-	2,315,817
短期社債	18,999	-	-	-	-	-	-	18,999
社債	348,729	779,508	349,791	1,314,400	928,389	705,280	-	4,426,099
株式	-	-	-	-	-	-	974,722	974,722
外国証券	79,292	83,121	180,009	272,867	191,895	185,304	821,490	1,813,980
外債	79,292	83,121	180,009	272,867	186,567	110,558	5,005	917,422
外国株式等	-	-	-	-	5,327	74,745	816,484	896,557
その他の有価証券	1,634	13,417	10,105	558	17,294	-	298,392	341,402
合計	3,251,544	3,554,384	3,297,548	4,484,308	5,512,342	17,948,678	2,094,605	40,143,411

区分	平成23年度末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	737,853	710,904	1,209,685	1,320,283	3,501,463	19,887,015	-	27,367,205
地方債	663,681	1,442,184	1,028,795	1,014,798	707,888	1,010,319	-	5,867,668
金融債	-	3,049	-	-	-	-	-	3,049
政府保証債	227,532	422,001	474,103	375,919	67,755	378,912	-	1,946,224
短期社債	46,996	-	-	-	-	-	-	46,996
社債	416,460	549,056	540,088	1,504,210	434,322	805,542	-	4,249,681
株式	-	-	-	-	-	-	942,210	942,210
外国証券	38,532	110,910	178,323	203,675	305,024	90,606	743,147	1,670,221
外債	38,532	110,910	178,323	203,675	303,383	44,535	5,002	884,364
外国株式等	-	-	-	-	1,641	46,071	738,144	785,857
その他の有価証券	584	18,114	2,263	4,121	16,638	-	255,455	297,178
合計	2,131,641	3,256,220	3,433,260	4,423,009	5,033,094	22,172,396	1,940,813	42,390,436

(7) 地方債地域別内訳

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比								
北海道・東北	585,458	6.9	475,407	5.8	371,784	4.8	233,059	3.4	146,039	2.5
関東・甲信越	2,974,620	34.9	2,764,604	33.5	2,437,582	31.4	2,042,652	30.1	1,690,948	28.8
東海・北陸	874,597	10.3	833,282	10.1	755,929	9.7	715,975	10.6	637,222	10.9
近畿	2,141,546	25.1	2,090,262	25.3	1,942,269	25.0	1,518,509	22.4	1,215,116	20.7
中国・四国	216,133	2.5	231,362	2.8	189,230	2.4	134,706	2.0	119,509	2.0
九州	617,498	7.3	521,289	6.3	469,716	6.0	406,186	6.0	345,870	5.9
その他	1,105,615	13.0	1,345,841	16.3	1,605,230	20.7	1,734,030	25.6	1,712,961	29.2
合計	8,515,471	100.0	8,262,049	100.0	7,771,743	100.0	6,785,121	100.0	5,867,668	100.0

(注)「その他」は、共同発行市場公募地方債です。

(8) 公社債および外債格付別内訳

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比								
AAA	3,812,187	60.1	3,491,846	61.6	3,409,982	61.1	3,392,722	63.2	1,347,924	26.0
AA	1,952,081	30.8	1,596,574	28.1	1,521,471	27.3	1,451,458	27.1	2,690,279	51.9
A	527,137	8.3	566,810	10.0	621,536	11.1	498,586	9.3	1,118,520	21.6
BBB	25,892	0.4	15,044	0.3	18,008	0.3	20,222	0.4	23,386	0.5
BB以下	-	-	-	-	-	-	-	-	3,980	0.1
格付無し	21,278	0.3	2,485	0.0	8,410	0.2	2,605	0.0	-	-
合計	6,338,577	100.0	5,672,761	100.0	5,579,409	100.0	5,365,595	100.0	5,184,091	100.0

(注) 1. 国債、地方債および政府保証債を除いています。 2. 外部格付機関の格付付けに基づき作成しています。

(9) 公社債および外債期末残高利回り

(単位:%)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公社債	1.91	1.92	1.93	1.95	2.00
外国証券(外債)	2.68	2.18	2.16	2.14	2.05
円建外債	2.15	2.18	2.11	2.11	1.99
外貨建外債	4.31	-	3.63	2.69	2.38

(10) 株式業種別内訳

(単位:百万円)

区 分		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
製 造 業	食料品	62,367	43,599	51,552	42,158	30,067
	繊維製品	32,277	17,411	12,461	11,159	13,966
	パルプ・紙	9,750	9,367	9,896	10,777	14,143
	化学	158,044	84,413	104,063	140,155	145,648
	医薬品	81,506	47,830	54,647	50,076	49,618
	石油・石炭製品	2,816	4,122	4,760	7,526	11,337
	ゴム製品	21,268	20,199	22,078	29,106	33,762
	ガラス・土石業	37,321	21,685	30,563	33,927	26,068
	鉄鋼	53,863	19,959	22,581	18,430	15,591
	非鉄金属	9,703	4,062	4,232	23,389	35,105
	金属製品	16,947	9,203	14,318	13,240	9,686
	機械	83,344	44,387	55,796	56,225	63,228
	電気機器	223,988	110,116	145,787	129,576	111,166
	輸送用機器	164,101	67,218	90,196	111,996	118,990
	精密機械	55,869	40,304	46,755	38,056	26,775
その他製品	53,506	20,272	25,227	17,532	10,472	
計	1,066,678	564,157	694,919	733,335	715,631	
非 製 造 業	水産・農林業	-	-	-	-	-
	鉱業	10,069	6,059	2,355	-	-
	建設業	10,823	9,542	11,164	10,943	20,090
	電気・ガス業	56,575	36,706	41,067	32,110	7,780
	運輸業	58,421	40,145	56,518	39,156	25,494
	情報・通信業	44,816	37,937	40,158	23,715	33,761
	卸売業	43,020	24,470	43,423	41,169	38,980
	小売業	58,599	32,578	38,656	28,535	31,001
	金融・保険業	85,723	49,109	57,486	45,540	47,002
	不動産業	38,894	9,880	12,475	8,923	9,315
	サービス業	17,004	14,982	16,800	11,292	13,153
計	423,952	261,412	320,106	241,387	226,579	
合 計	1,490,630	825,570	1,015,026	974,722	942,210	

(11) 貸付金明細

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比								
共済契約貸付	74,440	2.6	81,831	2.9	86,620	3.2	90,070	3.7	89,719	4.2
うち共済証書貸付	62,232	2.2	69,101	2.5	73,547	2.7	76,500	3.1	76,249	3.6
うち共済振替貸付	12,208	0.4	12,729	0.5	13,073	0.5	13,569	0.6	13,469	0.6
農村還元等貸付	247	0.0	186	0.0	127	0.0	83	0.0	47	0.0
一般貸付	2,163,457	76.7	2,203,590	78.2	2,090,964	77.1	1,847,016	75.5	1,555,305	73.2
うち国内法人	2,163,457	76.7	2,203,590	78.2	2,090,964	77.1	1,847,016	75.5	1,555,305	73.2
公共団体貸付	153,522	5.4	97,905	3.5	133,650	4.9	135,633	5.5	117,382	5.5
外国政府等貸付	430,437	15.3	435,168	15.4	399,476	14.7	372,877	15.2	361,859	17.0
合 計	2,822,104	100.0	2,818,682	100.0	2,710,838	100.0	2,445,681	100.0	2,124,314	100.0

(注)農村還元等貸付とは、JAに対する貸し付けで、農業生産力の増進または農業経営の安定を図るための施設の建設や改良などを行うための資金などにあてられます。

(12) 貸付金残存期間別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
固定金利	213,614	519,786	559,132	519,001	580,376	200,000	—	2,591,910
変動金利	28,658	55,240	27,178	22,059	17,370	5,000	—	155,506
合 計	242,272	575,026	586,310	541,060	597,746	205,000	—	2,747,417

区 分	平成20年度末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
固定金利	197,847	564,382	540,646	519,963	625,658	177,900	—	2,626,398
変動金利	15,138	50,627	11,603	17,896	15,000	—	—	110,266
合 計	212,986	615,010	552,249	537,859	640,658	177,900	—	2,736,664

区 分	平成21年度末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
固定金利	255,407	530,454	529,261	510,264	495,227	227,744	—	2,548,360
変動金利	14,468	24,289	15,870	6,103	15,000	—	—	75,731
合 計	269,875	554,744	545,132	516,367	510,227	227,744	—	2,624,091

区 分	平成22年度末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
固定金利	265,871	536,416	460,334	417,714	399,880	224,524	—	2,304,741
変動金利	16,152	6,623	13,010	10,000	5,000	—	—	50,785
合 計	282,023	543,039	473,344	427,714	404,880	224,524	—	2,355,527

区 分	平成23年度末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
固定金利	244,670	516,692	415,151	403,888	242,930	172,892	—	1,996,225
変動金利	1,743	17,458	4,120	15,000	—	—	—	38,321
合 計	246,413	534,151	419,271	418,888	242,930	172,892	—	2,034,547

(注)共済契約貸付、農村還元等貸付を除きます。

(13) 貸付金企業規模別内訳(国内法人貸付)

(単位:件、百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		
	金額	構成比									
大企業	貸付先数	183	69.1	155	70.5	139	72.0	117	74.1	107	76.4
	金額	1,968,677	91.0	2,030,715	92.2	1,925,365	92.1	1,673,812	90.6	1,423,168	91.5
中堅企業	貸付先数	10	3.8	6	2.7	5	2.6	1	0.6	2	1.4
	金額	17,013	0.8	17,484	0.8	14,381	0.7	4,100	0.2	9,000	0.6
中小企業	貸付先数	72	27.2	59	26.8	49	25.4	40	25.3	31	22.1
	金額	177,765	8.2	155,389	7.1	151,217	7.2	169,103	9.2	123,137	7.9
合計	貸付先数	265	100.0	220	100.0	193	100.0	158	100.0	140	100.0
	金額	2,163,457	100.0	2,203,590	100.0	2,090,964	100.0	1,847,016	100.0	1,555,305	100.0

(注) 区分

企業規模	業種	①右の②~④を除く全業種		②小売業・飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業		従業員300人超	資本金10億円以上	従業員50人超	資本金10億円以上	従業員100人超	資本金10億円以上	従業員100人超	資本金10億円以上
中堅企業		かつ	資本金3億円超 10億円未満	かつ	資本金5千万円超 10億円未満	かつ	資本金5千万円超 10億円未満	かつ	資本金1億円超 10億円未満
中小企業		資本金3億円以下または 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下または 常用する従業員100人以下	

(14) 貸付金業種別内訳(国内法人貸付)

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
製造業	食料品	6,806	0.3	7,797	0.4	9,297	0.4	4,797	0.3	2,798	0.2
	繊維製品	13,100	0.6	10,100	0.5	10,100	0.5	8,000	0.4	8,000	0.5
	パルプ・紙	26,489	1.2	24,057	1.1	23,600	1.1	20,500	1.1	20,500	1.3
	化学	47,807	2.2	47,663	2.2	42,268	2.0	41,931	2.3	40,840	2.6
	医薬品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	石油・石炭製品	18,710	0.9	18,710	0.8	17,010	0.8	17,010	0.9	17,010	1.1
	ゴム製品	3,500	0.2	2,000	0.1	2,000	0.1	2,000	0.1	1,000	0.1
	ガラス・土石業	2,659	0.1	4,290	0.2	3,000	0.1	2,820	0.2	2,760	0.2
	鉄鋼	28,500	1.3	40,500	1.8	40,500	1.9	40,500	2.2	34,500	2.2
	非鉄金属	5,931	0.3	5,537	0.3	5,436	0.3	5,347	0.3	5,306	0.3
	金属製品	430	0.0	200	0.0	-	-	-	-	-	-
	機械	34,825	1.6	30,270	1.4	25,094	1.2	19,916	1.1	12,050	0.8
	電気機器	44,768	2.1	48,157	2.2	48,151	2.3	31,250	1.7	27,000	1.7
	輸送用機器	3,604	0.2	3,427	0.2	5,685	0.3	5,575	0.3	5,567	0.4
	精密機械	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他製品	1,340	0.1	738	0.0	693	0.0	351	0.0	-	-	
計	238,472	11.0	243,448	11.0	232,837	11.1	199,998	10.8	177,334	11.4	
非製造業	水産・農林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	15,961	0.7	13,037	0.6	11,366	0.5	8,042	0.4	5,995	0.4
	電気・ガス業	248,594	11.5	261,366	11.9	252,846	12.1	231,273	12.5	212,149	13.6
	運輸業	59,948	2.8	60,011	2.7	33,231	1.6	17,163	0.9	16,634	1.1
	情報・通信業	68,003	3.1	64,002	2.9	59,001	2.8	64,001	3.5	46,000	3.0
	卸売業	245,515	11.3	270,003	12.3	286,000	13.7	280,000	15.2	252,000	16.2
	小売業	3,000	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	1,120,122	51.8	1,112,511	50.5	1,026,976	49.1	863,834	46.8	690,906	44.4
	不動産業	160,057	7.4	178,357	8.1	187,947	9.0	182,169	9.9	154,285	9.9
	サービス業	3,781	0.2	851	0.0	757	0.0	533	0.0	-	-
計	1,924,984	89.0	1,960,141	89.0	1,858,127	88.9	1,647,017	89.2	1,377,971	88.6	
合計	2,163,457	100.0	2,203,590	100.0	2,090,964	100.0	1,847,016	100.0	1,555,305	100.0	

(15) 貸付金使途別内訳(国内法人貸付)

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比						
設備資金	269,696	12.5	275,551	12.5	251,795	12.0	222,755	12.1	193,991	12.5
運転資金	1,893,760	87.5	1,928,038	87.5	1,839,168	88.0	1,624,260	87.9	1,361,313	87.5
合 計	2,163,457	100.0	2,203,590	100.0	2,090,964	100.0	1,847,016	100.0	1,555,305	100.0

(16) 貸付金地域別内訳(国内法人貸付)

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比						
北海道・東北	23,584	1.1	27,194	1.2	25,110	1.2	23,560	1.3	22,910	1.5
関東・甲信越	1,816,988	84.0	1,869,919	84.9	1,802,272	86.2	1,608,452	87.1	1,354,605	87.1
東海・北陸	95,597	4.4	78,378	3.6	61,833	3.0	39,397	2.1	28,300	1.8
近 畿	122,369	5.7	124,597	5.7	109,049	5.2	85,051	4.6	60,951	3.9
中国・四国	71,726	3.3	73,720	3.3	66,033	3.2	64,359	3.5	62,584	4.0
九 州	33,190	1.5	29,780	1.4	26,665	1.3	26,195	1.4	25,955	1.7
合 計	2,163,457	100.0	2,203,590	100.0	2,090,964	100.0	1,847,016	100.0	1,555,305	100.0

(注)地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(17) 貸付金担保別内訳(国内法人貸付)

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比						
担保貸付	41,019	1.9	16,868	0.8	6,185	0.3	2,133	0.1	875	0.1
不動産担保	7,665	0.4	4,983	0.2	1,080	0.1	734	0.0	220	0.0
有価証券担保	1,364	0.1	600	0.0	200	0.0	100	0.0	-	-
債権担保	31,990	1.5	11,285	0.5	4,905	0.2	1,299	0.1	655	0.0
保証貸付	48,180	2.2	49,562	2.2	40,076	1.9	38,516	2.1	24,807	1.6
無担保貸付	2,074,257	95.9	2,137,158	97.0	2,044,702	97.8	1,806,366	97.8	1,529,623	98.3
合 計	2,163,457	100.0	2,203,590	100.0	2,090,964	100.0	1,847,016	100.0	1,555,305	100.0
劣後特約付	545,055	25.2	557,907	25.3	548,258	26.2	485,109	26.3	430,000	27.6

(18) リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権	—	—	—	—	—
延滞債権	3,638	3,537	407	363	—
3か月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸付条件緩和債権	10,881	10,815	10,749	—	—
合計	14,519	14,352	11,156	363	—
貸付残高に対する比率	0.51	0.51	0.41	0.01	—

- (注) 1. ①「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本もしくは利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」といいます。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
- ②「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。
- ③「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金です。
- ④「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
2. 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、貸付金から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しています。その金額は、平成19年度末が破綻先債権12百万円、延滞債権5,595百万円、平成21年度末が破綻先債権3,063百万円です。

(19) 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	474	436	393	351	—
危険債権	3,164	3,101	14	12	—
要管理債権	10,881	10,815	10,749	—	—
計	14,519	14,352	11,156	363	—
正常債権	2,818,991	2,816,005	2,711,152	2,456,270	2,134,420
合計	2,833,511	2,830,357	2,722,309	2,456,633	2,134,420

- (注) 1. ①「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- ②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
- ③「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(①および②に掲げる債権を除きます。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金(①および②に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除きます。)です。
- ④「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
2. 上表の当該債権の対象は、貸付金、貸付有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限ります。)、未収利息、仮払金です。
- なお、運用資産以外の債権として、このほかに資本貸付金および資本貸付金にかかる未収収益100,014百万円(全額正常債権)があります。
3. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しています。その額は、平成19年度末が破産更生債権およびこれらに準ずる債権5,607百万円、平成21年度末が破産更生債権およびこれらに準ずる債権3,063百万円です。

(20) 運用不動産明細表

(単位:百万円、件、%)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	うち減損損失	当期償却額	当期末残高	償却累計額	償却累計率	
平成19年度	建物	94,460	4,578	370	103	6,361	92,306	67,666	42.3
	構築物	2,474	67	74	54	282	2,185	4,084	65.1
	その他動産	-	-	-	-	-	-	-	-
	土地	114,409	6,453	664	241	-	120,198	-	-
	建設仮勘定	439	7,935	8,297	-	-	78	-	-
	無形固定資産	2,929	-	0	-	4	2,924	66	2.2
	合計	214,714	19,034	9,406	398	6,648	217,693	71,817	42.4
	件数	132	1	6	-	-	127	-	-
平成20年度	建物	92,306	15,767	1,002	591	7,228	99,843	73,276	42.3
	構築物	2,185	348	28	16	282	2,223	4,142	65.1
	その他動産	-	-	-	-	-	-	-	-
	土地	120,198	38,182	910	120	-	157,470	-	-
	建設仮勘定	78	54,383	54,436	-	-	25	-	-
	無形固定資産	2,924	11	30	30	5	2,900	72	2.4
	合計	217,693	108,694	56,406	759	7,517	262,463	77,491	42.5
	件数	127	-	9	-	-	118	-	-
平成21年度	建物	99,843	701	639	256	6,450	93,455	76,829	45.1
	構築物	2,223	82	7	-	257	2,041	4,226	67.4
	その他動産	-	-	-	-	-	-	-	-
	土地	157,470	23	71	22	-	157,422	-	-
	建設仮勘定	25	438	284	-	-	179	-	-
	無形固定資産	2,900	-	54	-	5	2,839	78	2.7
	合計	262,463	1,245	1,057	278	6,713	255,938	81,134	45.2
	件数	118	-	3	-	-	115	-	-
平成22年度	建物	93,455	20,519	246	28	5,901	107,826	82,299	43.3
	構築物	2,041	581	1	0	233	2,387	4,440	65.0
	その他動産	-	-	-	-	-	-	-	-
	土地	157,422	18,130	348	111	-	175,205	-	-
	建設仮勘定	179	236	210	-	-	204	-	-
	無形固定資産	2,839	0	0	-	5	2,833	84	2.9
	合計	255,938	39,467	806	140	6,141	288,458	86,824	43.4
	件数	115	1	3	-	-	113	-	-
平成23年度	建物	107,826	6,762	540	10	7,354	106,693	87,306	45.0
	構築物	2,387	194	17	0	298	2,265	4,572	66.9
	その他動産	-	-	-	-	-	-	-	-
	土地	175,205	19,704	1,186	1,173	-	193,723	-	-
	建設仮勘定	204	26,680	26,379	-	-	506	-	-
	無形固定資産	2,833	1	-	-	5	2,829	90	3.1
	合計	288,458	53,343	28,124	1,183	7,659	306,018	91,969	45.1
	件数	113	1	-	-	-	114	-	-

(注)無形固定資産とは、借地権、電話加入権、水道施設利用権などです。

(21) 運用不動産処分益および処分損明細

(単位:百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	処分益	処分損								
土地	332	49	659	12	0	11	108	64	-	-
建物等	0	128	3	227	31	433	13	59	-	475
無形固定資産	-	0	-	-	-	38	-	0	-	-
合計	332	177	662	239	32	483	121	123	-	475

J/A 共済連データ編

業績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

J/A共済連および
子会社の状況(連結)

J/A共済連都道府県
本部全国本部の概要

(参考)J/A共済
事業実績の概要

(22) 公共関係投融資の状況(新規取得・貸付額)

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比								
公共債	2,442,625	100.0	2,729,482	100.0	4,745,633	98.4	7,468,607	99.6	9,391,733	100.0
国 債	1,466,179	60.0	1,645,660	60.3	3,678,492	76.3	7,054,663	94.1	9,113,929	97.0
地方債	633,068	25.9	892,147	32.7	914,028	19.0	389,060	5.2	210,613	2.2
政府保証債	343,378	14.1	191,674	7.0	153,112	3.2	24,883	0.3	67,191	0.7
公共団体貸付	205	0.0	835	0.0	75,253	1.6	30,167	0.4	-	-
合 計	2,442,830	100.0	2,730,318	100.0	4,820,887	100.0	7,498,774	100.0	9,391,733	100.0

(23) 海外投融資明細

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比								
外貨建資産	1,229,183	42.8	885,193	35.1	830,705	35.3	800,677	36.6	780,619	38.4
債券	372,905	13.0	-	-	36,582	1.6	58,294	2.7	146,345	7.2
株式	1,422	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
預金・その他	854,855	29.8	885,193	35.1	794,123	33.7	742,382	33.9	634,273	31.2
円貨額が確定した外貨建資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
預金・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
円貨建資産	1,644,068	57.2	1,635,079	64.9	1,523,679	64.7	1,386,181	63.4	1,251,461	61.6
外国政府等貸付	430,437	15.0	435,168	17.3	399,476	17.0	372,877	17.1	361,859	17.8
債券・その他	1,213,631	42.2	1,199,910	47.6	1,124,202	47.7	1,013,303	46.3	889,602	43.8
合 計	2,873,252	100.0	2,520,272	100.0	2,354,384	100.0	2,186,858	100.0	2,032,081	100.0

(24) 海外投融資運用利回り

(単位:%)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
海外投融資運用利回り	1.49	△1.42	1.42	1.41	0.94

(25) 外貨建資産通貨別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
米ドル	888,066	72.2	706,656	79.8	679,440	81.8	649,858	81.2	620,849	79.5
ユーロ	341,117	27.8	170,475	19.3	151,264	18.2	150,818	18.8	159,769	20.5
その他	-	-	8,060	0.9	-	-	-	-	-	-
合 計	1,229,183	100.0	885,193	100.0	830,705	100.0	800,677	100.0	780,619	100.0

(注)単一通貨ユーロを採択した国の通貨建資産を、ユーロ建資産として一括表示しています。

(26) 海外投融資地域別内訳

(単位:百万円、%)

区分			ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
平成19年度末	有価証券	金額 (構成比)	1,616,460 (66.2)	313,099 (12.8)	371,994 (15.2)	- (-)	- (-)	19,704 (0.8)	17,612 (0.7)	103,942 (4.3)	2,442,815 (100.0)	
		債券	金額 (構成比)	1,053,103 (70.0)	267,490 (17.8)	42,312 (2.8)	- (-)	- (-)	19,704 (1.3)	17,612 (1.2)	103,942 (6.9)	1,504,167 (100.0)
		外国株式等	金額 (構成比)	563,357 (60.0)	45,609 (4.9)	329,681 (35.1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	938,648 (100.0)
	貸付金	金額 (構成比)	344,000 (79.9)	10,000 (2.3)	- (-)	- (-)	- (-)	865 (0.2)	- (-)	75,572 (17.6)	430,437 (100.0)	

区分			ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
平成20年度末	有価証券	金額 (構成比)	1,461,634 (70.1)	109,349 (5.2)	374,431 (18.0)	- (-)	- (-)	23,706 (1.1)	17,373 (0.8)	98,608 (4.7)	2,085,104 (100.0)	
		債券	金額 (構成比)	797,271 (74.4)	96,930 (9.0)	38,366 (3.6)	- (-)	- (-)	23,706 (2.2)	17,373 (1.6)	98,608 (9.2)	1,072,256 (100.0)
		外国株式等	金額 (構成比)	664,363 (65.6)	12,419 (1.2)	336,064 (33.2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1,012,848 (100.0)
	貸付金	金額 (構成比)	349,000 (80.2)	18,000 (4.1)	- (-)	- (-)	- (-)	548 (0.1)	- (-)	67,619 (15.5)	435,168 (100.0)	

区分			ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
平成21年度末	有価証券	金額 (構成比)	1,229,935 (62.9)	135,417 (6.9)	442,696 (22.6)	- (-)	- (-)	21,949 (1.1)	15,498 (0.8)	109,409 (5.6)	1,954,907 (100.0)	
		債券	金額 (構成比)	697,189 (69.3)	123,438 (12.3)	39,054 (3.9)	- (-)	- (-)	21,949 (2.2)	15,498 (1.5)	109,409 (10.9)	1,006,540 (100.0)
		外国株式等	金額 (構成比)	532,745 (56.2)	11,979 (1.3)	403,642 (42.6)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	948,367 (100.0)
	貸付金	金額 (構成比)	329,000 (82.4)	13,000 (3.3)	- (-)	- (-)	- (-)	231 (0.1)	- (-)	57,245 (14.3)	399,476 (100.0)	

区分			ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
平成22年度末	有価証券	金額 (構成比)	1,132,299 (62.4)	156,704 (8.6)	396,471 (21.9)	- (-)	- (-)	14,645 (0.8)	15,232 (0.8)	98,626 (5.4)	1,813,980 (100.0)	
		債券	金額 (構成比)	657,006 (71.6)	96,537 (10.5)	36,020 (3.9)	- (-)	- (-)	13,998 (1.5)	15,232 (1.7)	98,626 (10.8)	917,422 (100.0)
		外国株式等	金額 (構成比)	475,292 (53.0)	60,167 (6.7)	360,450 (40.2)	- (-)	- (-)	647 (0.1)	- (-)	- (-)	896,557 (100.0)
	貸付金	金額 (構成比)	310,000 (83.1)	13,000 (3.5)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	49,877 (13.4)	372,877 (100.0)	

区分			ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
平成23年度末	有価証券	金額 (構成比)	1,002,293 (60.0)	205,144 (12.3)	355,305 (21.3)	- (-)	- (-)	16,891 (1.0)	15,036 (0.9)	75,550 (4.5)	1,670,221 (100.0)	
		債券	金額 (構成比)	624,454 (70.6)	120,543 (13.6)	34,709 (3.9)	- (-)	- (-)	14,070 (1.6)	15,036 (1.7)	75,550 (8.5)	884,364 (100.0)
		外国株式等	金額 (構成比)	377,839 (48.1)	84,600 (10.8)	320,596 (40.8)	- (-)	- (-)	2,821 (0.4)	- (-)	- (-)	785,857 (100.0)
	貸付金	金額 (構成比)	302,000 (83.5)	13,000 (3.6)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	46,859 (12.9)	361,859 (100.0)	

2 運用資産の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益								
売買目的有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	平成19年度末					平成20年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	29,356,363	30,390,669	1,034,305	1,050,933	16,627	27,979,306	28,936,051	956,745	974,547	17,802
満期保有目的の債券	90,000	90,001	1	1	-	1,289,073	1,306,974	17,900	18,884	984
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	8,450,021	8,967,013	516,991	692,614	175,623	8,247,466	8,158,508	△88,957	215,166	304,124
公社債	4,292,949	4,430,543	137,594	139,163	1,568	4,690,577	4,796,677	106,099	123,649	17,549
株式	1,129,546	1,490,630	361,084	435,321	74,237	857,878	820,570	△37,308	64,744	102,052
外国証券	2,439,338	2,435,945	△3,392	79,818	83,211	2,233,093	2,085,104	△147,989	22,030	170,020
外債	1,453,124	1,498,719	45,595	52,795	7,199	1,105,094	1,072,256	△32,838	14,742	47,580
外国株式等	986,213	937,225	△48,988	27,023	76,011	1,127,999	1,012,848	△115,151	7,287	122,439
その他の有価証券	393,423	409,502	16,078	32,564	16,485	248,178	237,389	△10,788	2,547	13,335
譲渡性預金証書等	194,764	200,391	5,626	5,746	119	217,738	218,767	1,029	2,195	1,166
合計	37,896,385	39,447,684	1,551,298	1,743,549	192,250	37,515,847	38,401,534	885,687	1,208,598	322,910
公社債	33,649,313	34,821,213	1,171,900	1,190,096	18,196	33,458,958	34,539,857	1,080,898	1,117,075	36,176
株式	1,129,546	1,490,630	361,084	435,321	74,237	857,878	820,570	△37,308	64,744	102,052
外国証券	2,439,338	2,435,945	△3,392	79,818	83,211	2,233,093	2,085,104	△147,989	22,030	170,020
外債	1,453,124	1,498,719	45,595	52,795	7,199	1,105,094	1,072,256	△32,838	14,742	47,580
外国株式等	986,213	937,225	△48,988	27,023	76,011	1,127,999	1,012,848	△115,151	7,287	122,439
その他の有価証券	393,423	409,502	16,078	32,564	16,485	248,178	237,389	△10,788	2,547	13,335
譲渡性預金証書等	284,764	290,391	5,626	5,746	119	717,738	718,613	875	2,201	1,326

区分	平成21年度末					平成22年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	27,032,464	27,972,336	939,871	969,211	29,339	28,347,437	29,392,455	1,045,018	1,150,294	105,275
満期保有目的の債券	3,308,427	3,280,691	△27,735	1,861	29,596	3,556,200	3,580,227	24,026	39,088	15,062
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	8,645,867	8,939,046	293,178	477,130	183,951	8,743,340	8,966,670	223,329	460,529	237,199
公社債	5,277,145	5,455,185	178,040	180,921	2,881	5,443,389	5,649,668	206,279	212,917	6,638
株式	801,179	1,009,926	208,746	237,635	28,889	813,806	969,622	155,816	189,037	33,221
外国証券	2,067,962	1,954,907	△113,054	32,388	145,443	1,966,689	1,813,980	△152,709	37,973	190,683
外債	1,010,768	1,006,540	△4,228	14,342	18,570	914,267	917,422	3,155	15,883	12,728
外国株式等	1,057,194	948,367	△108,826	18,045	126,872	1,052,422	896,557	△155,864	22,090	177,954
その他の有価証券	283,309	299,804	16,494	22,746	6,251	320,976	327,791	6,815	13,421	6,605
譲渡性預金証書等	216,269	219,221	2,952	3,437	485	198,479	205,607	7,128	7,179	50
合計	38,986,759	40,192,074	1,205,315	1,448,202	242,887	40,646,978	41,939,353	1,292,375	1,649,912	357,537
公社債	35,128,037	36,218,267	1,090,230	1,151,994	61,763	36,807,026	38,082,369	1,275,342	1,402,301	126,958
株式	801,179	1,009,926	208,746	237,635	28,889	813,806	969,622	155,816	189,037	33,221
外国証券	2,067,962	1,954,907	△113,054	32,388	145,443	1,966,689	1,813,980	△152,709	37,973	190,683
外債	1,010,768	1,006,540	△4,228	14,342	18,570	914,267	917,422	3,155	15,883	12,728
外国株式等	1,057,194	948,367	△108,826	18,045	126,872	1,052,422	896,557	△155,864	22,090	177,954
その他の有価証券	283,309	299,804	16,494	22,746	6,251	320,976	327,791	6,815	13,421	6,605
譲渡性預金証書等	706,269	709,167	2,898	3,437	538	738,479	745,589	7,110	7,179	68

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	31,108,494	32,851,866	1,743,372	1,818,150	74,777
満期保有目的の債券	3,633,090	3,842,466	209,376	209,383	6
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	7,937,929	8,233,182	295,252	491,055	195,802
公社債	4,908,580	5,159,240	250,660	261,413	10,753
株式	808,399	937,110	128,710	157,077	28,366
外国証券	1,774,106	1,670,221	△ 103,884	48,486	152,371
外債	874,437	884,364	9,927	21,170	11,242
外国株式等	899,669	785,857	△ 113,812	27,316	141,128
その他の有価証券	273,906	284,158	10,251	14,546	4,294
譲渡性預金証書等	172,935	182,450	9,515	9,531	16
合 計	42,679,514	44,927,516	2,248,001	2,518,588	270,587
公社債	39,230,165	41,433,581	2,203,415	2,288,947	85,531
株式	808,399	937,110	128,710	157,077	28,366
外国証券	1,774,106	1,670,221	△ 103,884	48,486	152,371
外債	874,437	884,364	9,927	21,170	11,242
外国株式等	899,669	785,857	△ 113,812	27,316	141,128
その他の有価証券	273,906	284,158	10,251	14,546	4,294
譲渡性預金証書等	592,935	602,443	9,508	9,531	23

(注) 有価証券のほか、譲渡性預金証書、コマーシャルペーパーなどの金銭債権を含みます。

〈時価のない有価証券〉

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	5,341	15,257	18,101	18,711	18,119
公社債	-	-	-	-	-
株式	-	5,000	5,100	5,100	5,100
外国証券	1,604	-	-	-	-
外債	-	-	-	-	-
外国株式等	1,604	-	-	-	-
その他の有価証券	3,736	10,257	13,001	13,611	13,019
譲渡性預金証書等	-	-	-	-	-
合 計	5,341	15,257	18,101	18,711	18,119

(注) 有価証券のほか、譲渡性預金証書、コマーシャルペーパーなどの金銭債権を含みます。

(2) 金銭の信託の時価情報

①金銭の信託

(単位:百万円)

区分	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末		
	貸借対照表計上額	時価額	差損益	貸借対照表計上額	時価額	差損益	貸借対照表計上額	時価額	差損益	貸借対照表計上額	時価額	差損益	貸借対照表計上額	時価額	差損益
金銭の信託	25,113	25,113	-	25,100	25,100	-	3,002	3,002	-	17,340	17,340	-	23,564	23,564	-

②売買目的有価証券の金銭の信託

(単位:百万円)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益								
売買目的有価証券	25,113	△127	25,100	155	1,000	-	11,316	△1,540	7,316	-

③満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・その他有価証券の金銭の信託

(単位:百万円)

区分	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-	-	-	2,000	2,002	2	6,002	6,024	22	16,284	16,248	△35

(3) デリバティブ取引について

①取引の内容

JA共済連が利用対象としているデリバティブ取引は、次のとおりです。

金利関連:金利スワップ取引

通貨関連:為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

株式関連:株式オプション取引

債券関連:債券オプション取引

②取組方針

資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益の獲得を目的とする投機的な取引は行わないこととしています。

③リスクの内容

JA共済連が利用対象としているデリバティブ取引については、市場リスク(金利・株価・為替などの変動リスク)および信用リスク(取引相手先の倒産などにより契約不履行に陥るリスク)があります。ただし、市場リスクについては、デリバティブ取引がリスクヘッジなど現物資産運用を補完することを目的としていることから、限定的であると考えています。

また、信用リスクについては、国内外の証券取引所を通じた取引または信用度の高い取引先を相手としていることから、契約が履行されないリスクは小さいものと考えています。

なお、このようにリスクヘッジの目的でデリバティブ取引を行う場合、デリバティブ取引のみの情報をみるのではなく、ヘッジ対象となっている資産の時価情報とあわせてみる必要があります。

④リスク管理体制

デリバティブ取引の目的および種類ごとに取引限度額等を規定するとともに、その取引については、運用事務管理部門(バックオフィス)が取引内容について外部証憑との照合により確認するなど、投融資執行部門(フロントオフィス)に対する牽制が働く体制としています。

また、投融資執行部門においてリスク管理を行うとともに、資産運用リスク管理部門(ミドルオフィス)がデリバティブ取引と有価証券をあわせて全体のリスクの状況を定期的に把握し、理事会および経営管理委員会に報告しています。

(4) デリバティブ取引の時価情報

①差損益の内訳

(単位:百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
	差損益	差損益	差損益	差損益	差損益
金利関連	71	61	47	-	-
通貨関連	12,438	-	1,232	△890	△1,769
株式関連	-	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	12,510	61	1,280	△890	△1,769

(注)差損益は、損益計算書に計上しています。

②金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成19年度末				平成20年度末				平成21年度末				平成22年度末				平成23年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益																
店頭	金利スワップ																				
	固定金利受取/変動金利支払	4,500	4,500	71	71	4,500	4,500	61	61	4,500	-	47	47	-	-	-	-	-	-	-	-
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					71				61				47				-				-

(注) 1. 「契約額等」欄には、想定元本を記載しています。
2. 「差損益」欄には、時価評価を記載しています。

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末		
	1年以下	1年超 3年以下	3年超												
受取固定/支払変動スワップ想定元本	-	4,500	-	-	4,500	-	4,500	-	-	-	-	-	-	-	-
平均受取固定金利	-	1.59	-	-	1.59	-	1.59	-	-	-	-	-	-	-	-
平均支払変動金利	-	1.10	-	-	0.86	-	0.54	-	-	-	-	-	-	-	-
支払固定/受取変動スワップ想定元本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③通貨関連

(単位:百万円)

区分	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末				
	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益		
為替予約取引	米ドル/円	売建	242,837	229,627	13,210	-	-	-	89,686	92,487	△2,800	74,331	74,957	△626	158,985	160,103	△1,117
		買建	67,207	62,059	△5,148	-	-	-	53,569	55,797	2,227	28,737	29,078	341	47,268	46,769	△499
	ユーロ/円	売建	345,574	340,427	5,147	-	-	-	45,181	44,108	1,072	24,265	25,215	△949	80,718	81,173	△455
		買建	124,314	123,544	△770	-	-	-	43,374	44,108	733	8,604	8,948	343	16,600	16,903	302
計				12,438			-			1,232			△890			△1,769	
通貨スワップ取引	米ドル/円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	豪ドル/円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計			-			-			-			-			-	
合計				12,438			-			1,232			△890			△1,769	

④株式関連(平成19年度、平成20年度、平成21年度、平成22年度、および平成23年度において期末残高はありません。)

⑤債券関連(平成19年度、平成20年度、平成21年度、平成22年度、および平成23年度において期末残高はありません。)

⑥その他(該当するものはありません。)

3 確定拠出年金共済にかかる特別勘定資産の運用概況

確定拠出年金共済については、一般勘定とは別に、特別勘定を設けて運用を行っています。

バランス型ポートフォリオを構築し、ローリスク型の運用を基本として中長期の資産配分の目安をベースに市場動向にきめ細かくに対応することで、資産の着実な成長と中長期的な観点に立った収益の獲得をめざしています。運用にあたっては、主として、JA共済連の運用方針に基づき、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社により設定される適格機関投資家専用私募投資信託を用いています。

内外株式は、欧州債務問題の深刻化や景気減速懸念から下落しましたが、その後世界的な金融緩和策等から上昇しました。内外金利は、世界経済の減速懸念から低下しました。為替は、対ドルで戦後最高値まで円高が進行しましたが、その後円安となりおおむね年度始めの水準を回復しました。

このような運用環境のなか、結果として当年度の年間収益率は0.34%となりました。

(当年度末の資産残高は、前年度末の91百万円に対し1百万円減少の90百万円となっています。)

※確定拠出年金共済特別勘定の収益率について

確定拠出年金共済特別勘定の「収益率」は、お預かりした共済掛金のうち、特別勘定で運用している間に生ずる費用(共済契約関係費、資産運用関係費)を控除した部分の伸び率を示したもので、共済掛金全体に対するものではありません。

その他諸表

1 外部出資明細

(単位:百万円)

出資先		平成23年度			
		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系統	農林中央金庫	204,029	-	-	204,029
	全国新聞情報農業協同組合連合会	321	-	-	321
	全国農業協同組合連合会	481	-	-	481
	系統(145団体)計	241,800	96	724	241,172
系統外	株式 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)	77	-	-	77
	株式 JA三井リース(株)	1,046	-	-	1,046
	その他 (社)全国畜産経営安定基金協会	101	-	-	101
	(社)全国農協観光協会	51	-	-	51
系統外(144社・94団体)計		13,819	10	724	13,105
子会社等	株式 JA共済ビジネスサポート(株)	98	-	-	98
	(株)中央コンピュータシステム	185	-	-	185
	株式 JA共済損害調査(株)	70	-	-	70
	共栄火災海上保険(株)	56,797	-	-	56,797
	株式 系統債権管理回収機構(株)	148	-	-	148
	アグリビジネス投資育成(株)	613	-	-	613
	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	1,767	-	-	1,767
	子会社等(49社)計	64,304	35	-	64,339
合計(193社・239団体)		319,923	142	1,448	318,617

(注)当期末残高が50百万円以上の出資先のうち主たる出資先を表示しています。

2 業務用固定資産明細

(単位:百万円)

種類	平成23年度									
	取得原価					減価償却			期末簿価 (A)-(B)	
	前期首残高	当期首残高	当期増加額	当期減少額	うち減損損失	当期末残高(A)	当期償却額	累計額(B)		
有形固定資産	建物	71,439	84,269	3,626	2,197	40	85,699	2,790	46,190	39,509
	構築物	3,095	3,435	112	175	0	3,372	117	2,497	875
	機械装置	99	117	22	0	0	140	9	90	50
	車両運搬具	707	624	71	77	-	618	101	442	176
	器具備品	11,376	13,348	2,476	806	0	15,018	2,376	9,727	5,290
	土地	52,242	38,106	305	256	29	38,155			38,155
	建設仮勘定	17,093	882	1,216	2,083	-	15			15
	計	156,054	140,784	7,832	5,596	72	143,020	5,396	58,947	84,072
無形固定資産	137	132	1	12	8	121	1		121	
合計	156,191	140,917	7,833	5,609	81	143,141	5,397	58,947	84,193	

(注)業務用固定資産とは、JA共済連が事業を行ううえで必要な動産および不動産のことをいいます。

3 出資金および積立金明細(剰余金処分前)

(単位:百万円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	128,814	-	-	128,814
回転出資金	-	-	-	-
資本準備金	-	-	-	-
利益剰余金	1,388,016	222,435	133,128	1,477,323
利益準備金	200,480	20,475	-	220,955
その他利益剰余金	1,187,535	201,960	133,128	1,256,368
特別危険積立金	89,041	1	-	89,043
災害救援積立金	9,737	262	312	9,687
共済契約特別積立金	731,998	58,734	-	790,732
交通事故対策基金	70,302	15,332	3,232	82,402
経営基盤整備積立金	57,037	12,962	17,355	52,644
特別積立金	98,916	-	-	98,916
当期末処分剰余金	130,500	114,667	112,227	132,940
処分未済持分	△34	△29	△6	△57
出資金	128,814	-	28	128,785
回転出資金	-	-	-	-
資本準備金	-	-	-	-
利益剰余金	1,477,323	161,041	140,470	1,497,894
利益準備金	220,955	18,754	-	239,709
その他利益剰余金	1,256,368	142,287	140,470	1,258,185
特別危険積立金	89,043	124	-	89,167
災害救援積立金	9,687	312	204	9,795
共済契約特別積立金	790,732	66,031	-	856,764
交通事故対策基金	82,402	11,570	3,824	90,149
経営基盤整備積立金	52,644	17,356	17,130	52,870
特別積立金	98,916	-	-	98,916
当期末処分剰余金	132,940	46,891	119,310	60,521
処分未済持分	△57	-	△28	△29
出資金	128,785	-	29	128,756
回転出資金	-	-	-	-
資本準備金	-	-	-	-
利益剰余金	1,497,894	186,854	77,344	1,607,405
利益準備金	239,709	6,976	-	246,685
その他利益剰余金	1,258,185	179,878	77,344	1,360,719
特別危険積立金	89,167	2,537	-	91,705
災害救援積立金	9,795	204	228	9,771
共済契約特別積立金	856,764	4,566	-	861,331
交通事故対策基金	90,149	12,969	7,164	95,954
経営基盤整備積立金	52,870	17,130	20,404	49,595
特別積立金	98,916	-	-	98,916
当期末処分剰余金	60,521	142,470	49,546	153,445
処分未済持分	△29	-	△29	-
出資金	128,756	-	-	128,756
回転出資金	-	-	-	-
資本準備金	-	-	-	-
利益剰余金	1,607,405	251,789	171,309	1,687,885
利益準備金	246,685	10,827	-	257,513
その他利益剰余金	1,360,719	240,961	171,309	1,430,372
特別危険積立金	91,705	3,196	-	94,901
災害救援積立金	9,771	228	419	9,580
共済契約特別積立金	861,331	86,578	-	947,910
交通事故対策基金	95,954	12,447	13,695	94,706
経営基盤整備積立金	49,595	20,405	16,337	53,662
特別積立金	98,916	-	-	98,916
当期末処分剰余金	153,445	118,105	140,856	130,694
処分未済持分	-	-	-	-
出資金	128,756	563,102	-	691,858
回転出資金	-	-	-	-
資本準備金	-	-	-	-
利益剰余金	1,687,885	204,163	308,328	1,583,720
利益準備金	257,513	-	-	257,513
その他利益剰余金	1,430,372	204,163	308,328	1,326,207
特別危険積立金	94,901	2,111	-	97,012
災害救援積立金	9,580	20,419	5,251	24,748
共済契約特別積立金	947,910	79,965	104,619	923,256
交通事故対策基金	94,706	9,332	15,603	88,434
経営基盤整備積立金	53,662	16,338	25,476	44,523
特別積立金	98,916	-	20,000	78,916
当期末処分剰余金	130,694	75,996	137,377	69,314
処分未済持分	-	△1	-	△1

4 責任準備金の積立方式および積立率

(1) 責任準備金の積立方式・積立率

項目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
積立方式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式
積立率(異常危険準備金を除く)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 積立率の計算式 (実際に積み立てている共済掛金積立金+未経過共済掛金)÷(平準純共済掛金式による共済掛金積立金+未経過共済掛金)×100%

(2) 責任準備金の残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高					予定利率
	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	
～1980年度	2,523,180	1,697,635	835,662	2,830	1,605	5.50%
1981年度～1985年度	4,057,555	4,019,332	3,989,940	4,089,306	3,357,187	3.00%～6.00%
1986年度～1990年度	5,180,271	5,086,515	5,008,323	5,151,626	5,125,139	3.00%～6.00%
1991年度～1995年度	5,953,643	5,957,363	5,915,768	5,981,521	5,921,715	3.00%～6.00%
1996年度～2000年度	4,871,583	4,613,584	4,414,774	4,190,772	4,049,578	1.75%～3.75%
2001年度	832,544	799,463	772,464	744,966	587,667	1.25%～2.25%
2002年度	1,009,165	950,859	913,192	881,509	849,275	1.00%～2.25%
2003年度	2,121,879	940,138	873,060	838,050	807,016	1.00%～2.25%
2004年度	1,726,336	1,879,256	1,089,191	1,030,223	1,018,362	0.40%～2.25%
2005年度	1,758,370	1,824,716	1,955,214	1,205,920	1,129,139	0.40%～1.75%
2006年度	1,478,575	1,582,088	1,607,696	1,682,748	1,100,999	0.50%～1.75%
2007年度	1,582,993	1,730,195	1,827,752	1,864,700	1,932,808	0.50%～1.75%
2008年度	—	2,571,920	2,682,017	2,727,729	2,696,616	0.40%～1.75%
2009年度	—	—	2,795,976	2,893,815	2,919,939	0.40%～1.75%
2010年度	—	—	—	3,060,483	3,176,889	0.40%～1.75%
2011年度	—	—	—	—	3,145,383	0.40%～1.75%
合計	33,096,100	33,653,071	34,681,037	36,346,205	37,819,325	

(注) 1. 責任準備金残高には、一般勘定の共済掛金積立金(退職年金共済、国民年金基金共済および確定拠出年金共済の共済掛金積立金を除きます。)を記載しています。
 なお、退職年金共済、国民年金基金共済および確定拠出年金共済(一般勘定)の共済掛金積立金の合計は、平成19年度末 388,954百万円、平成20年度末 388,731百万円、平成21年度末 394,310百万円、平成22年度末 401,371百万円、平成23年度末 417,649百万円となっています。
 2. 予定利率については、各契約年度ごとの共済掛金積立金にかかる主な予定利率を記載しています。

5 共済契約準備金明細

(単位:百万円)

種類	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		
	金額	増減額	金額	増減額	金額	増減額	金額	増減額	金額	増減額	
生命総合共済	283,030	23,505	309,602	26,572	331,600	21,997	434,996	103,396	399,367	△ 35,629	
その他生命共済	財産形成貯蓄共済	26	21	—	△26	—	—	0	0	7	7
	団体定期生命共済	1,716	160	2,077	361	2,078	0	2,995	916	1,388	△ 1,607
	定額定期生命共済	15	10	21	6	12	△ 9	8	△ 3	12	3
団体共済	退職年金共済	0	0	0	△0	—	△ 0	—	—	—	—
	団体生存共済	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	国民年金基金共済	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	確定拠出年金共済	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長期共済	建物更生共済	98,187	33,444	128,890	30,702	149,585	20,695	843,401	693,815	227,061	△ 616,339
	農機具更新共済	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他損害共済	自動車共済	75,384	576	74,688	△696	72,645	△ 2,042	72,705	59	74,438	1,732
	火災共済	828	97	620	△208	823	202	701	△ 121	715	13
	団体建物火災共済	190	125	224	33	193	△ 31	6,763	6,570	427	△ 6,335
	傷害共済	1,800	76	1,928	128	1,787	△ 140	2,719	931	1,571	△ 1,148
	農機具損害共済	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	賠償責任共済	44	△3	48	4	47	△ 1	44	△ 2	69	25
	自動車損害賠償責任共済	4,502	3,796	11,530	7,027	16,027	4,496	18,968	2,941	20,607	1,639
	建物短期再共済	890	△33	754	△135	707	△ 46	761	54	593	△ 167
	合計	466,618	61,779	530,388	63,769	575,509	45,121	1,384,067	808,557	726,260	△ 657,806

(注) 平成22年度末および平成23年度末の支払備金は、東日本大震災にかかる支払備金を含んでいます。

(単位:百万円)

種 類	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末			
		増減額		増減額		増減額		増減額		増減額		
生命総合共済	26,095,136 (1,035,878)	△62,867	26,723,220 (1,030,718)	628,083	27,864,549 (1,134,209)	1,141,328	29,184,348 (697,085)	1,319,798	30,666,618 (753,421)	1,482,270		
その他生命共済	財産形成貯蓄共済	6,027 (67)	514	5,664 (73)	△363	6,033 (79)	369	6,332 (86)	298	6,667 (93)	335	
	団体定期生命共済	4,705 (3,910)	77	5,019 (4,257)	314	5,467 (4,491)	447	5,558 (4,533)	91	5,594 (4,531)	35	
	定額定期生命共済	51 (21)	△4	47 (19)	△4	41 (17)	△5	38 (16)	△2	34 (14)	△3	
	退職年金共済	389,839 (3,425)	3,865	392,615 (3,818)	2,776	398,569 (4,217)	5,954	406,004 (4,624)	7,434	422,720 (5,047)	16,716	
団体共済	団体生存共済	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	
	国民年金基金共済	2,622 (12)	238	0 (0)	△2,622	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	
	確定拠出年金共済	87 (0)	△2	83 (0)	△4	92 (0)	9	94 (0)	1	93 (0)	△1	
	建物更生共済	12,514,322 (1,526,428)	△232,156	12,148,661 (1,618,998)	△365,660	11,878,393 (1,733,409)	△270,268	11,253,913 (1,429,111)	△624,479	11,273,940 (1,593,333)	20,026	
責任準備金	農機具更新共済	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	
	自動車共済	368,303 (228,297)	5,312	375,692 (237,950)	7,389	380,311 (247,575)	4,618	370,666 (243,541)	△9,644	356,348 (229,425)	△14,317	
	その他損害共済	火災共済	33,778 (19,111)	3,037	35,784 (19,584)	2,005	35,957 (18,818)	172	37,166 (18,937)	1,209	37,521 (18,524)	354
		団体建物火災共済	25,873 (21,536)	1,624	26,399 (22,366)	525	28,048 (23,773)	1,649	25,461 (21,830)	△2,587	26,644 (23,170)	1,182
		傷害共済	23,927 (16,305)	△721	22,770 (15,773)	△1,156	21,999 (15,358)	△771	20,979 (14,634)	△1,019	20,953 (14,646)	△25
	農機具損害共済	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	
	賠償責任共済	642 (418)	17	669 (435)	26	681 (444)	11	701 (456)	20	714 (468)	12	
	自動車損害賠償責任共済	230,402 (-)	10,357	213,891 (-)	△16,510	189,377 (-)	△24,513	166,060 (-)	△23,317	152,512 (-)	△13,547	
	建物短期再共済	38,937 (29,870)	1,057	39,809 (30,871)	871	41,114 (32,616)	1,305	42,177 (33,829)	1,062	40,978 (33,200)	△1,198	
	合 計	39,734,657 (2,885,284)	△269,649	39,990,328 (2,984,868)	255,670	40,850,638 (3,215,013)	860,309	41,519,504 (2,468,688)	668,865	43,011,343 (2,675,876)	1,491,839	

(注)責任準備金欄の()内は、異常危険準備金を表示しています。

(単位:百万円)

種 類	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		
		増減額		増減額		増減額		増減額		増減額	
生命総合共済	384,818	△12,976	371,290	△13,527	367,467	△3,823	359,422	△8,045	360,898	1,476	
その他生命共済	財産形成貯蓄共済	12	1	13	0	15	2	18	3	17	△0
	団体定期生命共済	6,157	△543	6,106	△50	5,498	△608	6,720	1,221	6,401	△319
	定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体共済	退職年金共済	1,558	221	1,554	△4	1,579	24	1,675	96	1,667	△7
	団体生存共済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国民年金基金共済	10	2	-	△10	-	-	-	-	-	-
	確定拠出年金共済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期損害共済	建物更生共済	122,696	4,290	140,333	17,636	154,556	14,223	206,159	51,602	185,544	△20,614
	農機具更新共済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動車共済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他損害共済	火災共済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	団体建物火災共済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	傷害共済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農機具損害共済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	賠償責任共済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動車損害賠償責任共済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物短期再共済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	515,253	△9,005	519,298	4,044	529,116	9,818	573,996	44,879	554,530	△19,466	

6 引当金明細表

(単位:百万円)

項目	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
		当期増減額		当期増減額		当期増減額		当期増減額		当期増減額
貸倒引当金	16,396	△4,435	24,189	7,792	11,621	△12,567	15,635	4,014	10,690	△4,944
(一般貸倒引当金)	14,789	△3,923	22,049	7,259	11,621	△10,428	15,635	4,014	10,690	△4,944
(個別貸倒引当金)	1,606	△511	2,139	533	-	△2,139	-	-	-	-
外部出資等損失引当金	2,505	199	2,245	△260	1,658	△587	1,456	△202	724	△731
諸引当金										
賞与引当金	3,334	△246	2,753	△580	2,759	5	2,774	14	2,789	14
退職給付引当金	41,662	△3,254	39,289	△2,372	37,676	△1,613	36,467	△1,209	35,722	△745
役員退職慰労引当金	269	-	195	△74	233	37	258	24	239	△18
小計	45,266	△3,446	42,239	△3,027	40,669	△1,569	39,499	△1,170	38,750	△748
価格変動準備金	549,790	34,314	457,914	△91,876	522,978	65,064	601,187	78,208	704,233	103,046
合計	613,960	26,631	526,587	△87,372	576,928	50,340	657,777	80,849	754,399	96,621

(注) 1. 個別貸倒引当金は、取立不能見込額(平成23年度末:42百万円、平成22年度末:51百万円、平成21年度末:3,201百万円、平成20年度末:187百万円、平成19年度末:5,763百万円)を減額した後の金額です。

2. 貸倒引当金および外部出資等損失引当金は、貸借対照表の資産の部に控除項目として表示しています。

7 特定の海外債権残高

平成19年度、平成20年度、平成21年度、平成22年度および平成23年度において該当するものではありません。

8 事業費明細表

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業普及費	24,292	23,915	23,534	23,159	24,974
事業管理費	109,425	107,344	107,378	108,487	108,546
合計	133,718	131,259	130,913	131,647	133,520

9 部門別直接事業収益・直接事業費用明細 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

種 類	生命総合 共済部門	その他生命 共済部門	団 体 共済部門	長期損害 共済部門	自動車 共済部門	その他損害 共済部門	自賠償 共済部門	建物短期 再共済部門	部門外 勘定	合 計
直接事業収益	4,016,828	24,257	108,964	1,529,126	255,583	29,889	55,550	21,818	19	6,042,038
受入共済掛金	4,016,767	24,248	108,942	1,389,728	248,478	27,091	55,338	14,597	-	5,885,192
再保険金	32	-	-	138,088	-	2,765	27	5,523	-	146,439
再保険払戻金	2	-	-	-	-	-	-	10	-	12
その他の直接事業収益	25	8	22	1,309	7,105	31	183	1,687	19	10,394
直接事業費用	2,943,410	23,097	98,586	2,342,699	225,735	28,507	57,462	23,260	4	5,742,763
支払払戻金	14,746	19	3	12,503	4,359	412	1,066	37	-	33,148
支払返戻金	745,786	400	64,022	470,153	-	-	-	-	-	1,280,363
支払共済金	2,131,992	16,004	32,789	1,790,315	220,844	27,706	56,099	13,715	-	4,289,468
支払割戻金	50,311	6,671	1,680	33,836	-	-	-	-	-	92,500
再保険料	43	-	-	35,519	-	319	-	3,977	-	39,860
その他の直接事業費用	529	0	90	371	531	68	296	5,529	4	7,421

(注) 1. 生命総合共済部門は生命総合共済の額、その他生命共済部門は財産形成貯蓄共済、団体定期生命共済および定額定期生命共済の合計額、団体共済部門は退職年金共済、団体生存共済、国民年金基金共済および確定拠出年金共済の合計額、長期損害共済部門は建物更生共済および農機具更新共済の合計額、自動車共済部門は自動車共済の額、その他損害共済部門は火災共済、団体建

物火災共済、傷害共済、農機具損害共済および賠償責任共済の合計額、自賠償共済部門は自動車損害賠償責任共済の額、建物短期再共済部門は建物短期再共済の額をそれぞれ記載しています。

2. 再保険の取組状況については、P.23 をご覧ください。

JA共済連および子会社の状況(連結)

1 直近事業年度における事業の概況

JA共済連および子会社、子法人等は、共済事業および保険事業、共済事業と保険事業に付随するソフトウェア開発や資金運用関連等の事業を営んでいます。
JA共済連の平成23年度の連結財務諸表における連結対象としては、連結子会社・子法人等が1社(国内会社)、持分法適用関連法人等が1社(国内会社)であり、当連結会計年度の経常収益は7兆9,886億円、経常費用は7兆8,944億円、経常利益は942億円となりました。また、総資産額は48兆1,846億円となりました。

2 主要な業務の状況を示す指標(連結)

(単位:億円)

科目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	63,196	67,631	68,364	74,470	79,886
経常利益	2,304	150	2,441	2,536	942
当期利益(当期剰余金又は当期損失金(△))	914	△ 41	1,113	880	△ 943
純資産額(純資産の部合計)	19,888	15,466	19,360	19,655	24,865
総資産額(資産の部合計)	441,530	437,968	452,433	468,694	481,846

3 連結貸借対照表

(単位:百万円、%)

科目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	増減額	前年度比
現金	58	44	47	35	37	2	105.7
預金	189,479	218,025	171,085	227,807	148,001	△ 79,805	65.0
コールローン	491,800	550,000	318,600	185,200	179,900	△ 5,300	97.1
金銭の信託	25,199	25,107	3,066	17,452	23,646	6,194	135.5
金銭債権	290,391	718,767	709,221	745,607	602,450	△ 143,157	80.8
有価証券	38,597,220	37,169,902	39,048,910	40,602,911	42,850,234	2,247,323	105.5
貸付金	2,850,735	2,839,609	2,727,775	2,453,809	2,126,153	△ 327,656	86.7
運用不動産	219,565	264,336	264,715	297,167	314,354	17,186	105.8
有形固定資産	-	-	261,876	294,334	311,524	17,190	105.8
無形固定資産	-	-	2,839	2,833	2,829	△ 3	99.9
業務用固定資産	143,649	146,830	147,290	131,006	129,148	△ 1,857	98.6
有形固定資産	-	-	146,896	130,617	128,771	△ 1,846	98.6
建物	-	-	45,652	56,507	55,716	△ 790	98.6
土地	-	-	79,605	65,440	65,568	127	100.2
建設仮勘定	-	-	17,093	882	15	△ 867	1.7
その他の有形固定資産	-	-	4,545	7,786	7,471	△ 315	96.0
無形固定資産	-	-	393	389	377	△ 11	97.0
資本貸付金	-	100,000	100,000	100,000	100,000	-	100.0
外部出資	77,354	272,707	272,189	266,071	264,780	△ 1,291	99.5
その他資産	448,998	478,519	482,416	747,162	479,656	△ 267,505	64.2
繰延税金資産	838,112	1,041,038	1,011,650	1,112,718	977,978	△ 134,739	87.9
貸倒引当金	△ 16,975	△ 25,807	△ 12,000	△ 16,005	△ 11,008	4,996	68.8
外部出資等損失引当金	△ 2,505	△ 2,245	△ 1,658	△ 1,456	△ 724	731	49.8
資産の部合計	44,153,083	43,796,837	45,243,309	46,869,489	48,184,611	1,315,121	102.8
共済契約準備金	41,285,526	41,605,711	42,510,209	44,020,473	44,811,761	791,287	101.8
諸引当金	56,289	52,206	50,268	48,863	47,880	△ 982	98.0
その他負債	265,404	128,170	217,421	227,213	128,667	△ 98,545	56.6
価格変動準備金	552,504	459,572	524,859	602,826	705,872	103,046	117.1
再評価に係る繰延税金負債	4,547	4,541	4,540	4,538	3,858	△ 680	85.0
負債の部合計	42,164,272	42,250,202	43,307,299	44,903,915	45,698,041	794,126	101.8
出資金	128,814	128,785	128,756	128,756	691,858	563,102	537.3
利益剰余金	1,478,092	1,469,125	1,575,553	1,656,477	1,553,631	△ 102,845	93.8
処分未済持分	△ 57	△ 29	-	-	△ 1	△ 1	-
会員資本合計	1,606,849	1,597,881	1,704,309	1,785,233	2,245,489	460,255	125.8
その他有価証券評価差額金	360,169	△ 60,401	220,875	169,304	228,474	59,169	135.0
評価・換算差額等合計	360,169	△ 60,401	220,875	169,304	228,474	59,169	135.0
少数株主持分	21,792	9,155	10,823	11,035	12,606	1,570	114.2
純資産の部合計	1,988,811	1,546,635	1,936,009	1,965,574	2,486,570	520,995	126.5
負債及び純資産の部合計	44,153,083	43,796,837	45,243,309	46,869,489	48,184,611	1,315,121	102.8

4 連結損益計算書

(単位:百万円、%)

科目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減額	前年度比
経常収益	6,319,655	6,763,185	6,836,433	7,447,013	7,988,665	541,652	107.3
直接事業収益	5,030,658	5,778,255	5,898,404	6,482,425	6,316,263	△ 166,162	97.4
共済契約準備金戻入額	393,743	107,334	103,114	96,876	748,773	651,896	772.9
財産運用収益	889,731	873,306	824,538	860,146	912,575	52,428	106.1
利息及び配当金収入	827,113	790,973	786,467	819,934	849,104	29,170	103.6
金銭の信託運用益	-	-	108	-	463	463	-
金銭債権収益	-	-	0	-	3	3	-
有価証券売却益	61,675	81,457	28,711	39,100	55,531	16,431	142.0
有価証券償還益	-	302	121	382	27	△ 355	7.1
その他の運用収益	941	573	9,129	729	7,443	6,714	1,020.6
その他経常収益	5,521	4,288	10,375	7,564	11,053	3,489	146.1
経常費用	6,089,241	6,748,175	6,592,292	7,193,409	7,894,425	701,015	109.8
直接事業費用	5,662,329	5,735,614	5,382,044	5,381,685	6,018,033	636,347	111.8
共済契約準備金繰入額	77,472	333,283	912,462	1,478,798	1,486,858	8,060	100.6
財産運用費用	123,831	481,895	41,406	61,706	81,857	20,150	132.7
金銭の信託運用費	1,637	884	-	1,638	-	△ 1,638	-
有価証券売却損	18,002	220,693	26,400	40,856	53,262	12,406	130.4
有価証券評価損	27,829	182,786	475	487	4,790	4,303	982.9
有価証券償還損	491	3,855	58	193	985	791	508.2
その他の運用費用	75,870	65,230	14,472	14,499	22,818	8,319	157.4
貸倒引当金繰入額	-	8,445	-	4,031	-	△ 4,031	-
価格変動準備金繰入額	34,608	-	65,286	77,966	103,046	25,080	132.2
事業普及費	24,291	23,910	23,529	23,158	24,972	1,813	107.8
事業管理費	142,310	142,762	136,870	136,878	135,637	△ 1,241	99.1
その他経常費用	24,399	30,708	30,691	33,215	44,020	10,804	132.5
経常利益	230,413	15,010	244,141	253,603	94,240	△ 159,363	37.2
特別利益	7,398	98,458	16,649	3,508	6,715	3,207	191.4
特別損失	4,166	2,395	1,809	6,887	7,942	1,055	115.3
税引前当期剰余	233,645	111,073	258,981	250,224	93,013	△ 157,211	37.2
法人税等合計	49,028	32,567	47,323	31,082	124,510	93,427	400.6
法人税、住民税及び事業税	129,277	48,119	131,142	114,235	6,889	△ 107,346	6.0
法人税等調整額	△ 80,249	△ 15,551	△ 83,819	△ 83,153	117,620	200,774	-
契約者割戻準備金繰入額	94,751	99,142	101,471	130,963	62,649	△ 68,314	47.8
少数株主損益調整前当期剰余又は少数株主損益調整前当期損失(△)	89,865	△ 20,636	110,186	88,178	△ 94,146	△ 182,325	-
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△ 1,586	△ 16,442	△ 1,161	145	211	66	145.5
当期剰余金又は当期損失金(△)	91,452	△ 4,193	111,347	88,033	△ 94,357	△ 182,391	-

5 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利益剰余金期首残高	1,390,900	1,478,092	1,469,125	1,575,553	1,656,477
利益剰余金増加高	91,651	△ 3,805	111,589	88,096	△ 93,634
当期剰余金又は当期損失金(△)	91,452	△ 4,193	111,347	88,033	△ 94,357
その他の増加高	199	388	241	62	722
利益剰余金減少高	4,460	5,161	5,161	7,172	9,210
配当金	4,460	5,161	5,161	7,172	9,210
利益剰余金期末残高	1,478,092	1,469,125	1,575,553	1,656,477	1,553,631

6 連結注記表

	平成19年度	平成20年度
I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数 1社 連結される子会社および子法人等は共栄火災海上保険株式会社です。 主要な非連結の子会社および子法人等は、株式会社中央コンピュータシステム、J A 共済損害調査株式会社、全共連アメリカ投資顧問株式会社、全共連イギリス投資顧問株式会社、共栄火災損害調査株式会社、英国共栄火災海上保険株式会社です。 非連結の子会社および子法人等については、総資産、経常収益、当期損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当組織集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 (2) 持分法適用の関連法人等数 1社 会社名 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社 持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(株式会社中央コンピュータシステム、J A 共済損害調査株式会社他)および関連法人等(協同リース株式会社他)については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社および子法人等の決算日は連結決算日と一致しています。</p> <p>4. 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっています。</p> <p>5. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、発生年度に全額償却しています。</p> <p>6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した剰余金処分にもとづいて作成しています。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数 1社 連結される子会社および子法人等は共栄火災海上保険株式会社です。 主要な非連結の子会社および子法人等は、株式会社中央コンピュータシステム、J A 共済損害調査株式会社、全共連アメリカ投資顧問株式会社、全共連イギリス投資顧問株式会社、共栄火災損害調査株式会社です。 非連結の子会社および子法人等については、総資産、経常収益、当期損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当組織集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 (2) 持分法適用の関連法人等数 1社 会社名 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社 持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(株式会社中央コンピュータシステム、J A 共済損害調査株式会社ほか)および関連法人等(アグリビジネス投資育成株式会社ほか)については、それぞれ連結損益および連結剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社および子法人等の決算日は連結決算日と一致しています。</p> <p>4. 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっています。</p> <p>5. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 のれんおよび負ののれんは、発生年度に全額償却しています。</p> <p>6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した剰余金処分にもとづいて作成しています。</p>
II. 継続組合の前提に関する注記	該当事項はありません。	該当事項はありません。
III. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記	<p>1. 有価証券等の評価基準および評価方法 (1) 有価証券 有価証券(「有価証券」のほか「金銭債権」および「外部出資」中の有価証券を含みます。)の評価基準および評価方法は、以下のとおりです。</p> <p>① 売買目的有価証券 時価(売却原価の算定は移動平均法)により評価しています。</p> <p>② 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価(定額法)により評価しています。</p> <p>③ 子会社株式および関連会社株式 本会の子会社株式および関連会社株式は移動平均法による原価により評価しています。 なお、本会の子会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第2項に規定する子法人等が発行する株式のことであり、本会の関連会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第3項に規定する関連法人等が発行する株式のことであり。</p> <p>④ 責任準備金対応債券 移動平均法による償却原価(定額法)により評価しています。 なお、「責任準備金対応債券」とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものです。</p> <p>⑤ その他有価証券 ア 時価のあるもの 期末日の市場価格等にもとづく時価(売却原価)の算定は移動平均法)により評価しています。 イ 時価のないもの 移動平均法による原価または償却原価により評価しています。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。</p> <p>(2) 金銭の信託 金銭の信託において信託財産を構成している有価</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準および評価方法 (1) 有価証券 有価証券(「有価証券」のほか「金銭債権」および「外部出資」中の有価証券を含みます。)の評価基準および評価方法は、以下のとおりです。</p> <p>① 売買目的有価証券 時価(売却原価の算定は移動平均法)により評価しています。</p> <p>② 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価(定額法)により評価しています。</p> <p>③ 子会社株式および関連会社株式 本会の子会社株式および関連会社株式は移動平均法による原価により評価しています。 なお、本会の子会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第2項に規定する子法人等が発行する株式のことであり、本会の関連会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第3項に規定する関連法人等が発行する株式のことであり。</p> <p>④ 責任準備金対応債券 移動平均法による償却原価(定額法)により評価しています。 なお、「責任準備金対応債券」とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものです。</p> <p>⑤ その他有価証券 ア 時価のあるもの 国内株式については期末前1か月の市場価格の平均にもとづく時価(売却原価)の算定は移動平均法)と、それ以外の有価証券については期末日の市場価格等にもとづく時価(売却原価)の算定は移動平均法)により評価しています。 イ 時価のないもの 移動平均法による原価または償却原価により評価しています。 なお、その他有価証券の評価差額については、全</p>

	平成19年度	平成20年度
Ⅲ. 重要な会計方針にかかるとする事項に関する注記	<p>証券の評価基準および評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっています。</p> <p>また、評価は信託の契約単位ごとに行ない、その評価額の合計額を連結貸借対照表に計上しています。</p> <p>(3)デリバティブ取引 時価により評価しています。</p> <p>(4)棚卸資産 最終仕入原価により評価しています。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 運用不動産および業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりです。</p> <p>(1)有形固定資産 定率法により償却しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除きます。)は定額法により償却しています。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法により償却しています。</p> <p>3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。</p> <p>① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といいます。)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」といいます。)に対する債権については、下記Ⅳ.1に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。</p> <p>また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等にもとづき計上しています。</p> <p>③ すべての債権は、資産査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果にもとづいて引当金の計上を行なっています。</p> <p>(2)外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(3)賞与引当金 賞与引当金は、職員賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>(4)退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額にもとづき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>(6)価格変動準備金 本会の価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の15の規定にもとづく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定にもとづいて算出した所要額を計上しています。 子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定にもとづき計上しています。</p>	<p>部純資産直入法により処理しています。 (会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち時価のある国内株式については、従来、期末日の市場価格にもとづく時価により評価していましたが、当連結会計年度より市場価格の短期的な変動による純資産の部の影響を平準化するため、期末前1か月の市場価格の平均にもとづく時価により評価する方法に変更しています。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は22,442百万円、その他有価証券評価差額金は10,613百万円減少し、繰延税金資産は4,415百万円増加しており、経常利益および税引前当期剰余は、それぞれ7,413百万円減少しています。</p> <p>(2)金銭の信託 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっています。 また、評価は信託の契約単位ごとに行ない、その評価額の合計額を連結貸借対照表に計上しています。</p> <p>(3)デリバティブ取引 時価により評価しています。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 運用不動産および業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりです。</p> <p>(1)有形固定資産 定率法により償却しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除きます。)は定額法により償却しています。 (追加情報) 機械装置等の耐用年数については、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機に見直しを行ない、短縮を行なっています。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常利益および税引前当期剰余は、それぞれ40百万円減少しています。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法により償却しています。</p> <p>3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。</p> <p>① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といいます。)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」といいます。)に対する債権については、下記Ⅳ.1に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。</p> <p>また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等にもとづき計上しています。</p> <p>③ すべての債権は、資産査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果にもとづいて引当金の計上を行なっています。</p> <p>(2)外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(3)賞与引当金 賞与引当金は、職員賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>(4)退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額にもとづき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>(6)価格変動準備金 本会の価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の15の規定にもとづく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定にもとづいて算出した所要額を計上しています。 子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定にもとづき計上しています。</p>

平成21年度	平成22年度	平成23年度
<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。</p> <p>(2) 金銭の信託 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっています。 また、評価は信託の契約単位ごとに行ない、その評価額の合計額を連結貸借対照表に計上しています。</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価により評価しています。</p>	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。</p> <p>(2) 金銭の信託 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっています。 また、評価は信託の契約単位ごとに行ない、その評価額の合計額を連結貸借対照表に計上しています。</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価により評価しています。</p>	<p>部純資産直入法により処理しています。</p> <p>(2) 金銭の信託 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっています。 また、評価は信託の契約単位ごとに行ない、その評価額の合計額を連結貸借対照表に計上しています。</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価により評価しています。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法 運用不動産および業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除きます。)は定額法により償却しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しています。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法 運用不動産および業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除きます。)は定額法により償却しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しています。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除きます。)は定額法により償却しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しています。</p>
<p>3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。</p> <p>① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といいます。)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」といいます。)に対する債権については、下記M.1に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。 また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」といいます。)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等にもとづき計上しています。</p> <p>③ すべての債権は、資産査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果にもとづいて引当金の計上を行なっています。</p> <p>(2) 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、職員賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「[退職給付に係る会計基準]の一部改正(その3)」「企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、損益に与える影響はありません。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額にもとづき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>(6) 価格変動準備金 本会の価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の15の規定にもとづく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定にもとづいて算出した所要額を計上しています。</p>	<p>3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。</p> <p>① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といいます。)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」といいます。)に対する債権については、下記M.1に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。 また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」といいます。)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等にもとづき計上しています。</p> <p>③ すべての債権は、資産査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果にもとづいて引当金の計上を行なっています。</p> <p>(2) 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、職員賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額にもとづき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>(6) 価格変動準備金 本会の価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の15の規定にもとづく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定にもとづいて算出した所要額を計上しています。 子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定にもとづき計上しています。</p>	<p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。</p> <p>① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といいます。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」といいます。)に対する債権については、下記M.1に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。 また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」といいます。)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等にもとづき計上しています。</p> <p>③ すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果に基づいて引当金の計上を行なっています。</p> <p>(2) 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、職員賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額にもとづき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>(6) 価格変動準備金 本会の価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の15の規定にもとづく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定にもとづいて算出した所要額を計上しています。 子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定にもとづき計上しています。</p>

	平成19年度	平成20年度
Ⅲ. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記	<p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p> <p>ただし、子会社の損害調査費、営業費および一般管理費等の費用は税込経理方式によっています。</p> <p>6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっています。</p> <p>ただし、子会社の損害調査費、営業費および一般管理費等の費用は税込経理方式によっています。</p> <p>なお、資産にかかる控除対象外消費税等は、その他の資産に計上のうえ5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 連結決算書類に記載した金額の端数処理の方法 連結決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。</p> <p>8. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 責任準備金の積立方法 本会の責任準備金は、「農業協同組合法」第11条の13の規定にもとづく準備金であり、共済掛金積立金については「農業協同組合法施行規則」第31条の規定にもとづく、平準純共済掛金式により計算しています。</p> <p>子会社の責任準備金は保険業法第116条の規定にもとづく準備金です。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 本会の責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりです。</p> <p>① 生命総合共済および建物更生共済の当連結会計年度末の保有契約から発生すると予測される支出額(共済金・事業費等)のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度を表す指標)と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額および責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しています。</p> <p>② 責任準備金対応債券のデュレーションおよび資金配分にかかる運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果にもとづき運用方針の見直しを行なっています。</p> <p>③ 責任準備金対応債券にかかる小区分の設定にあたっては、将来における一定期間の共済収支にもとづくデュレーションを勘案した方法を採用しています。</p> <p>この方法に用いた将来の共済収支の期間は20年、保有契約から将来20年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは6.8年、保有契約から将来20年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは6.7年、責任準備金対応債券のデュレーションは7.1年です。</p>	<p>5. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引(少額・短期リース取引を除きます。)については、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)が適用されることにもとない、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引(少額・短期リース取引を除きます。)について、通常の売買取引に準じた会計処理に変更しています。</p> <p>この変更にもとまう損益への影響はありません。</p> <p>6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっています。</p> <p>ただし、子会社の損害調査費、営業費および一般管理費等の費用は税込経理方式によっています。</p> <p>なお、資産にかかる控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 連結決算書類に記載した金額の端数処理の方法 連結決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。</p> <p>8. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 責任準備金の積立方法 本会の責任準備金は、「農業協同組合法」第11条の13の規定にもとづく準備金であり、共済掛金積立金については「農業協同組合法施行規則」第31条の規定にもとづく、平準純共済掛金式により計算しています。</p> <p>子会社の責任準備金は保険業法第116条の規定にもとづく準備金です。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 本会の責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりです。</p> <p>① 生命総合共済および建物更生共済の当連結会計年度末の保有契約から発生すると予測される支出額(共済金・事業費等)のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度を表す指標)と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額および責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しています。</p> <p>② 責任準備金対応債券のデュレーションおよび資金配分にかかる運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果にもとづき運用方針の見直しを行なっています。</p> <p>③ 責任準備金対応債券にかかる小区分の設定にあたっては、将来における一定期間の共済収支にもとづくデュレーションを勘案した方法を採用しています。</p> <p>この方法に用いた将来の共済収支の期間は20年、保有契約から将来20年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは6.9年、保有契約から将来20年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは6.7年、責任準備金対応債券のデュレーションは7.3年です。</p>

平成21年度	平成22年度	平成23年度
<p>額を計上しています。 子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定にもとづき計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引(少額・短期リース取引を除きます。)のうち、平成20年3月31日以前に取引を行なったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっています。 ただし、子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込経理方式によっています。 なお、資産にかかる控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 連結決算書類に記載した金額の端数処理の方法 連結決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。</p> <p>8. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)責任準備金の積立方法 本会の責任準備金は、「農業協同組合法」第11条の13の規定にもとづく準備金であり、共済掛金積立金については「農業協同組合法施行規則」第31条の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しています。 子会社の責任準備金は保険業法第116条の規定にもとづく準備金です。</p> <p>(2)責任準備金対応債券 本会の責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりです。 ① 生命総合共済および建物更生共済の当連結会計年度末の保有契約から発生すると予測される支出額(共済金・事業費等)のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度を表す指標)と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額および責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しています。 ② 責任準備金対応債券のデュレーションおよび資金配分にかかる運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果にもとづき運用方針の見直しを行っています。 ③ 責任準備金対応債券にかかる小区分の設定にあたっては、将来における一定期間の共済収支にもとづくデュレーションを勘案した方法を採用しています。この方法に用いた将来の共済収支の期間は20年、保有契約から将来20年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは6.9年、保有契約から将来20年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは6.8年、責任準備金対応債券のデュレーションは7.7年です。</p>	<p>5. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引(少額・短期リース取引を除きます。)のうち、平成20年3月31日以前に取引を行なったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっています。 ただし、子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込経理方式によっています。 なお、資産にかかる控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 連結決算書類に記載した金額の端数処理の方法 連結決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。</p> <p>8. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)責任準備金の積立方法 本会の責任準備金は、「農業協同組合法」第11条の13の規定にもとづく準備金であり、共済掛金積立金については「農業協同組合法施行規則」第31条の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しています。 なお、当連結会計年度より一部の生命総合共済契約を対象に、「農業協同組合法施行規則」第31条第5項の規定により、共済掛金積立金を追加して積み立てています。積み立ての必要財源は前期末までに積み立てた異常危険準備金434,942百万円を取崩して充当するものであり、経常利益および税引前当期剰余への影響はありません。 子会社の責任準備金は保険業法第116条の規定にもとづく準備金です。</p> <p>(2)責任準備金対応債券 本会の責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりです。 ① 生命総合共済および建物更生共済の当連結会計年度末の保有契約から発生すると予測される支出額(共済金・事業費等)のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度を表す指標)と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額および責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しています。 ② 責任準備金対応債券のデュレーションおよび資金配分にかかる運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果にもとづき運用方針の見直しを行っています。 ③ 責任準備金対応債券にかかる小区分の設定にあたっては、将来における一定期間の共済収支にもとづくデュレーションを勘案した方法を採用しています。この方法に用いた将来の共済収支の期間は30年、保有契約から将来30年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは9.4年、保有契約から将来30年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは8.2年、責任準備金対応債券のデュレーションは9.2年です。 なお、金利リスクの軽減を目的に共済契約負債に対応する資産の長期化を進めるため、「将来における一定期間」について、当連結会計年度より20年から30年に変更しています。</p> <p>(3)東日本大震災にかかる会計処理の方法 ① 支払備金 「農業協同組合法施行規則」第34条第1項第2号の規定に基づき、東日本大震災に対処するための平成23年3月31日を末日とする事業年度に係る支払備金として積み立てる金額の特例を定める件(農林水産省告示第10117号 平成23年5月24日)の規定にもとづき、東日本大震災にかかる死亡者数等にもとづく合理的な方法により計算した本会の支払備金は735,888百万円です。 「保険業法施行規則」第73条第1項第2号の規定に基づき支払備金として積み立てる金額(大蔵省告示第234号 平成10年6月8日)の規定にもとづき、東日本大震災にかかる死亡者数等にもとづく合理的な方法により計算した子会社の支払備金は1,529百万円です。 ② 再保険金・再保険料 東日本大震災にかかる再保険金見積額270,406百万円を直接事業収益に、復元再保険料見積額11,615百万円を直接事業費用に計上しています。</p>	<p>5. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引(少額・短期リース取引を除きます。)のうち、平成20年3月31日以前に取引を行なったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっています。 ただし、子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込経理方式によっています。 なお、資産にかかる控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 連結決算書類に記載した金額の端数処理の方法 連結決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。</p> <p>8. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)責任準備金の積立方法 本会の責任準備金は、「農業協同組合法」第11条の13の規定に基づく準備金であり、共済掛金積立金については「農業協同組合法施行規則」第31条の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しています。 なお、前連結会計年度より、一部の生命総合共済契約を対象に、「農業協同組合法施行規則」第31条第5項の規定により、共済掛金積立金を追加して積み立てています。これにより、当期に積み立てた額は48,463百万円です。 子会社の責任準備金は保険業法第116条の規定にもとづく準備金です。</p> <p>(2)責任準備金対応債券 本会の責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりです。 ① 生命総合共済及び建物更生共済の当連結会計年度末の保有契約から発生すると予測される支出額(共済金・事業費等)のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度を表す指標)と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額及び責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しています。 ② 責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分にかかる運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果にもとづき運用方針の見直しを行っています。 ③ 責任準備金対応債券にかかる小区分の設定にあたっては、将来における一定期間の共済収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しています。この方法に用いた将来の共済収支の期間は30年、保有契約から将来30年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは9.6年、保有契約から将来30年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは8.2年、責任準備金対応債券のデュレーションは11.0年です。</p>

	平成19年度	平成20年度																																																																																							
Ⅲ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>9. 重要な会計方針の変更</p> <p>(1) 固定資産の減価償却の方法 当連結会計年度より、法人税法の改正（〔所得税法等の一部を改正する法律〕平成19年3月30日法律第6号および〔法人税法施行令の一部を改正する政令〕平成19年3月30日政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の同法に定める償却方法により、減価償却費を計上しています。</p> <p>これにより、経常利益および税引前当期剰余は、それぞれ196百万円減少しています。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、将来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、残存簿価を5年間で均等償却しています。</p> <p>これにより、経常利益および税引前当期剰余は、それぞれ223百万円減少しています。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金の計上 子会社においては、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しています。これにより当連結会計年度の発生額131百万円は事業管理費に、過年度分相当額1,090百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ経常利益は160百万円増加し、税引前当期剰余は930百万円減少しています。</p> <p>10. 表示方法の変更 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」（農林水産省令第17号平成20年3月28日）により改正され、平成20年3月28日から施行されたことに伴い、従来の「役員退任給与引当金」は、「役員退職慰労引当金」として表示しています。</p>																																																																																								
Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記	<p>1. 資産にかかる引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額 破綻先および実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,895百万円です。</p> <p>2. 運用不動産および業務用固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額 運用不動産および業務用固定資産の減価償却累計額および国庫補助金の受領等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>減価償却累計額</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運 用 不 動 産</td> <td>71,751</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>業 務 用 固 定 資 産</td> <td>95,545</td> <td>1,755</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. リース契約により使用する重要な固定資産 連結貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器等の一部についてはリース契約により使用しています。</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>9,181</td> <td>4,385</td> <td>4,796</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>9,207</td> <td>4,407</td> <td>4,799</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,680百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,245</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4,925</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,035百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,881</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>176</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっています。</p>	種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額	運 用 不 動 産	71,751	109	業 務 用 固 定 資 産	95,545	1,755	種 類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	有形固定資産	9,181	4,385	4,796	無形固定資産	25	22	3	合 計	9,207	4,407	4,799	1年内	1,680百万円	1年超	3,245	合 計	4,925	支払リース料	2,035百万円	減価償却費相当額	1,881	支払利息相当額	176	<p>1. 資産にかかる引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額 破綻先および実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は245百万円です。</p> <p>2. 運用不動産および業務用固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額 運用不動産および業務用固定資産の減価償却累計額および国庫補助金の受領等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>減価償却累計額</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運 用 不 動 産</td> <td>77,418</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>業 務 用 固 定 資 産</td> <td>99,021</td> <td>1,754</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>176,440</td> <td>1,864</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. リース契約により使用する重要な固定資産 連結貸借対照表に計上した運用不動産および業務用固定資産のほか、不動産、電子計算機およびその周辺機器等の一部についてはリース契約により使用しています。</p> <p>なお、下記金額には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号）が適用されることにもならない、不動産にかかるリース料が含まれています。</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運 用 不 動 産</td> <td>有形固定資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">業 務 用 固 定 資 産</td> <td>有形固定資産</td> <td>8,091</td> <td>4,809</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,091</td> <td>4,810</td> <td>—</td> <td>3,281</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,091</td> <td>4,810</td> <td>—</td> <td>3,281</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額	運 用 不 動 産	77,418	109	業 務 用 固 定 資 産	99,021	1,754	合 計	176,440	1,864	種 類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	運 用 不 動 産	有形固定資産	—	—	—	無形固定資産	—	—	—	計	—	—	—	—	業 務 用 固 定 資 産	有形固定資産	8,091	4,809	—	無形固定資産	0	0	—	計	8,091	4,810	—	3,281	合 計	8,091	4,810	—	3,281
種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額																																																																																							
運 用 不 動 産	71,751	109																																																																																							
業 務 用 固 定 資 産	95,545	1,755																																																																																							
種 類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																						
有形固定資産	9,181	4,385	4,796																																																																																						
無形固定資産	25	22	3																																																																																						
合 計	9,207	4,407	4,799																																																																																						
1年内	1,680百万円																																																																																								
1年超	3,245																																																																																								
合 計	4,925																																																																																								
支払リース料	2,035百万円																																																																																								
減価償却費相当額	1,881																																																																																								
支払利息相当額	176																																																																																								
種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額																																																																																							
運 用 不 動 産	77,418	109																																																																																							
業 務 用 固 定 資 産	99,021	1,754																																																																																							
合 計	176,440	1,864																																																																																							
種 類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額																																																																																					
運 用 不 動 産	有形固定資産	—	—	—																																																																																					
	無形固定資産	—	—	—																																																																																					
計	—	—	—	—																																																																																					
業 務 用 固 定 資 産	有形固定資産	8,091	4,809	—																																																																																					
	無形固定資産	0	0	—																																																																																					
計	8,091	4,810	—	3,281																																																																																					
合 計	8,091	4,810	—	3,281																																																																																					

平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																						
<p>9. 表示方法の変更 「農業協同組合法施行規則」別紙様式が改正（農林水産省令第18号 平成22年3月17日）されたことにともない、当連結会計年度より業務用固定資産における「有形固定資産」の内訳を表示しています。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しています。</p>	<p>9. 会計方針の変更 (1) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。 (2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。この結果、従来の方と比べ、経常利益が91百万円、税引前当期剰余が1,140百万円減少しています。</p> <p>10. 表示方法の変更 「農業協同組合法施行規則」別紙様式が改正（農林水産省令第10号 平成23年3月24日）されたことに伴い、当連結会計年度より「法人税等合計」および「少数株主損益調整前当期剰余」を表示しています。 なお、平成21年度以前の「法人税等合計」および「少数株主損益調整前当期剰余」についても同様の計算を行い表示しています。</p>	<p>9. 表示方法の変更 「農業協同組合法施行規則」別紙様式が改正（農林水産省令第10号 平成23年3月24日）されたことに伴い、当連結会計年度より「法人税等合計」および「少数株主損益調整前当期剰余」についても同様の計算を行い表示しています。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号）を適用しています。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に基づき、従来は特別利益に計上していた「貸倒引当戻入益」及び「外部出資等損失引当戻入益」は、それぞれ「財産運用収益」及び「その他経常収益」に含めて計上しています。</p>																																																						
<p>1. 資産にかかる引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額 破綻先および実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立取不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,309百万円です。</p> <p>2. 運用不動産および業務用固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額 運用不動産および業務用固定資産の減価償却累計額および国庫補助金の受領等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>減価償却累計額</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用不動産</td> <td>87,606</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>業務用固定資産</td> <td>95,314</td> <td>1,429</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>182,920</td> <td>1,879</td> </tr> </tbody> </table>	種類	減価償却累計額	圧縮記帳額	運用不動産	87,606	450	業務用固定資産	95,314	1,429	合計	182,920	1,879	<p>1. 資産にかかる引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額 破綻先および実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立取不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は146百万円です。</p> <p>2. 運用不動産および業務用固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額 運用不動産および業務用固定資産の減価償却累計額および国庫補助金の受領等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>減価償却累計額</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用不動産</td> <td>93,481</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>業務用固定資産</td> <td>96,501</td> <td>1,462</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>189,983</td> <td>1,907</td> </tr> </tbody> </table>	種類	減価償却累計額	圧縮記帳額	運用不動産	93,481	444	業務用固定資産	96,501	1,462	合計	189,983	1,907	<p>1. 資産にかかる引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額 破綻先および実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立取不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は156百万円です。</p> <p>2. 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び国庫補助金の受領等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>減価償却累計額</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用不動産</td> <td>98,383</td> <td>456</td> </tr> <tr> <td>業務用固定資産</td> <td>101,801</td> <td>1,481</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200,185</td> <td>1,938</td> </tr> </tbody> </table>	種類	減価償却累計額	圧縮記帳額	運用不動産	98,383	456	業務用固定資産	101,801	1,481	合計	200,185	1,938																		
種類	減価償却累計額	圧縮記帳額																																																						
運用不動産	87,606	450																																																						
業務用固定資産	95,314	1,429																																																						
合計	182,920	1,879																																																						
種類	減価償却累計額	圧縮記帳額																																																						
運用不動産	93,481	444																																																						
業務用固定資産	96,501	1,462																																																						
合計	189,983	1,907																																																						
種類	減価償却累計額	圧縮記帳額																																																						
運用不動産	98,383	456																																																						
業務用固定資産	101,801	1,481																																																						
合計	200,185	1,938																																																						
<p>3. リース契約により使用する重要な固定資産 連結貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機およびその周辺機器等があり、未經過リース料年度末残高相当額は以下のとおりです。</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,109百万円</td> <td>761</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,870</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,567百万円</td> <td>928</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,495</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超		1,109百万円	761	合計	1,870			1年内	1年超		1,567百万円	928	合計	2,495		<p>3. リース契約により使用する重要な固定資産 連結貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機およびその周辺機器等があり、未經過リース料年度末残高相当額は以下のとおりです。</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>434百万円</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>519</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>438百万円</td> <td>490</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>929</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超		434百万円	85	合計	519			1年内	1年超		438百万円	490	合計	929		<p>3. リース契約により使用する重要な固定資産 連結貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機及びその周辺機器等があり、未經過リース料年度末残高相当額は以下のとおりです。</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>77百万円</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>53百万円</td> <td>437</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>490</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内	1年超		77百万円	6	合計	84			1年内	1年超		53百万円	437	合計	490	
	1年内	1年超																																																						
	1,109百万円	761																																																						
合計	1,870																																																							
	1年内	1年超																																																						
	1,567百万円	928																																																						
合計	2,495																																																							
	1年内	1年超																																																						
	434百万円	85																																																						
合計	519																																																							
	1年内	1年超																																																						
	438百万円	490																																																						
合計	929																																																							
	1年内	1年超																																																						
	77百万円	6																																																						
合計	84																																																							
	1年内	1年超																																																						
	53百万円	437																																																						
合計	490																																																							

IV. 連結貸借対照表に関する注記

平成19年度

- ⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。
- (2)オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料は以下のとおりです。

1年内	9百万円
1年超	13
合計	22

- 4. 担保に供している資産
担保に供している資産の種類等は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

種類	担保に供している資産		担保にかかる債務	
	期末帳簿価額	担保の種類	内容	期末残高
有価証券	685,961	質権	該当なし	—
有価証券	132	質権	被保険者 住宅資金 借入金	9
有価証券	1,566	質権	該当なし	—
有価証券	79,898	譲渡担保	該当なし	—
合計	767,559		合計	9

- 5. 貸付有価証券
消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は4,056,001百万円です。

- 6. 保証債務
子会社が事業として行なっている債務保証取引により生じた保証債務は10,000百万円です。
- 7. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額
各農業協同組合中央会が行なう経営基盤強化対策事業等のために本会が当連結会計年度に負担した金額は498百万円で、当連結会計年度の負担額を基礎に算出した今後の本会の負担見積額は2,231百万円です。
なお、経営基盤強化対策事業等は、経営不振となった農業協同組合の救済のために資金の贈与等を目的とする事業で、当該事業に要する費用は当該事業の継続期間中に各農業協同組合中央会の会員による賦課金等により賄うこととされており、当連結会計年度末における当該事業の件数は11件、当該事業にかかる本会以外の会員負担も合わせた全体の将来負担見積額は11,463百万円です。
- 8. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額
本会の「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありませぬ。

平成20年度

- ② 未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 1,264百万円 |
| 1年超 | 1,427 |
| 合計 | 2,692 |
- ③ 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失
- | | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 1,731百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,716 |
| 支払利息相当額 | 168 |
| 減損損失 | — |
- ④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。
 - ⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。
 - (2)オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料は以下のとおりです。

1年内	1,523百万円
1年超	1,239
合計	2,762

- 4. 本会および連結子会社が貸手となっているリース契約(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高

(単位:百万円)

種類	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
無形固定資産	—	—	—	—
合計	131	59	—	72

- ② 未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|-----|------|
| 1年内 | 6百万円 |
| 1年超 | 65 |
| 合計 | 72 |

- ③ 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額および減損損失
- | | |
|---------|------|
| 受取リース料 | 6百万円 |
| 減価償却費 | 6 |
| 受取利息相当額 | 0 |
| 減損損失 | — |
- ④ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。
 - (2)オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料は以下のとおりです。

1年内	7,575百万円
1年超	32,534
合計	40,110

- 5. 担保に供している資産
担保に供している資産の種類等は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

種類	担保に供している資産		担保にかかる債務	
	期末帳簿価額	担保の種類	内容	期末残高
有価証券	686,774	質権	該当なし	—
有価証券	79,926	譲渡担保	該当なし	—
合計	766,700		合計	—

- 6. 貸付有価証券
消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は2,851,172百万円です。
- 7. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額
各農業協同組合中央会が行なう経営基盤強化対策事業等のために本会が当連結会計年度に負担した金額は276百万円で、当連結会計年度の負担額を基礎に算出した今後の本会の負担見積額は1,768百万円です。
なお、経営基盤強化対策事業等は、経営不振となった農業協同組合の救済のために資金の贈与等を目的とする事業で、当該事業に要する費用は当該事業の継続期間中に各農業協同組合中央会の会員による賦課金等により賄うこととされており、当連結会計年度末における当該事業の件数は8件、当該事業にかかる本会以外の会員負担も合わせた全体の将来負担見積額は7,192百万円です。
- 8. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額
本会の「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありませぬ。

平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																														
<p>4. 本会および連結子会社が貸手となっているリース契約オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>6,758百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,104</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,862</td> </tr> </table>	1年内	6,758百万円	1年超	24,104	合計	30,862	<p>4. 本会および連結子会社が貸手となっているリース契約オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>5,676百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,698</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,375</td> </tr> </table>	1年内	5,676百万円	1年超	22,698	合計	28,375	<p>4. 本会及び連結子会社が貸手となっているリース契約オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>8,203百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30,348</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,551</td> </tr> </table>	1年内	8,203百万円	1年超	30,348	合計	38,551																																												
1年内	6,758百万円																																																															
1年超	24,104																																																															
合計	30,862																																																															
1年内	5,676百万円																																																															
1年超	22,698																																																															
合計	28,375																																																															
1年内	8,203百万円																																																															
1年超	30,348																																																															
合計	38,551																																																															
<p>5. 担保に供している資産 担保に供している資産の種類等は、以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">担保に供している資産</th> <th colspan="2">担保にかかる債務</th> </tr> <tr> <th>期末帳簿価額</th> <th>担保の種類</th> <th>内容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>686,949</td> <td>質権</td> <td>該当なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>79,953</td> <td>譲渡担保</td> <td>該当なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>766,902</td> <td></td> <td>合計</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	担保に供している資産		担保にかかる債務		期末帳簿価額	担保の種類	内容	期末残高	有価証券	686,949	質権	該当なし	—	有価証券	79,953	譲渡担保	該当なし	—	合計	766,902		合計	—	<p>5. 担保に供している資産 担保に供している資産の種類等は、以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">担保に供している資産</th> <th colspan="2">担保にかかる債務</th> </tr> <tr> <th>期末帳簿価額</th> <th>担保の種類</th> <th>内容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>686,129</td> <td>質権</td> <td>該当なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>79,980</td> <td>譲渡担保</td> <td>該当なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>766,109</td> <td></td> <td>合計</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	担保に供している資産		担保にかかる債務		期末帳簿価額	担保の種類	内容	期末残高	有価証券	686,129	質権	該当なし	—	有価証券	79,980	譲渡担保	該当なし	—	合計	766,109		合計	—	<p>5. 担保に供している資産 担保に供している資産の種類等は、以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">担保に供している資産</th> <th colspan="2">担保にかかる債務</th> </tr> <tr> <th>期末帳簿価額</th> <th>担保の種類</th> <th>内容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>686,462</td> <td>質権</td> <td>該当なし</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	担保に供している資産		担保にかかる債務		期末帳簿価額	担保の種類	内容	期末残高	有価証券	686,462	質権	該当なし	—
種類		担保に供している資産		担保にかかる債務																																																												
	期末帳簿価額	担保の種類	内容	期末残高																																																												
有価証券	686,949	質権	該当なし	—																																																												
有価証券	79,953	譲渡担保	該当なし	—																																																												
合計	766,902		合計	—																																																												
種類	担保に供している資産		担保にかかる債務																																																													
	期末帳簿価額	担保の種類	内容	期末残高																																																												
有価証券	686,129	質権	該当なし	—																																																												
有価証券	79,980	譲渡担保	該当なし	—																																																												
合計	766,109		合計	—																																																												
種類	担保に供している資産		担保にかかる債務																																																													
	期末帳簿価額	担保の種類	内容	期末残高																																																												
有価証券	686,462	質権	該当なし	—																																																												
<p>6. 貸付有価証券 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は、3,490,445百万円です。</p> <p>7. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる各農業協同組合中央会が行なう経営基盤強化対策事業等のために本会が当連結会計年度に負担した金額は267百万円で、当連結会計年度の負担額を基礎に算出した今後の本会の負担見積額は839百万円です。 なお、経営基盤強化対策事業等は、経営不振となった農業協同組合の救済のために資金の贈与等を目的とする事業で、当該事業に要する費用は当該事業の継続期間中に各農業協同組合中央会の会員による賦課金等により賄うこととされており、当連結会計年度末における当該事業の件数は7件、当該事業にかかる本会以外の会員負担も合わせた全体の将来負担見積額は3,284百万円です。</p> <p>8. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額 本会の「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありませぬ。</p>	<p>6. 貸付有価証券 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は、3,371,174百万円です。</p> <p>7. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる各農業協同組合中央会が行なう経営基盤強化対策事業等のために本会が当連結会計年度に負担した金額は248百万円で、当連結会計年度の負担額を基礎に算出した今後の本会の負担見積額は600百万円です。 なお、経営基盤強化対策事業等は、経営不振となった農業協同組合の救済のために資金の贈与等を目的とする事業で、当該事業に要する費用は当該事業の継続期間中に各農業協同組合中央会の会員による賦課金等により賄うこととされており、当連結会計年度末における当該事業の件数は5件、当該事業にかかる本会以外の会員負担も合わせた全体の将来負担見積額は2,169百万円です。</p> <p>8. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額 本会の「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありませぬ。</p>	<p>6. 貸付有価証券 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は、1,068,474百万円です。</p> <p>7. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる各農業協同組合中央会が行なう経営基盤強化対策事業等のために本会が当連結会計年度に負担した金額は164百万円で、当連結会計年度の負担額を基礎に算出した今後の本会の負担見積額は441百万円です。 なお、経営基盤強化対策事業等は、経営不振となった農業協同組合の救済のために資金の贈与等を目的とする事業で、当該事業に要する費用は当該事業の継続期間中に各農業協同組合中央会の会員による賦課金等により賄うこととされており、当連結会計年度末における当該事業の件数は4件、当該事業にかかる本会以外の会員負担も合わせた全体の将来負担見積額は1,683百万円です。</p> <p>8. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額 本会の「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありませぬ。</p>																																																														

	平成19年度	平成20年度																																																						
IV. 連結貸借対照表に関する注記	<p>9. 特別法上の準備金等 自動車損害賠償責任共済および自動車損害賠償責任保険の責任準備金は「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定にもとづき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立等に関する命令」に定める額を計上しています。</p> <p>10. リスク管理債権の状況 貸付金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は15,463百万円です。なお、内訳については以下のとおりです。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は3百万円です。この金額は、上記Ⅳ. 1. により取立不能見込額の直接減額を行なった結果、12百万円減少しています。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本もしくは利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」といいます。)のうち、「法人税法施行令」第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 (2) 貸付金のうち、延滞債権額は4,578百万円です。この金額は、上記Ⅳ. 1. により取立不能見込額の直接減額を行なった結果、5,621百万円減少しています。 なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。 (3) 貸付金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金です。 (4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は10,881百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>11. 特別勘定の資産および負債 本会の「農業協同組合法」第11条の18に規定する特別勘定(確定拠出年金共済)の資産の額は87百万円です。 なお、負債の額も同額です。</p> <p>12. 再保険契約にかかる責任準備金 「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する本会の責任準備金の額は3,227百万円です。</p>	<p>9. 特別法上の準備金等 自動車損害賠償責任共済および自動車損害賠償責任保険の責任準備金は「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定にもとづき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立等に関する命令」に定める額を計上しています。</p> <p>10. リスク管理債権の状況 貸付金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は15,155百万円です。なお、内訳については以下のとおりです。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は4百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本もしくは利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」といいます。)のうち、「法人税法施行令」第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 (2) 貸付金のうち、延滞債権額は4,335百万円です。 なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。 (3) 貸付金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金です。 (4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は10,815百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>11. 特別勘定の資産および負債 本会の「農業協同組合法」第11条の18に規定する特別勘定(確定拠出年金共済)の資産の額は83百万円です。 なお、負債の額も同額です。</p> <p>12. 再保険契約にかかる責任準備金 「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する本会の責任準備金の額は3,207百万円です。</p> <p>13. 資本貸付金 農林中央金庫に対する永久劣後ローンです。</p>																																																						
V. 連結損益計算書に関する注記	<p>1. 減損損失 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりです。 (1) 資産のグループビンプ方法 共済・保険事業の用に供している不動産等についてはそれぞれの事業全体で1つの資産グループとしています。また、共済・保険事業の用に供していない賃貸用不動産および遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしています。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>山梨県他</td> <td>3</td> <td>241</td> <td>157</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>鳥取県他</td> <td>34</td> <td>41</td> <td>123</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>37</td> <td>282</td> <td>281</td> <td>564</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しています。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しています。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しています。</p>	用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産	山梨県他	3	241	157	398	遊休資産等	鳥取県他	34	41	123	165	合計		37	282	281	564	<p>1. 減損損失 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりです。 (1) 資産のグループビンプ方法 共済・保険事業の用に供している不動産等についてはそれぞれの事業全体で1つの資産グループとしています。また、共済・保険事業の用に供していない賃貸用不動産および遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしています。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>広島県他</td> <td>3</td> <td>120</td> <td>638</td> <td>759</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>埼玉県他</td> <td>38</td> <td>21</td> <td>167</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>41</td> <td>141</td> <td>805</td> <td>947</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しています。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しています。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しています。</p>	用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産	広島県他	3	120	638	759	遊休資産等	埼玉県他	38	21	167	188	合計		41	141	805	947
用途	場所				件数(件)	減損損失(百万円)																																																		
		土地	建物等	計																																																				
賃貸用不動産	山梨県他	3	241	157	398																																																			
遊休資産等	鳥取県他	34	41	123	165																																																			
合計		37	282	281	564																																																			
用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)																																																					
			土地	建物等	計																																																			
賃貸用不動産	広島県他	3	120	638	759																																																			
遊休資産等	埼玉県他	38	21	167	188																																																			
合計		41	141	805	947																																																			

平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																																																	
<p>9. 特別法上の準備金等 自動車損害賠償責任共済および自動車損害賠償責任保険の責任準備金は「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定にもとづき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しています。</p> <p>10. リスク管理債権の状況 貸付金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は11,332百万円です。なお、内訳については以下のとおりです。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は2百万円です。これは、上記1.により取立不能見込額3,063百万円の直接減額を行なった結果です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本もしくは利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」といいます。)のうち、「法人税法施行令」第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 (2) 貸付金のうち、延滞債権額は531百万円です。 なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。 (3) 貸付金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金です。 (4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、10,799百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>11. 特別勘定の資産および負債 本会の「農業協同組合法」第11条の18に規定する特別勘定(確定拠出年金共済)の資産の額は89百万円です。 なお、負債の額も同額です。</p> <p>12. 再保険契約にかかると責任準備金 「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する本会の責任準備金の額は3,088百万円です。</p> <p>13. 資本貸付金 農林中央金庫に対する永久劣後ローンです。</p>	<p>9. 特別法上の準備金等 自動車損害賠償責任共済および自動車損害賠償責任保険の責任準備金は「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定にもとづき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しています。</p> <p>10. リスク管理債権の状況 貸付金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は477百万円です。なお、内訳については以下のとおりです。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本もしくは利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」といいます。)のうち、「法人税法施行令」第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 (2) 貸付金のうち、延滞債権額は477百万円です。 なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。 (3) 貸付金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金です。 (4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>11. 特別勘定の資産および負債 本会の「農業協同組合法」第11条の18に規定する特別勘定(確定拠出年金共済)の資産の額は91百万円です。 なお、負債の額も同額です。</p> <p>12. 再保険契約にかかると責任準備金および支払備金 「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する本会の責任準備金の額は3,049百万円です。 「保険業法施行規則」第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する子会社の責任準備金の金額は14,409百万円です。また、同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する子会社の支払備金の金額は25,048百万円です。</p> <p>13. 資本貸付金 農林中央金庫に対する永久劣後ローンです。</p>	<p>9. 特別法上の準備金等 自動車損害賠償責任共済および自動車損害賠償責任保険の責任準備金は「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定にもとづき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しています。</p> <p>10. リスク管理債権の状況 貸付金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は104百万円です。なお、内訳については以下のとおりです。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本もしくは利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」といいます。)のうち、「法人税法施行令」第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 (2) 貸付金のうち、延滞債権額は104百万円です。 なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。 (3) 貸付金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金です。 (4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>11. 特別勘定の資産及び負債 本会の「農業協同組合法」第11条の18に規定する特別勘定(確定拠出年金共済)の資産の額は90百万円です。 なお、負債の額も同額です。</p> <p>12. 再保険契約にかかると責任準備金及び支払備金 「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する本会の責任準備金の額は2,878百万円です。 「保険業法施行規則」第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する子会社の責任準備金の金額は15,054百万円です。また、同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する子会社の支払備金の金額は4,191百万円です。</p> <p>13. 資本貸付金 農林中央金庫に対する永久劣後ローンです。</p>																																																																																	
<p>1. 減損損失 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 共済・保険事業の用に供している不動産等については、それぞれの事業全体で1つの資産グループとしています。また、共済・保険事業の用に供していない賃貸用不動産および遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしています。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>新潟県他</td> <td>2</td> <td>22</td> <td>256</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>秋田県他</td> <td>32</td> <td>64</td> <td>58</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>34</td> <td>86</td> <td>314</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しています。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割引引いて算定しています。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しています。</p>	用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産	新潟県他	2	22	256	278	遊休資産等	秋田県他	32	64	58	122	合計		34	86	314	400	<p>1. 減損損失 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 共済・保険事業の用に供している不動産等については、それぞれの事業全体で1つの資産グループとしています。また、共済・保険事業の用に供していない賃貸用不動産および遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしています。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>石川県他</td> <td>3</td> <td>111</td> <td>28</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>新潟県他</td> <td>49</td> <td>44</td> <td>143</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>52</td> <td>156</td> <td>172</td> <td>328</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しています。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割引引いて算定しています。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しています。</p>	用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産	石川県他	3	111	28	140	遊休資産等	新潟県他	49	44	143	188	合計		52	156	172	328	<p>1. 減損損失 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 共済・保険事業の用に供している不動産等については、それぞれの事業全体で1つの資産グループとしています。また、共済・保険事業の用に供していない賃貸用不動産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしています。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>山梨県他</td> <td>3</td> <td>1,173</td> <td>10</td> <td>1,183</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>兵庫県他</td> <td>13</td> <td>29</td> <td>51</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>16</td> <td>1,202</td> <td>61</td> <td>1,264</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しています。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割引引いて算定しています。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額または路線価方式による相続税評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しています。</p>	用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産	山梨県他	3	1,173	10	1,183	遊休資産等	兵庫県他	13	29	51	81	合計		16	1,202	61	1,264
用途				場所	件数(件)	減損損失(百万円)																																																																													
	土地	建物等	計																																																																																
賃貸用不動産	新潟県他	2	22	256	278																																																																														
遊休資産等	秋田県他	32	64	58	122																																																																														
合計		34	86	314	400																																																																														
用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)																																																																																
			土地	建物等	計																																																																														
賃貸用不動産	石川県他	3	111	28	140																																																																														
遊休資産等	新潟県他	49	44	143	188																																																																														
合計		52	156	172	328																																																																														
用途	場所	件数(件)	減損損失(百万円)																																																																																
			土地	建物等	計																																																																														
賃貸用不動産	山梨県他	3	1,173	10	1,183																																																																														
遊休資産等	兵庫県他	13	29	51	81																																																																														
合計		16	1,202	61	1,264																																																																														

VI. 金融商品

平成21年度

1. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 本会は、生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、長期の予定利率固定型仕組みを主力としていることから、責任準備金が長期の固定金利資金として負債の大部分を占めています。このため、円貨建債券(資産)を主体とした運用を行なっています。具体的には、円貨建債券や優良企業等への貸付を主体とした運用を行なうなかで、本会は収益性向上に向けた株式運用等に取り組んでいます。また、子会社ではリスク性資産の圧縮等に取り組み、安定した収益を確保していく方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
 本会が保有する金融資産は、主として国債、地方債、政府保証債および電力債等の社債を中心とした円貨建債券であり、その大部分を責任準備金対応債券として保有しています。そのほか主に、国内の貸付金、株式および投資信託への投資を行なっています。これらは、与信先の信用リスク、市場価格の変動リスクおよび為替リスクに晒されています。また、資産と負債を経済価値ベースで評価した場合には、金利の変動による資産・負債の感応度の違いにより生じる金利リスクを有しています。

また、子会社が保有する金融負債は、借入金であり、借入金の一部は、金利の変動リスクを有しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
 本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程を定め、リスクの管理を行なっており、各リスクの状況については、資産運用リスク管理部門が、定期的に理事会等に報告を行なっています。

① 信用リスクの管理
 本会は、信用リスクに関する管理諸規程等にない貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定および問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、投融資執行部門のほか資産運用リスク管理部門により行なわれています。

有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用状況や時価の把握を定期的に行なうことで管理しています。

また、特定の企業または企業グループに対する与信集中の回避を目的とした与信限度額設定による管理を行なっています。

② 市場リスクの管理
 投融資執行部門は、理事会で決定した資金運用計画にもとづき、部署ごとに運用方針、運用基準および手続要領等を設定して、購入前の事前審査、購入後の継続的なモニタリングを実施しています。また、資産運用リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の一元的管理や限度枠の設定等を行ない、ポートフォリオ全体の管理を行なっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
 (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価
 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めず(3)に記載しています。
 (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭債権			
満期保有目的	490,000	489,946	△ 53
その他	219,221	219,221	-
貸付金	2,727,775		
貸倒引当金(*)	△ 10,235		
貸倒引当金控除後	2,717,539	2,808,382	90,842
有価証券			
売買目的有価証券	88	88	-
満期保有目的の債券	2,819,933	2,792,266	△ 27,667
責任準備金対応債券	27,032,464	27,972,336	939,871
その他有価証券	9,172,437	9,172,437	-
資産計	42,451,685	43,454,679	1,002,994
借入金	9,800	9,800	-
負債計	9,800	9,800	-

(*)貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
【資産】
 ① 金銭債権
 金銭債権のうち、譲渡性預金については、銘柄ご

平成22年度

1. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 本会は、生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、長期の予定利率固定型仕組みを主力としていることから、責任準備金が長期の固定金利資金として負債の大部分を占めています。このため、円貨建債券(資産)を主体とした運用を行なっています。具体的には、円貨建債券や優良企業等への貸付を主体とした運用を行なうなかで、本会は収益性向上に向けた株式運用等に取り組んでいます。また、子会社ではリスク性資産の圧縮等に取り組み、安定した収益を確保していく方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
 本会が保有する金融資産は、主として国債、地方債、政府保証債および電力債等の社債を中心とした円貨建債券であり、その大部分を責任準備金対応債券として保有しています。そのほか主に、国内の貸付金、株式および投資信託への投資を行なっています。これらは、与信先の信用リスク、市場価格の変動リスクおよび為替リスクに晒されています。また、資産と負債を経済価値ベースで評価した場合には、金利の変動による資産・負債の感応度の違いにより生じる金利リスクを有しています。

また、子会社が保有する金融負債は、借入金であり、借入金の一部は、金利の変動リスクを有しています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制
 本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程を定め、リスクの管理を行なっています。

また、各リスクの状況については、資産運用リスク管理部門が、定期的に理事会等に報告を行なっています。

① 信用リスクの管理
 本会は、信用リスクに関する管理諸規程等にない貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定および問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、投融資執行部門のほか資産運用リスク管理部門により行なわれています。

有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用状況や時価の把握を定期的に行なうことで管理しています。

また、特定の企業または企業グループに対する与信集中の回避を目的とした与信限度額設定による管理を行なっています。

② 市場リスクの管理
 投融資執行部門は、理事会で決定した資金運用計画にもとづき、部署ごとに運用方針、運用基準および手続要領等を設定して、購入前の事前審査、購入後の継続的なモニタリングを実施しています。また、資産運用リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の一元的管理や限度枠の設定等を行ない、ポートフォリオ全体の管理を行なっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
 (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価
 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めず(3)に記載しています。
 (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭債権			
満期保有目的	540,000	539,981	△ 18
その他	205,607	205,607	-
貸付金	2,453,809		
貸倒引当金(*)	△ 14,663		
貸倒引当金控除後	2,439,146	2,531,562	92,415
有価証券			
売買目的有価証券	90	90	-
満期保有目的の債券	3,016,202	3,040,248	24,045
責任準備金対応債券	28,347,437	29,392,455	1,045,018
その他有価証券	9,214,966	9,214,966	-
資産計	43,763,451	44,924,912	1,161,461
借入金	9,800	9,800	-
負債計	9,800	9,800	-

(*)貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
【資産】
 ① 金銭債権
 金銭債権のうち、譲渡性預金については、銘柄ご

平成23年度

1. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 本会は、生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、長期の予定利率固定型仕組みを主力としていることから、責任準備金が長期の固定金利資金として負債の大部分を占めています。このため、円貨建債券(資産)を主体とした運用を行なっています。具体的には、円貨建債券や優良企業等への貸付を主体とした運用を行なうなかで、本会は収益性向上に向けた株式運用等に取り組んでいます。

また、子会社ではリスク性資産の圧縮等に取り組み、安定した収益を確保していく方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
 本会が保有する金融資産は、主として国債、地方債、政府保証債及び電力債等の社債を中心とした円貨建債券であり、その大部分を責任準備金対応債券として保有しています。そのほか主に、国内の貸付金、株式及び投資信託への投資を行なっています。これらは、与信先の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されています。また、資産と負債を経済価値ベースで評価した場合には、金利の変動による資産・負債の感応度の違いにより生じる金利リスクを有しています。

また、子会社が保有する金融負債は、借入金であり、借入金の一部は、金利の変動リスクを有しています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制
 本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」及び「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程を定め、リスクの管理を行なっています。

また、各リスクの状況については、資産運用リスク管理部門が、定期的に理事会等に報告を行なっています。

① 信用リスクの管理
 本会は、信用リスクに関する管理諸規程等にない貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定及び問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、投融資執行部門のほか資産運用リスク管理部門により行なわれています。

有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用状況や時価の把握を定期的に行なうことで管理しています。

また、特定の企業または企業グループに対する与信集中の回避を目的とした与信限度額設定による管理を行なっています。

② 市場リスクの管理
 投融資執行部門は、理事会で決定した資金運用計画に基づき、部署ごとに運用方針、運用基準及び手続要領等を設定して、購入前の事前審査、購入後の継続的なモニタリングを実施しています。また、資産運用リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の一元的管理や限度枠の設定等を行ない、ポートフォリオ全体の管理を行なっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
 (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価
 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めず(3)に記載しています。
 (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭債権			
満期保有目的	420,000	419,993	△ 6
その他	182,450	182,450	-
貸付金	2,126,153		
貸倒引当金(*)	△ 9,700		
貸倒引当金控除後	2,116,453	2,207,736	91,283
有価証券			
売買目的有価証券	89	89	-
満期保有目的の債券	3,213,090	3,422,473	209,383
責任準備金対応債券	31,108,494	32,851,866	1,743,372
その他有価証券	8,504,375	8,504,375	-
資産計	45,544,954	47,588,986	2,044,032
借入金	9,800	9,800	-
負債計	9,800	9,800	-

(*)貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
【資産】
 ① 金銭債権
 金銭債権のうち、譲渡性預金については、銘柄ご

平成21年度

とに償還日までの期間に応じた短期金利により将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて時価を算定しています。また、金銭債権信託受益権については、取引金融機関もしくは情報提供会社から提示された価格によっています。

② 貸付金

貸付金のうち、一般貸付、公共団体貸付および外国政府等貸付については、内部信用格付、期間および担保・保証にもとづき、契約別に信用リスク等を考慮した将来キャッシュ・フローを見積もり、L・I・B・O・R・スワップレートをもとに算出した割引率を用いた割引現在価値法により、時価を算定しています。

また、子会社においては、貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

なお、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先となる貸付金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等にもとづいて個別貸倒引当金を算定しており、時価は債権額から個別貸倒引当金を控除した金額に近似しているものと想定されることから、当該価額をもって時価としています。

農村還元等貸付については、金額の重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としています。

また、共済契約貸付については当該貸付を担保の範囲内に限り、返済期間が1年以内もしくは返済期限の定めのない契約であることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

③ 有価証券

これらの時価について、株式は当連結会計年度末前1か月の市場価格の平均にもとづく時価によっており、債券は取引所の価格、日本証券業協会の発表する「公社債店頭売買参考統計値平均値」または取引金融機関もしくは情報提供会社から提示された価格によっています。また、投資信託については、取引所の価格または取引金融機関から提示された基準価格によっています。

【負債】

借入金

子会社の借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、外部格付、期間にもとづいて、契約別に将来キャッシュ・フローを見積もり、割引現在価値により時価を算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資(*1)	272,189
株式(*2)	10,190
その他の有価証券(*3)	13,796
合計	296,175

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式はありません。また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 株式のうち、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*3) その他の有価証券のうち、出資証券については、組合財産が非上場株式など、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権、貸付金および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
金銭債権	490,131	8,644	7,514	908	3,412	198,609
貸付金(+)	319,946	563,801	548,004	517,661	488,909	199,421
有価証券	3,221,224	4,704,700	3,837,246	3,525,879	6,567,266	15,026,614
満期保有目的の債券	1,498	5	10,338	-	23,914	2,784,173
責任準備金対応債券	2,777,467	3,533,682	2,844,001	2,691,899	4,269,357	10,916,056
その他の有価証券のうち満期があるもの	442,258	1,171,011	982,905	833,980	2,273,993	1,326,385
合計	4,031,302	5,277,146	4,392,765	4,044,449	7,059,588	15,424,645

平成22年度

とに償還日までの期間に応じた短期金利により将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて時価を算定しています。また、金銭債権信託受益権については、取引金融機関もしくは情報提供会社から提示された価格によっています。

② 貸付金

貸付金のうち、一般貸付、公共団体貸付および外国政府等貸付については、内部信用格付、期間および担保・保証にもとづき、契約別に信用リスク等を考慮した将来キャッシュ・フローを見積もり、L・I・B・O・R・スワップレートをもとに算出した割引率を用いた割引現在価値法により、時価を算定しています。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、子会社の貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

なお、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先となる貸付金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等にもとづいて個別貸倒引当金を算定しており、時価は債権額から個別貸倒引当金を控除した金額に近似しているものと想定されることから、当該価額をもって時価としています。

農村還元等貸付については、金額の重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としています。

また、共済契約貸付・約款貸付については、当該貸付を担保の範囲内に限り、返済期間が1年以内もしくは返済期限の定めのない契約であることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

③ 有価証券

これらの時価について、株式は当連結会計年度末前1か月の市場価格の平均にもとづく時価によっており、債券は取引所の価格、日本証券業協会の発表する「公社債店頭売買参考統計値平均値」または取引金融機関もしくは情報提供会社から提示された価格によっています。また、投資信託については、取引所の価格または取引金融機関から提示された基準価格によっています。

【負債】

借入金

子会社の借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、外部格付、期間にもとづいて、契約別に将来キャッシュ・フローを見積もり、割引現在価値により時価を算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資(*1)	266,071
株式(*2)	10,037
その他の有価証券(*3)	14,176
合計	290,286

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式はありません。また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 株式のうち、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*3) その他の有価証券のうち、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されている出資証券については、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権、貸付金および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
金銭債権	540,000	11,205	1,823	-	3,218	189,360
貸付金(+)	321,242	529,322	474,489	425,673	397,940	181,731
有価証券	3,289,091	3,650,618	3,379,711	4,535,953	5,570,188	18,001,013
満期保有目的の債券	1	10,345	-	-	23,945	2,981,910
責任準備金対応債券	2,346,051	2,456,487	2,270,437	2,539,253	4,600,670	13,684,537
その他の有価証券のうち満期があるもの	943,038	1,183,785	659,273	1,996,699	945,573	1,334,566
合計	4,150,334	4,221,146	3,856,024	4,961,626	5,971,347	18,372,105

平成23年度

とに償還日までの期間に応じた短期金利により将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて時価を算定しています。また、金銭債権信託受益権については、取引金融機関もしくは情報提供会社から提示された価格によっています。

② 貸付金

貸付金のうち、一般貸付、公共団体貸付および外国政府等貸付については、内部信用格付、期間および担保・保証にもとづき、契約別に信用リスク等を考慮した将来キャッシュ・フローを見積もり、L・I・B・O・R・スワップレートをもとに算出した割引率を用いた割引現在価値法により、時価を算定しています。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、子会社の貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

なお、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先となる貸付金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて個別貸倒引当金を算定しており、時価は債権額から個別貸倒引当金を控除した金額に近似しているものと想定されることから、当該価額をもって時価としています。

農村還元等貸付については、金額の重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としています。

また、共済契約貸付・約款貸付については、当該貸付を担保の範囲内に限り、返済期間が1年以内もしくは返済期限の定めのない契約であることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

③ 有価証券

これらの時価について、株式は当連結会計年度末前1か月の市場価格の平均にもとづく時価によっており、債券は取引所の価格、日本証券業協会の発表する「公社債店頭売買参考統計値平均値」または取引金融機関もしくは情報提供会社から提示された価格によっています。また、投資信託については、取引所の価格または取引金融機関から提示された基準価格によっています。

【負債】

借入金

子会社の借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、外部格付、期間にもとづいて、契約別に将来キャッシュ・フローを見積もり、割引現在価値により時価を算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資(*1)	264,780
株式(*2)	9,967
その他の有価証券(*3)	14,216
合計	288,965

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式はありません。また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 株式のうち、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*3) その他の有価証券のうち、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されている出資証券については、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権、貸付金及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
金銭債権	422,395	2,368	910	2,720	-	164,542
貸付金(+)	261,787	562,240	421,974	413,557	247,996	126,152
有価証券	2,175,288	3,331,925	3,462,963	4,320,677	5,080,716	21,885,501
満期保有目的の債券	-	10,362	-	24,175	-	3,128,367
責任準備金対応債券	1,121,608	2,542,092	2,674,571	2,571,595	4,432,522	17,509,011
その他の有価証券のうち満期があるもの	1,053,680	779,470	788,391	1,724,907	648,194	1,248,123
合計	2,859,470	3,896,764	3,885,847	4,736,955	5,328,712	22,176,196

VI. 金融商品に関する注記

平成21年度

(*) 貸付金のうち、農村還元等貸付および共済契約貸付ならびに償還予定額が見込めない破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、87,172百万円は含めていません。

(5) 借入金の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

種類	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
借入金	-	-	-	6,800	3,000	-

平成22年度

(*) 貸付金のうち、農村還元等貸付および共済契約貸付・約款貸付ならびに償還予定額が見込めない破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、90,535百万円は含めていません。

(5) 借入金の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

種類	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
借入金	-	-	-	6,800	3,000	-

平成23年度

(*) 貸付金のうち、農村還元等貸付及び共済契約貸付・約款貸付ならびに償還予定額が見込めない破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、89,796百万円は含めていません。

(5) 借入金の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

種類	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
借入金	-	-	-	3,000	6,800	-

VII. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券
時価のある有価証券の時価額および評価差額に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 売買目的有価証券 (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損
投資信託	88	0	0	-

(2) 満期保有目的の債券 (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価額	評価差額	うち評価益	うち評価損
金銭債権	490,000	489,946	△ 53	-	53
国債	2,623,513	2,596,868	△ 26,644	570	27,214
地方債	151,227	150,419	△ 807	1,071	1,879
政府保証債	40,522	40,158	△ 364	84	448
社債	4,669	4,819	149	149	-
合計	3,309,933	3,282,212	△ 27,720	1,875	29,596

1. 時価のある有価証券
時価のある有価証券の時価額および評価差額に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 売買目的有価証券 (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損
投資信託	90	0	0	-

(2) 満期保有目的の債券 (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価額	評価差額	うち評価益	うち評価損
金銭債権	540,000	539,981	△ 18	-	18
国債	2,819,750	2,842,478	22,727	36,648	13,920
地方債	151,246	152,461	1,215	2,044	829
政府保証債	40,527	40,518	△ 9	283	293
社債	4,678	4,789	111	111	-
合計	3,556,202	3,580,229	24,026	39,088	15,062

1. 時価のある有価証券
時価のある有価証券の時価額及び評価差額に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 売買目的有価証券 (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
投資信託	89	2

(2) 満期保有目的の債券 (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価額	評価差額
金銭債権	-	-	-
国債	3,016,603	3,212,905	196,301
地方債	151,267	161,693	10,425
政府保証債	40,532	43,120	2,587
社債	4,686	4,754	68
小計	3,213,090	3,422,473	209,383
金銭債権	420,000	419,993	△ 6
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
社債	-	-	-
小計	420,000	419,993	△ 6
合計	3,633,090	3,842,466	209,376

(3) 責任準備金対応債券 (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価額	評価差額	うち評価益	うち評価損
国債	15,539,534	16,110,144	570,610	593,601	22,990
地方債	6,926,647	7,096,613	169,966	173,276	3,310
政府保証債	2,825,722	2,900,655	74,933	76,707	1,774
社債	1,740,560	1,864,922	124,362	125,627	1,264
合計	27,032,464	27,972,336	939,871	969,211	29,339

(3) 責任準備金対応債券 (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価額	評価差額	うち評価益	うち評価損
国債	18,592,485	19,344,346	751,860	829,035	77,175
地方債	5,934,334	6,092,327	157,993	166,714	8,721
政府保証債	2,034,065	2,098,909	64,844	65,870	1,026
社債	1,786,551	1,856,871	70,320	88,673	18,353
合計	28,347,437	29,392,455	1,045,018	1,150,294	105,275

(3) 責任準備金対応債券 (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価額	評価差額
国債	22,199,624	23,638,783	1,439,158
地方債	5,004,532	5,223,716	219,184
政府保証債	1,661,853	1,738,815	76,961
社債	1,118,333	1,201,179	82,846
小計	29,984,344	31,802,494	1,818,150
国債	440,318	439,850	△ 467
地方債	55,519	55,242	△ 277
政府保証債	20,386	20,210	△ 175
社債	607,925	534,067	△ 73,857
小計	1,124,149	1,049,372	△ 74,777
合計	31,108,494	32,851,866	1,743,372

(4) その他有価証券 (単位:百万円)

種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損
金銭債権	216,269	219,221	2,952	3,437	485
国債	1,774,713	1,820,013	45,299	45,752	453
地方債	697,213	722,746	25,533	25,537	4
金融債	5,199	5,317	117	117	-
政府保証債	247,757	257,964	10,207	10,207	-
短期社債	97,993	97,984	△ 9	-	9
社債	2,752,722	2,855,674	102,951	106,152	3,200
外国証券	2,158,067	2,047,053	△ 111,013	34,399	145,413
株式	846,254	1,060,633	214,378	244,999	30,621
その他の有価証券	288,352	305,050	16,697	23,176	6,478
合計	9,084,545	9,391,659	307,113	493,780	186,666

(4) その他有価証券 (単位:百万円)

種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損
金銭債権	198,479	205,607	7,128	7,179	50
国債	2,130,249	2,184,637	54,388	57,977	3,589
地方債	697,454	728,684	31,230	31,231	0
金融債	7,012	7,097	84	91	6
政府保証債	247,028	260,187	13,158	13,158	-
短期社債	18,999	18,999	△ 0	-	0
社債	2,646,627	2,761,960	115,333	118,838	3,505
外国証券	2,052,640	1,902,117	△ 150,523	40,814	191,337
株式	858,419	1,018,111	159,691	195,885	36,193
その他の有価証券	325,959	333,170	7,211	13,937	6,726
合計	9,182,870	9,420,574	237,703	479,114	241,410

(4) その他有価証券 (単位:百万円)

種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
金銭債権	167,498	177,030	9,531
国債	1,479,823	1,558,136	78,312
地方債	646,558	682,306	35,748
金融債	6,709	6,791	81
政府保証債	223,658	239,629	15,971
短期社債	-	-	-
社債	2,386,765	2,527,328	140,562
外国証券	866,679	920,952	54,272
株式	576,519	744,239	167,720
その他の有価証券	185,470	200,616	15,146
小計	6,539,684	7,057,031	517,347
金銭債権	5,437	5,420	△ 16
国債	334,423	334,271	△ 151
地方債	-	-	-
金融債	1,500	1,500	△ 0
政府保証債	-	-	-
短期社債	46,997	46,996	△ 1
社債	95,322	84,504	△ 10,818
外国証券	980,437	824,438	△ 155,998
株式	274,910	244,488	△ 30,421
その他の有価証券	92,629	88,174	△ 4,455
小計	1,831,658	1,629,794	△ 201,864
合計	8,371,342	8,686,826	315,483

Ⅶ・有価証券に関する注記

平成21年度

2. 当連結会計年度中に売却した有価証券
当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 満期保有目的の債券
当連結会計年度中に売却した有価証券はありません。
- (2) 責任準備金対応債券
当連結会計年度中に売却した有価証券はありません。
- (3) その他有価証券 (単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国 債	46,235	408	2
地 方 債	2,885	77	-
金 融 債	8,123	123	-
政 府 保 証 債	1,131	28	-
社 債	48,897	1,196	2,503
外 国 証 券	178,940	3,417	9,416
株 式	128,732	22,631	13,917
その他の有価証券	15,074	826	560
外 部 出 資	259	155	5
合 計	430,280	28,867	26,405

3. 保有目的が変更となった有価証券
当連結会計年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。
4. 当連結会計年度中に減損処理を行なった有価証券
当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて267百万円減損処理を行なっています。なお、その他有価証券で時価のあるものについては、株式は時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については減損処理を行ない、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行なっています。また、株式以外は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について減損処理を行なっています。
5. 金銭の信託
金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、以下のとおりです。

(1) 売買目的有価証券 (単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
1,000	-

- (2) 満期保有目的の債券
連結貸借対照表計上額はありませぬ。
- (3) 責任準備金対応債券
連結貸借対照表計上額はありませぬ。
- (4) その他有価証券 (単位:百万円)

取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち評価損	
			うち評価益	うち評価損
2,006	2,066	59	59	-

平成22年度

2. 当連結会計年度中に売却した有価証券
当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 満期保有目的の債券
当連結会計年度中に売却した有価証券はありません。
- (2) 責任準備金対応債券 (単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国 債	143,723	857	3,372
地 方 債	65,104	691	-
合 計	208,828	1,549	3,372

- (3) その他有価証券 (単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国 債	188,637	2,169	-
金 融 債	200	0	-
社 債	3,684	85	2
外 国 証 券	285,390	2,718	7,854
株 式	222,389	32,569	29,392
その他の有価証券	1,337	8	234
合 計	701,640	37,551	37,484

3. 保有目的が変更となった有価証券
当連結会計年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。
4. 当連結会計年度中に減損処理を行なった有価証券
当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて487百万円減損処理を行なっています。なお、その他有価証券で時価のあるものについては、株式は時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行ない、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行なっています。
5. 金銭の信託
金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、以下のとおりです。

(1) 売買目的有価証券 (単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
11,316	△ 1,540

- (2) 満期保有目的の債券
連結貸借対照表計上額はありませぬ。
- (3) 責任準備金対応債券
連結貸借対照表計上額はありませぬ。
- (4) その他有価証券 (単位:百万円)

取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち評価損	
			うち評価益	うち評価損
6,008	6,135	127	127	-

平成23年度

2. 当連結会計年度中に売却した有価証券
当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及びその他有価証券に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 満期保有目的の債券
当連結会計年度中に売却した有価証券はありません。
- (2) 責任準備金対応債券 (単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国 債	225,890	1,248	0
地 方 債	167,047	1,718	87
政 府 保 証 債	33,359	354	-
社 債	3,004	5	-
合 計	429,301	3,326	88

- (3) その他有価証券 (単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国 債	532,233	7,053	50
地 方 債	47,825	2,229	-
金 融 債	2,002	2	-
政 府 保 証 債	23,234	1,198	-
社 債	23,005	890	86
外 国 証 券	260,834	4,113	8,287
株 式	261,550	36,288	44,334
その他の有価証券	2,950	430	415
合 計	1,153,636	52,205	53,173

3. 保有目的が変更となった有価証券
当連結会計年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。
4. 当連結会計年度中に減損処理を行なった有価証券
当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて4,134百万円減損処理を行っています。なお、その他有価証券で時価のあるものについては、株式は時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行ない、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っています。
5. 金銭の信託
金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、以下のとおりです。

(1) 売買目的有価証券 (単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
7,316	-

- (2) 満期保有目的の債券
連結貸借対照表計上額はありませぬ。
- (3) 責任準備金対応債券
連結貸借対照表計上額はありませぬ。
- (4) その他有価証券 (単位:百万円)

取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち評価損	
			うち評価益	うち評価損
16,290	16,330	39	75	35

	平成19年度	平成20年度																																																																																
Ⅷ. 退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付に関する事項 退職給付に関する事項は、以下のとおりです。</p> <p>(1)退職給付制度 本会は退職給付と規程にもとづき、退職一時金制度および適格退職年金制度を採用しています。 子会社は退職一時金制度および確定給付企業年金制度を採用しています。</p> <p>(2)退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 退職給付債務</td><td>△142,230</td></tr> <tr><td>ロ. 年金資産</td><td>84,408</td></tr> <tr><td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>△57,822</td></tr> <tr><td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td><td>8,975</td></tr> <tr><td>ホ. 未認識過去勤務債務</td><td>△2,907</td></tr> <tr><td>ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td><td>△51,754</td></tr> <tr><td>ト. 前払年金費用</td><td>-</td></tr> <tr><td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td><td>△51,754</td></tr> </table> <p>(3)退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 勤務費用</td><td>5,021</td></tr> <tr><td>ロ. 利息費用</td><td>2,825</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益</td><td>△1,401</td></tr> <tr><td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>1,133</td></tr> <tr><td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△395</td></tr> <tr><td>ヘ. その他</td><td>△4</td></tr> <tr><td>ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>7,179</td></tr> </table> <p>(4)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ. 割引率</td><td>2.00%</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益率</td><td>1.3%~3.0%</td></tr> <tr><td>ニ. 過去勤務債務の処理年数</td><td>11年~13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しています。)</td></tr> <tr><td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>11年~13年 (本会は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しています。子会社は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により翌年から費用処理しています。)</td></tr> </table> <p>2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金 法定福利費(事業管理費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行なう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため本会が拠出した特例業務負担金524百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は12,614百万円です。</p>	イ. 退職給付債務	△142,230	ロ. 年金資産	84,408	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△57,822	ニ. 未認識数理計算上の差異	8,975	ホ. 未認識過去勤務債務	△2,907	ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△51,754	ト. 前払年金費用	-	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△51,754	イ. 勤務費用	5,021	ロ. 利息費用	2,825	ハ. 期待運用収益	△1,401	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,133	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△395	ヘ. その他	△4	ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	7,179	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.00%	ハ. 期待運用収益率	1.3%~3.0%	ニ. 過去勤務債務の処理年数	11年~13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しています。)	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	11年~13年 (本会は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しています。子会社は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により翌年から費用処理しています。)	<p>1. 退職給付に関する事項 退職給付に関する事項は、以下のとおりです。</p> <p>(1)退職給付制度 本会は就業規則にもとづき、退職一時金制度および適格退職年金制度を採用しています。 子会社は退職一時金制度および確定給付企業年金制度を採用しています。</p> <p>(2)退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 退職給付債務</td><td>△139,771</td></tr> <tr><td>ロ. 年金資産</td><td>84,731</td></tr> <tr><td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>△55,040</td></tr> <tr><td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td><td>12,985</td></tr> <tr><td>ホ. 未認識過去勤務債務</td><td>△6,278</td></tr> <tr><td>ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td><td>△48,333</td></tr> <tr><td>ト. 前払年金費用</td><td>66</td></tr> <tr><td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td><td>△48,399</td></tr> </table> <p>(3)退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 勤務費用</td><td>4,844</td></tr> <tr><td>ロ. 利息費用</td><td>2,750</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益</td><td>△1,250</td></tr> <tr><td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>1,586</td></tr> <tr><td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△709</td></tr> <tr><td>ヘ. その他</td><td>△4</td></tr> <tr><td>ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>7,217</td></tr> </table> <p>(4)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ. 割引率</td><td>2.00%</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益率</td><td>1.45%~1.60%</td></tr> <tr><td>ニ. 過去勤務債務の処理年数</td><td>11年~13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しています。)</td></tr> <tr><td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>11年~13年 (本会は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しています。子会社は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により翌年から費用処理しています。)</td></tr> </table> <p>2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金 法定福利費(事業管理費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行なう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため本会が拠出した特例業務負担金615百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は11,987百万円です。</p>	イ. 退職給付債務	△139,771	ロ. 年金資産	84,731	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△55,040	ニ. 未認識数理計算上の差異	12,985	ホ. 未認識過去勤務債務	△6,278	ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△48,333	ト. 前払年金費用	66	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△48,399	イ. 勤務費用	4,844	ロ. 利息費用	2,750	ハ. 期待運用収益	△1,250	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,586	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△709	ヘ. その他	△4	ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	7,217	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.00%	ハ. 期待運用収益率	1.45%~1.60%	ニ. 過去勤務債務の処理年数	11年~13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しています。)	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	11年~13年 (本会は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しています。子会社は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により翌年から費用処理しています。)
イ. 退職給付債務	△142,230																																																																																	
ロ. 年金資産	84,408																																																																																	
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△57,822																																																																																	
ニ. 未認識数理計算上の差異	8,975																																																																																	
ホ. 未認識過去勤務債務	△2,907																																																																																	
ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△51,754																																																																																	
ト. 前払年金費用	-																																																																																	
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△51,754																																																																																	
イ. 勤務費用	5,021																																																																																	
ロ. 利息費用	2,825																																																																																	
ハ. 期待運用収益	△1,401																																																																																	
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,133																																																																																	
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△395																																																																																	
ヘ. その他	△4																																																																																	
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	7,179																																																																																	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																	
ロ. 割引率	2.00%																																																																																	
ハ. 期待運用収益率	1.3%~3.0%																																																																																	
ニ. 過去勤務債務の処理年数	11年~13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しています。)																																																																																	
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	11年~13年 (本会は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しています。子会社は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により翌年から費用処理しています。)																																																																																	
イ. 退職給付債務	△139,771																																																																																	
ロ. 年金資産	84,731																																																																																	
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△55,040																																																																																	
ニ. 未認識数理計算上の差異	12,985																																																																																	
ホ. 未認識過去勤務債務	△6,278																																																																																	
ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△48,333																																																																																	
ト. 前払年金費用	66																																																																																	
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△48,399																																																																																	
イ. 勤務費用	4,844																																																																																	
ロ. 利息費用	2,750																																																																																	
ハ. 期待運用収益	△1,250																																																																																	
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,586																																																																																	
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△709																																																																																	
ヘ. その他	△4																																																																																	
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	7,217																																																																																	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																	
ロ. 割引率	2.00%																																																																																	
ハ. 期待運用収益率	1.45%~1.60%																																																																																	
ニ. 過去勤務債務の処理年数	11年~13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しています。)																																																																																	
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	11年~13年 (本会は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しています。子会社は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により翌年から費用処理しています。)																																																																																	
Ⅸ. 税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1)繰延税金資産の総額は1,021,794百万円であり、繰延税金負債の総額は159,774百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は23,906百万円です。</p> <p>(2)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金(自動車損害賠償責任共済の責任準備金を除く。)732,389百万円、価格変動準備金173,118百万円、自動車損害賠償責任共済の責任準備金24,315百万円、退職給付引当金15,695百万円です。</p> <p>(3)繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券にかかる評価差額によるものです。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との差異 本会の当連結会計年度における法定実効税率は31.31%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率(21.55%)との間の主要な差異は、契約者割戻準備金繰入額△12.33%です。</p>	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1)繰延税金資産の総額は1,090,309百万円であり、繰延税金負債の総額は678百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は48,592百万円です。</p> <p>(2)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金(自動車損害賠償責任共済・保険の責任準備金を除きます。)778,472百万円、価格変動準備金143,742百万円、自動車損害賠償責任共済・保険の責任準備金37,351百万円、退職給付引当金14,804百万円です。</p> <p>(3)繰延税金負債の主な発生原因は、出資先経営統合にかかる株式移転にともなう譲渡益によるものです。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との差異 本会の当連結会計年度における法定実効税率は31.31%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率(25.12%)との間の主要な差異は、契約者割戻準備金繰入額△18.61%、有価証券直接償却額11.96%です。</p>																																																																																
X. 重要な後発事象に関する注記	該当事項はありません。	該当事項はありません。																																																																																
XI. その他の注記	<p>1. 貸付金にかかる融資未実行残高 貸付金にかかるコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、1,100百万円です。</p> <p>2. その他の特別利益 その他の特別利益の主な内訳は、貸倒引当金戻入額4,435百万円です。</p>	<p>1. 貸付金にかかる融資未実行残高 貸付金にかかるコミットメントライン契約等の融資未実行残高は400百万円です。</p> <p>2. 特別利益 特別利益の主な内訳は、価格変動準備金取崩額92,931百万円です。</p> <p>3. 特別損失 特別損失の主な内訳は、減損損失947百万円、固定資産処分損689百万円です。</p>																																																																																

平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																																																																																								
<p>1. 退職給付に関する事項 退職給付に関する事項は、以下のとおりです。</p> <p>(1)退職給付制度 本会は就業規則にもとづき、退職一時金制度および適格退職年金制度を採用しています。 子会社は退職一時金制度および確定給付企業年金制度を採用しています。</p> <p>(2)退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 退職給付債務</td><td>△ 146,077</td></tr> <tr><td>ロ. 年金資産</td><td>87,523</td></tr> <tr><td>ハ. 未精立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>△ 58,553</td></tr> <tr><td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td><td>17,930</td></tr> <tr><td>ホ. 未認識過去勤務債務</td><td>△ 5,313</td></tr> <tr><td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td><td>△ 45,936</td></tr> <tr><td>ト. 前払年金費用</td><td>787</td></tr> <tr><td>チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)</td><td>△ 46,723</td></tr> </table> <p>(3)退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 勤務費用</td><td>4,861</td></tr> <tr><td>ロ. 利息費用</td><td>2,784</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益</td><td>△ 1,293</td></tr> <tr><td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>2,409</td></tr> <tr><td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△ 707</td></tr> <tr><td>ヘ. その他</td><td>△ 4</td></tr> <tr><td>ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>8,050</td></tr> </table> <p>(4)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr><th>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</th><th>期間定額基準</th></tr> <tr><td>ロ. 割引率</td><td>2.00%</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益率</td><td>1.51%~1.60%</td></tr> <tr><td>ニ. 過去勤務債務の処理年数</td><td>11年~13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しています。)</td></tr> <tr><td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>11年~13年 (本会は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しています。子会社は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により翌期から費用処理しています。)</td></tr> </table> <p>2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金 法定福利費(事業管理費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため本会が拠出した特例業務負担金717百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は11,881百万円です。</p>	イ. 退職給付債務	△ 146,077	ロ. 年金資産	87,523	ハ. 未精立退職給付債務(イ+ロ)	△ 58,553	ニ. 未認識数理計算上の差異	17,930	ホ. 未認識過去勤務債務	△ 5,313	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△ 45,936	ト. 前払年金費用	787	チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)	△ 46,723	イ. 勤務費用	4,861	ロ. 利息費用	2,784	ハ. 期待運用収益	△ 1,293	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,409	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 707	ヘ. その他	△ 4	ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	8,050	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.00%	ハ. 期待運用収益率	1.51%~1.60%	ニ. 過去勤務債務の処理年数	11年~13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しています。)	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	11年~13年 (本会は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しています。子会社は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により翌期から費用処理しています。)	<p>1. 退職給付に関する事項 退職給付に関する事項は、以下のとおりです。</p> <p>(1)退職給付制度 就業規則にもとづき、退職一時金制度および確定給付企業年金制度を採用しています。</p> <p>(2)退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 退職給付債務</td><td>△ 145,989</td></tr> <tr><td>ロ. 年金資産</td><td>89,377</td></tr> <tr><td>ハ. 未精立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>△ 56,612</td></tr> <tr><td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td><td>16,594</td></tr> <tr><td>ホ. 未認識過去勤務債務</td><td>△ 4,624</td></tr> <tr><td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td><td>△ 44,641</td></tr> <tr><td>ト. 前払年金費用</td><td>656</td></tr> <tr><td>チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)</td><td>△ 45,298</td></tr> </table> <p>(3)退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 勤務費用</td><td>4,998</td></tr> <tr><td>ロ. 利息費用</td><td>2,910</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益</td><td>△ 1,285</td></tr> <tr><td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>2,485</td></tr> <tr><td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△ 689</td></tr> <tr><td>ヘ. その他</td><td>△ 2</td></tr> <tr><td>ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>8,417</td></tr> </table> <p>(4)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr><th>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</th><th>期間定額基準</th></tr> <tr><td>ロ. 割引率</td><td>2.00%</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益率</td><td>1.44%~1.60%</td></tr> <tr><td>ニ. 過去勤務債務の処理年数</td><td>11年~13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しています。)</td></tr> <tr><td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>11年~13年 (本会は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しています。子会社は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により翌期から費用処理しています。)</td></tr> </table> <p>2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金 法定福利費(事業管理費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため本会が拠出した特例業務負担金724百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は11,645百万円です。</p>	イ. 退職給付債務	△ 145,989	ロ. 年金資産	89,377	ハ. 未精立退職給付債務(イ+ロ)	△ 56,612	ニ. 未認識数理計算上の差異	16,594	ホ. 未認識過去勤務債務	△ 4,624	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△ 44,641	ト. 前払年金費用	656	チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)	△ 45,298	イ. 勤務費用	4,998	ロ. 利息費用	2,910	ハ. 期待運用収益	△ 1,285	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,485	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 689	ヘ. その他	△ 2	ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	8,417	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.00%	ハ. 期待運用収益率	1.44%~1.60%	ニ. 過去勤務債務の処理年数	11年~13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しています。)	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	11年~13年 (本会は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しています。子会社は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により翌期から費用処理しています。)	<p>1. 退職給付に関する事項 退職給付に関する事項は、以下のとおりです。</p> <p>(1)退職給付制度 就業規則に基づき、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。</p> <p>(2)退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 退職給付債務</td><td>△ 146,750</td></tr> <tr><td>ロ. 年金資産</td><td>91,523</td></tr> <tr><td>ハ. 未精立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>△ 55,227</td></tr> <tr><td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td><td>15,020</td></tr> <tr><td>ホ. 未認識過去勤務債務</td><td>△ 3,934</td></tr> <tr><td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td><td>△ 44,141</td></tr> <tr><td>ト. 前払年金費用</td><td>509</td></tr> <tr><td>チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)</td><td>△ 44,650</td></tr> </table> <p>(3)退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 勤務費用</td><td>4,944</td></tr> <tr><td>ロ. 利息費用</td><td>2,909</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益</td><td>△ 1,340</td></tr> <tr><td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>2,558</td></tr> <tr><td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△ 689</td></tr> <tr><td>ヘ. その他</td><td>△ 6</td></tr> <tr><td>ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>8,375</td></tr> </table> <p>(4)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr><th>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</th><th>期間定額基準</th></tr> <tr><td>ロ. 割引率</td><td>2.00%</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益率</td><td>1.48%~1.60%</td></tr> <tr><td>ニ. 過去勤務債務の処理年数</td><td>11年~13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しています。)</td></tr> <tr><td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>11年~13年 (本会は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しています。子会社は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により翌期から費用処理しています。)</td></tr> </table> <p>2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金 法定福利費(事業管理費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため本会が拠出した特例業務負担金728百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は11,390百万円です。</p>	イ. 退職給付債務	△ 146,750	ロ. 年金資産	91,523	ハ. 未精立退職給付債務(イ+ロ)	△ 55,227	ニ. 未認識数理計算上の差異	15,020	ホ. 未認識過去勤務債務	△ 3,934	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△ 44,141	ト. 前払年金費用	509	チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)	△ 44,650	イ. 勤務費用	4,944	ロ. 利息費用	2,909	ハ. 期待運用収益	△ 1,340	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,558	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 689	ヘ. その他	△ 6	ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	8,375	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.00%	ハ. 期待運用収益率	1.48%~1.60%	ニ. 過去勤務債務の処理年数	11年~13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しています。)	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	11年~13年 (本会は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しています。子会社は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により翌期から費用処理しています。)
イ. 退職給付債務	△ 146,077																																																																																																																									
ロ. 年金資産	87,523																																																																																																																									
ハ. 未精立退職給付債務(イ+ロ)	△ 58,553																																																																																																																									
ニ. 未認識数理計算上の差異	17,930																																																																																																																									
ホ. 未認識過去勤務債務	△ 5,313																																																																																																																									
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△ 45,936																																																																																																																									
ト. 前払年金費用	787																																																																																																																									
チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)	△ 46,723																																																																																																																									
イ. 勤務費用	4,861																																																																																																																									
ロ. 利息費用	2,784																																																																																																																									
ハ. 期待運用収益	△ 1,293																																																																																																																									
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,409																																																																																																																									
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 707																																																																																																																									
ヘ. その他	△ 4																																																																																																																									
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	8,050																																																																																																																									
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																									
ロ. 割引率	2.00%																																																																																																																									
ハ. 期待運用収益率	1.51%~1.60%																																																																																																																									
ニ. 過去勤務債務の処理年数	11年~13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しています。)																																																																																																																									
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	11年~13年 (本会は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しています。子会社は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により翌期から費用処理しています。)																																																																																																																									
イ. 退職給付債務	△ 145,989																																																																																																																									
ロ. 年金資産	89,377																																																																																																																									
ハ. 未精立退職給付債務(イ+ロ)	△ 56,612																																																																																																																									
ニ. 未認識数理計算上の差異	16,594																																																																																																																									
ホ. 未認識過去勤務債務	△ 4,624																																																																																																																									
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△ 44,641																																																																																																																									
ト. 前払年金費用	656																																																																																																																									
チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)	△ 45,298																																																																																																																									
イ. 勤務費用	4,998																																																																																																																									
ロ. 利息費用	2,910																																																																																																																									
ハ. 期待運用収益	△ 1,285																																																																																																																									
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,485																																																																																																																									
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 689																																																																																																																									
ヘ. その他	△ 2																																																																																																																									
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	8,417																																																																																																																									
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																									
ロ. 割引率	2.00%																																																																																																																									
ハ. 期待運用収益率	1.44%~1.60%																																																																																																																									
ニ. 過去勤務債務の処理年数	11年~13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しています。)																																																																																																																									
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	11年~13年 (本会は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しています。子会社は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により翌期から費用処理しています。)																																																																																																																									
イ. 退職給付債務	△ 146,750																																																																																																																									
ロ. 年金資産	91,523																																																																																																																									
ハ. 未精立退職給付債務(イ+ロ)	△ 55,227																																																																																																																									
ニ. 未認識数理計算上の差異	15,020																																																																																																																									
ホ. 未認識過去勤務債務	△ 3,934																																																																																																																									
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△ 44,141																																																																																																																									
ト. 前払年金費用	509																																																																																																																									
チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)	△ 44,650																																																																																																																									
イ. 勤務費用	4,944																																																																																																																									
ロ. 利息費用	2,909																																																																																																																									
ハ. 期待運用収益	△ 1,340																																																																																																																									
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,558																																																																																																																									
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 689																																																																																																																									
ヘ. その他	△ 6																																																																																																																									
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	8,375																																																																																																																									
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																									
ロ. 割引率	2.00%																																																																																																																									
ハ. 期待運用収益率	1.48%~1.60%																																																																																																																									
ニ. 過去勤務債務の処理年数	11年~13年 (平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により費用処理しています。)																																																																																																																									
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	11年~13年 (本会は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により発生年度から費用処理しています。子会社は平均残存勤務期間内の一定の年数(定額法)により翌期から費用処理しています。)																																																																																																																									
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (1)繰延税金資産の総額は1,145,814百万円であり、繰延税金負債の総額は84,511百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は49,653百万円です。 (2)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金(自動車損害賠償責任共済・保険の責任準備金を除きます。)848,983百万円、価格変動準備金164,162百万円、自動車損害賠償責任共済・保険の責任準備金40,603百万円、退職給付引当金14,264百万円です。 (3)繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券の評価差額によるものです。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 本会の当連結会計年度における法定実効税率は31.26%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率(18.27%)との間の主要な差異は、契約者割戻準備金繰入額△12.24%です。</p>	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (1)繰延税金資産の総額は1,223,134百万円であり、繰延税金負債の総額は66,711百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は43,704百万円です。 (2)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金(自動車損害賠償責任共済・保険の責任準備金を除きます。)909,848百万円、価格変動準備金188,522百万円、自動車損害賠償責任共済・保険の責任準備金43,667百万円、退職給付引当金14,102百万円です。 (3)繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券の評価差額によるものです。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 本会の当連結会計年度における法定実効税率は31.26%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率(12.42%)との間の主要な差異は、契約者割戻準備金繰入額△16.36%です。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (1)繰延税金資産の総額は1,092,016百万円であり、繰延税金負債の総額は83,886百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は30,151百万円です。 (2)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金(自動車損害賠償責任共済・保険の責任準備金を除きます。)794,274百万円、価格変動準備金196,772百万円、自動車損害賠償責任共済・保険の責任準備金41,399百万円、退職給付引当金13,051百万円です。 (3)繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券の評価差額によるものです。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 本会の当連結会計年度における法定実効税率は31.26%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率(133.86%)との間の主要な差異は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正133.70%及び契約者割戻準備金繰入額△21.06%です。</p> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、本会の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が31.26%から、平成24年4月1日以降に開始する年度から適用されるものについては29.65%、平成27年4月1日以降に開始する年度から適用されるものについては27.87%にそれぞれ変更されています。 この変更により、繰延税金資産は114,001百万円、責任準備金は6,203百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額は124,525百万円、その他有価証券評価差額は10,523百万円、それぞれ増加しています。</p>																																																																																																																								
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。																																																																																																																								
<p>1. 貸付金にかかる融資未実行残高 貸付金にかかるコミットメントライン契約等の融資未実行残高は300百万円です。</p> <p>2. 特別利益 特別利益の主な内訳は、貸倒引当金戻入額11,634百万円です。</p>	<p>1. 貸付金にかかる融資未実行残高 貸付金にかかるコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、350百万円です。</p> <p>2. 東日本大震災による損失 平成23年3月11日に発生した東日本大震災にかかる損失を計上しています。主な内訳は、震災地への義援金3,200百万円、業務用固定資産の毀損に伴う原状回復費用および移転費用382百万円、ならびに運用不動産の毀損に伴う原状回復費用237百万円です。</p>	<p>貸付金にかかる融資未実行残高 貸付金にかかるコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、350百万円です。</p>																																																																																																																								

7 リスク管理債権の状況(連結)

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権	3	4	2	-	-
延滞債権	4,578	4,335	531	477	104
3か月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸付条件緩和債権	10,881	10,815	10,799	-	-
合計	15,463	15,155	11,332	477	104
貸付残高に対する比率	0.54	0.53	0.42	0.02	0.00

(注) 1. ①「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本もしくは利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」といいます。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
②「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。
③「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金です。

④「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
2. 上表の金額は、貸付金から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を、取立不能見込額として直接減額して表示しています。その金額は、平成19年度末が破綻先債権で12百万円、延滞債権で5,621百万円、平成20年度末が破綻先債権はなし、延滞債権で0.5百万円、平成21年度末が破綻先債権で3,063百万円、延滞債権で0.3百万円、平成22年度末が破綻先債権、延滞債権ともになし、平成23年度末は破綻先債権、延滞債権ともありません。

8 債務者区分による債権の状況(連結)

(単位:百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	517	440	395	351	-
危険債権	4,064	3,899	137	126	104
要管理債権	10,881	10,815	10,799	-	-
計	15,463	15,155	11,332	477	104
正常債権	2,846,718	2,836,177	2,727,977	2,464,341	2,136,208
合計	2,862,181	2,851,332	2,739,309	2,464,819	2,136,312

(注) 1. ①「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
③「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(①および②に掲げる債権を除きます。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金(①および②に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除きます。)です。

④「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
2. 上表の当該債権の対象は、貸付金、貸付有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限ります。)、未収収益、仮払金です。なお、運用資産以外の債権として、この他に資本貸付金および資本貸付金にかかる未収収益100,014百万円(全額正常債権)があります。
3. 上表の金額は、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を、取立不能見込額として直接減額して表示しています。その額は、平成19年度末が破産更生債権およびこれらに準ずる債権で5,633百万円、平成20年度末が破産更生債権およびこれらに準ずる債権で0.5百万円、平成21年度末が破産更生債権およびこれらに準ずる債権で3,063百万円、平成22年度末が破産更生債権およびこれらに準ずる債権はなし、平成23年度末は破産更生債権およびこれらに準ずる債権はありません。

9 子会社である保険会社のソルベンシー・マージン比率

共栄火災海上保険株式会社 現行基準

(単位:百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	128,290	124,558
資本金又は基金等	38,785	39,863
価格変動準備金	1,639	1,639
危険準備金	11	-
異常危険準備金	56,215	48,403
一般貸倒引当金	20	6
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	10,129	15,316
土地の含み損益	△ 4,980	△ 6,294
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	25,800	25,800
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	999
その他	668	823
(B) リスクの合計額 $= \sqrt{(R_1+R_2)^2 + (R_3+R_4)^2} + R_5 + R_6$	40,546	43,633
一般保険リスク(R ₁)	14,041	13,672
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	1	-
予定利率リスク(R ₃)	2,327	2,202
資産運用リスク(R ₄)	19,135	18,430
経営管理リスク(R ₅)	1,468	1,549
巨大災害リスク(R ₆)	13,429	17,332
(C) ソルベンシー・マージン比率 $= \frac{(A)}{(B) \times \frac{1}{2}} \times 100$	632.8%	570.9%

(注) 1. 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 平成22年度末の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定した数値です。

旧基準

(単位:百万円)

項目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	162,209	132,850	131,389	128,290
資本金又は基金等	55,463	46,739	37,883	38,785
価格変動準備金	2,713	1,658	1,881	1,639
危険準備金	-	-	-	11
異常危険準備金	53,189	53,081	55,042	56,215
一般貸倒引当金	143	133	67	20
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	3,041	△ 7,476	10,158	10,129
土地の含み損益	5,171	3,523	92	△ 4,980
払戻積立金超過額	-	-	-	-
負債性資本調達手段等	34,800	34,800	25,800	25,800
控除項目	-	-	-	-
その他	7,685	389	464	668
(B) リスクの合計額 $= \sqrt{(R_1+R_2)^2 + (R_3+R_4)^2} + R_5 + R_6$	34,199	32,037	34,570	34,583
一般保険リスク(R ₁)	9,994	10,129	9,821	9,705
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-	-	-	1
予定利率リスク(R ₃)	714	690	663	633
資産運用リスク(R ₄)	19,085	13,316	14,562	14,486
経営管理リスク(R ₅)	819	1,132	1,208	1,207
巨大災害リスク(R ₆)	11,200	13,619	15,242	15,409
(C) ソルベンシー・マージン比率 $= \frac{(A)}{(B) \times \frac{1}{2}} \times 100$	948.6%	829.3%	760.1%	741.9%

10 セグメント情報

JA共済連および連結される子会社は共済・保険事業を営んでおり、記載すべき他のセグメント情報はありません。

JA共済連 都道府県本部・全国本部の概要

1 都道府県本部・全国本部の概要

(単位:千件、億円、組合、戸)

地区別	都道府県本部	長期共済「新契約高」			長期共済「保有契約高」			総合JA数	正組合員戸数	准組合員戸数	正・准組合員合計戸数	
		契約件数	満期共済金額	保障共済金額	契約件数	満期共済金額	保障共済金額					
東北 北海道 地区	北海道本部	83	1,672	5,972	680	15,674	83,198	109	56,170	252,653	308,823	
	青森県本部	28	365	2,359	320	5,032	31,373	10	70,983	26,553	97,536	
	岩手県本部	51	666	3,880	511	7,289	47,800	8	92,732	56,627	149,359	
	宮城県本部	57	815	4,927	567	9,338	61,560	14	98,853	41,562	140,415	
	秋田県本部	42	533	2,046	459	7,280	38,930	15	92,486	33,789	126,275	
	山形県本部	67	905	4,776	565	7,980	47,315	17	86,379	38,417	124,796	
	福島県本部	100	1,377	8,359	877	12,672	83,710	17	127,460	65,492	192,952	
	茨城県本部	72	1,237	4,848	647	10,855	66,259	26	147,178	46,694	193,872	
	栃木県本部	59	1,004	5,500	521	9,059	57,181	10	94,733	49,077	143,810	
	群馬県本部	67	1,093	3,543	632	9,959	52,330	15	82,966	69,830	152,796	
関東 甲信越 地区	埼玉県本部	96	2,200	10,604	925	20,796	103,669	21	132,601	147,400	280,001	
	千葉県本部	70	1,277	7,343	703	13,323	83,764	21	136,972	96,659	233,631	
	東京都本部	44	1,137	6,074	515	12,076	72,250	16	40,954	127,043	167,997	
	神奈川県本部	86	2,200	12,402	908	19,832	124,640	14	56,666	203,385	260,051	
	山梨県本部	46	805	3,753	362	6,653	38,615	11	63,478	24,643	88,121	
	長野県本部	135	1,890	11,581	1,277	21,237	119,730	20	170,173	91,617	261,790	
	新潟県本部	116	1,637	6,789	1,112	18,049	107,417	26	157,705	91,486	249,191	
	富山県本部	42	719	2,878	473	8,750	46,120	17	72,108	50,024	122,132	
	石川県本部	57	847	4,142	473	8,090	47,391	17	60,209	38,386	98,595	
	福井県本部	39	607	3,414	415	8,226	44,703	12	50,876	36,077	86,953	
東北 海陸 地区	岐阜県本部	95	1,593	7,207	878	13,762	88,388	7	116,344	125,775	242,119	
	静岡県本部	152	2,375	16,697	1,459	24,268	170,027	18	131,156	215,556	346,712	
	愛知県本部	177	2,779	16,699	1,711	29,426	189,493	20	156,875	216,061	372,936	
	三重県本部	65	932	4,415	683	10,713	67,530	15	101,909	60,505	162,414	
	滋賀県本部	45	742	3,066	459	8,324	49,686	16	54,277	58,985	113,262	
	京都府本部	42	841	4,248	447	7,594	45,513	5	55,292	45,991	101,283	
	大阪府本部	62	1,417	6,156	628	12,698	73,262	14	53,677	158,975	212,652	
	兵庫県本部	138	2,795	9,887	1,156	21,257	117,972	14	167,132	162,948	330,080	
	奈良県本部	38	1,068	2,637	310	6,026	30,929	1	50,898	39,254	90,152	
	和歌山県本部	44	747	3,018	410	7,341	40,251	10	56,604	74,042	130,646	
近 畿 地 区	鳥取県本部	27	319	1,628	260	3,784	24,558	3	44,828	24,870	69,698	
	島根県本部	51	471	3,247	463	6,524	42,967	11	60,728	97,846	158,574	
	岡山県本部	80	1,234	4,679	756	11,911	69,311	9	121,171	40,384	161,555	
	広島県本部	95	1,324	7,293	878	13,962	86,679	13	131,849	170,237	302,086	
	山口県本部	79	1,093	4,403	677	9,703	55,453	12	76,318	91,687	168,005	
	徳島県本部	23	405	1,374	282	5,229	30,653	16	61,778	24,392	86,170	
	香川県本部	33	676	2,120	461	8,035	46,296	2	64,298	49,973	114,271	
	愛媛県本部	71	890	3,726	664	9,441	55,395	12	83,850	77,405	161,255	
	高知県本部	37	440	2,510	384	5,586	35,133	15	51,915	40,558	92,473	
	福岡県本部	109	1,471	9,354	913	13,973	94,178	21	108,725	126,592	235,317	
九 州 地 区	佐賀県本部	48	654	2,856	400	5,681	35,989	4	49,925	49,009	98,934	
	長崎県本部	49	474	3,161	428	5,821	41,198	7	54,606	77,421	132,027	
	熊本県本部	67	869	4,161	607	8,011	52,944	14	94,672	46,475	141,147	
	大分県本部	33	427	2,607	312	4,638	29,259	6	67,881	38,969	106,850	
	宮崎県本部	48	482	3,204	446	5,970	39,342	13	55,746	67,577	123,323	
	鹿児島県本部	71	822	3,964	704	8,731	52,755	15	112,690	101,756	214,446	
	沖縄県本部	17	367	1,307	133	2,496	14,069	1	50,205	60,908	111,113	
	全国本部	2	14	14	10	100	100	-	-	-	-	
	合計		3,178	50,729	250,849	29,886	503,196	3,037,308	710	4,127,031	3,931,565	8,058,596

(注) 1. 長期共済新契約高および保有契約高は、「平成23年度JA共済事業統計(JA共済連)」によるものです。(契約件数欄には、年金共済が含まれています。)
 2. 総合JA数は、平成24年8月1日現在のJA全中統計によるものです。
 3. 正・准組合員戸数は、「平成21事業年度総合農協統計表(農水省)」によるものです。

JA共済連データ編
業績
経営諸指標
財務諸表
運用資産諸表
その他諸表
JA共済連および子会社の状況(連結)
JA共済連都道府県本部・全国本部の概要
(参考)JA共済事業業績の概要

2 都道府県本部・全国本部の所在地一覧（平成24年7月26日現在）

地区別	都道府県本部	郵便番号	所在地	電話
東 北 海 道 区	北海道本部	060-0004	札幌市中央区北四条西1丁目1番地 (JA北農ビル)	050-5556-7004
	青森県本部	030-0847	青森市東大野2丁目1番地15 (農協会館)	017-729-8701
	岩手県本部	020-0022	盛岡市大通1丁目2番1号 (産業会館)	019-626-8758
	宮城県本部	980-0011	仙台市青葉区上杉1丁目2番16号 (JAビル宮城)	050-5541-9770
	秋田県本部	010-0976	秋田市八橋南2丁目10番16号 (秋田県JAビル)	050-5541-9600
	山形県本部	990-0042	山形市七日町3丁目1番16号 (山形県JAビル)	023-634-8200
関 甲 信 越 区	福島県本部	960-0297	福島市飯坂町平野字三枚長1番地1 (JA福島ビル)	024-554-3355
	茨城県本部	310-8668	水戸市梅香1丁目5番18号 (茨城県JA会館新館)	029-232-2209
	栃木県本部	320-0027	宇都宮市塙田4丁目2番15号 (JA共済連栃木ビル)	028-616-1111
	群馬県本部	379-2147	前橋市亀里町1310番地 (JAビル)	027-220-2450
	埼玉県本部	330-8559	さいたま市大宮区土手町1丁目2番地 (JA共済埼玉ビル)	048-649-3211
	千葉県本部	260-0031	千葉市中央区新千葉3丁目2番6号 (農業会館)	050-5556-5530
	東京都本部	190-0023	立川市柴崎町3丁目5番19号 (JA東京第3ビル)	042-528-3300
	神奈川県本部	254-0811	平塚市八重咲町3番8 (JA平塚ビル)	0463-25-0191
	山梨県本部	400-8530	甲府市飯田1丁目1番20号 (JA会館)	055-223-3570
	長野県本部	380-0826	長野市大字南長野北石堂町1177番地3 (JA長野県ビル)	026-236-2325
東 北 地 区	新潟県本部	951-8116	新潟市中央区東中通一番町86番地54 (JA共済新潟ビル)	025-230-2310
	富山県本部	930-8544	富山市新総曲輪2番21号 (農協会館)	050-5556-2406
	石川県本部	920-0383	金沢市古府1丁目220番地 (農業会館)	050-5540-5511
	福井県本部	910-8688	福井市大手3丁目2番18号 (農業会館)	0776-27-8270
	岐阜県本部	500-8367	岐阜市宇佐南4丁目13番1号 (JA会館)	058-276-5511
	静岡県本部	422-8622	静岡市駿河区曲金3丁目8番1号 (農業会館)	050-3101-3971
	愛知県本部	460-0003	名古屋市中区錦3丁目3番8号 (JAあいちビル)	052-951-3645
	三重県本部	514-0004	津市米町1丁目960番地 (JA三重ビル)	059-229-9127
	滋賀県本部	520-0044	大津市京町4丁目3番38号 (滋賀合同ビル)	077-521-1700
	京都府本部	601-8585	京都市南区東九条西山王町1番地 (京都JA会館)	075-681-5041
近 地 区	大阪府本部	550-0002	大阪市西区江戸堀3丁目6番38号 (JA共済連大阪ビル)	06-6479-5664
	兵庫県本部	650-0024	神戸市中央区海岸通1番地 (農業会館)	078-333-6155
	奈良県本部	630-8131	奈良市大森町57番地の3 (農協会館)	0742-27-4133
	和歌山県本部	640-8331	和歌山市美園町5丁目1番地の1 (JAビル)	
	(JAビル建築期間中)	642-0002	海南市日方1520番地 (JAビル)	073-499-5874
中 四 地 区	鳥取県本部	680-0833	鳥取市末広温泉町723番地 (鳥取県JA会館)	0857-21-2650
	島根県本部	690-0887	松江市殿町19番地1 (島根JAビル)	0852-31-3580
	岡山県本部	700-0826	岡山市北区磨屋町9番18-301号 (農業会館)	086-234-6827
	広島県本部	730-8676	広島市中区大手町4丁目7番3号 (JAビル)	050-5556-3832
	山口県本部	754-8535	山口市小郡下郷2139番地 (JAビル)	
	(JAビル建築期間中)	747-1221	山口市鑄銭司字鑄銭司団地北447番地23	083-985-0210
	徳島県本部	770-0011	徳島市北佐古一番町5番12号 (徳島県JA会館)	088-634-2555
	香川県本部	760-0023	高松市寿町1丁目3番6号 (香川県JAビル)	087-825-0300
	愛媛県本部	790-8555	松山市南堀端町2番地3 (JA愛媛)	089-948-5516
	高知県本部	780-8511	高知市北御座2番27号 (JA高知ビル)	088-802-8020
九 地 区	福岡県本部	810-0001	福岡市中央区天神4丁目10番12号 (JA福岡県会館)	092-711-3700
	佐賀県本部	840-0803	佐賀市米町2番1号 (佐賀県JA会館)	0952-25-5251
	長崎県本部	850-0862	長崎市出島町1番20号 (JA会館)	050-3531-2222
	熊本県本部	860-0842	熊本市中央区南千反畑町2番3号 (JA会館)	096-328-1200
	大分県本部	870-0044	大分市舞鶴町1丁目4番15号 (農業会館)	097-538-6427
	宮崎県本部	880-0032	宮崎市霧島1丁目1番地1 (JAビル)	050-5541-9650
	鹿児島県本部	890-0064	鹿児島市鴨池新町15番地 (JA会館)	099-258-5511
	沖縄県本部	900-0023	那覇市楚辺2丁目33番18号 (JA会館)	050-5541-9750
	全国本部	102-8630	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (JA共済ビル)	03-5215-9100
	川崎センター	212-8561	神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2	044-543-3500
大阪センター	532-0003	大阪府大阪市淀川区宮原4丁目6番3号	06-6395-5600	
石岡センター	315-0035	茨城県石岡市南台4丁目10番1号	0299-26-9000	
幕張研修センター	261-0014	千葉県千葉市美浜区若葉3丁目2番8号	050-5541-1000	

〈参考〉JA共済事業実績の概要

1 長期共済〈新契約高〉

(単位:件、保障共済金額は億円、共済掛金は百万円)

共済種類	生命総合共済										建物更生共済	財産形成貯蓄共済	長期共済合計
	終身共済	定期生命共済	養老生命共済	こども共済	医療共済	がん共済	定期医療共済	年金共済	計				
平成19年度	契約件数	612,065	16,021	374,866	98,081	60,010	72,478	104,676	217,874	1,457,990	826,524	1,397	2,285,911
	保障共済金額	120,333	2,607	43,050	6,290	6,593	473	4,614	0 (1,603)	177,672	129,897	10	307,580
	共済掛金	157,692	455	329,096	14,743	4,801	2,330	2,060	563,094	1,059,532	281,734	90	1,341,358
平成20年度	契約件数	483,313	14,603	638,898	94,972	76,660	85,560	106,739	206,914	1,612,687	811,620	2,320	2,426,627
	保障共済金額	90,698	2,485	47,192	5,743	7,627	549	3,851	0 (1,417)	152,404	120,301	19	272,725
	共済掛金	148,576	509	1,413,330	13,305	5,518	2,499	2,542	420,670	1,993,647	258,561	120	2,252,329
平成21年度	契約件数	509,295	14,691	639,094	95,096	101,375	107,873	99,107	209,367	1,680,802	814,291	1,974	2,497,067
	保障共済金額	82,260	2,738	42,546	5,477	9,699	668	3,714	0 (1,340)	141,627	119,083	13	260,724
	共済掛金	494,499	508	1,377,502	12,469	6,741	3,016	2,145	320,092	2,204,507	215,829	100	2,420,437
平成22年度	契約件数	707,872	9,552	487,544	84,992	966,586	83,202	7,023	197,223	2,459,002	749,813	2,284	3,211,099
	保障共済金額	79,667	1,330	28,030	4,831	6,270	547	23	0 (1,161)	115,870	110,665	14	226,550
	共済掛金	1,242,953	297	1,026,430	10,023	37,260	2,398	340	219,915	2,529,596	217,997	100	2,747,694
平成23年度	契約件数	741,811	6,681	427,051	113,060	770,253	77,621	4,287	198,986	2,226,690	949,401	2,382	3,178,473
	保障共済金額	71,413	927	22,258	4,100	5,306	525	-	0 (1,142)	100,431	150,403	14	250,849
	共済掛金	1,455,340	250	795,487	23,932	31,050	2,714	229	195,063	2,480,135	243,485	103	2,723,724

- (注) 1. 共済掛金は、当年度に受け入れた共済掛金を基本に算出しており、JAが契約者から収納した共済掛金を表示しています。
2. 終身共済(養老生命共済)の保障共済金額欄は、終身共済金額(満期共済金額)と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
3. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
4. こども共済は、内書き表示です。なお、共済金割増支払特則付こども共済の保障金額は共済金額の5倍相当額としています。
5. 医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額(入院共済金額の100倍)、定期特約と家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。なお、平成22年度以降に契約された医療共済には死亡給付金額はありません。
6. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額(がん入院共済金額の100倍)です。
7. 定期医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額です。なお、引受緩和型定期医療共済には死亡給付金額はありません。
8. 年金共済の保障共済金額欄は、上段に定期特約共済金額、下段の()内に年金年額を表示しています。なお、年金共済の平成19年度から平成23年度の定期特約共済金額はそれぞれ4,000万円・1,300万円・4,800万円・6,500万円・800万円です。
9. 「生命総合共済の計」および「長期共済合計」の保障共済金額欄には、年金年額を含みません。

2 短期共済〈新契約高〉

(単位:件、百万円)

共済種類	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	契約件数	共済掛金								
火災共済	1,393,960	16,972	1,392,264	17,368	1,405,623	17,280	1,422,765	17,427	1,435,747	17,272
自動車共済	8,443,909	316,364	8,448,270	316,825	8,438,066	317,569	8,393,070	317,560	8,442,203	320,968
傷害共済	12,341,632	13,304	12,301,911	12,955	12,151,779	12,644	12,116,147	12,327	11,961,257	12,130
団体定期生命共済	204,646	21,735	211,014	22,314	218,272	22,131	183,829	22,333	177,991	21,907
自賠償共済	3,658,627	83,471	3,447,396	63,526	3,467,660	64,521	3,448,393	64,638	3,449,641	72,305
保険料等 充当交付金	-	1,955	-	-	-	-	-	-	-	-
その他短期共済	470,603	6,142	473,397	6,316	461,266	6,302	452,734	5,773	480,022	6,040
短期共済合計	26,513,377	457,991	26,274,252	439,307	26,142,666	440,450	26,016,938	440,059	25,946,861	450,625

- (注) 1. 共済掛金はJAが契約者から収納した共済掛金を表示しています。
2. 「その他短期共済」とは、団体建物火災共済、定期定期生命共済、賠償責任共済の合計です。
3. 契約件数の集約単位は、次のとおりです。
- 火災共済、団体建物火災共済……………符号(目的)件数
 - 自動車共済、傷害共済(福祉事業就業中・福祉事業利用者)、賠償責任共済……………証書件数
4. 自賠償共済の平成19年度の共済掛金額は、国から平成19年度まで交付されていた保険料等充当交付金の額を含んだ金額を表示しています。
- ・傷害共済(福祉事業就業中・福祉事業利用者以外)、団体定期生命共済、定期定期生命共済……………被共済者数
- ・自賠償共済……………契約台数

3 長期共済<保有契約高>

(単位:件、保障共済金額は億円、共済掛金は百万円)

共済種類	生命総合共済										建物更生共済	財産形成貯蓄共済	長期共済合計
	終身共済	定期生命共済	養老生命共済	こども共済	医療共済	がん共済	定期医療共済	年金共済	計				
平成19年度	契約件数	5,339,365	102,124	7,700,151	1,365,633	136,050	421,001	407,756	3,131,031	17,237,478	12,404,486	9,323	29,651,287
	保障共済金額	973,137	12,121	831,954	86,265	16,063	2,910	10,180	6,370 (19,512)	1,852,738	1,556,655	86	3,409,480
	共済掛金	1,264,995	6,421	1,179,104	/	17,030	16,871	10,326	793,702	3,288,453	1,473,920	1,649	4,764,023
平成20年度	契約件数	5,363,701	96,387	7,245,217	1,382,566	205,396	485,418	480,966	3,168,677	17,045,762	11,928,206	9,174	28,983,142
	保障共済金額	951,832	11,303	763,392	88,594	22,793	3,302	12,912	5,925 (19,660)	1,771,462	1,530,349	89	3,301,901
	共済掛金	1,175,076	6,343	2,177,319	/	23,121	18,927	14,111	645,907	4,060,807	1,465,327	2,160	5,528,295
平成21年度	契約件数	5,456,156	94,238	6,952,110	1,401,248	295,870	571,864	541,836	3,191,817	17,103,891	11,483,831	9,564	28,597,286
	保障共済金額	931,224	11,344	704,910	90,725	31,226	3,813	15,146	5,493 (19,614)	1,703,158	1,500,058	93	3,203,310
	共済掛金	1,475,743	6,553	2,074,123	/	31,891	21,791	17,173	542,512	4,169,790	1,409,326	1,889	5,581,006
平成22年度	契約件数	5,821,394	88,370	6,626,807	1,410,452	1,238,342	630,945	501,966	3,219,900	18,127,724	11,095,912	9,821	29,233,457
	保障共済金額	923,643	9,985	648,860	92,316	35,139	4,185	13,284	5,069 (19,565)	1,640,168	1,470,612	97	3,110,878
	共済掛金	2,190,296	6,489	1,636,884	/	82,044	23,783	17,120	445,108	4,401,727	1,392,639	2,080	5,796,447
平成23年度	契約件数	6,254,692	82,091	6,319,515	1,443,032	1,958,166	682,570	462,909	3,244,323	19,004,266	10,871,890	10,237	29,886,393
	保障共済金額	916,680	8,960	593,367	93,063	36,604	4,526	11,574	4,718 (19,473)	1,576,431	1,460,776	100	3,037,308
	共済掛金	2,305,867	6,214	1,345,138	/	127,532	26,052	16,486	425,603	4,252,895	1,546,546	2,254	5,801,696

- (注) 1. 共済掛金は、当年度に受け入れた共済掛金を基本に算出しており、JAが契約者から収納した共済掛金を表示しています。
2. 平成5年度以前に契約された終身共済、長期定期生命共済、養老生命共済、こども共済、年金共済については、生命総合共済の終身・定期生命・養老生命(こどもを含みます。)-年金の各共済に合算しています。
3. 終身共済(養老生命共済)の保障共済金額欄は、終身共済金額(満期共済金額)と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
4. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
5. こども共済は、内書き表示です。なお、共済金増支払特則付こども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。
6. 医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額(入院共済金額の100倍)、定期特約、家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。なお、平成22年度以降に契約された医療共済には死亡給付金額はありません。
7. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額(がん入院共済金額の100倍)です。
8. 定期医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額です。なお、引受緩和型定期医療共済には死亡給付金額はありません。
9. 年金共済の保障共済金額欄は、上段に定期特約金額、下段の()内に年金年額を表示しています。
10. 「生命総合共済の計」および「長期共済合計」の保障共済金額欄には、年金年額を含みません。

III 共済用語の解説

■共済約款

共済契約について、「ご契約から共済金などのお支払い・消滅までの取り決めなど」を記載したものです。

■共済証書

ご加入いただいた共済金額、共済期間、共済掛金などのご契約内容を具体的に記載したものです。

■共済掛金

共済契約の保障に対して共済契約者からお払い込みいただくお金のことをいいます。

■共済金

共済事故が発生したときなどに、JAがお支払いするお金のことをいいます。

■共済事故

共済金や給付金が支払われる出来事として共済約款に定められているもので、お申し込みの際にその発生が不確定でなければなりません。被共済者の死亡、第1級後遺障害、建物の火災などがその例です。

■共済契約者

JA・JA共済連と共済契約を締結し、共済契約上の権利（例えば、契約内容変更などの請求権）を有し、義務（例えば、共済掛金支払義務）を負う方をいいます。

■被共済者

生命共済の加入にあたって、その方の生死などが保障の対象とされる方をいいます。損害共済においては、例えば共済金を受け取る方のことをいいます。

■共済金受取人

共済契約者が指定した方で共済金を受け取る方のことをいいます。

■生存保障

老齢、疾病等、生存中の所得喪失による不安に対する保障を指します。医療共済、がん共済、年金共済、養老生命共済などがこれに当たります。

■死亡保障

生命に万一のことがあったときのための保障を指します。終身共済、積立型終身共済などがこれに当たります。

■後遺障害の状態

疾病または傷害が治癒した後に残存する精神的または身体的なき損状態であって、将来回復見込のないものをいいます。

■自然災害

自然災害は「風災」、「ひょう災」、「雪災」、「水災」および「地震等」の5災害とし、具体的には次のものをいいます。

- 風災とは、台風等をいい、これらによる洪水、高潮、高波、土砂崩れ、崖崩れ、および地すべりを除きます。
- ひょう災とは、降ひょうによる災害をいいます。
- 雪災とは、大雪、なだれ等をいい、融雪洪水を除きます。
- 水災とは、台風等による洪水、融雪洪水、高潮、高波、土砂崩れ、崖崩れ、地すべり等をいいます。
- 地震等とは、地震、火山の噴火もしくは爆発またはこれらによる津波をいいます。

■無事故割引等級

自動車共済における共済事故の有無や件数等を、継続されるご契約の共済掛金に反映させる割引・割引等級制度で用いられる指標をいいます。

■主契約

それだけで共済契約として成立する契約の基本部分のことです。

■特則・特約

主契約の保障内容を充実させるため、主契約とは別の保障内容を上乘せる、または利便性を向上させるものです。単独では契約することはできません。

■診査

生命共済契約のお申し込みの際において、JAの指定する医師(診査医)により診察・問診などを受けることをいいます。

■告知事項

共済金の支払事由の発生に関する重要な事項のうち告知書で質問した事項をいいます。

■契約日

生命総合共済・建物更生共済においては、ご契約上の保障(責任)を開始する日をいい、共済期間などの計算の基準日となります。短期共済においては、共済契約のお申し込みがなされた日をいい、保障(責任)を開始する日は別に定める「始期日」となります。

■契約応当日

ご契約後の共済期間中に迎える毎年の、契約日に対応する日のことをいいます。

■共済年度

契約日から起算して、最初の1か年を第1共済年度といい、以下順次、第2共済年度、第3共済年度といいます。

■払込期月

共済掛金をお払い込みいただく月のことで、契約応当日(月払いの場合は月応当日)の属する月の初日から末日までの期間をいいます。

■払込猶予期間

第2回以降の共済掛金のお払い込みについて、猶予される期間のことをいいます。

■失効

共済掛金の払込猶予期間を過ぎても共済掛金のお払い込みがない場合に、共済契約の効力が失われることをいいます。

■復活

共済契約が失効した日以後3年以内(注)に所定の手続きにより、共済契約の効力をもとの状態に戻すことをいいます。(注)平成22年3月31日以前に失効した契約については、2年以内となります。

■満期

ご契約いただいた保障期間が満了することをいいます。満期が到来したときに被共済者が生存(共済の対象が耐存)していた場合には、満期共済金受取人に満期共済金をお支払いします。

■免責

共済事故が発生していても、一定の事由により、共済者であるJAが共済金の支払いを免れることをいいます。

■返れい金

共済契約が解約された場合などに、共済契約者にお支払いするお金のことをいいます。ご契約から短期間で解約されますと、返れい金はまったくないか、あってもわずかな金額となります。

■割戻金

毎年の決算において剰余が生じた場合に、共済契約者に公平に分配してお支払い(還元)するお金をいいます。(保険では「配当金」といいます。)

■共済証書貸付

共済契約者が、共済期間中に一時的に資金が必要になった場合、一定額をお貸しする制度です。

III 農業協同組合法施行規則に基づく索引

農業協同組合法施行規則 第204条第1項第2号(単体決算関係)

イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1)業務の運営の組織 …………… 70
- (2)理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 … 68
- (3)事務所の名称及び所在地 …………… 69・171

ロ 組合の主要な業務の内容 …………… 64

ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1)直近の事業年度における事業の概況 …………… 14
- (2)直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 …………… 14
 - (i) 経常収益
 - (ii) 経常利益又は経常損失
 - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
 - (iv) 出資金及び出資口数
 - (v) 純資産額
 - (vi) 総資産額及び特別勘定として経理された資産
 - (vii) 責任準備金残高
 - (viii) 貸付金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率
(ソルベンシー・マージン比率)
 - (xi) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (xii) 職員数
 - (xiii) 保有契約高
- (3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第五に掲げる事項
(別表第五)

◎主要な業務の状況を示す指標

- 一 共済種類別新契約高及び保有契約高又は、
元受共済掛金 …………… 82
- 二 共済契約種類別保障機能別保有契約高 …………… 86
- 三 共済種類別支払共済金の額 …………… 87

◎共済契約に関する指標

- 一 共済種類別保有契約増加率 …………… 93
- 二 新契約平均共済金額及び保有契約平均共済金額 … 94
- 三 解約失効率 …………… 95
- 四 月払契約の新契約平均共済掛金 …………… 95
- 五 契約者割戻しの状況 …………… 91

- 六 再保険を引受けた保険会社の数 …………… 97
- 七 上位5社に対する支払い再保険料の割合 …………… 97
- 八 格付業者による格付に基づく区分ごとの
支払再保険料の割合 …………… 97
- 九 未収再保険金の額 …………… 97

◎経理に関する指標

- 一 責任準備金の積立方式及び積立率 …………… 144
- 二 共済種類別契約者割戻準備金明細 …………… 145
- 三 引当金明細 …………… 146
- 四 国別特定海外債権残高 …………… 146
- 五 利益準備金及び任意積立金明細 …………… 143
- 六 運用不動産処分益及び運用不動産処分損 …………… 135
- 七 事業普及費及び事業管理費明細 …………… 146

◎財産運用に関する指標

- 一 主要資産の平均残高 …………… 126
- 二 主要資産の構成及び増減 …………… 126
- 三 主要資産の運用利回り …………… 126
- 四 財産運用収益明細 …………… 127
- 五 財産運用費用明細 …………… 127
- 六 利息及び配当金収入等明細 …………… 127
- 七 有価証券種類別残高 …………… 128
- 八 有価証券種類別残存期間別残高 …………… 128
- 九 業種別保有株式の額 …………… 130
- 十 国内企業向け企業規模別残高 …………… 132
- 十一 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに
当該貸付金残高の合計に対する割合 …… 131・132
- 十二 使途別の貸付金残高 …………… 133
- 十三 担保種類別貸付金残高 …………… 133
- 十四 運用不動産残高 …………… 135
- 十五 海外投融資残高 …………… 136
- 十六 海外投融資の地域別構成 …………… 137
- 十七 海外投融資運用利回り …………… 136

◎その他の指標

- 一 業務用固定資産残高 …………… 142
- 二 特別勘定資産残高 …………… 141

二	契約年度別責任準備金残高及び予定利率	144
ホ	組合の業務の運営に関する次に掲げる事項	
	(1) リスク管理の体制	32
	(2) 法令遵守の体制	28
	(3) 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	29
	(i) 指定共済事業等紛争解決機関が存在する場合	
	* 下記の項目は条文および別表を要約したものです。	
	当該組合が定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定共済事業等紛争解決機関の商号又は名称	
	(ii) 指定共済事業等紛争解決機関が存在しない場合	
	当該組合の定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
ハ	組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	98・100・101
	(2) 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	134
	(i) 破綻先債権に該当する貸付金	
	(ii) 延滞債権に該当する貸付金	
	(iii) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
	(iv) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
	(3) 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額	134
	(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
	(ii) 危険債権	
	(iii) 要管理債権	
	(iv) 正常債権	
	(4) 共済金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	96
	(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	138
	(i) 有価証券	
	(ii) 金銭の信託	
	(iii) デリバティブ取引	
	(iv) 金融等デリバティブ取引	
	(v) 有価証券関連デリバティブ取引	
	(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	146
	(7) 貸付金償却の額	127
ト	事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	註 ず

**農業協同組合法施行規則
第205条第1項第2号(連結決算関係)**

イ	組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
	(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	72
	(2) 組合の子会社等に関する次に掲げる事項	73
	(i) 名称	
	(ii) 主たる営業所又は事務所の所在地	
	(iii) 資本金又は出資金	
	(iv) 事業の内容	
	(v) 設立年月日	
	(vi) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
	(vii) 組合の一の子会社等以外の子会社等有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
ロ	組合及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項	
	(1) 直近の事業年度における事業の概況	148
	(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	148
	(i) 経常収益	
	(ii) 経常利益又は経常損失	
	(iii) 当期利益又は当期損失	
	(iv) 純資産額	
	(v) 総資産額	
ハ	組合及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	148・149
	(2) 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	168
	(i) 破綻先債権に該当する貸付金に該当する貸付金	
	(ii) 延滞債権に該当する貸付金に該当する貸付金	
	(iii) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金に該当する貸付金	
	(iv) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金に該当する貸付金	
	(3) 組合の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	169
	(4) 当該組合及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	169
ニ	事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	註 ず



<http://www.ja-kyosai.or.jp>



本誌は地産地消・輸送マイルージに配慮し、大豆油にかわり米ぬか油を使用したライスインキで印刷しています。

